# 事　業　概　要

平成24年版

東京都八丈支庁

# 八丈島略図

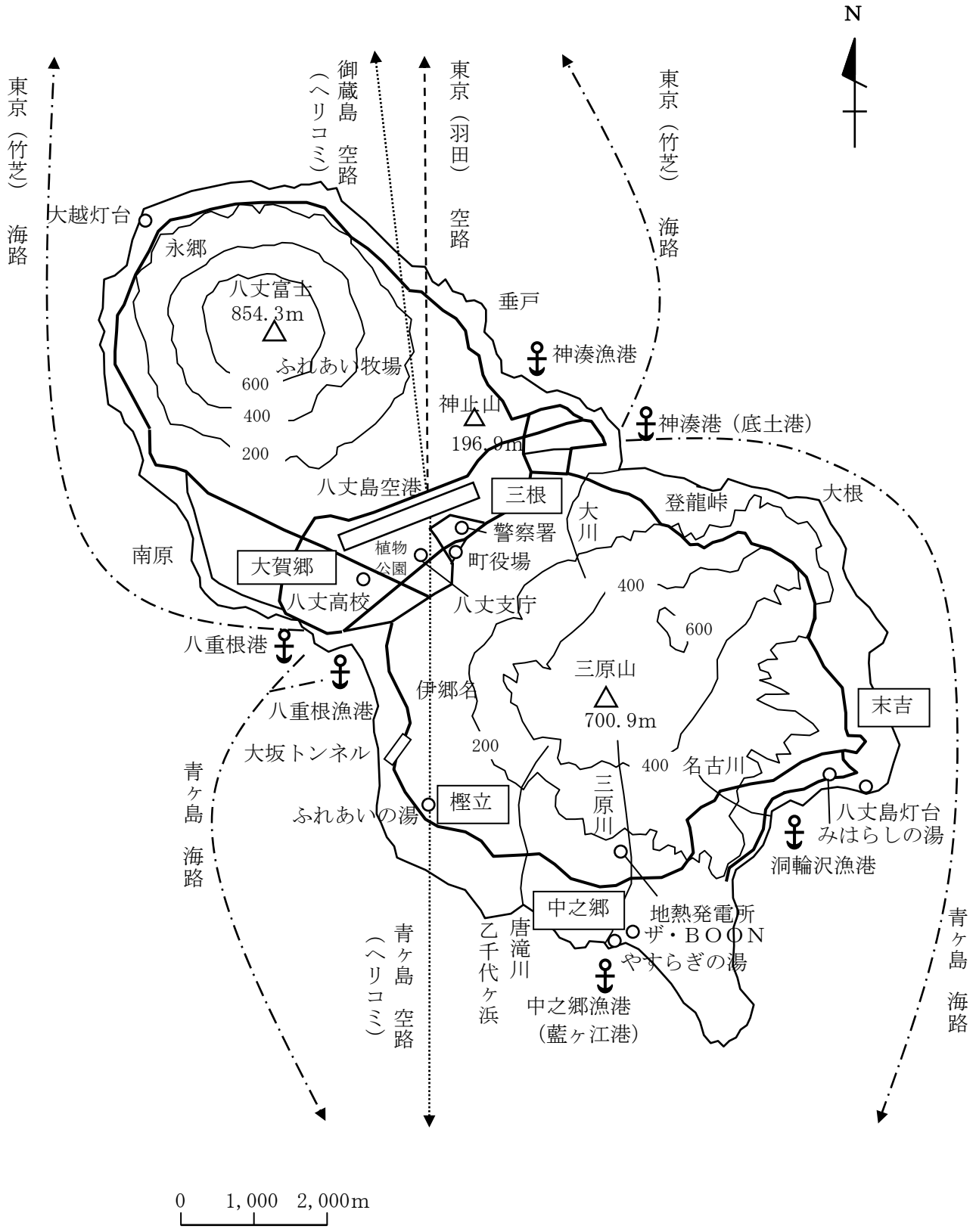
N
東京（竹芝）　海路
御蔵島　空路（ヘリコミ）
東京（羽田）　空路
東京（竹芝）　海路
大越灯台
永郷
八丈富士
854.3m
ふれあい牧場
600
400
200
垂戸
神湊漁港
神止山
196.9m
神湊港（底土港）
八丈島空港
三根
大川
登龍峠
大根
警察署
植物公園
町役場
南原
大賀郷
八丈高校
八丈支庁
400
600
八重根港
三原山
700.9m
伊郷名
末吉
八重根漁港
大坂トンネル
200
400
名古川
三原川
八丈島灯台
みはらしの湯
ふれあいの湯
樫立
洞輪沢漁港
青ヶ島　海路
中之郷
地熱発電所
ザ・BOON
やすらぎの湯
唐滝川
乙千代ヶ浜
青ヶ島　空路（ヘリコミ）
中之郷漁港
（藍ヶ江港）
青ヶ島　海路
0　1,000　2,000m

# 青ヶ島略図

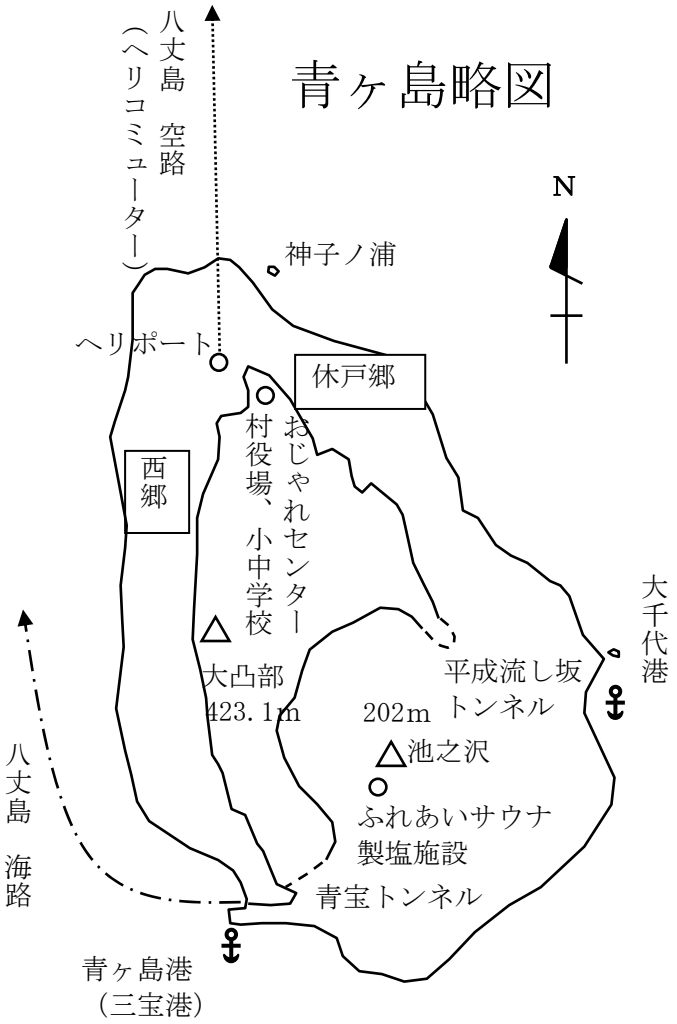


# 八丈小島略図

（昭和 44 年から無人島）

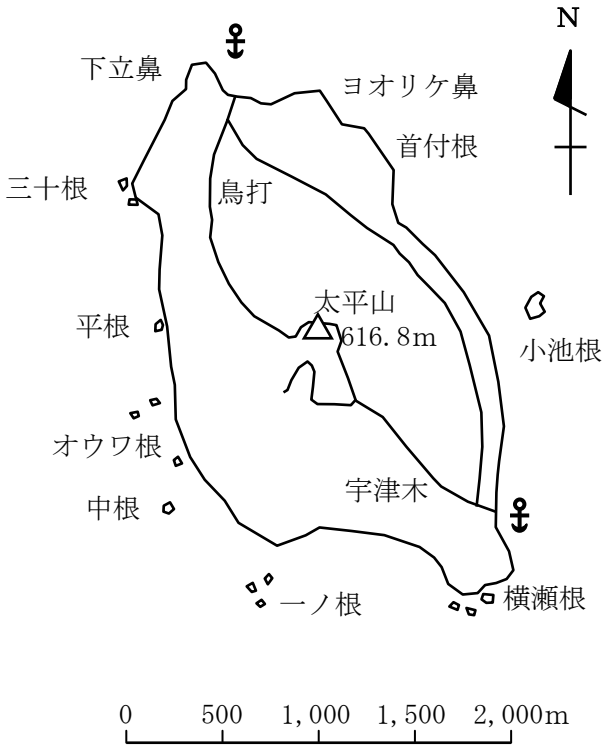


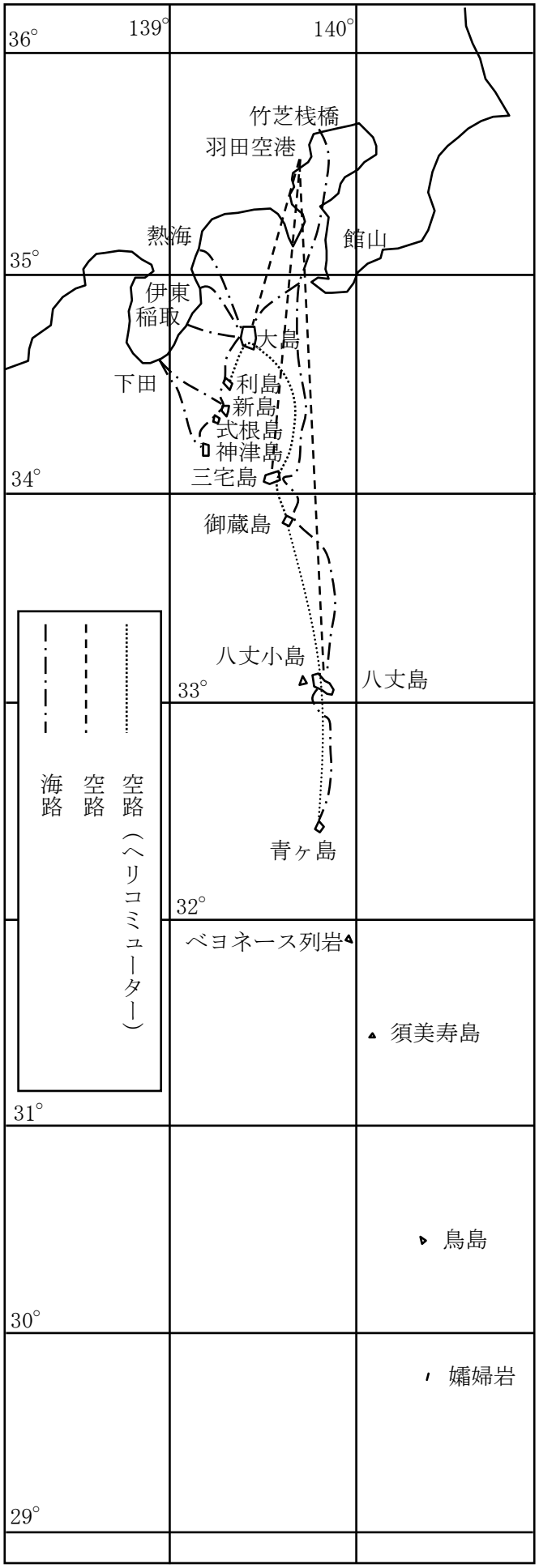

# 目　　次


Ⅰ　管内概況 ―― 1
第１　地　　勢 ―― 3
１　位置・面積 ―― 3
２　気　　象 ―― 4
第２　世帯と人口 ―― 7
１　八丈町・青ヶ島村地区別世帯数及び人口 ―― 7
２　人口・世帯数推移 ―― 7
３　年齢構成 ―― 8
第３　交　　通 ―― 9
１　海　　路 ―― 9
２　空　　路 ―― 9
３　島内交通 ―― 9

Ⅱ　組織・予算 ―― 11
第１　組　　織 ―― 13
１　概　　要 ―― 13
２　支庁職員配置表 ―― 13
３　機構及び担当事務 ―― 14
４　その他の管内の東京都の機関 ―― 15
第２　予　　算 ―― 17
１　歳　　入 ―― 17
２　歳　　出 ―― 19
３　支庁所管都有財産 ―― 20

Ⅲ　事　　業 ―― 21
第１　新エイト・ブルー構想の概要 ―― 23
１　これまでの経過 ―― 23
２　八丈島・青ヶ島を巡る新たな動き ―― 23
３　新エイト・ブルー構想の考え方 ―― 24
４　島づくりのコンセプト ―― 25
５　取組事業について ―― 27
６　構想を着実に進める ―― 27
７　取組状況等 ―― 28
第２　産　　業 ―― 30
１　概　　要 ―― 30
２　農　　業 ―― 33
３　森林・林業 ―― 38
４　水　　産 ―― 44

5　商 工 業 ―― 49
6　観　　光 ―― 51
第３ 労　　働 ―― 53
1　概　　要 ―― 53
2　失業者就労事業終息 ―― 54
第４ 土　　木 ―― 57
1　概　　要 ―― 57
2　都道事業 ―― 58
3　砂防河川改修事業 ―― 67
4　地すべり防止事業 ―― 70
5　急傾斜地対策事業 ―― 70
6　海岸保全事業 ―― 71
7　用地取得関係 ―― 72
8　住宅関連業務 ―― 74
9　屋外広告物許可 ―― 74
第５ 港湾・漁港・空港 ―― 75
1　概　　要 ―― 75
2　港湾・漁港・空港の管理 ―― 79
3　整備事業 ―― 86
第６ 防災対策 ―― 88
1　概　　要 ―― 88
2　地方隊編成及び分担業務 ―― 89
3　災害通信系統図 ―― 90
4　水防対策 ―― 91
5　災害用備蓄品現況 ―― 91
第７ 救急搬送 ―― 92
1　救急ヘリコプターの運航 ―― 92
2　救急ヘリコプター要請経路 ―― 92
第８ 環境公害 ―― 93
1　概　　要 ―― 93
2　大気汚染・水質汚濁各防止法・ダイオキシン類対策特別措置法・
環境確保条例に基づく届出事業場件数 ―― 93
3　火薬類消費許可 ―― 94
第９ 自然保護 ―― 95
1　概　　要 ―― 95
2　野営場・園地 ―― 98
3　東京都立八丈植物公園 ―― 99

第10 社会福祉 ―― 102
1 概　　要 ―― 102
2 生活保護 ―― 102
3 障害者福祉 ―― 103
4 母子・女性福祉 ―― 104
5 児童福祉 ―― 105
6 共同募金・日本赤十字 ―― 106
第11 保健・衛生 ―― 107
1 地域保健サービス ―― 108
2 生活環境サービス ―― 112
3 青ヶ島村 ―― 113
4 その他 ―― 114
第12 教　　育 ―― 115
1 概　　要 ―― 115
2 学校教育 ―― 115
3 社会教育 ―― 120
4 八丈管内指定文化財一覧 ―― 121

Ⅳ 付　　表 ―― 125
第１ 年　　表 ―― 127
第２ 町村概要 ―― 134
第３ 鳥島の記録 ―― 140
第４ 離島振興事業計画書 ―― 142
第５ 行政特記事項 ―― 143
第６ 主な災害記録 ―― 146
第７ 名所旧跡 ―― 152
第８ 郷土芸能 ―― 156
第９ 行　　事 ―― 158
第10 八丈島・青ヶ島関係の文献 ―― 159
第11 官公署調 ―― 166

# Ⅰ　管 内 概 況

# 第１ 地　勢

## １　位置・面積

八丈支庁管内の各島は下表のとおりであるが、八丈島、青ヶ島の他は現在無人島となっている。

八丈島と八丈小島は八丈町の、青ヶ島は青ヶ島村の区域である。これらに属しない他の島は直接東京都が管轄している。

八丈島は、東京南方海上287kmに位置し、面積69.5km$_2$・周囲58.9kmのマユ形をした島である。

地形的には富士火山帯南帯に属する火山島であり、南東部を占める三原山火山、北西部を占める八丈富士火山より成り立っている。三原山は直径１kmのカルデラを囲む先カルデラ成層火山で、その内側に後カルデラ成層火山をもつ複式火山である。一方、八丈富士は典型的な円錐形の成層火山で南東へ比較的広い裾野を展開している。集落は、島の南東部に位置する三原山を中心とする樫立・中之郷・末吉で形成される坂上地区と、島の北西部に位置する永郷地区及び八丈富士と三原山の中間にあり島の経済活動の中心地である大賀郷・三根で形成される坂下地区がある。

青ヶ島は、八丈島の南方約70kmに位置し、面積6.0km$_2$の楕円形をした島である。地形的にはカルデラを有する典型的な二重火山であり、成層火山をなし外輪山及び２個の中央火口丘からなる内輪山で構成されている。外輪山の外側斜面は45度から70度の急崖をなし海岸線に臨んでいる。また、海岸沿いには高さ50mから200mにおよぶ直立する海食崖が形成されている。一方、２個の内輪山は、標高100mの平坦なカルデラをなす外輪火口底のほぼ中央部の２個所に噴出している。集落は島の北側平坦地である休戸郷及び西郷地区に集中している。

| 区分 / 地名 | 面　積 km$_2$ | 周　囲 km | 位　置 北　緯 | 位　置 東　経 | 東京からの距離 km | 緯度比較 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 八　丈　島 | 69.52 | 58.91 | 33° 6′ 21″ | 139° 47′ 39″ | 287.0 | 四国室戸岬 |
| 八　丈　小　島 | 3.10 | 8.70 | 33° 7′ 19″ | 139° 41′ 29″ | 285.1 | 〃 |
| 青　ヶ　島 | 5.98 | 9.00 | 32° 27′ 45″ | 139° 45′ 59″ | 358.4 | 八　代　市 |
| ベヨネース列岩 | 0.00 | | 31° 53′ 4″ | 139° 55′ 16″ | 423.2 | 宮　崎　市 |
| 須　美　寿　島 | 0.02 | | 31° 26′ 6″ | 140° 3′ 13″ | 476.0 | 鹿児島市 |
| 鳥　島 | 4.79 | 8.40 | 30° 28′ 48″ | 140° 18′ 22″ | 581.6 | 種　子　島 |
| 孀　婦　岩 | 0.00 | | 29° 47′ 23″ | 140° 20′ 43″ | 658.4 | |
| 計 | 83.41 | | | | | |

（注）１　各島等の位置は、八丈島及び青ヶ島については町・村役場の所在地を、またその他は中心点を示している。

２　東京からの距離は、都庁から町・村役場又は中心点までの直線距離を国土地理院が測定したものである。

## 2　気　　象

本島の気象は黒潮暖流の影響を受け、はっきりした海洋性気候を呈している。冬暖夏涼であり、雨は多く、快晴日数の少ないことが八丈島の気象の特徴である。

### (1) 八丈島と東京の気象比較

ア　気温

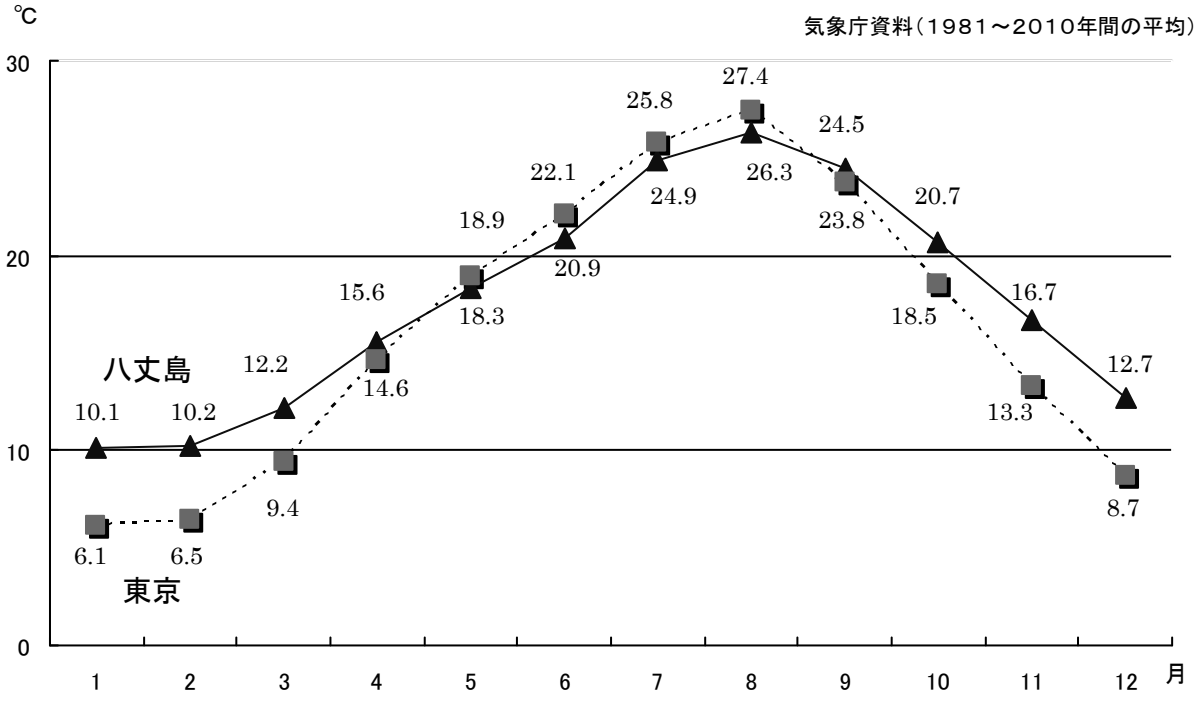


イ　降水量

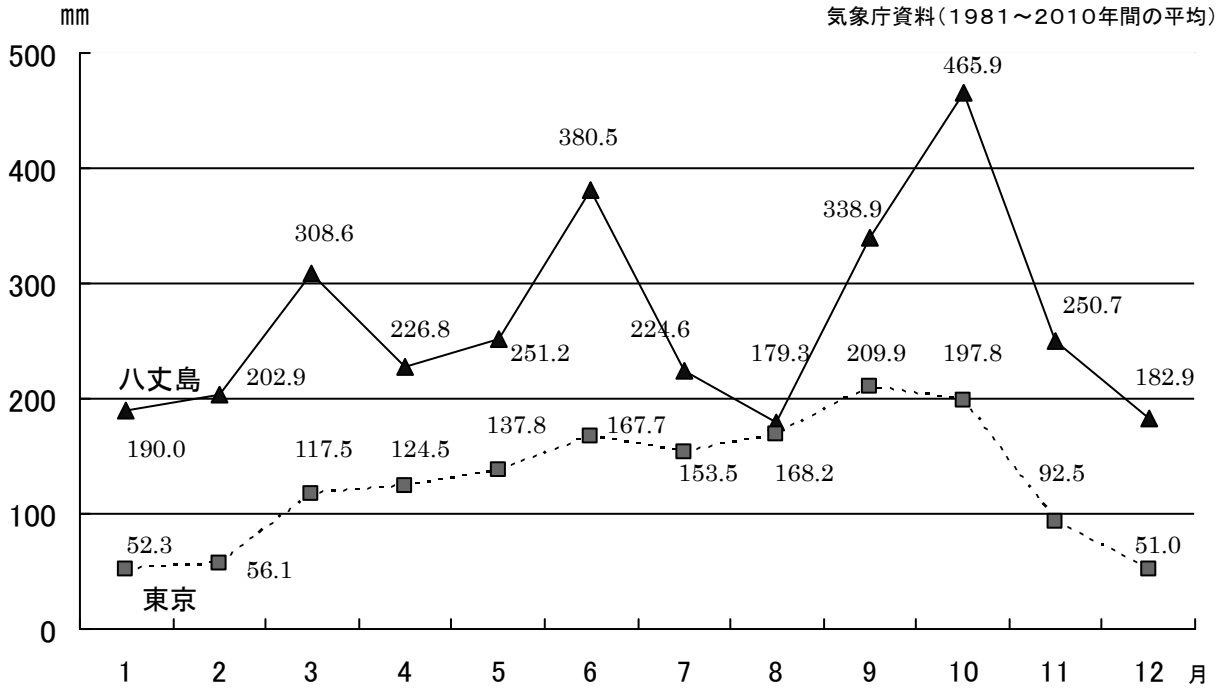

ウ　強風日数（風速10m/ｓ以上の日数）

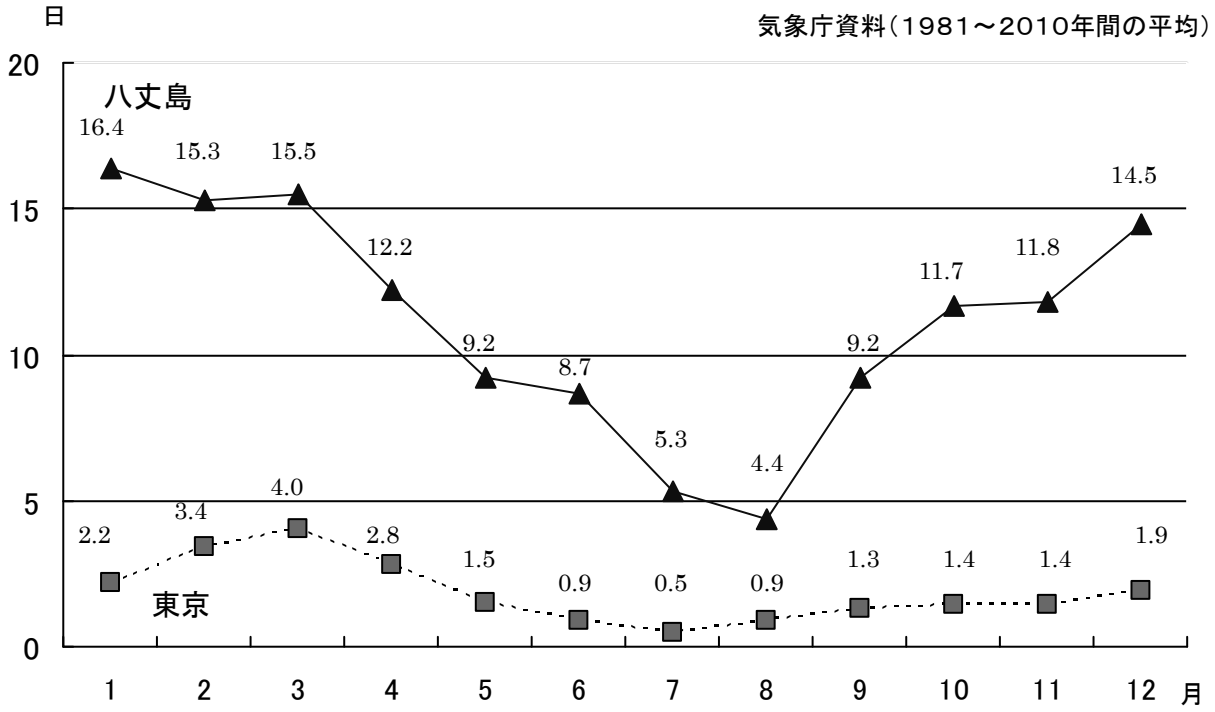


エ　快晴日数（雲量＜1.5の日数）

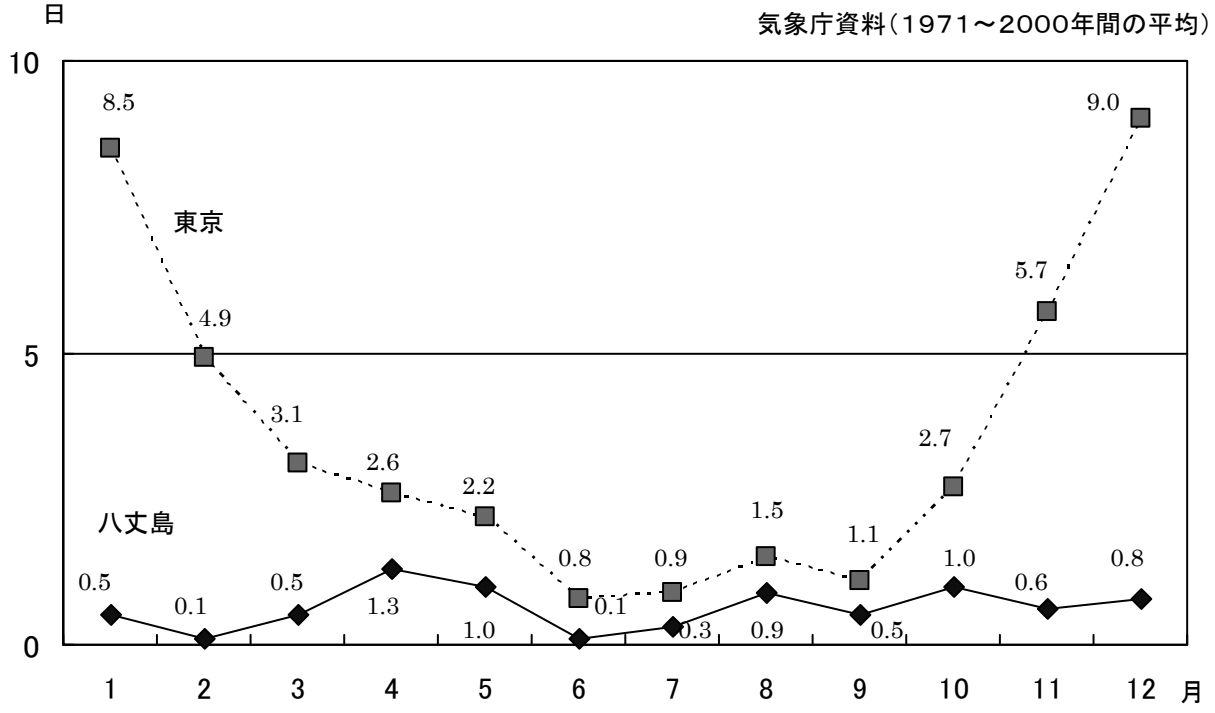


（注）八丈島の1981～2010年間の平均が公表されなかったため1971～2000年間の平均を記載する。

(2) 気象概況

気象庁　資料

| 項目 ＼ 観測所 | | 八丈島 | 東京 | 金沢 | 室戸岬 | 那覇 | 全国平均 | 八丈島の全国順位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 標高（m） | | 151 | 6 | 6 | 185 | 28 | － | － |
| 気候区 | | 海洋気候 | 太平洋側気候 | 日本海側気候 | 太平洋側気候 | 亜熱帯気候 | － | － |
| 気温℃ | 年平均気温平年値 | 17.8 | 16.3 | 14.6 | 16.7 | 23.1 | 14.3 | 20 |
| | 最高と最低の年平年値の差 | 5.5 | 7.0 | 7.3 | 5.1 | 4.9 | 7.8 | ▲ 14 |
| 降水量 | 年降水量平年値 | 3,202.4 | 1,528.8 | 2,398.9 | 2,326.1 | 2,040.8 | 1,720.6 | 4 |
| | 日最大降水量（極値） | ※438.9 | ※371.9 | ※234.4 | ※446.3 | ※468.9 | － | － |
| 日照 | 年日照時間平年値 | 1,398.5 | 1,881.3 | 1,680.8 | 2,174.2 | 1,774.0 | 1,841.6 | ▲ 3 |
| 風速 m/s | 年平均風速平年値 | 4.9 | 3.3 | 4.0 | 7.6 | 5.3 | 3.3 | 14 |
| | 日最大瞬間風速（極値） | ※ 67.8 | ※ 46.7 | ※ 43.4 | ※ 84.5 | ※ 73.6 | － | 11 |
| 現象の日数（日） | 雨　≧0.0 mm | 272.8 | 192.4 | 258.4 | 195.3 | 263.6 | 228.5 | 14 |
| | 強風　≧10 m/s | 134.3 | 22.1 | 58.8 | 253.7 | 83.5 | 39.2 | 7 |
| | 冬日　最低＜ 0℃ | 0.1 | 5.8 | 26.2 | 2.7 | 0.0 | 53.6 | ▲ 14 |
| | 真夏日　最高≧30℃ | 14.7 | 48.5 | 41.1 | 11.3 | 96.0 | 40.3 | 115 |
| 参考値（日） | 雪 | 2.8 | 9.3 | 55.0 | 3.3 | － | 43.4 | 102 |
| | 霧 | 5.6 | 5.1 | 1.2 | 78.9 | 1.2 | 19.7 | 79 |
| | 雷 | 28.4 | 11.3 | 37.4 | 22.3 | 21.4 | 16.8 | 11 |
| | 快晴　雲量＜1.5 | 7.4 | 43.0 | 19.4 | 44.7 | 8.3 | 29.6 | ▲ 3 |

○　各数値は1981～2010年の平均（平年値）で、この平均値は西暦2021年まで使用する。
但し、※印の「日最大降水量」及び「日最大瞬間風速」は各観測所の観測開始から2012年8月までの期間における「極値」で、これは記録の更新によっては逐次訂正されるものである。
また、下段の参考値は1971～2000年の平均によるものである。

○　▲は小さい（少ない）方からの順位である。

○　この表は、八丈島と気候の異なる地点における平年値を比較し、あわせて全国156地点の平年値から、八丈島は年間の降水量が多いこと（全国第4位）、年平均風速が強いこと（全国第14位）、強風日数が多いこと（全国第7位）、及び年間を通じて雲が多く日照時間が少ないこと（全国第 3位）などの、八丈島の気候特性を定量的に示したものである。

# 第２ 世帯と人口

管内における平成24年の人口を平成14年と比較すると、八丈町は11.7%の減、青ヶ島村は13.7%の減である。これを八丈町の地区別に比較すると、三根9.8%、大賀郷11.9%、樫立13.2%、中之郷13.0%、末吉22.0%それぞれ減少している。

また世帯数は、八丈町が1.6%、青ヶ島村が8.4%減少している。八丈町の地区別では、三根0.2%、大賀郷2.2%、樫立0.6%、中之郷は3.1%、末吉7.9%といずれも減少している。

なお、平成24年の人口を前年と比較すると、八丈町は0.3%の減、青ヶ島村は増減は無かった。

## １　八丈町・青ヶ島村地区別世帯数及び人口

平成24年1月1日現在　　（　）内：平成14年1月1日現在

| 区分 / 地区 | 世帯数 | 人口 男 | 人口 女 | 人口 計 |
|---|---|---|---|---|
| 八丈町 | 4,570 (4,644) | 4,095 (4,660) | 4,106 (4,630) | 8,201 (9,290) |
| 三根地区 | 2,102 (2,107) | 1,916 (2,117) | 1,853 (2,063) | 3,769 (4,180) |
| 大賀郷地区 | 1,535 (1,570) | 1,338 (1,551) | 1,377 (1,532) | 2,715 (3,083) |
| 樫立地区 | 307 (309) | 277 (321) | 275 (315) | 552 (636) |
| 中之郷地区 | 403 (416) | 378 (428) | 393 (458) | 771 (886) |
| 末吉地区 | 223 (242) | 186 (243) | 208 (262) | 394 (505) |
| 青ヶ島村 | 109 (119) | 101 (123) | 76 (82) | 177 (205) |
| 合計 | 4,679 (4,763) | 4,196 (4,783) | 4,182 (4,712) | 8,378 (9,495) |

資料：住民基本台帳

## ２　人口・世帯数推移

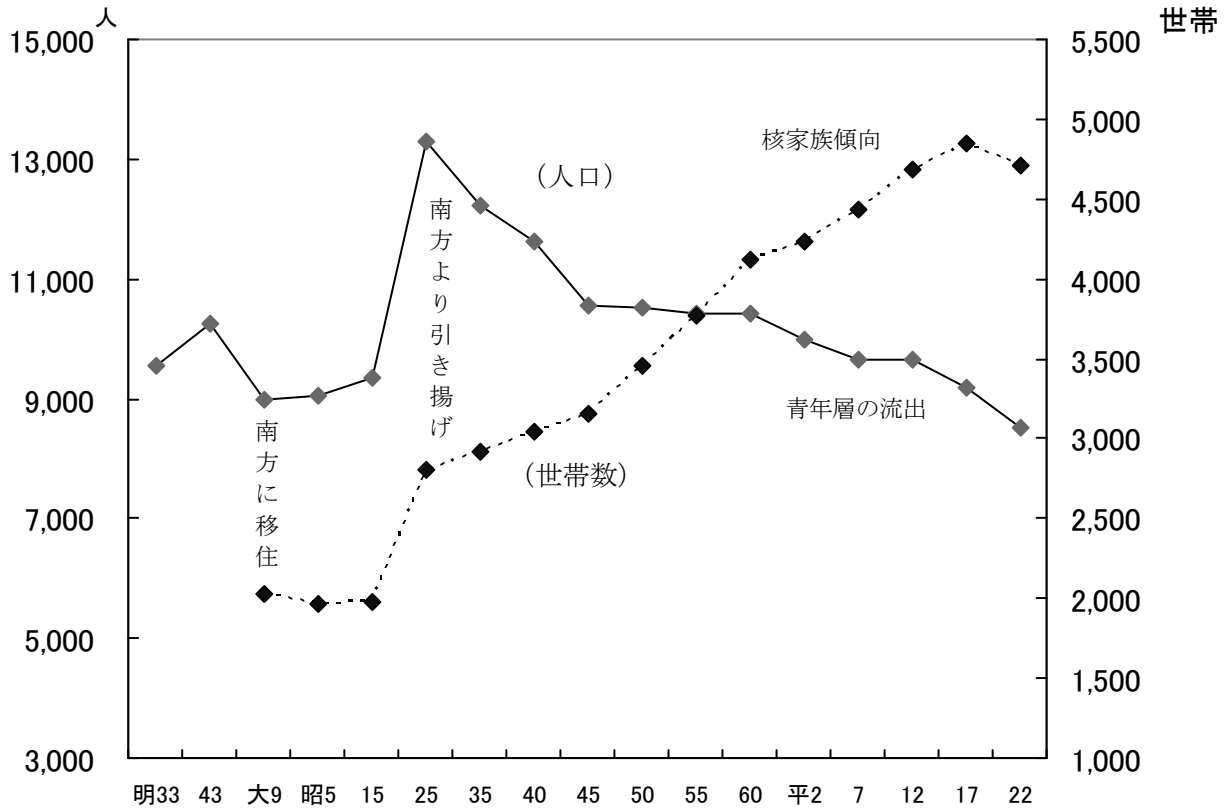


資料：住民基本台帳

## 3　年齢構成

平成24年1月1日現在

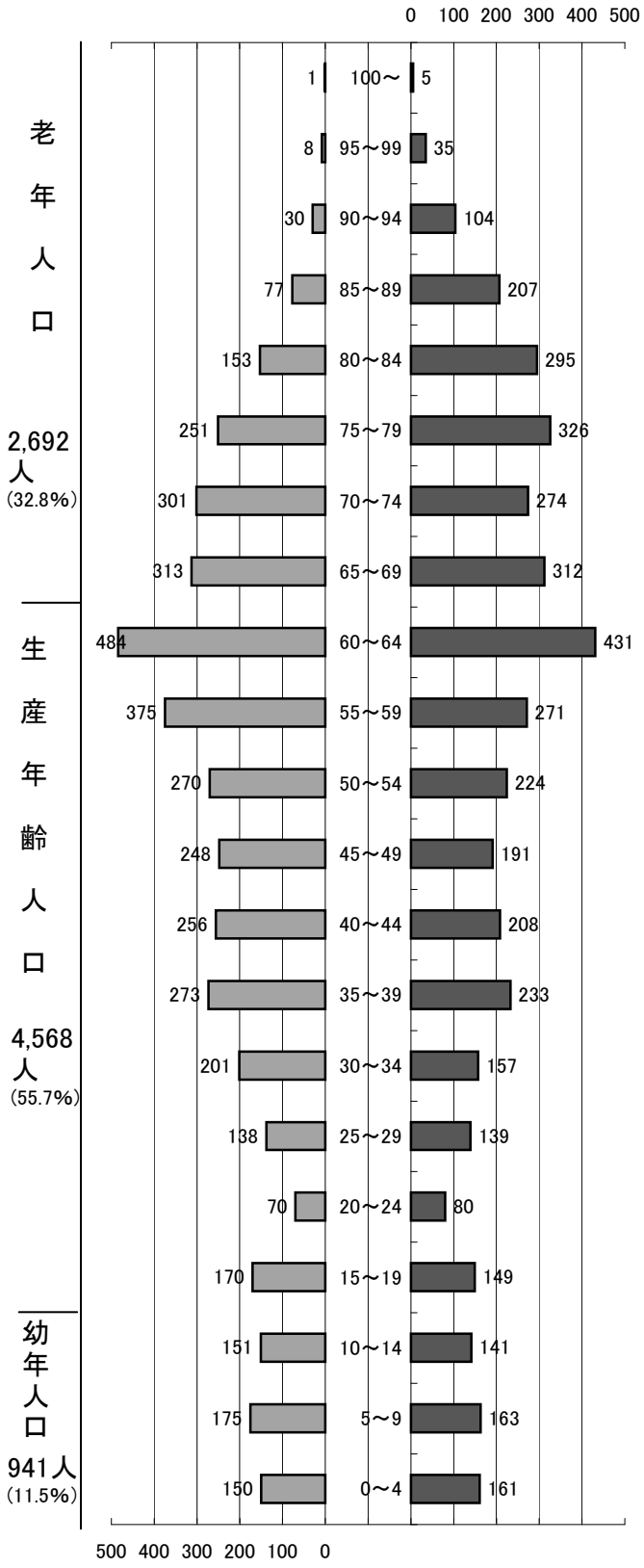


男　4,095人　　女　4,106人
八丈町
総 数　8，201人

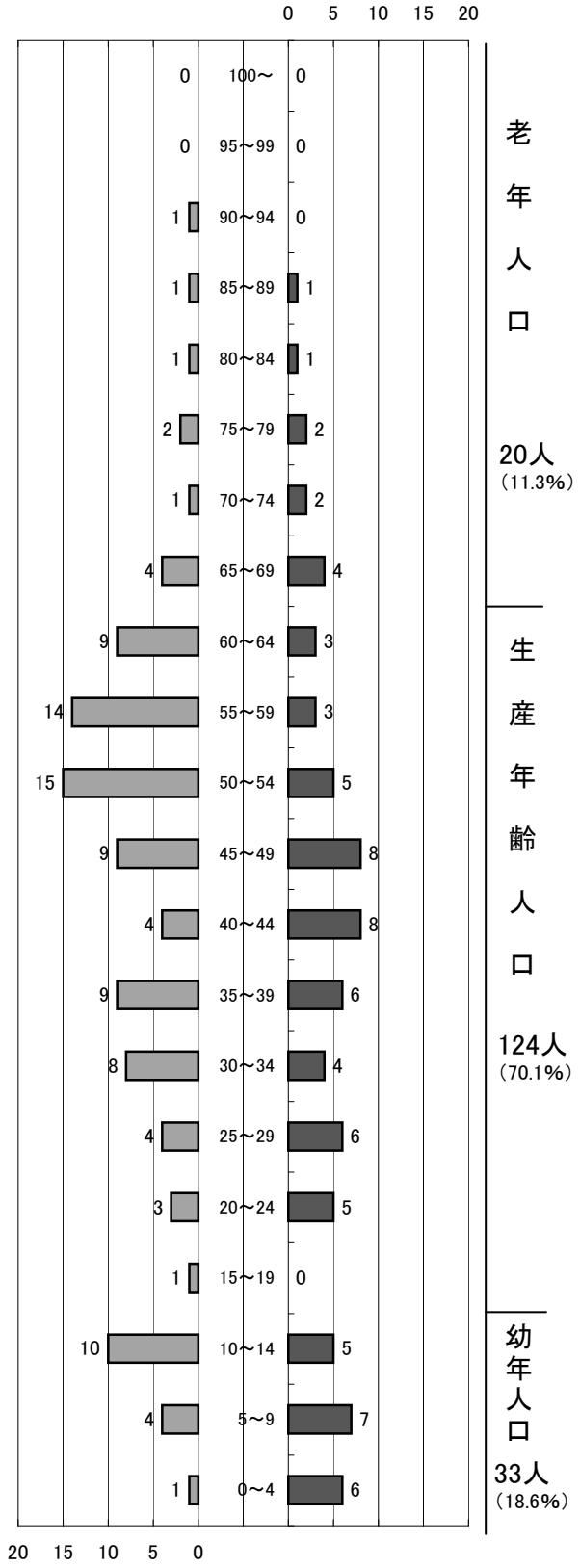


男　101人　　女　76人
青ヶ島村
総 数　177人

資料:住民基本台帳

# 第３ 交　通

## １　海　　路

### (1) 八 丈 町

東海汽船㈱所属さるびあ丸(4,973ｔ定員816名）又は、かめりあ丸(3,837ｔ定員638名）が三宅島・御蔵島を経由し毎日就航している。

東京（竹芝桟橋）からの所要時間は11時間、コンテナによる貨物も運搬している。

（東京午後10時20分発、八丈島午前9時20分着。八丈島午前10時発、東京午後8時50分着。）

### (2) 青 ヶ 島 村

平成4年1月16日から村営連絡船に代り、伊豆諸島開発㈱の還住丸(119ｔ)が週6日(月～土)就航している。所要時間は約2時間30分、定員45名。

（八丈島午前10時15分発、青ヶ島午後0時45分着。青ヶ島午後1時15分発、八丈島午後3時45分着。）

## ２　空　　路

昭和57年4月1日からジェット機が就航している。東京～八丈島間の所要時間は55分。１日４便（４便のうち１便は大島経由便）運航していたが、平成21年10月から１日３便の運航となった（大島経由便が廃止）。

名古屋～八丈島間は昭和45年5月1日に就航を開始したが、昭和60年12月1日から休航となっている。

平成5年8月25日から伊豆諸島6島を定期的に結ぶヘリコプター「東京愛らんどシャトル」（定員9名)が就航し、平成8年9月1日からは毎日運航している。八丈島から青ヶ島までの所要時間は20分、御蔵島までは25分である。

## ３　島内交通

普及率は次表のとおり１世帯当たり1.85台、１人当たり1.02台と高くなっている。八丈島及び青ヶ島は、年間降雨日数が多いことや地理的条件もあって、自家用車は主たる交通手段となっている。

八丈島では、八丈町営による乗合バス（3路線、計14便）が運行されている。定期観光バスは平成22年3月に廃止された。

また15業者あるタクシーが深夜まで営業している。

# 自　動　車　台　数　調　べ

平成24年4月１日現在

| 種　　別 | | | 八丈町 | 青ヶ島村 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 登録自動車 | 貨　物　車 | | 808 | 45 | 853 |
| | | 普　通　車 | 250 | 26 | 276 |
| | | 小　型　車 | 554 | 18 | 572 |
| | | 被けん引車 | 4 | 1 | 5 |
| | 乗　合　用 | | 22 | 0 | 22 |
| | | 普　通　車 | 10 | 0 | 10 |
| | | 小　型　車 | 12 | 0 | 12 |
| | 乗　　用 | | 1,978 | 28 | 2,006 |
| | | 普　通　車 | 401 | 5 | 406 |
| | | 小　型　車 | 1,577 | 23 | 1,600 |
| | 特種（殊）用用途 | | 305 | 31 | 336 |
| | | 特殊用途車 | 153 | 14 | 167 |
| | | 大型特殊車 | 152 | 17 | 169 |
| 計 | | | 3,113 | 104 | 3,217 |
| その他 | 軽　自　動　車 | | 4,358 | 109 | 4,467 |
| | 二　輪　車 | | 126 | 4 | 130 |
| | 原動機付自転車 | | 739 | 23 | 762 |
| 計 | | | 5,223 | 136 | 5,359 |
| 合　　計 | | | 8,336 | 240 | 8,576 |
| 普及 | １世帯当たり | | 1.84 | 2.31 | 1.85 |
| | １人当たり | | 1.02 | 1.38 | 1.02 |

登録車両：自動車検査登録登録情報協会資料

その他：町村調べ

| H24.4.1現在 | 八丈町 | 青ヶ島村 | 計 |
|---|---|---|---|
| 世帯数 | 4,522 | 104 | 4,626 |
| 住民基本台帳+外国人登録数 | 8,202 | 174 | 8,376 |

# Ⅱ　組織・予算

# 第１ 組　織

## １　概　　要

当庁は、総合地方行政機関(地方自治法第155条、東京都支庁設置条例)として管轄区域内における知事の権限に属する事務を全面的に分掌し、また知事の権限の一部委任を受けて執行している。

したがって、管内における都の機関の総合調整を行うとともに、都税事務所や福祉事務所などの機能を果たす一方、町村行政の支援及び連絡調整に当たっている。

この他、管内における都の機関として

(1)特定地方行政機関（地方自治法第156条、東京都組織規程第34条）

・東京都島しょ保健所八丈出張所

・東京都家畜保健衛生所八丈支所

(2)本庁行政機関（東京都組織規程第31条）

・東京都島しょ農林水産総合センター八丈事業所

(3)その他の機関

・東京都教育庁八丈出張所（東京都教育庁出張所設置等に関する規則）

・東京都立八丈高等学校（東京都立学校設置条例）

がある。

支庁長は東京都島しょ保健所八丈出張所長を兼務するとともに、東京都教育庁八丈出張所長に併任されている。

## ２　支庁職員配置表

平成24年4月1日現在

| 職種／課名 | 事務 | 土木 | 電気 | 農業技術 | 畜産 | 林業 | 水産 | 造園 | 技能系 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 総務課 | (2)<br>20 | | | | | | | | 1 | (2)<br>21 |
| 産業課 | (1)<br>5 | | | 4 | 1 | 4 | 1 | | | (1)<br>15 |
| 土木課 | 9 | (1)<br>11 | | | | | | 1 | 2 | (1)<br>23 |
| 港湾課 | 4 | (1)<br>7 | 1 | | | | | | 2 | (1)<br>14 |
| 計 | (3)<br>38 | (2)<br>18 | 1 | 4 | 1 | 4 | 1 | 1 | 5 | (5)<br>73 |

（注）１　（　）内数字は、管理職で内数である。

3　機構及び担当事務

平成24年4月1日現在

- 八丈支庁 支庁長（73人）
  - 総務課（20人）
    - 庶務係(6)　人事、給与、文書、会計、渉外、災害対策、急患移送、共済・福利厚生、庁舎管理
    - 経理係(3)　予算、決算、契約、会計、公有財産
    - 行政係(2)　町村行財政調整、選挙、統計、消防、行政ヘリコプター
    - 税務係(3)　都税賦課徴収及び犯則取締
    - 福祉係(5)　生活保護、児童福祉、母子・女性福祉
  - 産業課（15人）
    - 商工係(3)　文書、会計、商工業、中小企業融資、観光、公害防止、砂利・採石、火薬
    - 農務係(5)　農園芸畜産振興、農業団体、農地・農業農村整備
    - 林務係(4)　林業、造林、治山及び林道、林業関係団体、鳥獣保護及び狩猟取締
    - 水産係(2)　水産業、水産業団体、漁業取締
  - 土木課（23人）
    - 管理係(5)　文書、会計、道路・河川・公園等管理、建築確認、屋外広告物取締、自然公園法上の許認可
    - 用地係(4)　用地取得、物件補償、登記
    - 工事第一係(6)　道路・河川・海岸・急傾斜地・地すべり等に係る新設・改良工事
    - 工事第二係(7)　道路・河川・海岸等の維持補修、園地等の整備・維持
  - 港湾課（14人）
    - 管理係(7)　文書、会計、港湾・漁港・空港管理
    - 工事係(6)　港湾・漁港・空港の工事監督

## ４　その他の管内の東京都の機関

### （１）　東京都島しょ保健所八丈出張所

ア　組織

福祉保健局
└ 島しょ保健所
　└ 八丈出張所長（支庁長兼務）── 副所長（医師）
　　├ 庶務係（事務、診療放射線技師、臨床検査技師、栄養士）
　　├ 生活環境係（衛生監視、獣医師）
　　└ 保健指導係（保健師）

イ　主な業務

・保健指導業務の計画及び調整
・感染症、結核、その他疾病の予防
・精神保健及び難病対策等に係る保健指導
・旅館、興業場、公衆浴場、墓地、火葬場、理容･美容、クリーニング所の許可及び監視指導
・住宅、上下水道、生活害虫、その他環境衛生
・食中毒予防に関する指導
・飲食店などの営業等の許可及び監視指導
・狂犬病予防、動物の保護管理、その他獣医衛生

### （２）　東京都教育庁八丈出張所

ア　組織

教育庁── 八丈出張所長（支庁長併任）── 副所長
　　├ 管理係（事務、栄養士、社会教育指導員（非常勤））
　　└ 充当指導主事

イ　主な業務

・管内町村（八丈町・青ヶ島村）教育委員会に対し教育に関する事務の指導･助言･援助・連絡調整
・小中学校の教職員の人事･給与･福利厚生
・教職員住宅の維持･管理
・社会教育の振興
・文化財の保護に関する指導・調整
・学校給食の指導
・学校保健に関する事務
・教職員研修

（3） 東京都島しょ農林水産総合センター八丈事業所及び家畜保健衛生所八丈支所

ア 組織

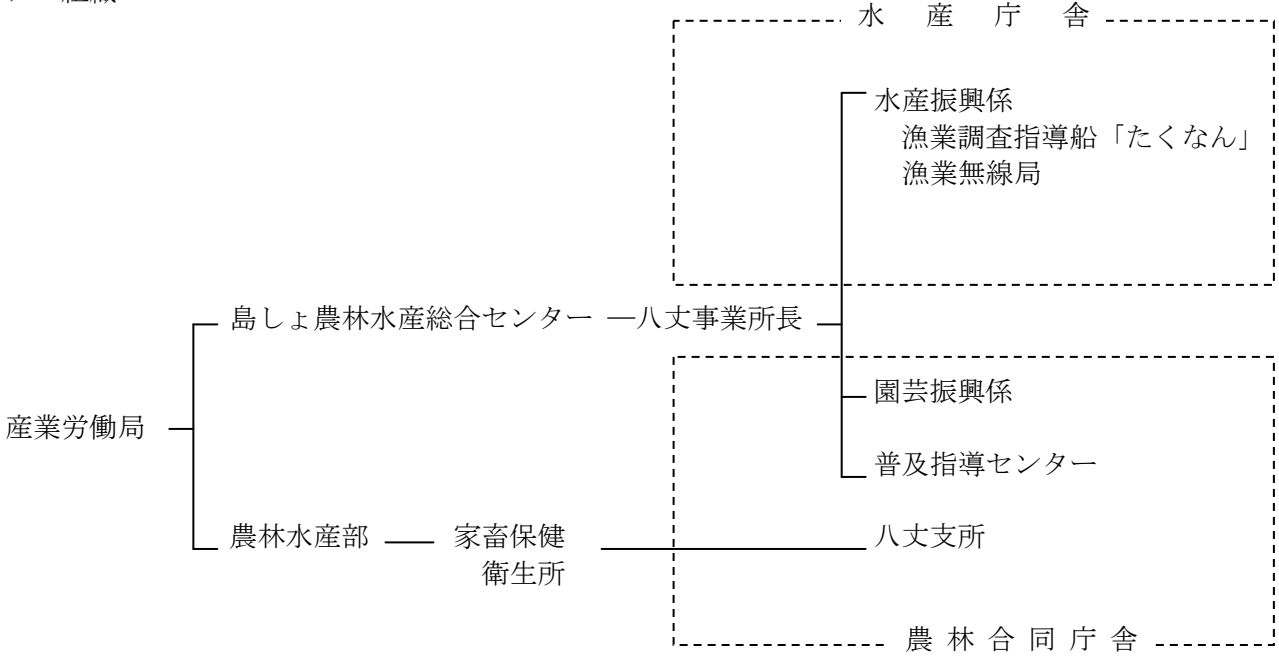


イ 主な業務

① 東京都島しょ農林水産総合センター

○ 水産振興係

・ハマトビウオ都 TAC 更新のための研究
・キンメダイ資源管理手法開発研究
・テングサ等の藻場再生･保全対策
・サメ等漁業被害対策
・島しょ魚類資源動態調査
・磯根資源動態調査
・カツオ漁場予測精度向上研究
・カギイバラノリ生産性向上技術開発研究
・伊豆諸島南部海域漁業調査指導（たくなん）
・陸上無線局維持管理
・巡回指導

○ 園芸振興係

・園芸作物・野菜等の生産技術向上試験
・新品種導入試験
・病害虫対策試験
・遺伝資源の保存

○ 普及指導センター

・農業の担い手の育成
・新しい生産技術の普及
・農産物の産地づくり

② 東京都家畜保健衛生所八丈支所

・家畜伝染性疾病の発生予防及び蔓延防止のために各種検査等の実施
・家畜衛生、牧野衛生並びに畜舎環境衛生の指導等
・家畜人工授精
・各種疾病原因究明のための獣医学的検査（病理解剖、血液検査等）、診断
・家畜診療に関する緊急対応

# 第２ 予　算

## １　歳　　入

(1) 都税収入（滞納繰越分を含む）　　（単位：千円・％）

| 年度 / 税目 | ２３ | | |
|---|---|---|---|
| | 調　定　額 | 収　入　額 | 歩　　合 |
| 法　人　都　民　税 | 18,277 | 17,520 | 95.9 |
| 法　人　事　業　税 | 40,475 | 39,094 | 96.6 |
| 個　人　事　業　税 | 5,428 | 5,374 | 99.0 |
| 不 動 産 取 得 税 | 10,908 | 8,847 | 81.1 |
| 自　動　車　税 | 8,725 | 4,837 | 55.4 |
| 軽　油　引　取　税 | 13,270 | 13,270 | 100.0 |
| 狩　猟　税 | 99 | 99 | 100.0 |
| 計 | 97,182 | 89,041 | 91.6 |
| 個　人　都　民　税 | 282,639 | 242,870 | 85.9 |
| 合　　計 | 379,821 | 331,911 | 87.4 |

（注）千円未満を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

(2) 税外収入　　（単位：千円・％）

| 年度 / 科目 | ２３ | | |
|---|---|---|---|
| | 調　定　額 | 収　入　額 | 歩　　合 |
| 分 担 金 及 負 担 金 | — | — | — |
| 使 用 料 及 手 数 料 | 31,429 | 31,429 | 100.0 |
| 財　産　収　入 | 241 | 241 | 100.0 |
| 諸　収　入 | 23,573 | 12,107 | 51.4 |
| 事　業　収　入 | 11,357 | 3,634 | 32.0 |
| 合　　計 | 66,600 | 47,411 | 71.2 |

（注）１　財産収入については本庁調定分を含まない。
　　２　千円未満を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

(3) 都税収入年度別推移（滞納繰越分を含む）　（単位：千円・%）

| 年度 / 税目 | 19 | | 20 | | 21 | | 22 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 収入額 | 歩合 | 収入額 | 歩合 | 収入額 | 歩合 | 収入額 | 歩合 |
| 法人都民税 | 11,378 | 93.9 | 16,920 | 96.6 | 20,396 | 97.7 | 17,958 | 97.4 |
| 法人事業税 | 36,976 | 99.8 | 66,641 | 99.9 | 71,712 | 99.9 | 44,152 | 99.7 |
| 個人事業税 | 5,927 | 100.0 | 6,002 | 100.0 | 5,437 | 99.0 | 4,614 | 97.7 |
| 不動産取得税 | 14,652 | 90.3 | 6,594 | 81.9 | 15,543 | 91.6 | 12,741 | 81.5 |
| 自動車税 | 7,837 | 64.6 | 6,013 | 63.1 | 5,509 | 63.8 | 5,379 | 58.4 |
| 軽油引取税 | 11,552 | 100.0 | 9,675 | 100.0 | 9,662 | 100.0 | 13,345 | 100.0 |
| 狩猟税 | 154 | 100.0 | 154 | 100.0 | 154 | 100.0 | 121 | 100.0 |
| 旧法による税 | － | － | － | － | 808 | 100.0 | － | － |
| 個人都民税 | 247,036 | 89.3 | 249,544 | 86.2 | 248,408 | 88.5 | 236,550 | 86.6 |
| 合計 | 335,512 | 90.3 | 361,542 | 88.8 | 377,629 | 91.0 | 334,860 | 88.4 |

（注）千円未満を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

(4) 税外収入年度別推移　（単位：千円・%）

| 年度 / 科目 | 19 | | 20 | | 21 | | 22 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 収入額 | 歩合 | 収入額 | 歩合 | 収入額 | 歩合 | 収入額 | 歩合 |
| 負担金及交付金 | | — | | — | | — | | — |
| 使用料及手数料 | 102,462 | 100.0 | 99,934 | 100.0 | 89,234 | 100.0 | 72,776 | 100.0 |
| 財産収入 | 72 | 100.0 | 138 | 100.0 | 122 | 100.0 | 121 | 100.0 |
| 諸収入 | 5,564 | 33.9 | 7,295 | 38.3 | 8,362 | 42.1 | 4,538 | 28.5 |
| 母子福祉貸付資金会計事業収入 | 3,592 | 28.0 | 2,969 | 23.3 | 3,040 | 28.7 | 2,939 | 26.7 |
| 合計 | 111,690 | 84.7 | 110,336 | 83.7 | 100,758 | 84.1 | 80,374 | 80.5 |

（注）千円未満を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

## 2　歳　　出

(1) 八丈支庁　　（単位：千円）

| 款別 ＼ 年度 | | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 一般会計 | 総務費 | 676,591 | 614,746 | 518,977 | 598,375 | 584,379 |
| | 徴税費 | 23,780 | 18,077 | 18,419 | 15,493 | 13,880 |
| | スポーツ振興費 | 179 | 178 | 179 | 169 | 177 |
| | 都市整備費 | 177 | 378 | 455 | 148 | 28 |
| | 環境費 | 211,085 | 425,163 | 344,011 | 317,156 | 308,328 |
| | 福祉保健費 | 108,021 | 117,456 | 125,047 | 136,906 | 147,612 |
| | 産業労働費 | 751,632 | 526,071 | 461,500 | 434,585 | 364,232 |
| | 土木費 | 2,469,262 | 2,698,813 | 3,013,773 | 2,964,592 | 3,162,085 |
| | 港湾費 | 4,033,162 | 5,132,516 | 4,494,079 | 4,097,532 | 3,920,272 |
| | 諸支出金 | 588 | 588 | 645 | 473 | 464 |
| | 計 | 8,274,477 | 9,533,986 | 8,977,085 | 8,565,429 | 8,501,455 |
| 特別会計 | 貸付費（母子福祉） | 2,156 | 5,064 | 3,442 | 2,758 | 3,765 |
| | 用地費 | —— | —— | —— | —— | —— |
| | 計 | 2,156 | 5,064 | 3,442 | 2,758 | 3,765 |
| 合計 | | 8,276,633 | 9,539,050 | 8,980,527 | 8,568,187 | 8,505,219 |

（注）1　総務費は職員給与を含む。
　　2　港湾費は本庁執行分を含む。
　　3　環境費、土木費は繰越明許費を含む。
　　4　貸付費は17年度より、事務事業費を含む。
　　5　「スポーツ振興費」は23年度までは「生活文化スポーツ費」だった。
　　6　千円未満を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある

(2) 参考：東京都予算（当初予算）　　（単位：億円）

| 会計 ＼ 年度 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
|---|---|---|---|---|---|
| 一般会計 | 66,020 | 68,560 | 65,980 | 62,640 | 62,360 |
| 特別会計 | 44,020 | 43,318 | 42,831 | 39,900 | 36,390 |
| 公営企業会計 | 20,679 | 21,978 | 19,527 | 21,683 | 18,892 |
| 合計 | 130,719 | 133,855 | 128,338 | 124,223 | 117,642 |

（注）億円未満を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

3　支庁所管都有財産

平成24年4月1日現在

| | 分　　類 | 種　　目 | 数　　量 | 価格（千円） |
|---|---|---|---|---|
| 土地 | 行政財産 | 八丈支庁庁舎敷地 | 3個所　7,674.61㎡ | 113,606 |
| | | 八丈支庁職員住宅敷地 | 6個所 13,561.22㎡ | 7,905 |
| | | 水防倉庫敷地 | 1,609.59㎡ | 27,485 |
| | | 土木課書庫敷地 | 452.97㎡ | 7,576 |
| | 普通財産 | 旧八丈支庁庁舎敷地 | 4,465.46㎡ | 2,354 |
| | 小　計 | | 27,763.85㎡ | 158,926 |
| 建物 | 行政財産 | 八丈支庁庁舎 | 1棟　4,651.45㎡ | 1,847,265 |
| | | 住宅建 | 9棟　5,138.09㎡ | 1,304,732 |
| | | 倉庫建 | 6棟　1,387.89㎡ | 178,744 |
| | 普通財産 | 旧八丈支庁庁舎 | 2棟　622.82㎡ | 1,759 |
| | | 倉庫建 | 1棟　66.11㎡ | 329 |
| | 小　計 | | 11,866.36㎡ | 3,332,830 |
| 工作物 | 普通財産 | 碑塔 | 1 個 | 823 |
| | 小　計 | | 1 個 | 823 |
| 立木 | 行政財産 | 樹木 | 105 本 | 1,602 |
| | 普通財産 | 樹木 | 14 本 | 212 |
| | 小　計 | | 119 本 | 1,814 |
| 合　計 | | | ― | 3,494,393 |

（注）1　24年度中に解体予定である庁舎及び住宅等については、本表から除外している。

2　千円未満を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

# Ⅲ　事　　業

# 第１　新エイト・ブルー構想（平成 16 年 3 月策定）の概要
## ～価値ある地域差の発揮に向けて～

### １　これまでの経過

八丈支庁では、平成７年 12 月に、エイト・ブルー構想を策定し取り組んできましたが、約 10 年が経過した現在、恒常的な人口減少や急速な少子・高齢化の進展、産業活動の停滞など、八丈島と青ヶ島を取り巻く状況は、依然として厳しい状況にあります。

一方、平成 14 年 7 月に改正された離島振興法では、これまでの「国土の均衡ある発展」から「島の個性に着目した振興、つまり『価値ある地域差』の発揮による発展」へと大きくシフトしました。

新たな東京都離島振興計画（平成 15～24 年度）では、小規模な自治体である島が生き抜いていくためには、潜在するあらゆる可能性を掘り起こし、総力を挙げてこれを地域の活力につなげていく必要があるとしています。また、伊豆諸島全体を「非日常的癒（いや）し空間」と位置づけ、そこに存在する地域資源のポテンシャルを引き出し活用するとともに、これを持続的に発展させていくことにより、島の自立の実現を目指しています。

そこで、八丈支庁では、これまでのエイト・ブルー構想の考え方に加え、新たに「価値ある地域差」をテーマに掲げ、平成 16 年３月に新構想を策定しました。

策定に当たっては、これまで取り組んできた各事業の評価を行うとともに、「私の思う『価値ある地域差』」について、支庁管内の都職員から提案を求め、寄せられた 213 の提案の中から、今後、具体化していく施策を新構想に盛り込みました。

新構想は、島固有の埋もれている資源など『価値ある地域差』を発掘し、それを上手に利活用して島を活性化していくための、支庁からの提案でもあります。

**※エイト・ブルー構想の名称**

> エイト・ブルー構想は、八丈島・青ヶ島の理想の島づくりを進めるための計画です。
>
> エイト・ブルー構想という名称は、八丈島・青ヶ島の頭文字から引用していますが、「八」は昔から末広がりと限りない繁栄・発展を意味する言葉で、「青」は緑を意味することも多く、常緑（エバー・グリーン）を意味する言葉でもあり、それぞれの島を取り囲む紺碧の海とあいまって、島の未来を象徴するのにふさわしい名称と考えています。

### ２　八丈島・青ヶ島を巡る新たな動き

新たなエイト・ブルー構想を進めていくには、八丈島と青ヶ島を取り巻く新たな流れや課題に適切に対応していく必要があります。

(1) 社会経済状況の変化

景気の低迷に伴い、税収の伸びも望めない中で、行政需要に的確に応えていくためには、民間との協働の推進など新たな対応が必要とされています。

(2) 価値ある地域差の発揮

地域の創意工夫を基に、優れた自然環境など地域固有の資源を活用した取組により、八丈

島・青ヶ島の有する「地域差」をもとに、活性化を図る必要があります。

(3) 高度情報通信社会への対応

ブロードバンドの利用可能な環境が整い、その特性を十分に活用した多様な利用が可能となります。八丈島・青ヶ島の豊富な情報を積極的に発信するなど、ブロードバンドの利活用を進めながら、地域の活性化を図ることが求められます。

(4) 地方分権の進展

「住民に身近な行政は、住民に身近な自治体で行う」として、国と都と町村、民間との役割分担のあり方の変化など、大きな社会情勢の変化があります。これらの流れに対応して、新たに取り組むべき課題が生じてきています。

(5) 減少する人口と少子・高齢化の進展

八丈島では高齢化の進展によって、今後、高齢者の就業や社会参加のための条件整備、介護サービスの提供など、多面的な対応が求められています。

## 3　新エイト・ブルー構想の考え方

これまでのエイト・ブルー構想の成果と課題を踏まえ、それぞれの島が抱える課題解決への舞台を次に進めていくために、五つの項目に着目して新構想を策定しました。

今後、この考え方に基づき、理想の島づくりを推進していきます。

(1) 支庁が目指す施策の方向性

新構想は、八丈町基本構想・基本計画（平成 13 年３月）、青ヶ島村新総合開発計画（平成 15 年３月）、改正離島振興法（平成 14 年法律第 90 号）の下に策定された東京都離島振興計画（平成 15 年４月）を踏まえ、平成 16 年度から今後 10 年程度の間に、支庁が目指す施策の方向を示したものです。

(2) 提案を盛り込んだ新構想

新構想の策定に当たっては、「支庁ができること」をテーマに、支庁の全職員から「私の思う『価値ある地域差』」について提案を求め、その提案を新構想に盛り込んでいます。新構想は支庁からの提案を含むもので、新たなことに果敢に取り組む“最前衛”の組織として、提案の実現化に向け、支庁は積極的に取り組んでいきます。

(3) 町村と一体となった取組

新構想は、支庁が町村を支援する行政機関として、また、現場のことを最も熟知している都の総合出先機関として、町村とともに「島の将来像」を描き、一体となって地域に貢献していくことを目指しています。

(4) 支庁が取り組む事業

新構想の「事業体系」及び「分野別事業計画」で示す各事業は、これまでと同様に着実に進めていく事業に加え、職員からの提案「私の思う『価値ある地域差』」から生まれた「実現可能な施策」や「今後、具体化を検討すべき施策」を盛り込んだものです。

(5) 役割分担と構想の実現

新構想は、町村や民間などが主体となって実施すべき施策を包含した全体構想で、今後、これらの機関と連携し、役割分担の下に実現を目指していくものです。

## 4　島づくりのコンセプト

―人間と自然の共存と調和のための新たな途を探る―
エコ・ミュージアム

(1) なぜエコ・ミュージアムか

八丈島と青ヶ島は、都市部とは大きく異なり、人々の生活や産業、文化や医療・福祉の面に至るまで、自然との関わりを抜きに語ることはできません。すなわち、過去から現在に至るまで、人々の生活は自然の利用、自然との共存であり、もう一方では、自然との闘いでありました。

また、観光客を始め島を訪れる人々にとっては、島の自然が吸引力となってきました。これは、技術革新や情報化が進み、生活の利便性等が格段に良くなった今日においても、変わることのないものと思われます。

こうしてみると、これからの島づくりの指針を考えるに当たっては、自然とのつきあい、これを取り込んだ形で考えていかなければなりません。このように、自然をキーワードとした島づくりによくあてはまるのが“エコ・ミュージアム”の概念なのです。

(2) エコ･ミュージアムとは

エコ・ミュージアムとは、自然とその中での人間の営みを展示する博物館という地域づくりの考え方です。

このエコ・ミュージアムという考え方には、新たに博物館を建てるというものでなく、島を丸ごと博物館に見立て、自然環境、人々の暮らし、文化、風土を条件にしつつ、これらの資源を活用し、その地域ならではの自然、生活空間をつくり、より豊かな生活を実現しようというものです。したがって、地域の特性や個性、独自性が発揮されることになり、「価値ある地域差」を主張したものとなります。

このエコ・ミュージアムづくりを、八丈島・青ヶ島という舞台で実現していくための視点とみちすじは、次のようになると考えています

ア　エコ・ミュージアムとその視点

①　地域の持つ自然環境を生かしきること

地域の持つ自然環境を最大限に生かし、地球上で一つしかない個性、いわゆる「価値ある地域差」を主張していくことが求められています。

②　自然と人間の共存のための新たな手法の創造

二つの島は自然環境を克服しながら発展してきました。島の人々の従来からの考え方、知恵を踏まえた上で、これからの時代にふさわしい自然と人間の共存のための新たな手法の創造が求められています。

③　「豊かな自然と暮らし」の同時構築

島の資源の活用と諸課題の克服によって、豊かな自然と豊かな暮らしを同時に構築する島づくりを目指します。

④　豊かでいきいきとした地域の実現

八丈島は古くから本土との交流や流人文化等により独自の文化が形成された島です。青ヶ島は大噴火の後、苦難の末に還住し、島社会を再建した住民の力強さが感じられる島です。豊かでいきいきとした地域の実現のため、その模索と創造が求められています。

⑤　主人公は島に住み、暮らす人々

エコ･ミュージアムの創り手、出演者は島に住み、暮らす人々です。

イ　エコ･ミュージアムの実現のためのみちすじ

①　自然との共存

・自然の持つ自然条件の中での産業振興

・自然を残した計画的な開発

・自然と調和した心やすらぐ島づくり

・暮らしやすく心落ちつく生活空間づくり

②　自然に抱かれる

・雄大な自然、貴重な文化的遺産など素晴らしい財産に親しむ環境整備

・自然の中で文化･芸術の活動ができ、自然に抱かれた心やすらぐ島づくり

③　自然を利用する

・眠っている、隠れている資源の活用

・地熱等の自然エネルギーを利用した新たな産業振興の推進

④　新たな環境・空間の創造

・現在の島の魅力を保存するとともに魅力を引き出すための環境の整備

・自然の原状回復、新しい自然空間、文化施設、島独自の文化の創造

(3) エコ・ミュージアムの二つの柱

エコ・ミュージアム実現のためには、自然や文化、社会経済状況など島の財産やイメージを上手に生活に溶け込ませ、地域の活性化と生活の豊かさを築いていく必要があります。

エコ・ミュージアムの実現により、八丈島・青ヶ島の貴重な財産である自然や文化をベースに、島の中に理想の空間をつくり出し、島の人々が快適に、いきいきと暮らすことができ、大勢の人々が行き交う活気ある島づくりができるのです。

エコ・ミュージアム実現のための柱となるのが**「ほうべい」**と**「おじゃりやれ」**という二つの考え方です。

この二つの柱の下に、「自然と暮らしの共存と調和」を新しい視点として、既存の事業の見直しを進めるとともに、新たな事業を加えるなど施策全体の体系化を行うものです。

**「ほうべい」**

「ほうべい」とは、友達・仲間であり、心が通じ合い、お互いに支え合い、気持ちを一つにして事を成し遂げることを意味し、人と人、人と自然を友達・仲間ととらえ、それぞれがふれあう島づくりを目標に、人々の暮らしに関わる施策を、自然との共存の中で、自然との調和を図りながら展開し、豊かに暮らしていけるエコ・ミュージアムを目指していきます。

1　八丈島　－自然豊かなやすらぎの島　八丈－

「ほうべい」－自然とともにいきいきと豊かな島－

(1) 花と緑のさと八丈

(2) 山と海の幸、いきいき八丈

(3) すこやか八丈

(4) 自然の学び舎八丈

(5) みんなのふるさと八丈

2　青ヶ島　－神秘と秘境のやかた青ヶ島－

「ほうべい」－暮らしが自然にとけこむ島－

(1) 緑のやかた青ヶ島
(2) 山と海の幸、いきいき青ヶ島
(3) すこやか青ヶ島
(4) 自然の学び舎青ヶ島
(5) みんなのふるさと青ヶ島

**「おじゃりやれ」**

「おじゃりやれ」とは、ようこそ・いらっしゃいませという歓迎をあらわす言葉であり、心を開いて魂がふれあう、人と人との交流の姿を示し、花や鳥のさえずりや、人々を魅了させる素晴らしい景観などのやすらぎと、人々の盛んな交流といったふれあいの中で、島の活気と人々の活力を維持していくための施策を展開しながら、にぎわいのあるエコ・ミュージアムを目指していきます。

1　八丈島
「おじゃりやれ」－交流とにぎわいのある島－
(1) 36 時間のさと八丈
(2) 黒潮のさと八丈
(3) 心のふれあうさと八丈

2　青ヶ島
「おじゃりやれ」－交流とサバイバルの島－
(1) 神秘のやかた青ヶ島
(2) 心のふれあうやかた青ヶ島

## 5　取組事業について

構想の視点と課題を踏まえ、平成 25 年度までに取り組むべき 46 の事業（八丈島 30、青ヶ島 16）を、解決策として掲げました。

なお、具体的事業となる分野別事業計画により、八丈島・青ヶ島の理想の島づくりを目指し、取り組んでいきます。

## 6　構想を着実に進める

(1) 直ちに取り組むべき構想

新たなエイト・ブルー構想の実現に向け、八丈支庁が一丸となって、直ちに取り組み、八丈島・青ヶ島の理想の島づくりを目指していきます。

(2) 職員の感覚を生かした取組

新たなエイト・ブルー構想では、住民と社会との接点である支庁の“現場職員の感覚”を生かして、職員一人ひとりの意識と行動によって、構想の実現に向け取り組んでいきます。

(3) 適切な進行管理と柔軟な施策の見直し

都政を見つめる広い目と島を見つめる地域の目で、新たなエイト・ブルー構想の施策全般について、進捗状況を把握し、適切に進行管理します。

また、社会経済情勢の変化が激しい中、必要に応じて、実施施策を見直していく必要があります。新たなエイト・ブルー構想では、施策の取組状況を見ながら、随時、追加や変更など見直しを行い、八丈島・青ヶ島の理想の島づくりを着実に進めていきます。

## 7　取組状況等

新構想の策定から３年目にあたる平成 18 年度には、構想に示された分野別事業計画のうち、実施主体が支庁とされている事業及び支庁と町村、民間事業者が一体となって取り組むとされている 185 の事業について、これまでの成果と進捗状況の確認を行ったところです。

また、平成 19 年度以降、さらなる事業推進を図るため、構想策定後に生じた新たな道路整備や山地治山などの事業を追加したうえで、進行管理の必要性により分野別事業計画を３段階に分類し、支庁として新構想を着実に進めています。

各事業の実施にあたっては、町村をはじめ関係機関と十分な連携を図るとともに、事業説明会や支庁広報誌「支庁の風」、支庁ホームページなどにより広報活動を行い、住民の方々の理解と協力を得ながら進めていきます。

平成20年度末時点で構想期間の中間点を迎えたため、事業の所管課が自己評価を実施したところ、目標に達している割合が５割を超えています。

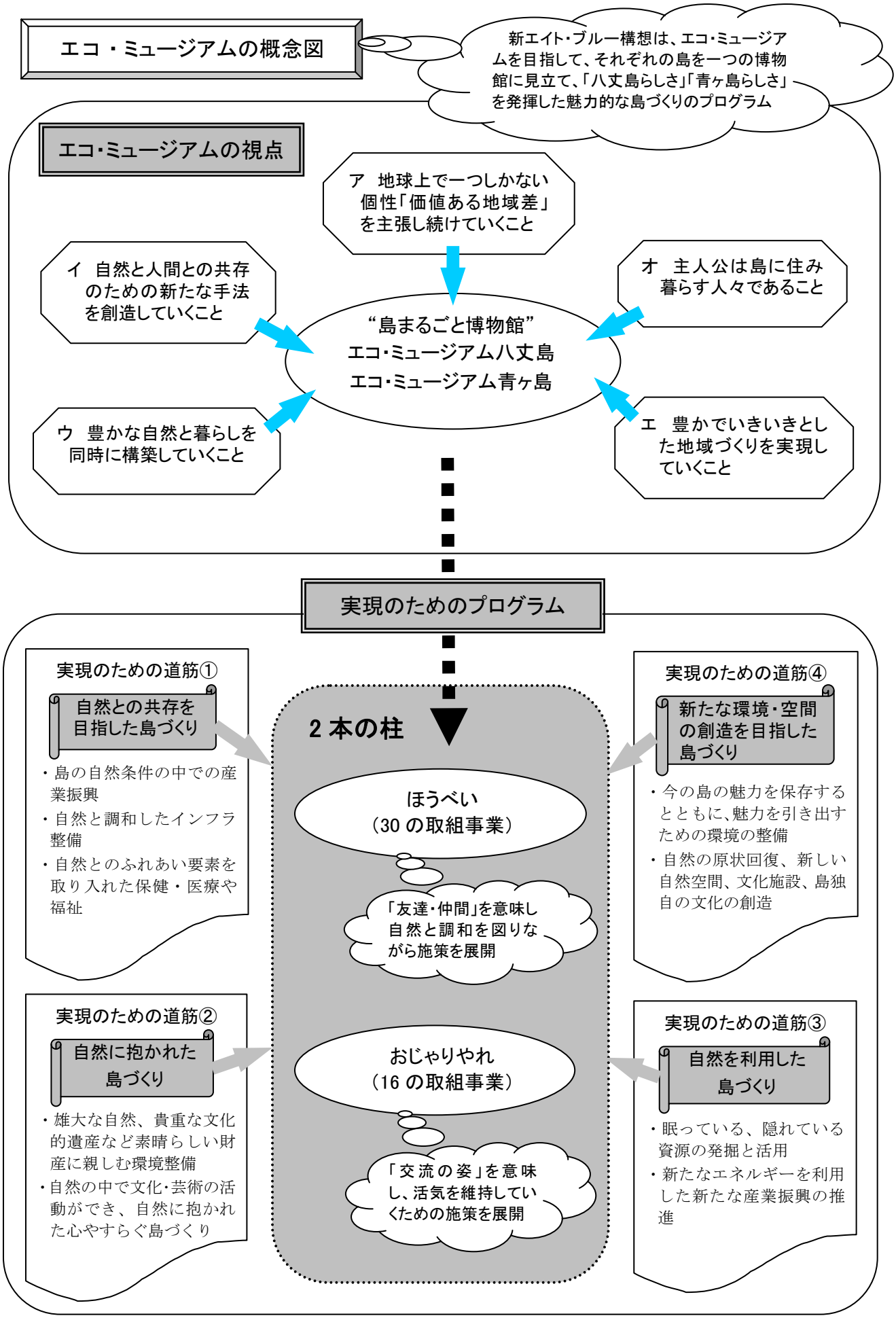
エコ・ミュージアムの概念図
新エイト・ブルー構想は、エコ・ミュージアムを目指して、それぞれの島を一つの博物館に見立て、「八丈島らしさ」「青ヶ島らしさ」を発揮した魅力的な島づくりのプログラム
エコ・ミュージアムの視点
ア　地球上で一つしかない個性「価値ある地域差」を主張し続けていくこと
イ　自然と人間との共存のための新たな手法を創造していくこと
ウ　豊かな自然と暮らしを同時に構築していくこと
エ　豊かでいきいきとした地域づくりを実現していくこと
オ　主人公は島に住み暮らす人々であること
“島まるごと博物館”
エコ・ミュージアム八丈島
エコ・ミュージアム青ヶ島
実現のためのプログラム
2 本の柱
ほうべい
（30 の取組事業）
「友達・仲間」を意味し自然と調和を図りながら施策を展開
おじゃりやれ
（16 の取組事業）
「交流の姿」を意味し、活気を維持していくための施策を展開
実現のための道筋①
自然との共存を目指した島づくり
・島の自然条件の中での産業振興
・自然と調和したインフラ整備
・自然とのふれあい要素を取り入れた保健・医療や福祉
実現のための道筋②
自然に抱かれた島づくり
・雄大な自然、貴重な文化的遺産など素晴らしい財産に親しむ環境整備
・自然の中で文化・芸術の活動ができ、自然に抱かれた心やすらぐ島づくり
実現のための道筋③
自然を利用した島づくり
・眠っている、隠れている資源の発掘と活用
・新たなエネルギーを利用した新たな産業振興の推進
実現のための道筋④
新たな環境・空間の創造を目指した島づくり
・今の島の魅力を保存するとともに、魅力を引き出すための環境の整備
・自然の原状回復、新しい自然空間、文化施設、島独自の文化の創造

# 第２ 産　業

## １　概　　要

八丈町の産業は、温暖な気候、澄んだ海、豊かな水等、大自然の恩恵を受け、農・水産業を中心に、商工業や観光関連産業との調和を図りながら生産に取り組んでいるが、その生産高は景気低迷の影響を受けて減少傾向にある。農業は明治から大正にかけて、畜産と養蚕が農業の主力であったが、昭和20～30年代、島の温暖な気候を活かした早出し野菜の生産が盛んになった。その後、日本経済の発展及び消費者ニーズの変化により、フェニックス・ロベレニーやレザーファンを中心とした花き園芸品が着実に伸び、現在では八丈町の基幹産業となっている。

水産業は、黒潮海流による天然の好漁場に恵まれ、昭和20年以降に著しく発展し、漁船の大型化と設備の近代化が図られ、水揚げが増加して農業とともに八丈町の第1次産業の双璧を担ってきた。しかし、近年は海況の変化や水産資源の減少等により漁獲高が減少している。そのため、ハマトビウオの漁獲上限を設定する等、栽培漁業や資源管理型漁業の導入を推進している。

八丈町面積の54％を占める森林は、かつては薪炭や建築木材の調達のために利用されてきた。しかし、エネルギー事情や木材需要構造の変化などから、こうした森林の利用は少なくなってしまった。一方で森林は、自然景観の形成、水を育み、土砂災害の防止、飛砂や潮風害の軽減など、重要な役割を果たしている。このため、林業による森林の維持・造成を模索しつつ、治山をはじめとした森林保全と整備の事業を実施している。

商業は、経営の合理化や店舗の特色を出すなど工夫を凝らし、町民の消費生活を支えている。近年は大型店も増え、生鮮食料品や、生活用品等の供給は安定している。

工業は、くさや類加工製造、酒造（焼酎）を中心に全体の生産額は5億8千4百万円となっている。

観光業は、若者を中心にスキューバダイビングなどのマリンレジャーを楽しむ観光客が増加しているものの、平成17年の観光客は、昭和48年のピーク時以降最低を記録し、平成18･19年には若干回復したが平成20年以降は減少しており、八丈町の観光は危機的状況にある。

こうした状況の中、八丈支庁では観光振興事業の実施組織である「八丈島観光振興実行委員会」の事務局に加わり、「八丈島観光対策アクションプランⅢ」の実施等にあたって積極的に支援している。

青ヶ島村の産業は、自然環境が厳しいうえ、小離島という地理的悪条件にもかかわらず、池之沢地区を中心に火山のカルデラ地形や亜熱帯性気候の特性を活かし、地場産業の基盤を確立すべく努力している。基幹的産業のひとつである肉牛の生産にあっては昭和58年より人工授精を開始し、高品質な和牛肥育素牛の生産を行っている。さらに、近年はフェニックス・ロベレニーやキキョウランなどの切葉生産も施設化を図り、安定生産へ向けた取り組みも着実に進展し、農業生産の中心となっている。

工業は、酒造（青酎）に加え、製塩（ひんぎゃの塩）も軌道にのるなど、産業基盤の拡大が見られる。

また、青ヶ島村面積の82％を占める森林は、その大半が急な斜面であり、水源のかん養とともに、森林による土砂災害防止機能への期待が高い。このため、治山事業や森林病害虫防止などの事業が実施されている。

(1) 農林水産物生産高

(八丈町)

(単位:千円)

| 種別＼年別 | | 21年1月から12月 | | 22年1月から12月 | | 前年比 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 金　額 | % | 金　額 | % | % |
| 農産物 | 総　　額 | 1,928,182 | − | 1,898,967 | − | − |
| | 花き園芸品 | 1,654,466 | 85.8 | 1,609,756 | 84.8 | △ 2.7 |
| | 農 作 物 | 241,289 | 12.5 | 257,421 | 13.6 | 6.7 |
| | 畜 産 物 | 32,427 | 1.7 | 31,790 | 1.7 | △ 2.0 |

「東京都農作物生産状況調査結果報告書」より抜粋

(単位:千円)

| 種別＼年別 | | 22年1月から12月 | | 23年1月から12月 | | 前年比 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 金　額 | % | 金　額 | % | % |
| 林産物 | 総　　額 | 12,511 | − | 10,239 | − | − |
| | 木　　炭 | 1,033 | 8.3 | 567 | 5.5 | △ 45.1 |
| | 椎　　茸 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | − |
| | ヒサカキ等 | 11,478 | 91.7 | 9,672 | 94.5 | △ 15.7 |
| 水産物 | 総　　額 | 967,368 | − | 897,007 | − | − |
| | 魚　　類 | 966,051 | 99.9 | 896,182 | 99.9 | △ 7.2 |
| | 貝　　類 | 1305 | 0.1 | 374 | 0.0 | △ 71.3 |
| | 藻　　類 | 12 | 0.0 | 451 | 0.1 | 3,658.3 |

八丈支庁調べ

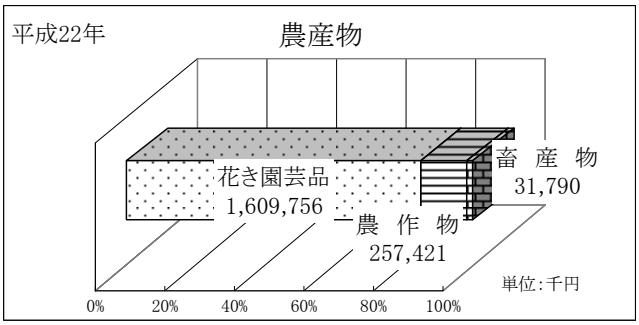


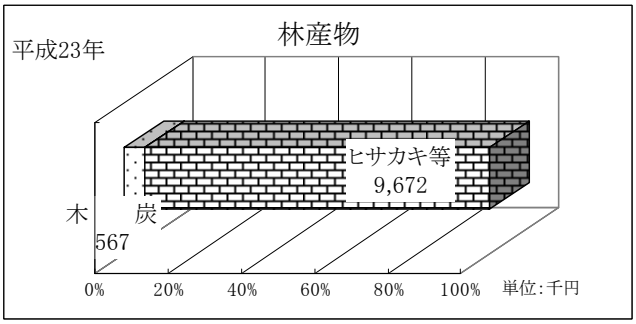


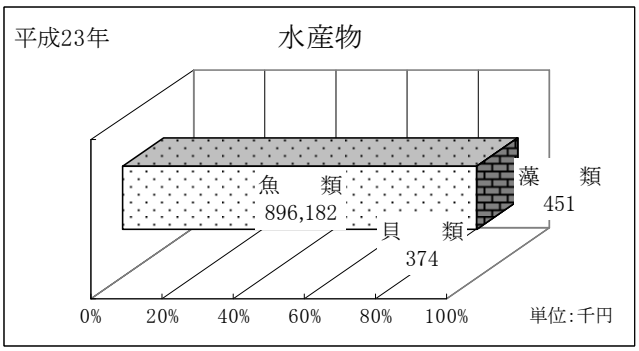


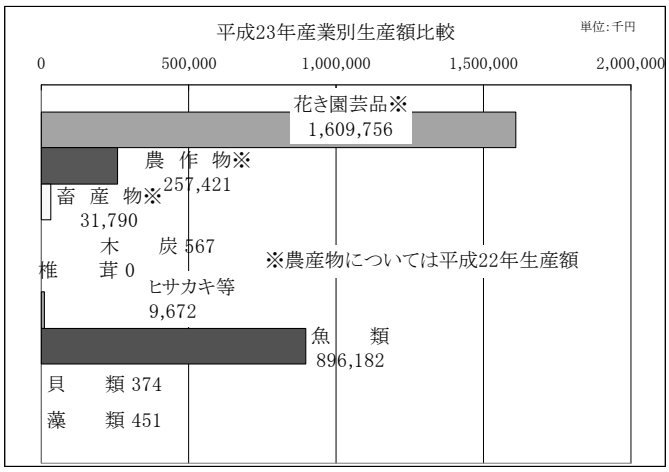

（青ヶ島村）

（単位:千円）

| 種別＼年別 | | 21年1月から12月 | | 22年1月から12月 | | 前年比 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 金　額 | % | 金　額 | % | % |
| 農産物 | 総　額 | 40,135 | − | 35,786 | − | − |
| | 花き園芸品 | 7,316 | 18.2 | 9,188 | 25.7 | 25.6 |
| | 農 作 物 | 25,462 | 63.4 | 19,852 | 55.5 | △ 22.0 |
| | 畜 産 物 | 7,357 | 18.3 | 6,746 | 18.9 | △ 8.3 |

「東京都農作物生産状況調査結果報告書」より抜粋

（単位:千円）

| 種別＼年別 | | 22年1月から12月 | | 23年1月から12月 | | 前年比 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 金　額 | % | 金　額 | % | % |
| 林産物 | 総　額 | 0 | − | 0 | − | − |
| | 木　炭 | 0 | − | 0 | − | − |
| | 椎　茸 | 0 | − | 0 | − | − |
| | ヒサカキ等 | 0 | − | 0 | − | − |
| 水産物 | 総　額 | 15,715 | − | 16,427 | − | − |
| | 魚　類 | 15,715 | 100.0 | 16,427 | 100.0 | 4.5 |
| | 貝　類 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | − |
| | 藻　類 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | − |

八丈支庁調べ

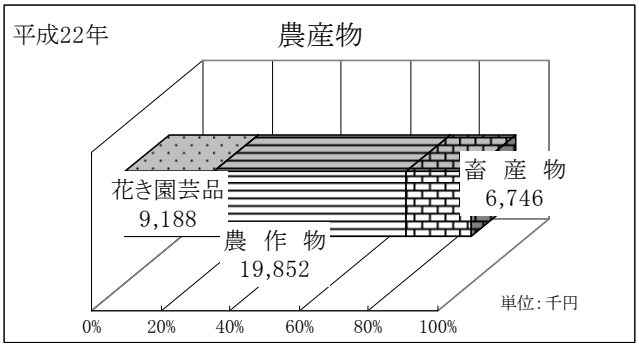


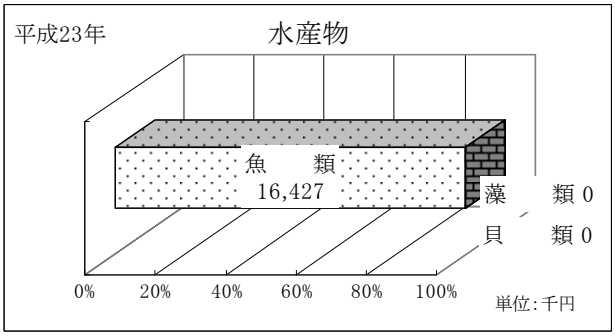


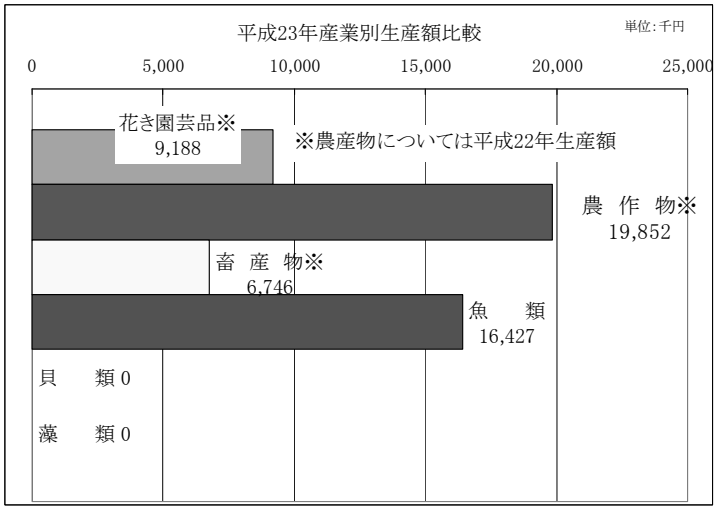

(2) 土地利用状況

（単位：km²）

| | 総面積 | 田 | 畑 | 樹園地 | 牧草地 | 山林（うち国有林） | （うち民有林） | その他 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 八 丈 島 | 69.52 | 0.00 | 1.82 | 2.01 | 0.28 | 37.69 (0.25) | (37.44) | 27.72 |
| 八丈小島 | 3.10 | ― | ― | ― | ― | 1.97 ( 0) | ( 1.97) | 1.13 |
| 青 ヶ 島 | 5.98 | ― | 0.30 | 0.04 | 0.10 | 4.91 (1.48) | ( 3.43) | 0.63 |
| 合 計 | 78.60 | 0.00 | 2.12 | 2.05 | 0.38 | 44.57 (1.73) | (42.84) | 29.48 |

(注)総面積は、国土地理院の1992年10月１日現在「全国都道府県市町村別面積調」による。
田・畑・樹園地は平成19年版「わたしのまちの農業」、山林は2007年「伊豆諸島地域森林計画書」による。

## ２ 農　　業

八丈町の農業総生産額は約19億円で、花き園芸品の切葉が中心である。農家戸数は489戸で、町全体の戸数の約11%が農業に従事している。一戸当たりの平均耕作面積は78aと小さいが、八丈島の気候を生かした農業を展開している。

今後の課題としては、高付加価値農産物の生産、生産基盤の整備、高齢化及び後継者対策、遊休農地の解消、既存生産基盤の更新改修等への取り組みが求められている。

八丈町の農業を部門別に見ると次のとおりである。

〔花き園芸品〕

フェニックス・ロベレニーの切葉・鉢物の出荷金額は約10億円で、農産物全体の半分以上を占めている。

フェニックス・ロベレニー切葉の市場における占有率もほぼ100％であり、名実共に八丈島を代表する作目である。そのため、台風や季節風による切葉の品質低下を防ぐため、防風・防霜のためのネットハウスの整備を進める。

また、農業経営の安定を図るためにも、フェニックス・ロベレニーのみに頼らない農業を目指しレザーファンやルスカスを始め多品目の生産に取り組んでいる。特に近年は、量とともに質が求められることから、鉄骨ハウスやストロングハウスなどの建設による施設化の推進、クリーンエネルギー（地熱・温泉熱）の活用、共選共販の推進など販売ルートの整備を図り、高品質化に取り組んでいる。

併せて農道を整備して農業機械の導入や輸送手段を合理化することにより、農地利用率の向上や農地流動化の促進を目指している。

〔農作物〕

八丈町の特産品であるアシタバは、遊休農地の活用などにより増産を図っている。その他の野菜類は自家消費が中心であるが、サトイモ、島トウガラシ、八丈オクラなどは販売ルートを整備して、町内での地産地消を推進する必要がある。

〔畜産物〕

牛乳及び鶏卵は、町内の需要に見合った生産を進め、併せて堆肥の有効利用を推進している。また、八丈富士公共育成牧場は草地管理等を行い、島内酪農家の後継牛及び和牛貸付事業の貸付牛の育成、町民や観光客のためのふれあい牧場として活用されている。

青ヶ島村の農業は、伝統ある黒毛和牛生産振興を図るため、優良系統牛8頭の血統更新(平成22年度)を行い、共同放牧牧場の整備（平成21年度）を進め、肥育素牛の生産に取り組んでいる。また、新たな焼酎工場の建設（平成19年度）によりサツマイモの生産振興やロベネットハウス及びストロングハウスによる施設整備の推進、切葉生産組合（平成15年度）や野菜生産組合（平成21年度）の設立などを通じて花卉・園芸作物の生産拡大に努めている。

(1) 農家数　　（単位：戸）

| 区分<br>町村名 | 総 数 | 販 売 農 家 | | | 自給的<br>農 家 | 備　　考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 主業農家 | 準主業農家 | 副業的農家 | | |
| 八 丈 町 | 489 | 121 | 61 | 207 | 100 | 2010年世界農林業センサス |
| 青ヶ島村 | 13 | 3 | 1 | 3 | 6 | 2010年世界農林業センサス |

注）販売農家　：経営耕地面積が30ａ以上又は1年間の農産物販売金額が50万円以上の農家

自給的農家：経営耕地面積が30ａ未満かつ1年間の農産物販売金額が50万円未満の農家

主業農家　：農業所得が主で、年間60日以上農業に従事する65歳未満の人がいる農家

準主業農家：農業所得以外の所得が主で、年間60日以上農業に従事する65歳未満の人がいる農家

副業的農家：65歳未満の農業従事60日以上の者がいない農家

(2) 年齢別農業従事者数（販売農家）　　（単位：人）

| 区分<br>町村名 | 15～<br>29才 | 30～<br>39才 | 40～<br>49才 | 50～<br>59才 | 60～<br>64才 | 65～<br>69才 | 70才<br>以上 | 計 | 備　考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 八 丈 町 | 15 | 18 | 40 | 114 | 120 | 91 | 304 | 702 | 2010年世界農林業センサス |
| 青ヶ島村 | － | － | 1 | 4 | － | 1 | 6 | 12 | |

(3) 農産物販売金額規模別経営体数　　（単位：農業経営体）

| 区分<br>町村名 | 総数 | 販売なし | 50万円未満 | 50～100万円未満 | 100～200万円未満 | 200～300万円未満 | 300～500万円未満 | 500～700万円未満 | 700～1000万円未満 | 1000～1500万円未満 | 1500～2000万円未満 | 2000万円以上 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 八 丈 町 | 442 | 21 | 82 | 121 | 72 | 53 | 42 | 19 | 21 | 5 | 3 | 3 |
| 青ヶ島村 | 9 | 3 | 3 | － | 1 | 2 | － | － | － | － | － | － |

（2010年世界農林業センサス）

(4) 農作物生産状況

| | | 野菜 | 果樹 | 稲･麦類 | 花き | その他<br>(飼料作物等) | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 面　積<br>(ha) | 八 丈 町<br>青ヶ島村 | 85<br>11 | 1<br>0 | 0<br>－ | 264<br>5 | 33<br>3 | 383<br>19 |
| 数　量<br>(t) | 八 丈 町<br>青ヶ島村 | 1,087<br>73 | 12<br>0 | 0<br>－ | 58,243千本･鉢<br>1,098千本 | ―<br>― | ―<br>― |
| 金　額<br>(千万円) | 八 丈 町<br>青ヶ島村 | 23<br>2 | 2<br>0 | 0<br>－ | 158<br>3 | 0<br>－ | 185<br>4 |

（東京都農作物生産状況調査(平成22年産)（東京都産業労働局農林水産部））

※単位未満の端数処理により、合計と内訳が一致しない場合がある。

(5) 花き園芸品生産状況

| 区分 | 町村名 | 鉢　物<br>フェニックス・ロベレニー、シェフレラ類、ケンチャヤシ等 | 球　根<br>フリージア、サンダーソニア等 | 切葉・切花<br>フェニックス・ロベレニー、レザーファン、フリージア、ストレリチア等 | 合　計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 面　積<br>(a) | 八 丈 町<br>青ヶ島村 | 1,437<br>－ | 130<br>－ | 24,786<br>493 | 26,353<br>493 |
| 出荷量 | 八 丈 町<br>青ヶ島村 | 114 千鉢<br>－ | 1,640 千球<br>－ | 56,488 千本・枚<br>1,098 千本・枚 | —<br>— |

（東京都農作物生産状況調査(平成 22 年産)（東京都産業労働局農林水産部））

※単位未満の端数処理により、合計と内訳が一致しない場合がある。

(6) 家畜家きん飼養頭羽数　　平成23年10月1日現在

| 区分 / 町村名 | 牛（頭） | | 豚（頭） | 山羊（頭） | 鶏（羽） | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 乳用牛 | 肉用牛 | | | 採卵鶏 | 肉用鶏 |
| 八　丈　島 | 46 | 65 | － | 106 | 1,249 | — |
| 青ヶ島村 | — | 35 | － | — | 91 | — |

(7) 畜産物生産状況（上段は八丈町、下段は青ヶ島村）　　平成23年１月～12月

| 区分 / 町村名 | 生　乳 | | 生体移出（牛） | | 食肉（牛・山羊） | | 鶏　卵 | | 合　計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 数　量 | 金　額 | 数　量 | 金　額 | 数　量 | 金　額 | 数　量 | 金　額 | |
| 八　丈　島 | t<br>106.1 | 千円<br>12,586 | 頭<br>51 | 千円<br>8,518 | t<br>0.6 | 千円<br>585 | t<br>11.1 | 千円<br>4,884 | 千円<br>26,573 |
| 青ヶ島村 | — | — | 26 | 6,239 | — | —— | 0.8 | 488 | 6,727 |

(8) 公共土地改良事業

大賀郷地区　　（単位：千円）

| 事　業　名 | 事業主体 | 事　業　量 | 事業費 | 補助金 | 実施年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 地域農業水利施設ストックマネジメント事業 | ＪＡ島しょ | 貯水槽(250t)他弁類改修工事<br>測量設計　一式 | 29,895 | 21,353 | 23年度 |

(9) 山村・離島振興施設整備事業　（単位：千円）

| 事　業　名 | 事業主体 | 事　　業　　量 | 事業費 | 補助金 | 実施年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 農林業経営近代化施設整備事業 | JA島しょ(八丈町) | 輸送コンテナ　30基 | 21,090 | 15,817 | 23年度 |
| | 青ヶ島村 | 貯水槽(500t)、送水管工事一式<br>監理業務委託　一式 | 119,999 | 89,999 | |
| 計 | | | 141,089 | 105,816 | |

注）端数処理のため、合計が合わない場合がある。

(10) 島しょ農作物獣害防止緊急対策事業　（単位：千円）

| 事業主体 | 事　　業　　量 | 事業費 | 補助金 | 実施年度 |
|---|---|---|---|---|
| 八　丈　町 | 捕獲３頭、生息状況調査<br>対策協議会４回開催　作業部会４回開催 | 20,546 | 15,000 | 23年度 |

(11) 農地リフレッシュ再生事業　（単位：千円）

| 事業主体 | 内容・事業量 | 事業費 | 補助金 | 実施年度 |
|---|---|---|---|---|
| 八　丈　町 | 遊休農地の解消対策（整備面積34,357㎡） | 18,850 | 8,278 | 23年度 |

(12) 地域農政推進対策事業　（単位：千円）

| 事　業　名 | 事業主体 | 事　　業　　量 | 事業費 | 補助金 | 実施年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 担い手総合支援事業 | 八　丈　町 | 担い手育成支援<br>担い手研修センター<br>運営支援 | 2,062 | 1,031 | 23年度<br>(継続事業) |

(13) 離島特別技術指導事業

青ヶ島地区（青ヶ島村）

| 対　象　作　目 | 事業主体 | 指　導　内　容 | 実施年度 |
|---|---|---|---|
| 重点作目<br>肉用牛<br>切葉全般 | 東　京　都 | 飼養・衛生管理技術指導<br>施設の有効活用の指導 | 23年度<br>(継続事業) |
| 一般作物<br>野菜類<br>その他(堆肥、ｻﾂﾏｲﾓ、養鶏) | 東　京　都 | 施設の有効活用の指導<br>良質堆肥の生産指導、ひなの導入 | |

(14) 農業委員会交付金等　　（単位：千円）

| 事業主体 | 事　　業　　量 | 事業費 | 補助金 | 実施年度 |
|---|---|---|---|---|
| 八　丈　町 | 委員手当14名、職員設置費等 | 11,147 | 2,538 | 23年度 |
| 青ヶ島村 | 委員手当 7名、職員設置費等 | 4,975 | 334 | |

(15) 農地法事務処理件数

| 区分<br>町村名 | ３条 | ４条 | ５条 | 登記官照会への回答 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| 八　丈　町<br>（延面積：㎡） | 21 件<br>(45,893) | 4 件<br>(1,705) | 5 件<br>(3,559) | 2 件<br>(3,410) | 23年度 |
| 青ヶ島村<br>（延面積:㎡） | 2 件<br>(10,305) | 0 件<br>(0) | 0 件<br>(0) | 1 件<br>(843) | |

(参考)

３条・・・農地を農地として他人に売ったり貸したりするもの

４条・・・農地を農地以外のものにする（転用する）場合に、権利移動が伴わないもの

５条・・・農地を農地以外のものにする（転用する）場合に、権利移動が伴うもの

## 3　森林・林業

### (1) 八丈町・青ヶ島村の森林

管内の森林面積は、4,457haで、そのうち八丈町が3,966ha（林野率54.6%）、青ヶ島村が491ha（林野率82.1%）となっている（平成23年版「東京の森林・林業」市町村別の森林の概況より。）。森林の多くは、スダジイ、タブを主体とする照葉樹林であり、それ以外はオオバヤシャブシなどの二次林とスギ、ヒノキの人工林などで構成されている。民有林面積は、八丈町が3,941ha、青ヶ島村が343haとなっており、その人工林率は、八丈町が15.4%、青ヶ島村が9.4%となっている。

### (2) 主な事業の概要

ア　森林計画

管内の民有林は、その全てを公益的な機能が高い森林と位置づけられている。そのうち、八丈町の民有林は、水源かん養・山地災害防止機能を重視する「水土保全林」766ha、森林生態系や生活環境の保全、保健文化機能を重視する「森林と人との共生林」3,174haとなっている。また、青ヶ島村の民有林（343ha）は、全体が「水土保全林」となっている。このため、森林の公益的な機能を重視して、森林の保全と整備を進めることとする。

イ　造　　林

昭和35年度から44年度の10年間で、都行造林事業により主にスギ造林を73.0ha実施して管理を行っている。また、昭和63年から平成22年度までに広葉樹造林を22.7ha、平成23年度は、有用広葉樹造林として、ウバメガシ0.3haの造林補助事業を実施した。

今後も森林所有者の要望に基づき、造林補助事業を実施していく。

ウ　林　　道

東京都が直接管理する既設の林道６路線（約40km）を対象に、主に舗装、改良等の維持管理の事業を実施している。

エ　保安施設

約575haの保安林を対象に、保安林の管理と保安林機能の維持造成のための治山事業を実施している。

オ　鳥獣保護

管内の自然環境は鳥類の生息に適しているとともに、渡り鳥の中継地にもなっている。平均生息密度が高く、種類も多い。ついては、東京都の「第１１次鳥獣保護事業計画」に基づき、鳥獣の保護と狩猟の適正化に関する事業を実施していく。

カ　林 産 物

木炭の生産量は少ないまま推移している。一方で、ヒサカキの切葉は、主として生産組合が内地の卸業者と直接取引して出荷しており、八丈島における主要な林産物となっている。

キ　森林病害虫の防除

良好な森林による多様な機能を維持、増進するために、八丈町へ、マツクイムシの防除とエダシャク類の防除についての補助金を交付している。

(3) 森林の所有形態（地域森林計画の対象森林）

単位（面積：ha、蓄積：千㎥）

| 区分 / 町村名 | 面積 民有林 公有林 | 町村有林 | 私有林 | 計 | 蓄積 |
|---|---|---|---|---|---|
| 八丈町 | 698 | (593) | 3,243 | 3,941 | 560 |
| 青ヶ島村 | 13 | (13) | 330 | 343 | 49 |
| 合計 | 711 | (606) | 3,573 | 4,284 | 609 |

注）この他に、国有林が、八丈町に25ha、青ヶ島村に148haある。

(4) 一般造林（補助事業）及び補助額

| 区分 / 年度 | | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 面積(ha) | | 0.3 | 0.3 | 0.3 | 0.3 | 0.3 |
| 内訳 | 針葉樹 | － | － | － | － | － |
| | 広葉樹 | 0.3 | 0.3 | 0.3 | 0.3 | 0.3 |
| 補助額(千円) | | 377 | 395 | 332 | 356 | 363 |

(5) 都行造林（契約地一覧）

平成24年4月1日現在（単位：ha）

| 区分 | 植栽年度 | 施行個所 | 植栽面積 | 樹種別内訳 スギ | ヒノキ | クロマツ | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 御成婚記念造林 | 35 | 末吉 | 13.0 | 9.0 | 4.0 | | 収益分収の割合 都 57% 町 43% |
| | 36 | 末吉 | 4.0 | 3.3 | | 0.7 | |
| | 37 | 末吉 | 5.0 | 4.0 | 1.0 | | |
| | 38 | 末吉、樫立 | 7.0 | 5.6 | 1.4 | | |
| | 39 | 末吉 | 3.0 | 2.5 | 0.5 | | |
| | 40 | 末吉 | 5.0 | 4.3 | 0.7 | | |
| | 41 | 末吉、中之郷 | 2.0 | 1.8 | 0.2 | | |
| | 42 | 末吉 | 1.0 | 0.8 | 0.2 | | |
| | 計 | | 40.0 | 31.3 | 8.0 | 0.7 | |
| オリンピック記念造林 | 40 | 三根、末吉、樫立、中之郷 | 10.0 | 9.7 | 0.3 | | 収益分収の割合 都 55% 町 45% |
| | 41 | 三根、末吉、樫立 | 10.0 | 7.5 | 2.5 | | |
| | 42 | 樫立 | 5.0 | 3.5 | 1.5 | | |
| | 43 | 中之郷 | 5.0 | 4.5 | 0.5 | | |
| | 44 | 三根 | 3.0 | 2.5 | 0.5 | | |
| | 計 | | 33.0 | 27.7 | 5.3 | | |
| 合計 | | | 73.0 | 59.0 | 13.3 | 0.7 | |

(6) 林道事業

ア　林道現況

平成24年4月1日現在

| 路線名 | 施　行　箇　所 | 管　理<br>主　体 | 幅　員<br>m | 延　長<br>m<br>(A) | 利用区域<br>面積 ha<br>(B) | 密　度<br>m/ha<br>A/B |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 富士環状 | 八丈町　三根･大賀郷 | 東京都 | 4.0 | 9,540 | 405 | 23.56 |
| 東　　山 | 〃　　中之郷 | 〃 | 4.0 | 3,757 | 154 | 24.40 |
| 三　　原 | 〃　　三根･末吉･樫立 | 〃 | 3.6～4.0 | 13,485 | 662 | 20.37 |
| こ ん 沢 | 〃　　末吉 | 〃 | 3.6～4.0 | 7,474 | 298 | 25.08 |
| 富士縦断 | 〃　　三根･大賀郷 | 〃 | 3.6～4.0 | 1,802 | 148 | 12.18 |
| 三 郷 田 | 〃　　末吉 | 〃 | 4.0 | 2,644 | 84 | 31.48 |
| 鴨　　川 | 〃　　鴨川 | 八丈町 | 4.0 | 3,180 | 137 | 23.21 |
| 大　　里 | 〃　　大賀郷 | 〃 | 4.0 | 399 | 30 | 13.30 |
| 計 | | | | 42,281 | 1,918 | 22.04 |

イ　維持管理事業

単位：千円

| 事業区分 | 林道名 | 平成21年度 | | 平成22年度 | | 平成23年度 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 工　種 | 金　額 | 工　種 | 金　額 | 工　種 | 金　額 |
| 林道舗装工事 | 三　原 | | | | | | |
| 林道改良工事 | 三　原 | 擁壁工等 | 32,777 | 擁壁工等 | 30,499 | 擁壁工等 | 31,152 |
| | 三郷田 | | | | | 擁壁工等 | 9,360 |
| | こ ん 沢 | 路 面 工 | 7,455 | 路 面 工 | 3,250 | | |
| | 富士環状 | 路 面 工 | 2,888 | 路 面 工 | 13,190 | 路 面 工 | 3,000 |
| 林 道 維 持<br>管 理 委 託 | 全　線 | | 3,300 | | 3,300 | | 3,885 |
| 合　　計 | | | 46,420 | | 50,239 | | 47,397 |

注）端数処理のため、合計が合わない場合がある。

(7) 保安林の現況

平成24年3月31日現在（単位：ha）

| 保安林の種類 | 面積 | 所　有　形　態 | | | | 指定の目的 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 国有林 | 都有林 | 町村有林 | 私有林 | |
| 土砂流出防備 | 536.51 | 6.49 | 80.44 | 441.84 | 7.73 | 森林からの土砂流出の防止 |
| 土砂崩壊防備 | 30.95 | － | － | 8.83 | 22.12 | 森林の土砂崩壊の防止 |
| 防風 | 2.88 | － | － | 2.22 | 0.66 | 強風害の防止 |
| 潮害防備 | 5.14 | － | － | 4.64 | 0.50 | 潮風害の防止 |
| 干害防備 | 1.56 | － | － | 1.56 | － | 限られた地域での水源確保 |
| 合　計 | 577.04 | 6.49 | 80.44 | 459.09 | 31.01 | |

注）端数処理のため、合計が合わない場合がある。

(8) 治山事業

ア　八丈町　　単位：千円(契約額)

| 年　度 / 工　事　名 | 平　成　23　年　度 | |
|---|---|---|
| | 工　　種 | 金　　額 |
| 垂戸保安林緊急改良工事 | 防風工、植栽工 | 9,454 |
| 富士環状都単治山工事 | 鋼製土留工 | 21,435 |
| 合　　計 | | 30,889 |

イ　青ヶ島村　　単位：千円(契約額)

| 年　度 / 工　事　名 | 平　成　23　年　度 | |
|---|---|---|
| | 工　　種 | 金　　額 |
| 大千代都単治山工事 | 法面保護工 | 26,565 |
| 池の沢（その２）予防治山工事 | 落石防護工 | 45,000 |
| 合　　計 | | 71,565 |

注）端数処理のため、合計が合わない場合がある。

(9) 鳥獣保護

ア　鳥獣保護区の状況

単位：ha

| 地　区　名 | 面　積 | 設　定　期　限 | 備　　考 |
|---|---|---|---|
| 八丈富士保護区 | 458 | 平成26年10月31日 | 八丈富士付近一円 |
| 八丈三原山保護区 | 580 | 平成26年10月31日 | 八丈三原山付近一円 |
| 小岩戸ヶ鼻保護区 | 227 | 平成26年10月31日 | 中之郷小岩戸ヶ鼻一円 |
| 鳥島保護区 | 453 | 平成26年10月31日 | 鳥島一円（国設） |
| 合　　計 | 1,718 | | |

イ　管内の狩猟免許所有者（３年有効）

単位：人

| 年　度 / 免許の種類 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 網 | 5 (2) | 6 (1) | 7 (4) | 6 (2) | 6 (1) |
| わな | 5 (2) | 6 (1) | 7 (4) | 6 (2) | 6 (1) |
| 第　一　種 | 11 (3) | 11 (1) | 11 (7) | 10 (3) | 10 (1) |
| 第　二　種 | － (－) | － (－) | (－) | － (－) | － (－) |
| 計 | 21 (7) | 23 (3) | 25(15) | 22 (7) | 22 (3) |

注）（　）内は、当該年度に新規又は更新により交付された免許の数で内数である。

ウ　狩猟者登録証交付実績

単位：人

| 年　度<br>免許<br>の種類 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 網 | － | － | － | － | － |
| わな | － | － | － | － | － |
| 第 一 種 | 9(8) | 9(8) | 9(8) | 7(5) | 5(4) |
| 第 二 種 | 1 | 1 | 1 | 1 | 3 |
| 計 | 10(8) | 10(8) | 10(8) | 8(5) | 8(4) |

注）（　）内は、第一種登録者が第二種を同時申請し交付した数で内数である。

エ　鳥獣捕獲状況（島内狩猟者のみ）

平成23年度　　単位：羽、頭

| 鳥　獣　名 | 狩猟による捕獲 | 特別許可による捕獲 | 合　計 |
|---|---|---|---|
| キ　ジ | 5 | － | 5 |
| コ ジ ュ ケ イ | － | － | － |
| カ モ 類 | 1 | － | 1 |
| キ ジ バ ト | 24 | － | 24 |
| ヒ ヨ ド リ | 7 | － | 7 |
| ハシブトガラス | 17 | 75 | 92 |
| ハシボソカラス | － | － | － |
| ミヤマガラス | 3 | － | 3 |
| タ シ ギ | 2 | － | 2 |
| チ ド リ 類 | － | － | － |
| ツ グ ミ | － | － | － |
| サ ギ 類 | － | － | － |
| ノ ヤ ギ | － | 3 | 3 |
| 合　計 | 59 | 78 | 137 |

(10) 林産物生産状況

ア　八丈町

平成23年1～12月(単位：千円)

| 種別 / 区分 | 素材 | | 木炭 | ヒサカキ | 椎茸 | | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 針葉樹 | 広葉樹 | | | 乾燥 | 生 | |
| 生産量 | m³<br>－ | m³<br>－ | t<br>2.3 | 千束<br>3.2 | kg<br>－ | kg<br>500 | － |
| 金額 | － | － | 567 | 9,672 | － | ※ | 10,239 |

注）※椎茸生産は、ほとんどが自家消費のため生産額として計上していない。

イ　青ヶ島村

平成23年1～12月(単位：千円)

| 種別 / 区分 | 木炭 | 椎茸 | | 合計 |
|---|---|---|---|---|
| | | 乾燥 | 生 | |
| 生産量 | t<br>－ | kg<br>－ | kg<br>－ | － |
| 金額 | － | － | － | － |

(11) 森林病害虫防除事業の補助実績

| 区分 / 年度 | | 平成21年度 | | 平成22年度 | | 平成23年度 | | 備考(補助率) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 規模 | (千円) | 規模 | (千円) | 規模 | (千円) | |
| マツクイムシ | | | | | | | | 50/100以内 |
| | 樹幹注入(八丈町) | 50m³ | 927 | 50m³ | 925 | 0m³ | 0 | |
| | 伐倒駆除(八丈町) | 5m³ | 62 | 5m³ | 62 | 5m³ | 62 | |
| エダシャク類 | | | | | | | | |
| | 地上散布(八丈町) | 20ha | 617 | 20ha | 624 | 10ha | 310 | |
| | 〃 (青ヶ島) | － | － | － | － | － | － | |

注）金額は、東京都からの補助金額である。

## ４　水　　産

八丈島及び青ヶ島近海は、複雑な海底地形と黒潮の好影響を受け、暖流系のトビウオ、ムロアジ、カツオ等が多く回遊し、キンメダイ、メダイ等の根付の魚類も豊富に生息する我が国有数の好漁場となっており、近県所属漁船はもとより、東北から四国・九州方面の漁船も操業している。

八丈町には、八丈島漁業協同組合（平成13年6月1日付で三根漁業協同組合と八丈島漁業協同組合が合併し、1つの漁業協同組合として新たに発足した。）があり、平成23年度は、組合員数773人、年間水揚金額8億9,701万円であった。また、青ヶ島村には、青ヶ島村漁業協同組合があり、平成23年度は、組合員数20人、年間水揚金額1,643万円であった。

八丈町の漁業は、各種振興事業の実施や漁港の整備等により島の基幹産業として着実に成長し、昭和57年には生産額20億6，594万円に達した。しかし、海況の変化等により、ハマトビウオ、底魚類、テングサ等が減少し、近年の生産額は10億円前後と低迷している。加えて輸入水産物の増加や魚価低迷、漁船燃油価格の高騰など水産業を取り巻く環境は厳しさを増している。

このため、東京都・地元自治体・漁協系統が一体となって各種漁業振興施策を行っており、漁業者も行政・研究機関等との連携により、ハマトビウオ（春トビ）の資源管理や、浮魚礁の設置等に取組んでいる。また、漁協女性部を中心に、島内外の学校給食へ八丈産水産物の提供を行うなどの新たな取り組みも行なわれている。

更に、都では平成18年度に漁業調整規則の改正を行い、東京都海区漁業調整委員会の承認を受けた地元団体等が主催するトローリング大会の開催が可能となった。早速八丈島では、規則改正を契機として、漁業集落が主体となったトローリング大会への取組みが開始されている。

主　な　漁　業　の　形　態

| 漁業形態 | 内　　容 |
|---|---|
| 棒受け網漁業 | 8～12月ムロアジを漁獲する。<br>主として10～19ｔ前後の船に5～6人乗り組み昼間操業する。 |
| とびうお流し刺し網漁業 | 3～5月ハマトビウオ（春トビ）を漁獲する。<br>主として10～19ｔ前後の船に7～8人乗り組み夜間操業する。 |
| ひき縄漁業 | 周年操業されているが、3～6月が最盛期であり、カツオを主体として他にビンナガ・キハダ等のマグロ類、カジキ等を漁獲する。<br>5ｔ前後の船で1～2人乗り組み昼間操業する。 |
| 底魚一本釣漁業 | 周年操業されているが、秋が最盛期であるアオダイ、メダイ、ハマダイ等を漁獲する。5～10ｔ前後の船に1～2人乗り組み昼間繰業する。 |
| 採貝藻漁業 | 5～8月テングサ・トサカノリ・トコブシを漁獲する。 |

漁業別水揚金額各年比較表

（　）内上段は八丈町、下段は青ヶ島村

【単位　千円】

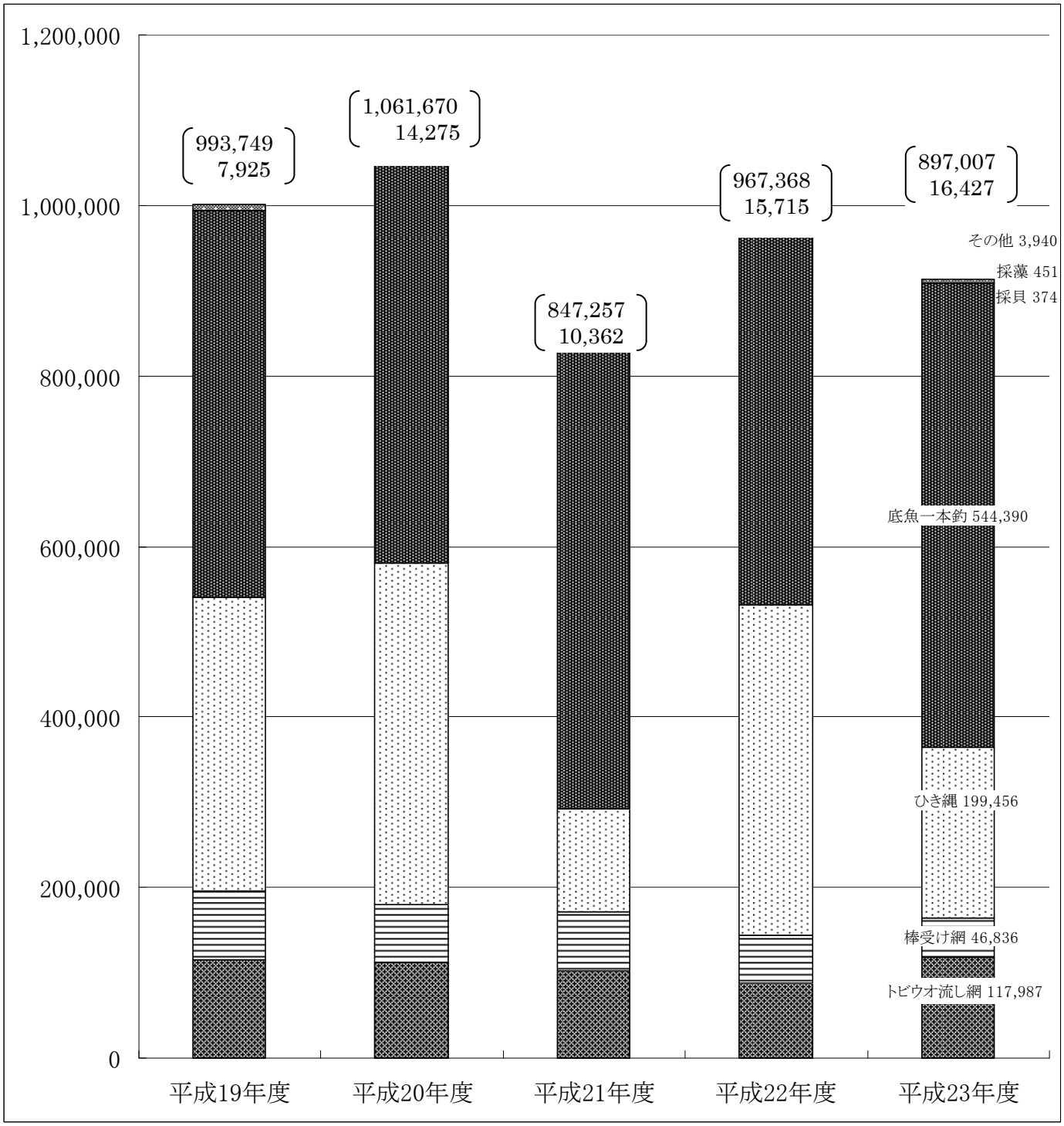


注）端数処理のため、合計が合わない場合がある。

(1) 漁業施設

ア　主な漁業関連施設

平成24年4月1日現在

| 所有 | 設置漁港名 | 施設名 | 規模 |
|---|---|---|---|
| 八丈島漁協 | 神湊 第４種 | 製氷・貯氷 冷凍・冷蔵施設 | 製氷日産20t、貯氷400t 冷凍・冷蔵559㎡ |
| | | 船揚施設 | 70馬力 1台、50馬力 1台 |
| | | 給油施設 | 燃料タンク100kl　2基 |
| | | 情報連絡施設 | 27MH₂ 、40MH₂ 無線装置 |
| | | 漁業用作業保管施設 | 鉄骨造2階建　242.44㎡ |
| | 八重根 第４種 | 製氷・貯氷 冷凍・冷蔵施設 | 製氷日産8t、貯氷210t 冷凍78㎡、 冷蔵114㎡ |
| | | 船揚施設 | 130馬力１台、112.6馬力１台、ウィンチ2基 |
| | | 給油施設 | 燃料タンク100kl 2基 |
| | | 天草倉庫 | 鉄骨 ALC 造　平屋 (213㎡) |
| | 中之郷 第１種 | 船揚施設 | 50馬力 1台 |
| | | 情報連絡施設 | 27MH₂ 、40MH₂ 中継鉄塔 |
| | 洞輪沢 第１種 | 貯氷・冷蔵施設 | 貯氷18.48㎡,冷蔵21.84㎡,砕氷等 |
| | | 船揚施設 | 80馬力 1台 |
| | | 給油施設 | 燃料タンク20kl 1基 |
| | | 天草荷捌施設兼共同作業施設 | 鉄骨造　平屋 204㎡(施設内の一部に上記貯氷・冷蔵施設を設置) |
| 青ヶ島村 | | 製氷・貯氷施設 | 製氷日産1t、貯氷4t |
| | | 水産物加工施設 | 作業小屋プレハブ１棟、乾燥機等 |

イ　漁船状況

平成23年12月31日現在(単位：隻)

| | 0 ～ 3t未満 | 3 ～ 5t未満 | 5 ～ 10t未満 | 10～ 20t未満 | 20t以上 | 合　計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 八丈島漁協 計 | 57 | 15 | 57 | 19 | － | 148 |
| 三　根 | 31 | 3 | 33 | 9 | － | 76 |
| 末　吉 | 6 | 4 | 4 | 2 | － | 16 |
| 中之郷・樫立 | 5 | － | 1 | 2 | － | 8 |
| 大賀郷 | 15 | 8 | 19 | 6 | － | 48 |
| 青ヶ島村漁協 | 4 | 4 | － | － | － | 8 |
| 東京都 | 1 | － | － | － | 1 | 2 |
| 合　計 | 62 | 19 | 57 | 19 | 1 | 158 |

ウ　漁業権免許状況　　存　続　期　間　平成15年9月 1日から
平成25年8月31日まで

| 免許番号 | 種　　別 | 漁業権者 | 漁場の位置 | 漁　業　権　の　内　容 |
|---|---|---|---|---|
| 共２１号 | 第１種 | 八丈島漁協 | 八丈島地先 | イセエビ、トコブシ、サザエ、アワビ、クボガイ、バテイラ、ヒロセガイ、テングサ、イワノリ、ハバノリ、トサカノリ、ウニ、カギイバラノリ（ブド） |
| 共２２号 | 第２種 | 八丈島漁協 | 八丈島地先 | いそ魚底刺網漁業 |
| 共２３号 | 第１種 | 八丈島漁協 | 小島地先 | イセエビ、トコブシ、サザエ、アワビ、クボガイ、バテイラ、ヒロセガイ、テングサ、イワノリ、ハバノリ、トサカノリ、ウニ、カギイバラノリ（ブド） |
| 共２４号 | 第２種 | 八丈島漁協 | 小島地先 | いそ魚底刺網漁業 |
| 共２５号 | 第１種 | 青ヶ島村漁協 | 青ヶ島地先 | イセエビ、トコブシ、テングサ、イワノリ、ハバノリ |
| 共２６号 | 第２種 | 青ヶ島村漁協 | 青ヶ島地先 | いそ魚底刺網漁業 |

(2) 漁業生産

ア　漁業種類別生産高（上段：八丈町、下段：青ヶ島村）　　平成23年1月～12月

| 漁業種類区分 | 流し刺し網<br>流しまき網<br>トビウオ | 棒受け網<br>ムロアジ<br>ﾅﾒﾓﾝｶﾞﾗ | ひき縄<br>カツオ<br>マグロ<br>カジキ等 | 一本釣り<br>底魚等 | 採藻<br>テングサ等 | 採貝<br>トコブシ等 | その他 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 生産量<br>(kg) | 323,872<br>8,588 | 203,405<br>－ | 322,961<br>11,920 | 475,621<br>4,145 | 652<br>－ | 70<br>－ | 2,301<br>500 | 1,328,882<br>25,153 |
| 金額<br>(千円) | 115,114<br>2,873 | 46,836<br>－ | 192,452<br>7,004 | 538,071<br>6,319 | 451<br>－ | 374<br>－ | 3,709<br>231 | 897,007<br>16,427 |
| 平均単価<br>(円/kg) | 355<br>335 | 230<br>－ | 596<br>588 | 1,131<br>1,524 | 692<br>－ | 5,343<br>－ | 1,612<br>462 | 675<br>653 |
| 金額の比率<br>(%) | 12.8<br>17.5 | 5.2<br>－ | 21.5<br>42.6 | 60.0<br>38.5 | 0.1<br>－ | 0.0<br>－ | 0.4<br>1.4 | 100<br>100 |

注）端数処理のため、合計が合わない場合がある。

イ 魚種別漁獲量順位(八丈町)
平成 23 年 1～12 月

| 順位 | 種名 | 漁獲量(t) | 順位 | 種名 | 漁獲量(t) |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | キンメダイ | 335 | 6 | マグロ類 | 57 |
| 2 | トビウオ類 | 324 | 7 | ヒメダイ | 14 |
| 3 | カツオ類 | 248 | 8 | ハマダイ | 10 |
| 4 | ムロアジ | 197 | 9 | ナメモンガラ | 7 |
| 5 | メダイ | 92 | 10 | シイラ | 6 |

ウ 地区別生産金額(八丈町)
平成 23 年 1～12 月

| 区分／地区 | 金 額(千円) | 比 率(%) |
|---|---|---|
| 三 根 | 685,921 | 76.5 |
| 大 賀 郷 | 171,229 | 19.1 |
| 中之郷(樫立含) | 34,392 | 3.8 |
| 末 吉 | 5,465 | 0.6 |
| 合 計 | 897,007 | 100 |

(3) 水産業振興施策
ア 漁場改良造成事業(八丈町)

| 種 別 | 対 象 | 期 間 | 事業量累計 | 事業費累計 | 補助金計 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 国 | 都 |
| 投 石 | トコブシ | S39～58 年度<br>S60<br>H 2～4 | $m^3$<br>11,998 | 千円<br>130,313 | 千円<br>64,075 | 千円<br>41,915 |

イ 沿岸漁場整備開発事業(八丈町)

| 種 別 | 対 象 | 期 間 | 事業量累計 | 事業費累計 | 補助金計 | | 事業主体 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 国 | 都 | |
| 並型魚礁 | シマアジ、ブリ、タイ等 | 年度<br>S51～61 | 4,677 空 $m^3$ | 千円<br>72,744 | 千円<br>36,387 | 千円<br>24,260 | 三根漁協 |
| 大型魚礁 | シマアジ、ブリ、タイ等 | S.54<br>H.10～18 | 23,508 空 $m^3$ | 551,127 | 286,988 | 281,012 | 東京都 |
| 大規模増殖場 | トコブシ | S55～59 | 6.3ha<br>(＊ 7,764 $m^3$) | 613,200 | 367,920 | 245,280 | 東京都 |
| 人工礁漁場 | タイ、ヒラマサ、カツオ、ムロアジ | S56～H5 | 33,597.5<br>空 $m^3$ | 633,268 | 396,244 | 237,024 | 東京都 |
| 小規模増殖場 | トコブシ | S61～63 | 2.25ha<br>(＊ 8,000 $m^3$) | 207,700 | 103,850 | 103,850 | 東京都 |
| 地先型増殖場 | トコブシ<br>テングサ | H7～9 | 1.75ha<br>(＊11,600 $m^3$) | 280,762 | 140,381 | 140,381 | 東京都 |
| 合 計 | | | | 2,358,801 | 1,331,770 | 1,031,807 | |

(注)＊ 印は投石量

ウ 栽培漁業:トコブシ種苗放流実績(八丈町) (単位:個)

| 地区／年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 |
|---|---|---|---|
| 三 根 | 149,600 | 149,600 | 0 |
| 大 賀 郷 | 54,400 | 54,400 | 0 |
| 中 之 郷 | 81,600 | 81,600 | 81,600 |
| 末 吉 | 54,400 | 54,400 | 0 |
| 合 計 | 340,000 | 340,000 | 81,600 |

## 5　商 工 業

### (1) 商　　業

八丈町人口の8割近くが集中する坂下地区には食品、衣料品その他生活必需品を扱う第二種大規模小売店舗が3店あり、これに従来の小売店やチェーン店が加わり活発な商戦が展開されている。これに対し、坂上地区は自家用車の普及により坂下地区へ客が流れる傾向があるものの、少ない店舗数で、商法に工夫をこらして販売促進に努力している。

### (2) 工　　業

酒造（焼酎）、牛乳、バター、くさや類加工、アシタバ加工品、黄八丈織物などがあるが、焼酎ブーム以降の酒造の生産は年々減少している。いずれも小規模の会社又は個人事業として営まれている。

青ヶ島村では平成11年11月から、塩の製造が開始された。島中央部の天然地熱蒸気（地元で「ひんぎゃ」と呼ぶ）を熱源として海水を煮詰める製法で、名付けて「ひんぎゃの塩」という。平成23年の販売量は約5.4ｔ、販売額は1,059万円である。焼酎の生産量26kl、出荷額9,191万円に続く青ヶ島村の主産業としての成長が期待されている。

### (3) 本場黄八丈

黄八丈は、幕府への貢物として名声を博し、明治40年頃までは空前の大流行を遂げた。しかし、明治の末期から内地で高能力の機械や化学繊維が普及し、黄八丈産業は圧倒され、太平洋戦争が激しくなるにつれ、その生産はほとんど消滅してしまった。

その後、昭和22年に養蚕が再開され、翌23年には「全国織物技術品」に指定されるなど、特産品としての活動が開始された。昭和40年代に入り八丈島が観光地として脚光を浴びるようになり、八丈みやげとして販売が拡大した。昭和49年に黄八丈織物協同組合として法人化し、昭和52年には「本場黄八丈」の名で国の伝統的工芸品に指定された。

以後、安定した生産活動を続け、町内のみやげ店以外に、織物問屋への共同販売を行っている。

### (4) 加工業製品生産高（八丈支庁、八丈町調べ）

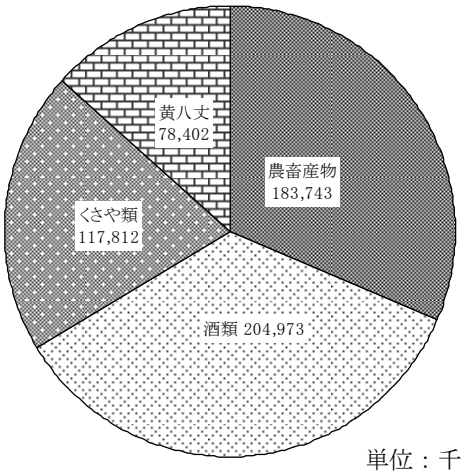


単位：千円

総生産額
584,930 千円
(平成 23 年 1～12 月)

（注）
1　黄八丈は、黄八丈織物協同組合扱い分である。
2　農畜産物の内訳は、牛乳、バター、アシタバ加工品（町内アシタバ加工業者の販売額、町外加工を除く。）である。
3　酒類は、業者からの聞き取りである。
4　端数処理のため、合計が合わない場合がある。

(5) 産業別事業所数

平成21年経済センサスより抜粋

| 事業所名／町村名 | 農業・林業 | 漁業 | 鉱業、採石業、砂利採取業 | 建設業 | 製造業 | 電気・ガス・熱供給・水道業 | 情報通信業 | 運輸業、郵便業 | 卸売業、小売業 | 金融業、保険業 | 不動産業、物品賃貸業 | サービス事業 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 八丈町 | 3 | - | - | 56 | 35 | 2 | 2 | 31 | 131 | 3 | 26 | 407 | 696 |
| 青ヶ島村 | - | - | - | 5 | 2 | 2 | - | 1 | 3 | - | - | 17 | 30 |
| 合　計 | 3 | 0 | 0 | 61 | 37 | 4 | 2 | 32 | 134 | 3 | 26 | 424 | 726 |

(6) 黄八丈生産状況（八丈町産業観光課調べ）

23年4月～24年3月

| 種　目 | 反　物 | | 帯　類 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 綾　織 | 平　織 | 八寸帯 | 四寸帯 | 角　帯 | 伊達巻 | 細　帯 |
| 数　量 | 反<br>260 | 反<br>147 | 本<br>252 | 本<br>51 | 本<br>32 | 本<br>2 | 本<br>0 |

（注）数量は黄八丈織物協同組合扱分である

(7) 中小企業融資あっせん状況

（単位：千円）

| 種　別 ＼ 年度 | | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 小規模金融融資（小　企） | 件　数 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 |
| | 金　額 | 700 | 8,000 | 700 | 4,000 | 0 |
| 無担保無保証融資（小　特） | 件　数 | ― | ― | ― | ― | ― |
| | 金　額 | ― | ― | ― | ― | ― |
| 創業、経営安定支援等 | 件　数 | ― | ― | ― | ― | ― |
| | 金　額 | ― | ― | ― | ― | ― |
| 合　計 | 件　数 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 |
| | 金　額 | 700 | 8,000 | 700 | 4,000 | 0 |

(8) 産業関係団体（八丈支庁・八丈町産業観光課調べ）

| 区　分 | 組　合　名 | 所在地 | 設立登記年月日 | 組合員 正 | 組合員 准 |
|---|---|---|---|---|---|
| 農業関係 | 東京島しょ農業協同組合 | 八　丈　町 | H13.4. 2 | 4,058<br>(964) | 3,654<br>(1,246) |
| 水産関係 | 八丈島漁業協同組合 | 三　　根 | H13.6. 1 | 135 | 638 |
| | 青ヶ島村漁業協同組合 | 青ヶ島村 | 54. 9.19 | 20 | － |
| | 八丈島水産加工業協同組合 | 三　　根 | 47. 9. 2 | 24 | － |
| | 東京都島嶼無線漁業協同組合 | 三　　根 | 63. 4. 1 | 93 | － |
| 商工業関係 | 八丈町商工会 | 大賀郷 | 45. 2. 9 | 417 | － |
| | 黄八丈織物協同組合 | 樫　　立 | 49. 2. 9 | 55 | － |
| | 八丈島乗用旅客自動車協会 | 三　　根 | 50. 7.19 | 15 | － |
| | | | | (36台) | － |
| | 一般社団法人 八丈島観光協会 | 大賀郷 | H23.3.28 | 182 | － |

注：農業関係（　）内は、八丈島支店の組合員数である。

## 6　観　　光

### (1) 概　要

八丈島は、年間平均気温18℃の温暖な気候で豊かな自然環境に恵まれ、亜熱帯植物や花がいたるところに繁茂し、明るい景観を呈する風光明媚の地である。また流人文化や歴史にも富み、八丈太鼓やショメ節に代表される特色ある民謡は、町民に歌い踊り継がれている。

八丈島が富士箱根伊豆国立公園に編入された昭和39年以降、海洋観光地としての離島ブームに乗って多くの観光客を迎えることになった。その観光客数は、昭和48年のピーク時には19万人台であったが平成23年には７万人台に減少し、観光産業は危機的状況にある。

八丈町では、平成17年度を「観光対策アクションプラン」実施の元年と位置づけ、3ヵ年の戦略を実践してきた。平成23年度からは「観光対策アクションプランⅢ」により観光振興に取り組んでいる。

八丈支庁では、八丈島観光振興実行委員会の活性化を図り、観光産業の振興を促進するため、八丈町と八丈島観光協会、八丈町商工会と共に事務局の一員を担い、積極的に支援している。

青ヶ島は、伊豆諸島の最南端に位置し、カルデラを有する典型的な複式火山島で、まだまだ知られざる魅力を秘めている。青ヶ島を訪れる観光客数は、平成２年にヘリコプター輸送路が確保されて以降は交通の便が安定し、安心して青ヶ島に行き来できるようになり増加している。昭和48年の178人から平成２年には574人、平成23年には263人である。今後、港湾整備や航空機を大型化、宿泊施設や散策路を整備するなど、観光客の受け入れ体制を整えることで、ますます発展する可能性を持っている。青ヶ島村の観光産業の促進は、八丈町にとっても相乗り効果が大きく期待できる。

平成19年度から、八丈町商工会で「フイルムコミッション」を設立し、観光客獲得による地域経済の活性化を目指しており、これと連携して八丈島・青ヶ島をアピールする様々な観光情報の発信を押し進め、徹底したもてなしの心により、何度も島を訪れる観光客を獲得することが重要である。そのためには、農業や漁業、郷土芸能などの体験型観光メニューや観光ガイド紹介制度の活用などとともに、宿泊施設や食事などの受け入れ態勢をさらに向上させ、滞在型観光産業の確立を図ることが必要である。

(2) 観光客・消費額推計（産業労働局観光部調べ）

平成23年1月～12月

| 項目 / 町村名 | 実人員（人） | 対前年比 | 延人員（人） | 対前年比 | 平均宿泊数（日） | 一人当り消費額（円） | 消費額（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 八丈町 | 78,297 | 96.1 | 202,386 | 96.0 | 2.6 | 47,414 | 3,712,355 |
| 青ヶ島村 | 263 | 111.0 | 435 | 105.8 | 1.7 | 17,570 | 4,621 |

消費額内訳　（単位：千円）

| 区 分 | 宿泊代 | 食事代 | 土産代 | 施設見学及び島内交通費 | その他の費用 |
|---|---|---|---|---|---|
| 八丈町 | 1,519,709 | 598,733 | 388,207 | 604,115 | 601,591 |
| 青ヶ島村 | 1,170 | 722 | 924 | 1,805 | ― |

注）宿泊代には宿泊施設の食事代を含む。
　　食事代は宿泊代に含まれないものに限る。

(3) 宿泊施設状況（産業労働局観光部調べ）

平成23年

| 区分 / 町村名 | ホテル、旅館 | | 民宿(ペンション含む) | | 国民宿舎 | | 計 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 軒　数 | 収容人員 | 軒　数 | 収容人員 | 軒　数 | 収容人員 | 軒　数 | 収容人員 |
| 八　丈　町 | 4 | 591 | 81 | 1,892 | 1 | 35 | 86 | 2,518 |
| 青　ヶ　島村 | ― | ― | 6 | 99 | ― | ― | 6 | 99 |
| 合　　計 | 4 | 591 | 87 | 1,991 | 1 | 35 | 92 | 2,617 |

八丈町のキャンプ場　　1個所（ 150人）
青ヶ島村のキャンプ場　　1個所（　20人）

(4)八丈島来島者及び観光客数（産業労働局観光部調べ）

| 区分 / 年度 | 来　島　者　数 | | | 観　光　客　数 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 人　　数 | 前年比 | 指　数 | 人　　数 | 前年比 | 指　数 |
| 昭和　48 | 213,532 | ― | 100.0 | 195,855 | ― | 100.0 |
| 平成　1 | 165,653 | △22.4 | 77.6 | 141,817 | △27.6 | 72.4 |
| 5 | 166,892 | 0.7 | 78.2 | 128,961 | △9.1 | 65.8 |
| 10 | 164,996 | △1.1 | 77.3 | 123,024 | △5.6 | 62.8 |
| 17 | 128,788 | △4.4 | 60.3 | 80,455 | △13.3 | 41.1 |
| 18 | 131,622 | 2.2 | 61.6 | 96,058 | 19.4 | 49.0 |
| 19 | 133,146 | 1.2 | 62.4 | 96,239 | 0.2 | 49.1 |
| 20 | 115,912 | △12.9 | 54.3 | 82,787 | △14.0 | 42.3 |
| 21 | 109,756 | △5.3 | 51.4 | 81,796 | △1.2 | 41.8 |
| 22 | 109,508 | △0.2 | 51.3 | 81,498 | △0.4 | 41.6 |
| 23 | 101,011 | △7.8 | 47.3 | 78,297 | △3.9 | 39.9 |

# 第３ 労　働

## １　概　　要

八丈支庁管内における労政は、勤労者を対象とする厚生利用施設としての勤労福祉会館運営と、任意就労事業があった。

勤労福祉会館は、昭和46年6月5日に東京都の直営事業として開館したが、60年7月1日から（財）東京都勤労福祉協会・平成15年4月1日からは（財）東京都中小企業振興公社へ移管され、16年3月31日をもって閉館した。

また、任意就労事業は、失業者就労事業の終息後、5年間の措置事業として行われた。

○15歳以上の産業（大分類）及び従業上の地位（8区分）別就業者数

（平成22年国勢調査）

| 産業大分類 | 八丈町 | | | | | | | 青ヶ島村 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 総　数 | 雇用者 | 役　員 | 雇人のある業主 | 雇人のない業主 | 家族従業者 | 家庭内職者 | 総　数 | 雇用者 | 役　員 | 雇人のある業主 | 雇人のない業主 | 家族従業者 | 家庭内職者 |
| 総数 | 4,231 | 2,650 | 212 | 196 | 815 | 348 | 6 | 139 | 114 | 2 | 7 | 10 | 3 | 0 |
| 農業，林業 | 605 | 43 | 2 | 32 | 344 | 184 | － | 7 | － | － | － | 6 | 1 | － |
| 漁業 | 115 | 28 | － | 24 | 51 | 12 | － | － | － | － | － | － | － | － |
| 鉱業，採石業，砂利採取業 | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － |
| 建設業 | 621 | 497 | 63 | 20 | 32 | 9 | － | 42 | 39 | 2 | － | 1 | － | － |
| 製造業 | 146 | 84 | 18 | 6 | 22 | 10 | 6 | 6 | 6 | － | － | － | － | － |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 29 | 29 | － | － | － | － | － | 6 | 6 | － | － | － | － | － |
| 情報通信業 | 20 | 15 | 3 | － | 2 | － | － | － | － | － | － | － | － | － |
| 運輸業，郵便業 | 212 | 179 | 11 | 2 | 14 | 5 | － | 5 | 4 | － | － | 1 | － | － |
| 卸売業，小売業 | 473 | 319 | 54 | 25 | 41 | 34 | － | 4 | 2 | － | 1 | 1 | － | － |
| 金融業，保険業 | 27 | 25 | 2 | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － |
| 不動産業，物品賃貸業 | 35 | 19 | 4 | 2 | 10 | － | － | 1 | 1 | － | － | － | － | － |
| 学術研究，専門・技術サービス業 | 68 | 43 | 2 | 3 | 14 | 6 | － | 1 | 1 | － | － | － | － | － |
| 宿泊業，飲食サービス業 | 441 | 195 | 19 | 61 | 93 | 73 | － | 15 | 7 | － | 5 | 1 | 2 | － |
| 生活関連サービス業，娯楽業 | 145 | 58 | 5 | 15 | 55 | 12 | － | 1 | 1 | － | － | － | － | － |
| 教育，学習支援業 | 223 | 204 | 4 | 1 | 13 | 1 | － | 23 | 23 | － | － | － | － | － |
| 医療，福祉 | 394 | 379 | 4 | 2 | 9 | － | － | 5 | 5 | － | － | － | － | － |
| 複合サービス事業 | 89 | 88 | 1 | － | － | － | － | 4 | 4 | － | － | － | － | － |
| サービス業（他に分類されないもの） | 266 | 126 | 20 | 3 | 115 | 2 | － | 4 | 3 | － | 1 | － | － | － |
| 公務（他に分類されるものを除く） | 318 | 318 | － | － | － | － | － | 12 | 12 | － | － | － | － | － |
| 分類不能の産業 | 4 | 1 | － | － | － | － | － | 3 | － | － | － | － | － | － |

※「総数」は「分類不能の産業」の数値を含むため合計が合わない。

○15歳以上の労働力状態（８区分抜粋）

（平成22年国勢調査）

| 地　　域 | 総　数 | 労　働　力　人　口 | | | 非労働力人　　口 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 総　　数 | 就　業　者 | 完全失業者 | |
| 八　丈　町 | 7,272 | 4,407 | 4,231 | 176 | 2,849 |
| 青ヶ島村 | 165 | 140 | 139 | 1 | 24 |
| 合　　計 | 7,437 | 4,547 | 4,370 | 177 | 2,873 |

※　総数には労働力状態「不詳」を含む。

2　失業者就労事業終息

(1) 推　　移

昭和24年に開始され永い歴史をもつ東京都の失業者就労事業は平成4年9月30日をもって終息した。

八丈島における失業者就労事業は主に冬期の季節的失業の救済を目的として昭和26年に開始され昭和31年度からは年間を通じて実施されるようになった。その当時の就労者は多い時で昭和34年の239人であった。また昭和36年から青ヶ島と八丈小島において、都単独の簡易失業対策が通年行われるようになった。

しかし昭和38年に「職業安定法」が改正され手帳の新規交付が困難となり、それ以降就労者は管外転出、高齢や病弱による引退等によって減少の傾向をたどることになった。

この間、一時的な就労の場であった失業対策事業も特別選定事業の指定を受け、八丈島における都道・町道舗装の先駆となる乳剤舗装や学校プールの建設などと住民生活の向上に大きな役割を果たした。これは後世に残る実績と言えよう。

昭和46年度になると「日雇労働者雇用奨励金の支給に関する条例」が制定されたが当庁管内に就労の場が少ないため引退就職した者は117人のうち16人にすぎなかった。

昭和55年、失業対策制度調査研究報告は「失業対策事業の現状を見るならば、労働政策としてはもはや限界に達しており基本的には終息を図るべき段階にきている」ことを指摘した。

昭和61年度は70歳未満の者を紹介対象者とし、それ以後は経年段階的に１歳ずつ年齢を引下げ、平成3年度には65歳未満の者を対象者とし引退者に対する生活激変緩和を図るため「特例給付金の支給」「任意的就業を提供する」の報告を受け、東京都は昭和61年8月1日から新制度による失業対策事業を実施することになり当庁管内では14名が引退した。更に平成2年の調査研究報告により、「失業対策事業は、平成7年度を越えて継続すべきでない」と指摘され、事業を終息させる方針が明確にされた。

なお青ヶ島における簡易失業対策事業は、平成元年度をもって終了している。

このような状況から東京都と就労者団体で事業終息について協議を続けてきたが平成4年4月28日に覚書の調印を行い、同年9月30日で失業対策事業と簡易失業対策事業を全面的に終息した。

就労者数の推移（簡易失業対策事業含む）

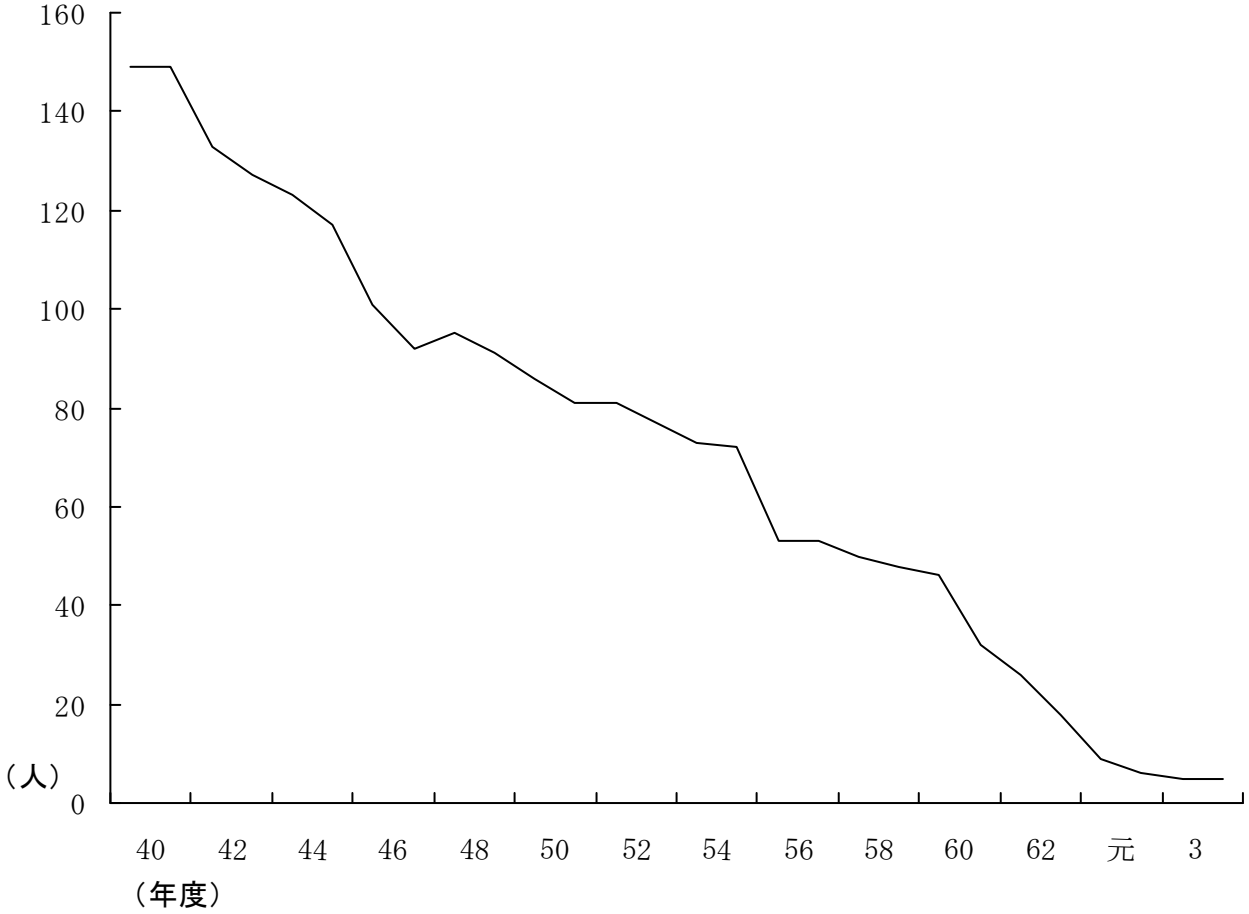


就労状況（延人員）

（単位：人）

| 区分<br>年度 | 男 | 女 | 計 |
|---|---|---|---|
| 昭和６０年度 | 2,008 | 7,950 | 9,958 |
| 昭和６１年度 | 1,245 | 6,859 | 8,104 |
| 昭和６２年度 | 710 | 5,363 | 6,073 |
| 昭和６３年度 | 482 | 3,473 | 3,955 |
| 平成 元 年度 | 461 | 1,634 | 2,095 |
| 平成 ２ 年度 | 238 | 1,195 | 1,433 |
| 平成 ３ 年度 | 233 | 909 | 1,142 |
| 平成 ４ 年度 | 132 | 499 | 631 |

（注）平成元年度までは、青ヶ島における簡易失業対策事業を含む

(2) 引退者の就労問題

東京都は事業廃止後希望する者に対し、国が定めた5年の範囲内で任意就業事業を実施すること、引退者に対し引退金を支給するものとした。

平成4年度の失業対策事業就労者は5名であり、八丈植物公園や学校において除草、清掃作業に従事していたが引退後は全員、任意就業事業で就業することになった。

平成9年度の任意就業従業者は4名であり、八丈植物公園において除草清掃作業を行っていたが、5年が経過し、平成10年3月31日をもって終了した。

事業調書

（単位：千円）

| 種別＼年度 | | | 平成５年度 | | 平成６年度 | | 平成７年度 | | 平成８年度 | | 平成９年度 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 区分 | 事業種別 | 内訳 | 件数 | 工事費 | 件数 | 工事費 | 件数 | 工事費 | 件数 | 工事費 | 件数 | 工事費 |
| 任意就労事業 | 除草清掃 | 公園学校 | 12 | 3,889 | 12 | 3,283 | 12 | 3,323 | 12 | 2,678 | 12 | 2,737 |

# 第４ 土　木

## １　概　　要

土木事業は、島の農業、漁業、観光業等の各種産業の発展に役立つ基盤整備を担っている。また、整備した施設を効果的に維持管理することも重要な業務となっている。

当庁では、美しい自然環境と整合するように配慮するとともに、文化性を加味することによって、地域住民の生活環境や観光に貢献するように創意工夫している。

管内の八丈町と青ヶ島村は台風の常襲地帯に位置し、全国でも有数といわれるほど降雨量も多い。また、急峻な地形、ぜい弱な地質等、土木事業を取巻く環境には厳しいものがあり、施設の新設のみならず、維持管理にも苦労が多い。

また、用地の取得については、地主が島外に多いことや権利関係が複雑なこと等から、事務が煩雑になっている。

土木課では、事業の円滑な遂行を図るため、昭和56年4月から従来の工事係を工事第一係と工事第二係とに改組した。主に、工事第一係で新設・改良を、工事第二係では維持・補修を担っている。用地事務についても、同時期に2主査制をとり、執行体制の強化を図っていたが、平成5年4月から用地係となった。

土木事業調書

（単位：千円）

| 年度／種別 | 平成２２年度 | 平成２３年度 | 平成２４年度 |
|---|---|---|---|
| 道　　路 | 1,872,584 | 2,562,433 | 2,945,359 |
| 砂防河川海岸 | 171,752 | 235,133 | 186,242 |
| 公園事業 | 312,774 | 307,298 | 180,656 |
| そ　の　他 | 196,850 | 263,972 | 390 |
| 合　　計 | 2,553,960 | 3,368,836 | 3,312,647 |

（注）22・23年度は決算額、24年度は当初予算額

2　都道事業

公共交通機関が発達していない島しょ地域では、自動車等の普及率が高く、島内の都道は生活・経済活動の動脈や観光道路として重要な役割を担っている。

八丈島は、都市計画道路（3･4･1号）及び神湊・八重根港線（都道216号）、八丈循環線（都道215号）、汐間・洞輪沢線（都道217号）の三路線で構成され総延長は58,251mである。

また、青ヶ島は、青ヶ島循環線（都道236号）一路線、総延長6,347mである。

(1) 八丈都市計画道路3･4･1号（底土・空港・八重根線）

八丈都市計画道路3･4･1号は、街づくりの根幹となる都市施設を整備するために計画されたものであり、空の玄関口八丈島空港と、海の玄関口底土港・八重根港の３港を結ぶ延長7,352m、幅員18mの幹線街路である。

昭和54年3月29日付をもって、空港・底土港間延長3,752mの都市計画決定がされた。その後、平成元年3月20日付をもって、空港・八重根港間延長3,600mの延伸が決定され、平成24年2月に全線にわたり事業が完了した。

1）第１期区間

第１期区間は、空港から倉の坂交差点までの延長2,062mである。昭和55年1月16日事業認可を受け、約20億円の事業費をもって、昭和61年4月20日全線開通の運びとなった。

2）第２期区間

第２期区間は、倉の坂交差点から底土交通広場までの延長1,690mである。昭和61年6月19日事業認可を受け、約38億円の事業費をもって、平成11年5月23日全線開通の運びとなった。

3）第３期区間

第３期区間は、八重根交通広場から西見交差点までの延長1,960mである。平成元年10月25日事業認可を受け、約42億円の事業費をもって、平成15年7月19日、全線開通の運びとなった。

4）第４期区間

第４期区間は、西見交差点から空港までの延長1,640mである。平成7年3月1日事業認可を受けた。

約24億円の事業費をもって、平成24年2月12日八丈都市計画道路3･4･1号線整備事業が全て開通の運びとなった。

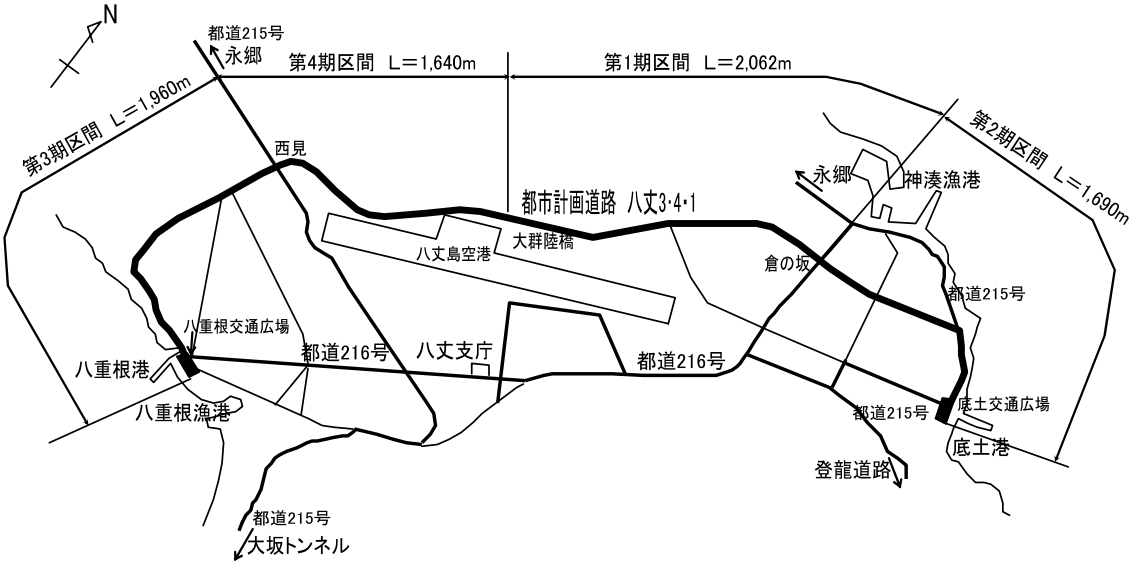

(2) 神湊・八重根港線（都道216号）

都道216号は、神湊漁港を起点とし、八丈島の中心市街地を結び、八重根港へ至る総延長4,674mの幹線道路である。現道の幅員は6.5m程度と狭いことから、道路改修事業として車道7m、歩道3m全幅員13mに整備している。

1) 倉の坂道路（交通安全施設事業・神湊～倉の坂）

昭和59年度から着手し、延長285mを平成2年度に完了した。

2) 三根１期（道路整備事業・倉の坂～護神）

昭和61年度から着手し、延長549mを平成9年度に完了した。

3) 三根２期（道路整備事業・護神～尾端）

平成2年度から着手し、延長505mを平成14年度に完了した。

4) 三根３期（道路整備事業・尾端～七信）

平成14年度から着手し、延長550mを平成21年度に完了した。

5) 三根４期（道路整備事業・七信～町役場）

計画延長660mの整備を、平成18年度より用地買収を開始し、平成21年度から工事に着手し、L=320mの整備が完了した。平成24年度はL=150mを実施予定である。

6) 大賀郷1期～3期（道路整備事業・町役場～八重根港）

平成21年度に町道から都道へ移管した当区間の延長2,125mを3区間に分けて整備をしていく。平成24年度は1期区間の用地測量を実施予定である。

（参考） 役場通り（町役場～歴史民俗資料館）

平成21年度の町役場～八重根港間（町道八重根護神線）の都道編入時に当区間の一部を町道へ移管した。

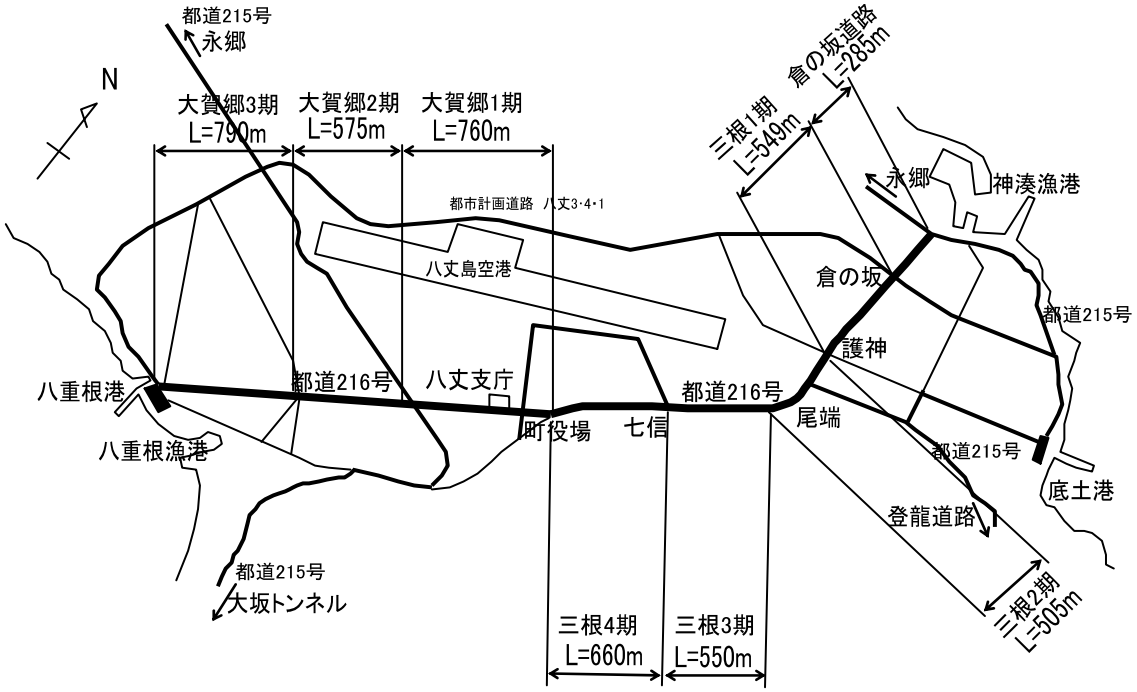

(3) 八丈循環線（都道215号）

都道215号は、八丈富士と三原山の裾野を周回する総延長43,107mの路線であり、坂上地区集落道路（樫立・中之郷・末吉）と集落間接続道路（横間・馬路）と歩道設置（底土～東畑・八高通り）および山間道路（永郷道路・登龍道路）に大別される。

1）樫立（道路整備事業）

計画延長1,430mを4期に分け整備することとし、平成8年度から着手し、1期（280m）、2期（430m）が平成18年度までに一部区間を除き完了した。平成24年度については、3期区間の120m区間の整備及び4期区間の150mの整備を実施する予定である。

2）中之郷（交通安全施設事業）

昭和63年度から着手し、計画延長1,034mを事業中であり、平成18年度に一部区間を除き、1,034mが概成した。平成20年度は、一部未整備である72mを施行し、完了した。

3）末吉・芦川橋（道路整備事業・橋梁整備事業）

末吉地区の芦川横断部の線形改良を目的に芦川橋の架橋と周辺の道路整備を実施する事業であり、計画延長410m（芦川橋＝橋長58m有効幅員11m）の整備を平成6年度から着手し、平成14年度に完成した。

4）横間（道路整備事業・橋梁整備事業）

横間道路（都道215号の一部）は、為朝神社から大坂トンネル入口に至る延長1,325mの路線であり、坂下地区と坂上地区を結ぶ島内交通の要所として、また産業、観光道路として不可欠なものとなっている。昭和50年10月の台風13号による大被害を直接の契機として、落石・崩土等による危険を回避するために、横間道路の改修が計画された。

危険度の高い区間を第一期区間（L=740m）として、昭和54年度から用地買収に、昭和56年度からは、盛土・橋梁・桟道・洞門の各形式による工事に着手し、約22億円の事業費と9カ年の歳月を経て、昭和63年4月14日に開通となった。

第二期区間（L=585m）は、主に橋梁形式により昭和63年度から本格的に工事に着手した。約40億円の事業費と5年10ヶ月の歳月を経て、平成6年4月21日に第二期区間（逢坂橋）が開通し、横間道路は全線開通となった。

5）馬路（道路整備事業）

河口交差点と大里地区を結ぶ切り通し部の危険を回避するために、線形改良を計画し、延長520mを、平成15年度より用地買収に着手、平成20年度に280mを施工して概成した。

6）底土～東畑（交通安全施設事業）

平成3年度から歩道設置に着手し、15年度までに計画延長696m全線が完成した。

7）八高通り（交通安全施設事業）

計画延長1,655mを３期に分け整備する。

１期区間は両側歩道804mの整備を平成３年度から用地買収に着手。平成19年度から工事に着手し、平成23年度までに477mの両側歩道が完成した。平成24年度は50mの片側歩道の整備を実施する予定である。

２期区間は平成13年度に八丈島空港拡張関連の道路付け替え工事も含め、片側405mの歩道整備が完了した。

３期区間は平成23年度から用地買収に着手し、平成24年度から工事に着手する予定である。

8）東畑～一心～三小前（交通安全施設事業）

計画延長760mに両側歩道を整備することとし、平成15年度から用地買収に着手。平成23年度より工事を実施し、平成24年度は引き続き85mの歩道整備を実施する予定である。

8）抜舟（道路整備事業）

計画延長525mを整備することとし、平成19年度までには擁壁80mと道路排水を整備し、平成22年度までに海浜部を含め417mを施行した。平成23年度は108mを施工し全線の整備が完了した。

9）永郷道路

永郷道路（八丈富士周回道路）は、急峻な山腹沿いにつくられているため、かつては幅員3～4mと狭く、急カーブも多い危険な状態であった。昭和44年度から幅員7mの道路として、西見交差点付近を工事起点とし、神湊を終点とする延長13,000mの区間を用地無償提供方式による改修工事を実施した。平成4年度までに11,476mの改修を完了しているが、用地取得が困難となった。

平成6年度からは、用地取得を有償方式に切り替え、西見交差点付近から八丈シーパークリゾート前までの延長10,700mの区間を道路整備事業として、また柿ノ木坂から八丈シーパークリゾート前までの延長2,300mの区間を交通安全施設事業（自転車道）として施工することとなった。

現在、交通安全施設事業で片側歩道2,300mを整備中であり、平成３年度に着手し、平成22年度までに1,494mが完成した。平成24年度については40mの片側歩道を整備する予定である。

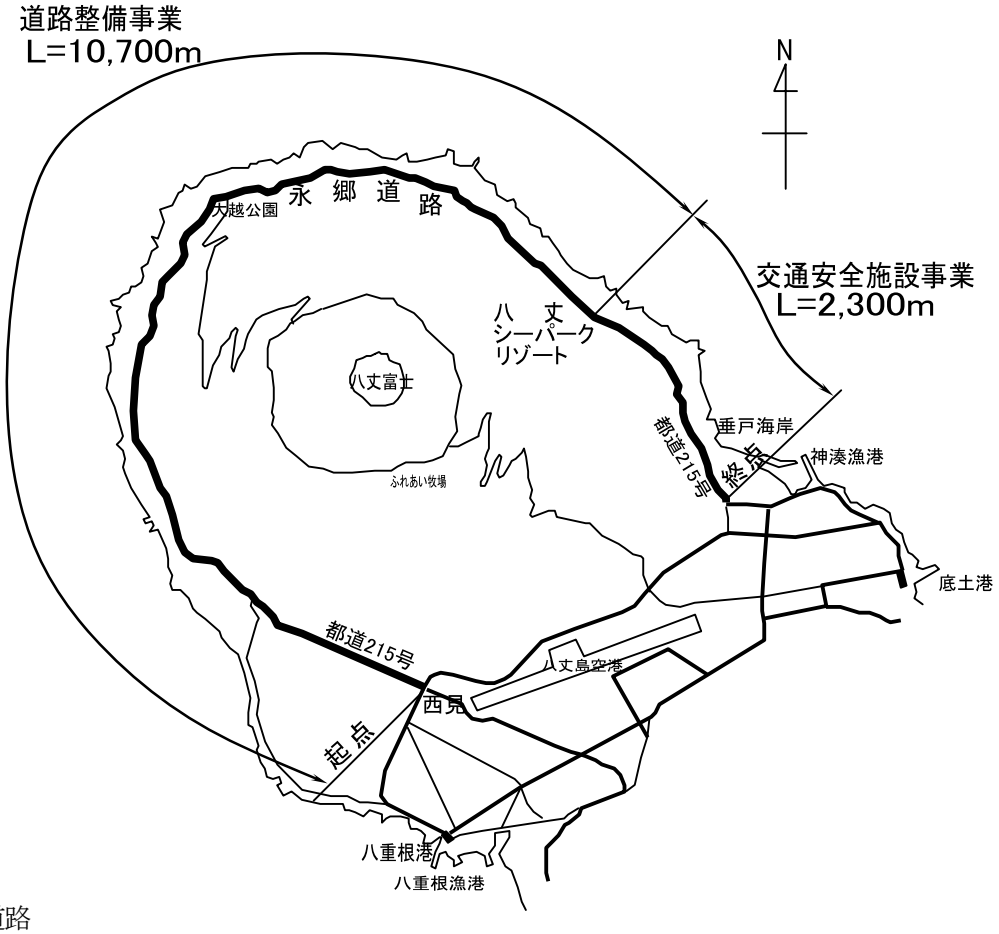


10）登龍道路

登龍道路は、三原山北東部の急峻な山腹沿いにつくられた山岳道路であり、急カーブが連続する道路であるが、歩行者も少ないことから、歩道なしで整備を行い、概成している。

(4) 汐間・洞輪沢港線（都道217号）

都道217号は、洞輪沢地区と八丈循環線（都道215号）を結ぶ唯一の生活道路である。

山側の崖は、安山岩及び砂岩が互層をなしており、風化が進んでいるため、度々落石、土砂崩壊に見舞われている。また、かつては幅員5m程度と狭く、急カーブ・急坂が多い路線であった。

昭和56年度から改修工事に着手し、計画延長2,050mのうち平成12年度までに1,442mを6m程度に整備している。

(5) 青ヶ島循環線（都道236号）

都道236号は、青ヶ島における唯一の都道であり、現道は幅員が狭く、急カーブ、急坂が随所に見受けられる。また、地層は薄い溶岩流と厚い岩滓質溶岩の互層を主体として、凝灰角礫岩及び火山泥流堆積物スコリア砂層から構成されていることから、落石、土砂崩落等が多発し、しばしば通行止めを余儀なくされている。このため、安全かつ確実な通行機能を確保することが、当面の課題になっている。

三宝港から集落までの外輪山の山腹区間は、昭和43年から57年までに拡幅・コンクリート舗装等を行っており、小型四輪車の通行は確保されている。しかし、この区間は、地形・地質ともに極めて不安定であり、災害を受けやすい環境にある。

このため、昭和57年5月に起きた道路災害を契機として、道路全体系の再編が検討された。その結果、災害復旧事業として施工した青宝トンネル（L＝505m）を利用し、流し坂を経由して集落に至る区間は、流し坂の急坂部を除いて緊急に大規模改良を実施する必要性がないことから、今後のメインルートに位置づけられた。

昭和61年度から、流し坂区間（L＝1,426m）の改修に着手し、約14億円の事業費と6ヶ年の歳月を経て平成4年5月19日に平成流し坂トンネルが開通するとともに流し坂区間は全線開通となった。平成5年度から集落の村役場通りの改修工事に着手し、10年度までに1,050mを施工し、本区間の工事を完了した。

平成11年度からは、青宝トンネルから平成流し坂トンネルに至る落石・土砂崩落等の危険性の高い金土ヶ平地区280mの道路改修工事に着手し、平成20年度に工事を完了した。

また、集落部を中原２期（460m）として位置付け、平成19年度からは用地買収、平成21年度から工事に着手し、平成23年度までに216mが完成した。平成24年度は128mを実施予定である。

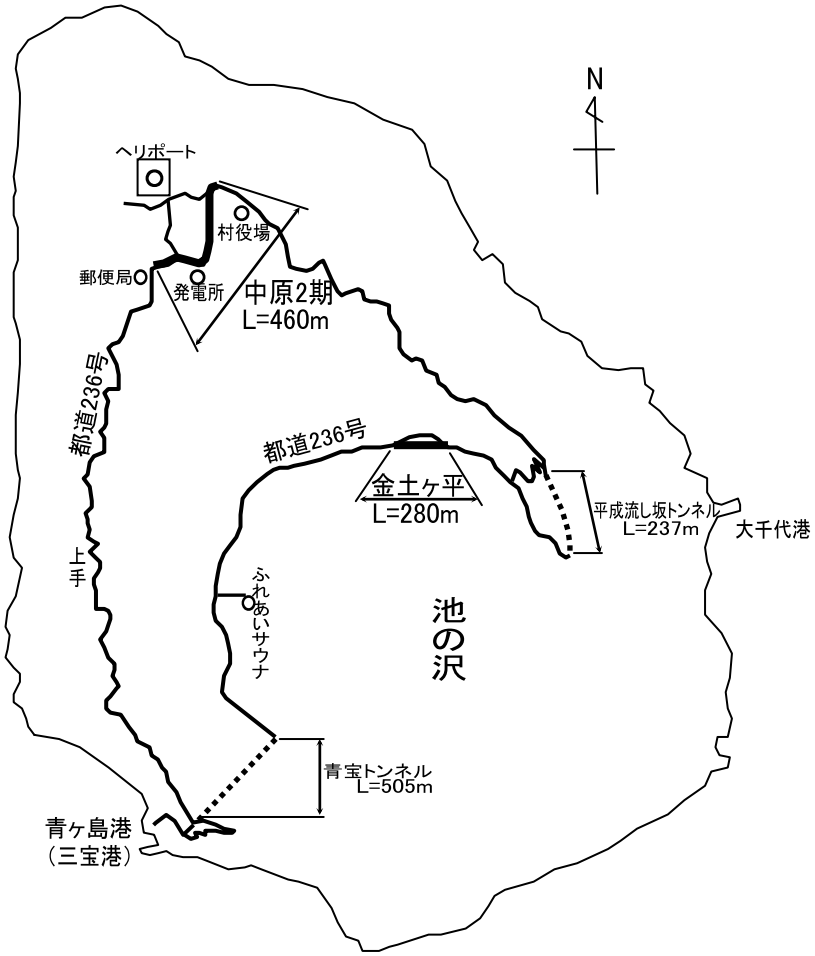

(6) 道路・橋梁の維持補修

安全で円滑な交通の確保と沿道環境を保全するため、道路の維持補修を行っている。日常的に生じる沿道除草・側溝浚渫及び防護柵・標識・街灯の清掃・塗装など維持補修は、単価契約で契約締結し、迅速な対応が図れる体制を確保している。

1) 路面補修

八丈島の舗装は、昭和30年代から乳剤舗装を失業対策事業で実施したのが始まりである。その後、路面の損耗箇所をオーバーレイして、現在に至っている箇所が多い。このため、耐用年数を超えて消耗している箇所を計画的に更新している。

青ヶ島では、アスファルトコンクリートプラントがないことから、すべてがコンクリート舗装で施工をしている。平成24年度施工予定は、下記表に示すとおりである。

路 面 補 修 実 績 (予 定)

| 事業年度 | 八 丈 町 | | | 青 ヶ 島 村 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 施 工 量 | | 金 額 | 施 工 量 | | 金 額 |
| | 延長(km) | 面積(㎡) | (千円) | 延長(km) | 面積(㎡) | (千円) |
| 平成13年度 | 1.7 | 11,889 | 153,222 | ― | ― | ― |
| 平成14年度 | 1.7 | 10,510 | 154,559 | ― | ― | ― |
| 平成15年度 | 1.5 | 9,102 | 235,026 | ― | ― | ― |
| 平成16年度 | 1.4 | 7,905 | 169,347 | 0.2 | 880 | 20,790 |
| 平成17年度 | 0.8 | 5,322 | 120,240 | 0.2 | 532 | 17,850 |
| 平成18年度 | 0.8 | 3,980 | 150,697 | 0.2 | 575 | 19,425 |
| 平成19年度 | 0.9 | 5,240 | 128,050 | 0.2 | 650 | 37,100 |
| 平成20年度 | 1.2 | 7,250 | 126,100 | 0.3 | 783 | 35,500 |
| 平成21年度 | 1.7 | 10,842 | 199,845 | 0.3 | 1,064 | 44,520 |
| 平成22年度 | 2.0 | 16,482 | 272,398 | 0.2 | 1,231 | 80,049 |
| 平成23年度 | 3.2 | 18,512 | 417,790 | 0.2 | 1,042 | 69,377 |
| 24年度予定 | 2.3 | 12,100 | 328,000 | 0.2 | 750 | 56,000 |

2) 道路災害防除

八丈島と青ヶ島は、多雨・強風という厳しい気象条件におかれ、加えて、全島が急峻な地形・ぜい弱な地質であることから、異常気象時には度々落石や土砂崩壊などの災害を余儀なくされてきた。

このため、風水害により災害発生の恐れがある道路を補修し、災害を事前に防除することを目的として、昭和58年度から計画的に災害防除事業に取組み、擁壁・落石防護柵・法枠などを整備している。

本事業の実施に先立ち、毎年「山岳道路斜面特別点検」を実施し、安定度評価により危険度の高いランク1・ランク2の斜面から順に対策を講じている。

平成24年4月1日現在の斜面数　　※( )内は斜面数

八丈島：220斜面　ランク１(26)　ランク2(108)　ランク3(86)

青ヶ島： 74斜面　ランク１(17)　ランク2(38)　ランク3 (19)

なお、当事業は現道区域外の整備が主体となり、関係地主の協力が重要な要素であることから、平成11年度より、用地買収による用地の確保が可能となった。

道路災害防除事業施行実績

| 事 業 年 度 | 工事(件) | 事 業 費(千円) |
|---|---|---|
| 平成15年度 | 3 | 119,732 |
| 平成16年度 | 3 | 348,550 |
| 平成17年度 | 2 | 161,880 |
| 平成18年度 | 3 | 136,574 |
| 平成19年度 | 4 | 246,760 |
| 平成20年度 | 5 | 493,000 |
| 平成21年度 | 5 | 628,716 |
| 平成22年度 | 7 | 616,324 |
| 平成23年度 | 6 | 617,993 |
| 24年度予定 | 8 | 915,000 |

(7) 橋梁・トンネル・洞門

| 名称 | 路線名<br>河名 | 場所 | 橋長等 | 有効<br>幅員 | 橋面積等 | 橋種等 | 完了<br>年次 | 耐荷<br>荷重 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 共栄橋 | 都道215号 | 八丈町<br>大賀郷 | m<br>4.06 | m<br>6.70 | m²<br>30.00 | ｺﾝｸﾘｰﾄ橋 | 昭和45 | t<br>20 |
| 小根橋 | 都道215号 | 八丈町<br>大賀郷 | 4.00 | 7.15 | 31.00 | ｺﾝｸﾘｰﾄ橋 | 昭和48 | 20 |
| 大坂トンネル | 都道215号 | 八丈町<br>大賀郷<br>樫立境 | 163.00 | 6.50 | 内空高<br>7.00m | ｺﾝｸﾘｰﾄ<br>逆巻工法 | 昭和43<br>平成2 | － |
| 横間橋 | 都道215号 | 八丈町<br>大賀郷 | 165.05 | 8.00 | 1,485.50 | ＰＣ橋 | 昭和62 | 20 |
| 横間桟道橋 | 都道215号 | 八丈町<br>大賀郷 | 57.02 | 8.51 | 532.00 | ＰＣ高架 | 昭和62 | 20 |
| 横間洞門 | 都道215号 | 八丈町<br>大賀郷 | 115.00 | 9.20 | 内空高<br>4.85m | ＰＣ桁<br>ＲＣ構造 | 昭和63 | － |
| 堀立橋 | 都道215号 | 八丈町<br>大賀郷 | 2.30 | 7.40 | 21.10 | ｺﾝｸﾘｰﾄ橋 | 昭和46 | 20 |
| 逢坂橋 | 都道215号 | 八丈町<br>大賀郷 | 491.00 | 8.50 | 4,664.50 | ＰＣ橋 | 平成5 | 20 |
| 明治橋 | 都道215号<br>旧鴨川 | 八丈町<br>三根 | 3.20 | 7.07 | 25.80 | ｺﾝｸﾘｰﾄ橋 | 昭和45 | 20 |
| 供養橋 | 都道215号<br>鴨川 | 八丈町<br>三根 | 14.50 | 7.00 | 118.90 | 鋼橋 | 昭和55 | 20 |
| 第１長の入橋 | 都道215号 | 八丈町<br>三根 | 4.40 | 7.00 | 34.30 | ｺﾝｸﾘｰﾄ橋 | 昭和63 | 20 |
| 第２長の入橋 | 都道215号 | 八丈町<br>三根 | 3.70 | 7.00 | 28.90 | ｺﾝｸﾘｰﾄ橋 | 昭和57 | 20 |
| 大の川橋 | 都道215号 | 八丈町<br>末吉 | 57.00 | 10.50 | 655.50 | ＰＣ橋<br>鋼橋 | 平成8 | 20 |
| 芦川橋 | 都道215号 | 八丈町<br>末吉 | 58.00 | 11.00 | 707.00 | ＰＣ橋 | 平成12 | 25 |
| 角尻橋 | 都道217号 | 八丈町<br>末吉 | 12.20 | 10.92 | 147.86 | ＰＣ橋 | 平成5 | － |
| 青宝トンネル | 都道236号 | 青ヶ島村 | 505.00 | 4.00 | 内空高<br>4.00m | ＮＡＴＭ<br>工法 | 昭和<br>60.3 | － |
| 平成流し坂トンネル | 都道236号 | 青ヶ島村 | 237.00 | 4.00 | 内空高<br>4.55m | ＮＡＴＭ<br>工法 | 平成4 | － |
| 休戸橋 | 都道236号 | 青ヶ島村 | 39.50 | 5.00 | 244.90 | ｺﾝｸﾘｰﾄ橋 | 平成10 | 20 |

(8) 都道の管理

道路管理行政には、路面の維持補修や道路付属物の整備のほかに、道路法に定める道路の認定、区域決定、供用開始、占用許可等の手続き事務や道路パトロールによる交通阻害要因の排除・防止のための監察業務がある。

八丈島は、年間降雨量3,000㎜以上にも及ぶ多雨地域のうえ台風の常襲地帯でもあり、また、急峻な地域を通過する道路が多いため管理行政においても困難が多いが、島の生活や産業を支えていくため、適切な維持管理に努めている。

1) 路線及び延長

平成24年4月1日現在

| 整理番号 | | 路線名 | 起終点 | 延長 |
|---|---|---|---|---|
| 八丈町 | 都道第215号 | 八丈循環線 | 八丈町向里～八丈町向里 | 43,107m |
| | 都道第216号 | 神湊・八重根港線 | 八丈町神湊港～八丈町八重根港 | 12,225m |
| | 都道第217号 | 汐間・洞輪沢港線 | 八丈町末吉<br>八丈循環線交差点～汐間 | 2,919m |
| | 小計 | | | 58,251m |
| 青ヶ島村 | 都道第236号 | 青ヶ島循環線 | 青ヶ島三宝港～青ヶ島三宝港 | (認定延長)<br>6,347m |

2)交通量調査

| 場所別 | 区分 年度別 | 歩行者及類 | 自転車類 | 自動車類 乗用車類 乗用車 | バス | 貨物車類 小型貨物車 | 普通貨物車 | 車輌合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 柿の木坂 | 昭和63年度 | 3 | 35 | 120 | 12 | 247 | 29 | 443 |
| | 平成２年度 | 3 | 8 | 150 | 7 | 235 | 28 | 428 |
| | 平成６年度 | 3 | 9 | 87 | 3 | 193 | 20 | 312 |
| | 平成９年度 | 16 | 9 | 108 | 0 | 214 | 26 | 357 |
| | 平成11年度 | 11 | 14 | 182 | 6 | 343 | 57 | 602 |
| 三根出張所 | 昭和63年度 | 438 | 240 | 1,993 | 49 | 2,439 | 235 | 4,956 |
| | 平成２年度 | 388 | 227 | 2,094 | 37 | 2,445 | 220 | 5,023 |
| | 平成６年度 | 142 | 73 | 2,142 | 26 | 2,316 | 110 | 4,667 |
| | 平成９年度 | 193 | 169 | 2,295 | 41 | 2,481 | 340 | 5,326 |
| | 平成11年度 | 292 | 125 | 1,894 | 43 | 1,518 | 602 | 4,182 |
| 八重根 | 昭和63年度 | 66 | 51 | 327 | 11 | 466 | 93 | 948 |
| | 平成２年度 | 80 | 69 | 378 | 12 | 613 | 40 | 1,112 |
| | 平成６年度 | 19 | 19 | 329 | 9 | 476 | 30 | 863 |
| | 平成９年度 | 67 | 41 | 361 | 9 | 571 | 45 | 1,027 |
| | 平成11年度 | － | － | － | － | － | － | － |
| 横間展望台 | 昭和63年度 | 29 | 43 | 751 | 19 | 1,197 | 132 | 2,142 |
| | 平成２年度 | 8 | 43 | 811 | 28 | 1,216 | 123 | 2,221 |
| | 平成６年度 | 0 | 19 | 883 | 18 | 1,119 | 101 | 2,140 |
| | 平成９年度 | 6 | 78 | 1,040 | 25 | 1,471 | 225 | 2,839 |
| | 平成11年度 | 10 | 31 | 1,197 | 39 | 1,456 | 290 | 3,013 |
| 末吉出張所 | 昭和63年度 | 165 | 26 | 246 | 1 | 423 | 36 | 732 |
| | 平成２年度 | 204 | 19 | 265 | 18 | 357 | 15 | 674 |
| | 平成６年度 | 87 | 6 | 233 | 2 | 303 | 79 | 623 |
| | 平成９年度 | 135 | 18 | 275 | 4 | 382 | 192 | 871 |
| | 平成11年度 | － | － | － | － | － | － | － |
| 八丈高校 | 昭和63年度 | 757 | 104 | 991 | 25 | 1,282 | 159 | 2,561 |
| | 平成２年度 | 683 | 81 | 1,223 | 25 | 1,398 | 112 | 2,839 |
| | 平成６年度 | 171 | 33 | 1,298 | 23 | 1,269 | 121 | 2,744 |
| | 平成９年度 | 211 | 117 | 1,282 | 10 | 1,418 | 231 | 3,058 |
| | 平成11年度 | － | － | － | － | － | － | － |
| 洞輪沢 | 昭和63年度 | 51 | 18 | 83 | 4 | 198 | 9 | 312 |
| | 平成２年度 | 50 | 7 | 95 | 0 | 153 | 4 | 259 |
| | 平成６年度 | 4 | 4 | 58 | 4 | 157 | 0 | 223 |
| | 平成９年度 | 21 | 6 | 97 | 4 | 187 | 12 | 306 |
| | 平成11年度 | 39 | 6 | 160 | 4 | 126 | 30 | 326 |
| 都市計画道路 | 昭和63年度 | 69 | 67 | 704 | 8 | 884 | 154 | 1,817 |
| | 平成２年度 | 23 | 67 | 837 | 2 | 1,026 | 308 | 2,240 |
| | 平成６年度 | － | － | － | － | － | － | － |
| | 平成９年度 | － | － | － | － | － | － | － |
| | 平成11年度 | － | － | － | － | － | － | － |

（注）この調査は、各年の11月に、午前7時から午後7時までの12時間にわたり、都道上の各場所において実施したものである。（平成9･11年度は、10月に実施したものである。）

3) 都道占用許可取扱状況

都道の占用については、定期巡回を実施していることもあって、違反者もなく、順調に許可事務が遂行されている。取扱状況は下表の通りである。

| 区分 / 年度別 | 件数 | 占用目的 | | | 占用料 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 水道管埋設 | 電柱等 | その他 | 免除件数 | 徴収 | |
| | | | | | | 件数 | 金額（円） |
| 平成14年度 | 32 | 17 | 1 | 14 | 28 | 4 | 1,489,842 |
| 平成15年度 | 29 | 11 | 2 | 16 | 22 | 7 | 1,545,470 |
| 平成16年度 | 31 | 4 | 11 | 16 | 26 | 5 | 1,318,161 |
| 平成17年度 | 17 | 2 | 11 | 4 | 5 | 12 | 1,323,894 |
| 平成18年度 | 21 | 5 | 9 | 7 | 14 | 7 | 1,327,784 |
| 平成19年度 | 34 | 7 | 17 | 10 | 15 | 19 | 1,398,641 |
| 平成20年度 | 20 | 7 | 10 | 3 | 15 | 5 | 1,487,097 |
| 平成21年度 | 22 | 9 | 8 | 5 | 17 | 5 | 1,433,973 |
| 平成22年度 | 30 | 12 | 9 | 9 | 25 | 5 | 1,429,863 |
| 平成23年度 | 39 | 25 | 4 | 10 | 33 | 6 | 1,428,373 |

３　砂防河川改修事業

八丈島は急峻な地形と火山地帯特有の浸水性に富んだ地質のため、流路の延長は短く、通常は流水がなくその存在さえ判別しがたい河川が39ある。このうち、末吉の芦川が昭和57年度に準用河川に指定されている。それ以外は、河川法の適用をうけないいわゆる「普通河川」である。

八丈支庁は、山地を侵食した土砂流による災害のおそれがある河川を、砂防指定地に位置付け、整備を進めてきている。現在、次表に示す８河川が、砂防指定地に指定されている。

なお、砂防施設の維持管理については、流路工の補修、洗堀防止のための床張工、河道の浚渫、管理通路の舗装、転落防止柵の設置等を適宜実施している。

砂防指定地

| 河川名 | 場所 | 区域 | 面積 ha | 告示年月日<br>告示番号 |
|---|---|---|---|---|
| 唐滝川 | 八丈町樫立 | 河口から上流水源地に至る河川敷全部 | 11.6 | ①S.25.6.1 第 392号<br>②S.29.10.9 第1451号 |
| 三原川 | 八丈町中之郷 | 河口から上流水源地に至る河川敷全部<br>現地標柱③1～33号を結んだ線に囲まれた区域<br>現地標柱④1～73号を結んだ線に囲まれた区域 | 16.48 | ①S.25.6.1 第 392号<br>②S.29.10.9<br>③H.7.2.22 第 273号<br>④H.9.6.6 第1285号 |
| 鴨川 | 八丈町三根 | ①旧川側：河口から上流水源地に至る河川敷全部<br>②分水路側：現地標柱1～77号を結んだ線に囲まれた区域 | 25.98 | ①S.26.6.27 第 651号<br>②S.29.10.9 第1451号<br>③S.59.2.17 第 158号 |
| 名古川 | 八丈町末吉 | 河口から上流水源地に至る河川敷全部 | 3.0 | ①S.26.6.27 第 651号<br>②S.29.10.9 第1451号 |
| 長の入沢 | 八丈町三根 | 現地標柱①1～14号<br>現地標柱②1～22号<br>を結んだ線に囲まれた区域 | 0.43 | ①S.61.3.17 第 663号<br>②S.63.3.18 第 799号 |
| 赤見沢 | 八丈町三根 | 現地標柱①1～9号<br>現地標柱②1～28号<br>現地標柱③1～24号<br>を結んだ線に囲まれた区域 | 1.26 | ①H.元.3.7 第 543号<br>②H.2.3.9 第 484号<br>③H.5.3.25 第 938号 |
| 角尻川 | 八丈町末吉 | 現地標柱①1～34号<br>現地標柱②1～18号<br>現地標柱③1～30号<br>を結んだ線に囲まれた区域<br>④八丈町末吉2296番2ほか | 18.03 | ①H.3.3.15 第 581号<br>②H.7.2.22 第 273号<br>③H.9.6.6 第1285号<br>④H.9.12.22 第2193号 |
| 小骨ヶ洞 | 八丈町中之郷 | 八丈町中之郷2767番1ほか | 66.4 | H.13.3.16 第 229号 |

(1) 鴨川

鴨川の上流部では、昭和23年度から昭和46年度にかけて、砂防ダム１基と沈砂地１箇所が完成した。中下流部は三根地区の農地と市街地を流域にもち、過去たびたび洪水の被害が生じたため、昭和47年度から第一期事業として鴨川を大川に分水させる「鴨川大川分水路事業」を開始した。これにより、昭和55年度には河口（底土湾）から尾崎橋に至る1,480mの流路が完成した。56年度以降は、尾崎橋から上流1,060mの改修を第二期工事として実施しており、62年度に完成した。63年度からは、ホタルの育成環境を保護する為に「ホタル水路」の築造に着手し、平成元年７月に完成した。この施設は、町が用地を提供し、支庁が施工したもので、平成2年4月11日付をもって町へ移管した。

なお、旧鴨川は排水機能の役割が大幅に低下したこともあって、開水路L=1,600mを暗渠化し、将来は上部を遊歩道として活用する計画である。平成4年度から暗渠化に着手し、13年度までに完了した。

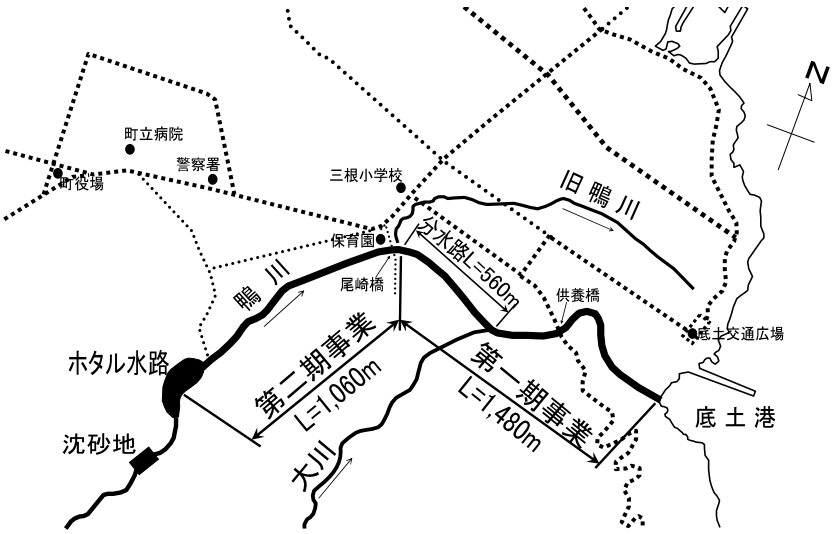


(2) 赤見沢

鴨川支川の赤見沢は昭和63年度に着手しており、平成3年度までに赤見沢本川（床固2基、流路Ｌ＝ 380m）が完成した。4年度は、赤見沢支川の八木沢のダム１基を施工し、5年度に支川の流路工Ｌ＝ 122mと橋梁１橋を施工して、砂防施設が完成した。

(3) 長の入沢

長の入沢は、昭和60年度に着手しており、平成2年度をもって砂防施設（ダム1基、床固2基、流路Ｌ＝264m）が概成した。

(4) 角尻川

平成元年11月の都道災害を契機として、同年度に着手し、14年度までにダム2基、橋梁1基、床固10基と流路Ｌ＝300mが完了した。

(5) 三原川

三原川は、平成6年度に着手しており、12年度までにダム3基が完成した。

平成13年度は流路工20mを施工し、平成15年度から平成21年度で都道横断部の整備が完成した。

(6)小骨ヶ洞

小骨ヶ洞は、平成13年3月16日砂防指定を受け、平成13年度に着手した。15年度に２号ダム、平成16年度に１号ダムが完成した。平成17年度より着手した３号ダムは平成19年度に完成した。平成20年度に着手した４号ダムは平成21年度に完成した。平成22年度から５号ダムに工事着手し、平成24年度は引き続き5号ダムの工事を実施予定である。

４　地すべり防止事業

管内で地すべり防止区域に指定されている地域は、次表のとおりである。このうち、三宝港地すべり地域については、フトン籠及びモルタル吹付等の対策を既に完成しており、全体的には安定状態にあるものの、部分的には崩落状況もみられ、対策を検討中である。

尾越地域については、古期成層火山による玄武岩溶岩の上に三原山の噴火による火山砕屑物が推積したものであり、この砕屑物が風化・土壌化して、現在の地形を形成していることから、今後集中豪雨等により地すべり変動が発生する可能性がある。

昭和59年度から調査を開始し、平成3年度までに法枠180m、水路720mを施工し、末吉尾越の地すべり防止事業が概成した。

地すべり防止区域

| 区　　分 | 場　　所 | 編　入　地　域 | 指定面積 | 告示年月日<br>告示番号 |
|---|---|---|---|---|
| 三宝港地すべり地域 | 青ヶ島村三宝港 | 現地標柱1号から5号までを結んだ線及び海岸水深線に囲まれた区域 | 6.64ha | 昭和37年11月13日<br>建設省告示第2832号 |
| 尾越地すべり地域 | 八丈町末吉 | 現地標柱1号から11号までを順次結んだ線及び標柱1号と11号を結んだ線に囲まれた区域 | 15.15ha | 昭和60年3月27日<br>建設省告示第697号 |

５　急傾斜地対策事業

昭和56年度の急傾斜地崩壊危険箇所の再点検の結果、八丈島は5箇所の危険箇所が指摘された。このうち、洞輪沢港の背後は、三日月状に大きく弧を描いた絶壁（高さ約15m）をなし、直下の集落は、特に大きな危険をはらんでいる。「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づき、急傾斜地崩壊危険区域に指定した場合、被害を受けるおそれが著しいと認められる家屋の移転など、住民にとって困難な問題が多いが、神湊東地区は、平成元年2月17日「急傾斜地崩壊危険区域」の指定を受け、事業に着手した。 平成16年度までに法枠計画延長400mが完成した。

急傾斜地崩壊危険区域

| 区　　分 | 場　　所 | 編　入　地　域 | 指定面積 | 告示年月日<br>告示番号 |
|---|---|---|---|---|
| 神湊東地区 | 八丈町三根地区 | 現地標柱1号から17号までを結んだ線及び標柱1号と17号を結んだ線に囲まれた区域 | 1.54ha | 平成元年2月17日<br>東京都告示第165号 |

急傾斜地崩壊危険箇所

| 調査箇所番号 | 場　　所 | 傾斜度 | 延　長 | 高　さ | 備　　考 |
|---|---|---|---|---|---|
| 自３４４ | 三根神湊東 | ５０° | ９０ｍ | １５ｍ | 急傾斜地崩壊 |
| 自３４５ | 三根神湊東 | ５０° | １１０ｍ | １０ｍ | 危険区域 |
| 自３４６ | 中之郷藍ヶ江 | ７０° | ４０ｍ | ２０ｍ | |
| 自３４７ | 末吉洞輪沢 | ７０° | ２００ｍ | １５０ｍ | |
| 自３４８ | 末吉尾越 | ４０° | ４０ｍ | ２０ｍ | 地すべり防止区域 |

６　海岸保全事業

海岸の荒廃を防止するとともに、高波から後背地住民の生命や財産を守ることを目的として海岸保全事業が行われている。

現在、汐間海岸、横間ヶ浦海岸、垂戸海岸、乙千代ヶ浜海岸、洞輪沢海岸が海岸保全区域に指定されている。

横間ケ浦海岸は、当初八丈町によって、昭和48～52年度にかけて89mの護岸が建設された。53年度からは当庁が引継ぎ護岸の整備を続けている。この間、56年8月の台風19号により被災し、126mにわたり災害復旧を行った経緯がある。計画護岸延長606mが平成4年度をもって概成し、平成6年度は海岸環境整備工事を実施した。

乙千代ヶ浜海岸は、平成3年度から搬入路整備工事に着手し、10年度末をもって、護岸、法枠、管理用道路並びにあずまや、トイレ、更衣室等を含めた全ての工事が完了した。

洞輪沢海岸は平成9年度に指定を受け、11年度から工事に着手し、19年度までに基礎工265m、本体工265mが完成した。

平成24年度に津波・高潮危機管理対策緊急事業の一環として、津波情報提供施設（看板）を5海岸に設置する予定である。

| 海岸名 | 場所 | 延長 | 範囲 | 告示年月日<br>告示番号 |
|---|---|---|---|---|
| 汐間海岸 | 八丈町末吉<br>八丈町中之郷 | 1,000m<br>(注1) | 水域 50m<br>陸域 20m | 昭和34年11月10日<br>都告示第1157号 |
| 横間ヶ浦海岸 | 八丈町大賀郷 | 870m | 水域 50m<br>陸域 20m | 昭和50年10月17日<br>都告示第1012号 |
| 垂戸海岸 | 八丈町三根 | 667m<br>(注2) | 水域 50m<br>陸域 20m | 昭和50年10月17日<br>都告示第1012号 |
| 乙千代ヶ浜海岸 | 八丈町樫立 | 1,090m<br>(注3) | 下記（注1）<br>のとおり | 平成4年2月25日<br>都告示第 191号 |
| 洞輪沢海岸 | 八丈町末吉 | 300m | 水域 50m<br>陸域 20m | 平成9年8月18日<br>都告示第 928号 |

(注1)　汐間海岸は、護岸の破損および老朽化の解消のため、漁港区域と重複する70mを除く、計画護岸延長500mを平成17年度に完成した。

(注2)　垂戸海岸は、平成20年度に実施した津波高潮対策調査の結果により、経年劣化が見受けられたことから計画延長155mの護岸改修を平成21年度から工事実施し、平成23年度に完成した。

(注3)　乙千代ヶ浜海岸は、平成21年10月の台風18号により海岸斜面及び護岸が被災を受け、復旧にあたり国から災害復旧事業の採択を受け、平成21年度から復旧工事に着手し、平成22年度に工事が完成した。

７　用地取得関係

管内の用地取得は、建設局所管の道路・河川及び環境局所管の公園事業と多方面にわたっている。

今後は公共事業の見直しが行われるなかで、それに伴う必要最低限の用地取得が求められていくことが予想される。この事務処理に当たっては、筆界未定や未相続を伴う複雑な権利関係等が多く、困難な案件を抱えているのが現状である。

（１）　街路整備事業

１）八丈都市計画道路３・４・１号

本路線は昭和５４年度に着手され、平成１９年度に用地取得が完了している。執行実積は９３％で、執行残は、筆界未定、未相続等で取得までに時間を要する案件である。

（２）　道路整備事業

１）都道２１６号線（三根２期）

本路線は平成２年度に着手され、平成２０年度までの執行実績は９９％である。残事業１％は未相続の案件で、引き続き相続確定後に取得予定である。

２）都道２１６号線（三根３期）

本路線は平成１４年度に着手され、平成１９年度に用地取得は完了している。

３）都道２１６号線（三根４期）

本路線は平成１６年度に着手され、平成２３年度までの執行実績は９７％である。

残事業３％は未相続の案件で、引き続き相続確定後に取得予定である。

４）都道２１７号線（汐間洞輪沢港線）

本路線は昭和５８年に着手され、平成１７年度まで用地取得は完了している。

５）都道２１５号線(抜舟)

本路線は平成９年度に着手され、平成２０年度まで用地取得は完了している。

６）都道２１５号線(樫立)

本路線は４期区間に分割取得を行っており、平成１１年度に着手し１期区間９０％

２期、４期区間１００％の取得が行われ、３期については、平成２３年度までの施行実績は８３％である。平成２４年度以降も継続して用地取得を行う。

７）都道２１５号線(馬路)

本路線は平成１５年度に着手され執行実績は９２％である。執行残は、筆界未定地

と未相続である。事業は平成２０年度末で終了しているが、相続が確定すれば取得する予定である。

８）都道２３６号線(中原２期)

本路線は平成２０年度より着手し２３年度まで施行実績は７０％である。平成２４年度以降も継続して用地取得を行う。

（３）　交通安全施設事業

１）都道２１５号線（八高１期）

本路線は平成１３年度に着手し平成２３年度までの執行実績は７８％である。平成２４年度以降も継続して用地取得を行う。

２）都道２１５号線（永郷自転車歩行者道）

本路線は平成３年度より着手し平成２３年度末時点の執行実績は８６％である。

なお、本路線予定地には白地が介在しているため、この解決を町役場に依頼している。

その後の予定は白地問題が解決できない限り未定である。

３）都道２１５号線（東畑～一心～三小前）

本路線は平成１５年度に着手し２３年度までの施行実績は５０％である。平成２４年度以降も継続して用地取得を行う。

（４）　砂防海岸整備事業

１）（小骨ヶ洞４号ダム）

本事業は平成２０年度に着手し平成２１年度に用地取得は完了している。

２）（小骨ヶ洞５号ダム）

本事業は平成２２年度に着手し平成２３年度に用地取得は完了している。

（５）　大賀郷園地整備事業

本事業は、平成５年度に着手し平成２３年度末の執行実績は、８９％である。
平成２４年度以降も残事業地の取得を継続していく。

（６）年度別用地取得状況

（単位：㎡・面積）

| 年 度 | 区　　分 | | 路線名 | | | | | | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 215号線 八丈 循環線 | 216号線 神湊・八重 根港線 | 217号線 汐間・洞輪 沢 | 236号線 青ヶ島 循環線 | 都計道3・4・1号 底土・空港・八 重根線 | 河川・公園 その他 | |
| 12 | 補償件数 | | 13 | 8 | 0 | 0 | 4 | 0 | 25 |
| | 用地 | 件数 | 21 | 8 | 0 | 0 | 15 | 11 | 55 |
| | | 面積 | 2,627 | 540 | 0 | 0 | 5,906 | 1,789 | 10,862 |
| 13 | 補償件数 | | 10 | 10 | 0 | 0 | 1 | 2 | 23 |
| | 用地 | 件数 | 6 | 17 | 0 | 0 | 10 | 9 | 42 |
| | | 面積 | 1,132 | 1,654 | 0 | 0 | 5,116 | 4,959 | 12,861 |
| 14 | 補償件数 | | 28 | 18 | 0 | 0 | 0 | 0 | 46 |
| | 用地 | 件数 | 26 | 13 | 2 | 0 | 0 | 4 | 45 |
| | | 面積 | 1,225 | 1,081 | 230 | 0 | 0 | 2,941 | 5,477 |
| 15 | 補償件数 | | 18 | 26 | 1 | 0 | 0 | 0 | 45 |
| | 用地 | 件数 | 17 | 20 | 1 | 0 | 0 | 6 | 44 |
| | | 面積 | 2,108 | 1,098 | 267 | 0 | 0 | 2,970 | 6,443 |
| 16 | 補償件数 | | 7 | 12 | 0 | 0 | 1 | 0 | 20 |
| | 用地 | 件数 | 13 | 13 | 0 | 0 | 1 | 1 | 28 |
| | | 面積 | 1,777 | 964 | 0 | 0 | 107 | 3,420 | 6,268 |
| 17 | 補償件数 | | 11 | 6 | 0 | 0 | 0 | 0 | 17 |
| | 用地 | 件数 | 10 | 5 | 2 | 0 | 0 | 0 | 17 |
| | | 面積 | 3,013 | 316 | 1,713 | 0 | 0 | 0 | 5,042 |
| 18 | 補償件数 | | 15 | 9 | 0 | 0 | 0 | 0 | 24 |
| | 用地 | 件数 | 10 | 7 | 0 | 0 | 0 | 0 | 17 |
| | | 面積 | 2,078 | 717 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2,795 |
| 19 | 補償件数 | | 4 | 13 | 0 | 0 | 0 | 4 | 21 |
| | 用地 | 件数 | 5 | 5 | 0 | 0 | 1 | 3 | 14 |
| | | 面積 | 368 | 1,080 | 0 | 0 | 1,205 | 3,405 | 6,058 |
| 20 | 補償件数 | | 2 | 5 | 0 | 1 | 0 | 5 | 13 |
| | 用地 | 件数 | 13 | 6 | 0 | 4 | 0 | 2 | 25 |
| | | 面積 | 1,890 | 747 | 0 | 438 | 0 | 10,020 | 13,095 |
| 21 | 補償件数 | | 21 | 5 | 0 | 1 | 1 | 5 | 33 |
| | 用地 | 件数 | 20 | 6 | 0 | 3 | 0 | 12 | 41 |
| | | 面積 | 1,232 | 638 | 0 | 96 | 0 | 9,474 | 11,440 |
| 22 | 補償件数 | | 11 | 0 | 0 | 1 | 0 | 3 | 15 |
| | 用地 | 件数 | 13 | 0 | 0 | 2 | 0 | 4 | 19 |
| | | 面積 | 656 | 0 | 0 | 450 | 0 | 8,703 | 9,809 |
| 23 | 補償件数 | | 18 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 19 |
| | 用地 | 件数 | 16 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 | 20 |
| | | 面積 | 3,503 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5,217 | 8,720 |

８　住宅関連業務

管内の住宅新築件数を概観すると、昭和50年10月の台風13号により大災害に見舞われた後は、211戸という大きな数値を示したが、その後80戸程度に落ち着いた。昭和56年に空港の拡張に伴い騒音対策として住宅の移転が行われ、昭和56年度は 114戸、昭和57年度は130戸へと再び増加に転じた。近年は、都道の拡幅整備による移転新築もみられるが特に顕著なものではない。このように、管内の住宅新築状況は、一般的な景気の動向をうかがう資料とはなり難い。

本業務のうち、当庁は、建築確認申請の事務を扱っている。

(1) 建築確認

八丈島は、昭和48年１月5日、都市計画法に基づく都市計画区域に指定され建築基準法に基づき総ての建築物（床面積10㎡以内の増築、改築、移転を除く）は、建築確認を受けることとなった。しかし、都市計画区域でありながら用途地域等の指定が行われていないため、国立公園の特別保護地区・特別地域を除き、建ぺい率70%、容積率200%（平成16年5月17日から適用）という大枠が示されているにすぎない。建築物の用途、規模、位置について、地域ごとの細かい指定がされておらず、都市計画法に基づく用途地域等の指定は、今後の行政課題である。

青ヶ島を含めた建築確認等申請の取扱状況は下表のとおりである。

建築確認等申請件数

（単位：件）

| 区分＼年度 | | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 建築確認 | 新　　築 | 64 | 65 | 48 | 48 | 42 | 34 | 39 | 36 | 41 | 27 |
| | 増 改 築 | 0 | 2 | 3 | 1 | 3 | 2 | 2 | 3 | 2 | 2 |
| 計 | | 64 | 67 | 51 | 49 | 45 | 36 | 41 | 39 | 43 | 29 |
| 構造計算適合性判定 | | | | | | | | | 2 | 1 | 0 |
| 完了検査 | | 24 | 41 | 19 | 7 | 54 | 19 | 35 | 11 | 21 | 27 |
| 建築等許可 | | 4 | 1 | 0 | 0 | 1 | 1 | 2 | 0 | 0 | 2 |

※　記載の件数は、当該年度内に受付けたもので、取下げ件数を除算した数である。

９　屋外広告物許可

屋外広告物は、美観風致を維持し、公衆に対する危害を防止するために、表示の場所及び方向並びに掲出する物件の設置及び維持について、必要な規制の基準が定められている。

取扱状況

| | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 許可件数 | 1 | 2 | 1 | 2 | 0 |
| 手 数 料 | 6,200円 | 18,960円 | 9,300円 | 23,350円 | 0円 |

# 第５ 港湾・漁港・空港

## １ 概　　要

八丈支庁管内には、都営の地方港湾が4港、避難港が1港、第4種漁港と第1種漁港がそれぞれ2港、地方空港が1港あり、そのほかに町営の第1種漁港が2港ある。

地方港湾としては、八丈島の東側に神湊（底土）港、西側に八重根港があり、青ヶ島では青ヶ島（三宝）港が南西部に、大千代港が南東部に位置している。

神湊港は昭和39年から底土地区に大型定期船接岸港として整備が開始された。港湾機能の向上を図るため用地の造成等を含めた整備が進められ、平成8年には5,000ｔ級バースが完成し、荷役の効率化を図る貨物船岸壁の沖合シフトを終え、現在は港内の静穏度を確保する防波堤の整備を進めている。港内には大型定期船の係留施設の他に、小型船施設があり漁船だまりとして利用されている。なお、東京（竹芝）～八丈島航路については、「さるびあ丸」（4,992ｔ）又は「かめりあ丸」（3,873t）が就航している。

八重根港は、昭和41年から神湊港の補完港としての整備を開始したもので、同60年には東京（竹芝）～八丈島航路に就航していた「すとれちあ丸」（3,708ｔ）が初接岸した。平成12年度には 5,000ｔ級船舶対応の岸壁のほか、港湾環境緑地の整備も完了した。また、荷捌き用地及び道路用地を確保するため、平成19年度に用地造成を完了し、平成20年度に護岸(防波)の整備が完成した。

青ヶ島港は青ヶ島南西部にある大三宝・小三宝の岩礁を利用して物揚場（岸壁）がつくられており、八丈島～青ヶ島間の定期船である「還住丸」（119ｔ）が就航している。また、港湾区域の静穏度確保のため防波堤の整備を進め、平成12年6月には貨客船の防波堤への暫定接岸が可能となった。その後、護岸(防波)の整備、港背後地斜面からの崩落等による影響を避けるための臨港道路整備を進め、平成18年度に「青翔橋」が完成した。現在、荷捌き用地及び道路用地を確保するため護岸(防波)並びに定期船や貨物船の接岸に対応した、護岸機能を備える岸壁の整備を行っている。

大千代港は、青ヶ島港の補完港の役割を持っているが、平成6年9月に隣接する後背地の村道の崩落事故により、港へのアクセスが断たれた状態となっている。

洞輪沢漁港沖合の入江は、天然の地形を利用して災害時等の避難港(洞輪沢港)として指定されており、台風時等には、大型貨物船等が沖合に避難停泊している。

漁港では、地元漁船の根拠漁港及び他県船の寄港や避難に利用されている第4種漁港の神湊漁港が八丈島の北東部に、八重根漁港が西側にある。神湊漁港は、水揚げ量・水揚げ額とも伊豆諸島の漁港中随一で、登録漁船・利用漁船の数も多く活気に満ち、伊豆諸島を代表する漁港である。一方、八重根漁港は掘込み方式による泊地を持ち、神湊漁港とともに島を代表する漁港であり、青ヶ島への定期船「還住丸」の本拠地になっている。

一方、地元漁船の根拠漁港として利用される第1種漁港として、天然の地形を活用した中之郷漁港が八丈島の南部に、三方が陸地に囲まれた天然の良港である洞輪沢漁港が八丈島の南東部に位置している。各漁港は、第二次東京都漁港漁場整備長期計画（平成24～33年度）に基づき、施設整備を進めている。

島の中央部に位置している八丈島空港は、昭和57年に都営空港で最初のジェット化空港として、1,800ｍの滑走路が拡張整備された。利用者数は航路を大きく上回っており、航空需要の増大や機材の大型化に対応しつつ、安定的な就航を目指して、平成16年9月30日には2,000ｍの滑走路として供用を開始した。

現在、東京国際空港(羽田)との間にＡ320-200型機とＢ737-700・800型機が一日3便就航している。

また、東京の島々を結ぶヘリコミューター「東京愛らんどシャトル」も、青ヶ島及び御蔵島へ各１便が就航している。

海岸保全区域においては、背後の市街地を高潮から守り、波の浸食作用から市街地や観光資源としての海浜等の土地を守るため、港湾・漁港で海岸保全施設の整備を行っている。八丈支庁管内では、神湊港、八重根港、神湊漁港、洞輪沢漁港、八重根漁港、青ヶ島港の各海岸が海岸保全区域の指定を受けている。

神湊港海岸は、八丈島の北東側に位置した島内随一の海洋レクリエーションの場として賑わっており、昭和53年度から環境整備事業に着手し突堤や離岸堤等の整備を進め、平成12年度には遊歩道の整備が完了した。平成20年度に環境整備事業を再開し、突堤及び養浜を整備して自然環境の向上を図ることにしている。

近接して民家が密集している洞輪沢漁港海岸では、背後地を高潮から防護する離岸堤と護岸が平成16年度に完成した。また、浸食の繰り返しにより形成された崖状の海岸である八重根漁港海岸も近接して民家が集中しており、背後地を高潮から防護する防潮堤が平成13年度に完成した。

背後に急峻な海食崖が形成され、厳しい波浪条件下にある青ヶ島港では、浸食対策として護岸が整備されている。

平成13年4月1日付けの組織改正により、八丈支庁総務課港湾空港係と港湾局離島港湾部建設課第五離島港湾工事事務所が統合され、新たに八丈支庁港湾課が発足し港湾・漁港・空港等に係る管理運営及び施設整備工事の実施を担当している。

(1) 港湾施設

平成24年4月1日現在

| 種　類 | 港　　名 | 管　理　者<br>設立年月日 | 対象船舶 | 港　湾　施　設 |
|---|---|---|---|---|
| 地方港湾 | 神　湊　港<br>(底土港) | 東京都<br>昭和28. 3.31 | 500～<br>5,000t<br>小型船 | 岸　壁(-6.0～-7.5m)　310 m<br>防波堤(定期船)　150 m<br>防波堤(小型船)　134 m<br>緑　地　6,965 ㎡<br>荷　捌　地　11,270 ㎡<br>野　積　場　1,962 ㎡<br>船客待合所　1 棟<br>駐　車　場　1,914 ㎡<br>船　揚　場　1,320 ㎡<br>輸送管設備　一式<br>夜間荷役照明　一式 |
| | 八重根港 | 東京都<br>昭和28. 3.31 | 500～<br>5,000t | 岸　壁(-6.0～-7.5m)　230 m<br>荷　捌　地　1,399 ㎡<br>野　積　場　1,044 ㎡<br>夜間荷役照明　一式 |
| | 青ヶ島港<br>(三宝港) | 東京都<br>昭和32.11. 5 | 小型船 | 物　揚　場(-3.0m)　54 m<br>防　波　堤　170 m<br>船　揚　場　588 ㎡<br>船客待合所　1 棟<br>荷　捌　地　283 ㎡<br>野　積　場　385 ㎡ |
| | 大千代港 | 東京都<br>昭和52. 2.23 | 小型船 | 物　揚　場(-3.0m)　50 m |
| 避難港 | 洞輪沢港 | 許可年月日<br>昭和29. 7. 2 | | なし |

(2) 漁港施設

平成24年4月1日現在

| 区分<br>漁港名 | 種　別 | 漁港指定日<br>管理者・指定日 | 対 象<br>船 舶 | 漁　港　施　設 |
|---|---|---|---|---|
| 神　湊　漁　港 | 第 4 種 | 昭和26. 7.10<br>東　京　都・<br>昭和27. 6. 9 | 20ｔ級 | 岸　壁　921 m<br>防 波 堤　568 m<br>船 揚 場　5,394 ㎡ |
| 八 重 根 漁 港 | 第 4 種 | 昭和26. 7.10<br>東　京　都・<br>昭和27. 6. 9 | 20ｔ級 | 岸　壁　752 m<br>防 波 堤　685 m<br>船 揚 場　4,455 ㎡ |
| 中 之 郷 漁 港 | 第 1 種 | 昭和27. 6.23<br>東　京　都・<br>昭和46. 8.31 | 20ｔ級 | 岸　壁　105 m<br>防 波 堤　251 m<br>船 揚 場　3,748 ㎡ |
| 洞 輪 沢 漁 港 | 第 1 種 | 昭和27. 6.23<br>東　京　都・<br>昭和46. 8.31 | 20ｔ級 | 岸　壁　229 m<br>防 波 堤　577 m<br>船 揚 場　3,315 ㎡ |

(3) 空港施設

平成24年11月1日現在

| 事　　項 | 説　　明 |
|---|---|
| 種　　類 | 第三種空港 |
| 空　港　名 | 東京都八丈島空港 |
| 所　在　地 | 東京都八丈島八丈町大賀郷 |
| 位　　地 | 北緯　33°　6′ 54″　　標高　91.7m<br>東経　139 ° 47′　9″　　(世界測地系) |
| 管　理　者 | 東　京　都 |
| 供用開始年月日 | 昭和37年5月１日 |
| 対　象　機　種 | Ａ３２０型機(２００型)・Ｂ７３７型機(７００・８００型) |
| 施　設　概　要 | 着　陸　帯　延長　2,120m　幅員　150m<br>滑　走　路　延長　2,000m　幅員　45m<br>誘　導　路　延長　85m　幅員　23m<br>エプロン面積　15,300㎡　(Ｂ 737型機　3バース)<br>ﾀｰﾐﾅﾙﾋﾞﾙ　3,975.44㎡　(総面積)<br>駐　車　場　20,300㎡　(274台収容)<br>敷 地 面 積　763,241㎡　(場内道路含む)<br>照 明 器 具　進入角指示灯　8 基<br>進入路指示灯　11 基<br>簡易式進入灯　7 箇所<br>飛行場灯台　1 基<br>風向灯　2 基<br>エプロン灯　4 基 |

２　港湾・漁港・空港の管理

港湾・漁港・空港の管理は、平成13年3月31日までは総務課港湾空港係（空港管理事務所）で行っていたが、同年4月1日からは組織改正により港湾課管理係が行っている。

港湾・漁港の管理は、各施設の安全点検、貨客船、貨物船、漁船の岸壁の利用状況及び島外からのレジャーボート船等の入出港届を提出させるための巡回を行っている。

空港については、1日3便就航の東京国際空港（羽田）と八丈島空港を結ぶ定期便、伊豆諸島各島を結ぶヘリコミューター、緊急ヘリコプター等の離着陸の安全性を確保するため、各施設の機能点検を行っている。また、消火救出・ハイジャック対応等の訓練を行っている。

港湾・空港利用状況

(1) 入港船舶数・年次別内訳

| 区分／年次別 | 八　丈　島 | | 青　ヶ　島 | | 合　　計 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 隻 数 | 総トン数 | 隻 数 | 総トン数 | 隻 数 | 総トン数 |
| 平成１９年 | 869 | 1,723,217 | 254 | 63,760 | 1,123 | 1,786,977 |
| 平成２０年 | 948 | 1,713,859 | 262 | 66,784 | 1,210 | 1,780,643 |
| 平成２１年 | 909 | 1,724,393 | 241 | 59,728 | 1,150 | 1,784,121 |
| 平成２２年 | 836 | 1,684,296 | 226 | 59,405 | 1,062 | 1,743,701 |
| 平成２３年 | 819 | 1,708,643 | 247 | 66,741 | 1,066 | 1,775,384 |

(2) 入港船舶取扱貨物量・年次別内訳

| 区分／年次別 | 八　丈　島 | | | 青　ヶ　島 | | | 合　　計 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 移出(ｔ) | 移入(ｔ) | 計(ｔ) | 移出(ｔ) | 移入(ｔ) | 計(ｔ) | 移出(ｔ) | 移入(ｔ) | 計(ｔ) |
| 平成１９年 | 26,517 | 189,257 | 215,774 | 1,662 | 14,480 | 16,142 | 28,179 | 203,737 | 231,916 |
| 平成２０年 | 31,030 | 220,391 | 251,421 | 1,574 | 19,242 | 20,816 | 32,604 | 239,633 | 272,237 |
| 平成２１年 | 22,012 | 176,703 | 198,715 | 1,435 | 24,568 | 26,003 | 23,447 | 201,271 | 224,718 |
| 平成２２年 | 29,830 | 193,465 | 223,295 | 1,416 | 18,156 | 19,572 | 31,246 | 211,621 | 242,867 |
| 平成２３年 | 29,707 | 285,192 | 314,899 | 1,276 | 27,006 | 28,282 | 30,983 | 312,198 | 343,181 |

(3) 港湾取扱貨物品目・年次別内訳

| 区分<br>年次<br>品目 | 移出（t） | | | 移入（t） | | | 主な内容<br>上段 移出<br>下段 移入 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 21 | 22 | 23 | 21 | 22 | 23 | |
| 農水産品 | 7,702 | 8,569 | 8,242 | 8,904 | 8,820 | 8,735 | 野菜・果物・切り花・魚・その他<br>米・穀類・果物・その他農産品 |
| 林産品 | 271 | 258 | 211 | 1,123 | 1,054 | 1,245 | 植木･榊(その他原木)<br>材木･建築資材(その他木材・資材) |
| 鉱産品 | 0 | 1 | 0 | 114,281 | 115,142 | 196,200 | 石材<br>砂利･砂･石材等(資材) |
| 金属機械工業品 | 255 | 2,298 | 1,837 | 7,046 | 11,661 | 9,238 | 完成自動車<br>非金属･金属製品･自動車・他機械 |
| 化学工業品 | 776 | 791 | 1,693 | 35,307 | 36,040 | 52,469 | 窯業品<br>セメント･重油･石油・化学肥料 |
| 軽工業品 | 1,020 | 722 | 524 | 2,764 | 2,771 | 2,781 | 飲料・酒・製造食品<br>(その他食料工業品) |
| 雑工業品 | 147 | 36 | 2 | 2,740 | 3,190 | 6,509 | 日用品<br>木製品(その他製造工業品) |
| 特殊品 | 11,065 | 12,824 | 11,728 | 29,098 | 32,943 | 35,020 | 輸送用容器･金属くず・取合せ品<br>廃土砂・取合せ品 |
| 廃棄物 | 442 | 378 | 360 | 0 | 0 | 0 | |
| 分類不能のもの | 1,769 | 5,369 | 6,386 | 8 | 0 | 1 | 分類不能のもの |
| 合計 | 23,447 | 31,246 | 30,983 | 201,271 | 211,621 | 312,198 | |

（注）青ヶ島分を含む

(4) 港湾取扱貨物・品名別内訳

平成23年1～12月

| 島別 / 品名 | 八丈島 | | 青ヶ島 | | 合計 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 移出（t） | 移入（t） | 移出（t） | 移入（t） | 移出（t） | 移入（t） |
| 米・雑穀・豆 | 2 | 429 | 1 | 5 | 3 | 434 |
| 野菜・果物 | 0 | 2,092 | 1 | 1 | 1 | 2,093 |
| その他農産物 | 5,024 | 2,982 | 72 | 9 | 5,096 | 2,991 |
| 畜産物 | 32 | 2,141 | 1 | 1 | 33 | 2,142 |
| 水産品 | 3,102 | 1,070 | 7 | 5 | 3,109 | 1,075 |
| 林産品 | 204 | 1,235 | 7 | 10 | 211 | 1,245 |
| 砂利・砂 | 0 | 103,152 | 0 | 22,500 | 0 | 125,652 |
| 石材 | 0 | 63,546 | 0 | 0 | 0 | 63,546 |
| 鋼材 | 0 | 7,002 | 0 | 0 | 0 | 7,002 |
| 金属製品 | 3 | 3,250 | 4 | 1 | 7 | 3,251 |
| 完成自動車 | 1,709 | 4,862 | 13 | 6 | 1,722 | 4,868 |
| 産業機械 | 12 | 61 | 14 | 3 | 26 | 64 |
| その他機械･部品 | 43 | 1,043 | 39 | 12 | 82 | 1,055 |
| セメント | 0 | 24,925 | 0 | 2,500 | 0 | 27,425 |
| その他 窯業品 | 0 | 3,188 | 1 | 7 | 1 | 3,195 |
| 重油 | 843 | 10,352 | 842 | 0 | 1,685 | 10,352 |
| 石油製品 | 3 | 7,115 | 3 | 1 | 6 | 7,116 |
| LPG（液化石油ガス） | 0 | 3,562 | 0 | 0 | 0 | 3,562 |
| その他石油製品 | 0 | 123 | 0 | 0 | 0 | 123 |
| 化学肥料 | 0 | 692 | 0 | 3 | 0 | 695 |
| 塗料・その他化学工業品 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 |
| 紙・パルプ | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 2 |
| 製造食品 | 4 | 0 | 7 | 176 | 11 | 176 |
| 飲料 | 490 | 2,586 | 19 | 14 | 509 | 2,600 |
| その他食料工業品 | 2 | 0 | 2 | 3 | 4 | 3 |
| 衣類・はきもの等 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 文具・運動娯楽用品等 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| その他日用品 | 0 | 2 | 1 | 4 | 1 | 6 |
| ゴム製品 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 他に分類されない木製品 | 0 | 6,502 | 0 | 0 | 0 | 6,502 |
| 金属くず | 3,868 | 566 | 1 | 566 | 3,869 | 1,132 |
| 再利用資材 | 0 | 11 | 1 | 11 | 1 | 22 |
| 動植物性製造飼肥料 | 0 | 346 | 0 | 0 | 0 | 346 |
| 廃棄物 | 360 | 0 | 0 | 0 | 360 | 0 |
| 輸送用容器 | 7,424 | 6,164 | 1 | 924 | 7,425 | 7,088 |
| 取合せ品 | 196 | 26,191 | 237 | 241 | 433 | 26,432 |
| 分類不能のもの | 6,386 | 0 | 0 | 1 | 6,386 | 1 |
| 合計 | 29,707 | 285,192 | 1,276 | 27,006 | 30,983 | 312,198 |

(5) 船舶乗降客・年次別内訳

| 島別 / 年次 月別 | 八　丈　島 | | | 青　ヶ　島 | | | 合　　計 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 乗客（人） | 降客（人） | 計（人） | 乗客（人） | 降客（人） | 計（人） | 乗客（人） | 降客（人） | 計（人） |
| 平成19年 | 12,225 | 18,681 | 30,906 | 681 | 661 | 1,342 | 12,906 | 19,342 | 32,248 |
| 平成20年 | 9,213 | 14,674 | 23,887 | 726 | 584 | 1,310 | 9,939 | 15,258 | 25,197 |
| 平成21年 | 9,285 | 15,301 | 24,586 | 531 | 583 | 1,114 | 9,816 | 15,884 | 25,700 |
| 平成22年 | 9,236 | 15,149 | 24,385 | 531 | 523 | 1,054 | 9,767 | 15,672 | 25,439 |
| 平成23年 | 9,918 | 15,828 | 25,746 | 570 | 502 | 1,072 | 10,488 | 16,330 | 26,818 |
| 23年 1月 | 189 | 734 | 923 | 5 | 12 | 17 | 194 | 746 | 940 |
| 2月 | 477 | 784 | 1,261 | 19 | 13 | 32 | 496 | 797 | 1,293 |
| 3月 | 269 | 525 | 794 | 21 | 13 | 34 | 290 | 538 | 828 |
| 4月 | 210 | 914 | 1,124 | 34 | 15 | 49 | 244 | 929 | 1,173 |
| 5月 | 1,403 | 1,304 | 2,707 | 81 | 71 | 152 | 1,484 | 1,375 | 2,859 |
| 6月 | 960 | 1,306 | 2,266 | 74 | 55 | 129 | 1,034 | 1,361 | 2,395 |
| 7月 | 837 | 1,514 | 2,351 | 111 | 107 | 218 | 948 | 1,621 | 2,569 |
| 8月 | 3,121 | 4,310 | 7,431 | 69 | 66 | 135 | 3,190 | 4,376 | 7,566 |
| 9月 | 1,104 | 1,837 | 2,941 | 25 | 42 | 67 | 1,129 | 1,879 | 3,008 |
| 10月 | 615 | 913 | 1,528 | 58 | 46 | 104 | 673 | 959 | 1,632 |
| 11月 | 500 | 961 | 1,461 | 32 | 42 | 74 | 532 | 1,003 | 1,535 |
| 12月 | 233 | 726 | 959 | 41 | 20 | 61 | 274 | 746 | 1,020 |

（注）乗降客数は、漁港からの乗降客を含む。

(6) 航空機利用者・貨物年次別内訳

| 区分 / 年次 月次別 | 乗降客数（人） | | | 貨　物（kg） | | | 郵 便 物（kg） | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 乗　客 | 降　客 | 合　計 | 積 | 卸 | 合　計 | 積 | 卸 | 合　計 |
| 平成19年 | 123,756 | 116,979 | 240,735 | 805,616 | 929,548 | 1,735,164 | 742,619 | 92,220 | 834,839 |
| 平成20年 | 107,481 | 101,191 | 208,672 | 1,060,659 | 945,632 | 2,006,291 | 376,378 | 79,571 | 455,949 |
| 平成21年 | 98,276 | 93,592 | 191,868 | 1,243,890 | 701,762 | 1,945,652 | 17,844 | 43,260 | 61,104 |
| 平成22年 | 100,600 | 93,989 | 194,589 | 859,318 | 466,274 | 1,325,592 | 15,825 | 45,109 | 60,934 |
| 平成23年 | 95,458 | 89,572 | 185,030 | 861,619 | 423,673 | 1,285,292 | 15,750 | 48,498 | 64,248 |
| 23年1月 | 7,956 | 6,684 | 14,640 | 50,125 | 35,356 | 85,481 | 1,458 | 4,393 | 5,851 |
| 2月 | 6,594 | 6,423 | 13,017 | 52,251 | 37,175 | 89,426 | 1,273 | 3,690 | 4,963 |
| 3月 | 6,759 | 6,352 | 13,111 | 87,180 | 31,381 | 118,561 | 1,315 | 3,872 | 5,187 |
| 4月 | 5,480 | 5,344 | 10,824 | 74,276 | 34,953 | 109,229 | 1,456 | 4,648 | 6,104 |
| 5月 | 6,932 | 6,355 | 13,287 | 70,899 | 38,525 | 109,424 | 1,077 | 3,622 | 4,699 |
| 6月 | 5,203 | 4,882 | 10,085 | 73,839 | 28,732 | 102,571 | 1,012 | 3,476 | 4,488 |
| 7月 | 8,495 | 8,536 | 17,031 | 60,857 | 30,057 | 90,914 | 1,217 | 4,138 | 5,355 |
| 8月 | 15,447 | 13,553 | 29,000 | 90,160 | 37,780 | 127,940 | 1,269 | 4,325 | 5,594 |
| 9月 | 8,399 | 7,810 | 16,209 | 57,728 | 38,381 | 96,109 | 1,311 | 4,309 | 5,620 |
| 10月 | 8,360 | 7,996 | 16,356 | 56,741 | 29,459 | 86,200 | 1,238 | 3,968 | 5,206 |
| 11月 | 8,191 | 7,682 | 15,873 | 69,753 | 32,392 | 102,145 | 1,254 | 3,839 | 5,093 |
| 12月 | 7,642 | 7,955 | 15,597 | 117,810 | 49,482 | 167,292 | 1,870 | 4,218 | 6,088 |

※ 乗降客数は、ＡＮＡ・ＡＮＫ・愛らんどシャトルその他の民間機の合計

※ 貨物・郵便物は、ＡＮＡ・ＡＮＫ分

(7) 航空機着陸回数内訳

（単位：回）

| 区分 / 年次 月次別 | 民間機 | | | その他 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 定期便 | その他 | 合計 | 国有機等 | 自衛隊機 | その他 | 合計 |
| 平成１９年 | 1,387 | 910 | 2,297 | 107 | 21 | 0 | 128 |
| 平成２０年 | 1,378 | 738 | 2,116 | 95 | 24 | 142 | 261 |
| 平成２１年 | 1,251 | 936 | 2,187 | 136 | 32 | 0 | 168 |
| 平成２２年 | 1,002 | 825 | 1,827 | 98 | 43 | 0 | 141 |
| 平成２３年 | 1,008 | 839 | 1,847 | 72 | 31 | 0 | 103 |
| ２３年１月 | 92 | 69 | 161 | 10 | 2 | 0 | 12 |
| ２月 | 80 | 62 | 142 | 13 | 2 | 0 | 15 |
| ３月 | 88 | 82 | 170 | 3 | 4 | 0 | 7 |
| ４月 | 78 | 65 | 143 | 2 | 0 | 0 | 2 |
| ５月 | 70 | 58 | 128 | 4 | 1 | 0 | 5 |
| ６月 | 69 | 61 | 130 | 8 | 11 | 0 | 19 |
| ７月 | 83 | 63 | 146 | 10 | 0 | 0 | 10 |
| ８月 | 101 | 89 | 190 | 3 | 2 | 0 | 5 |
| ９月 | 78 | 69 | 147 | 3 | 3 | 0 | 6 |
| １０月 | 89 | 73 | 162 | 3 | 1 | 0 | 4 |
| １１月 | 85 | 76 | 161 | 9 | 3 | 0 | 12 |
| １２月 | 95 | 72 | 167 | 4 | 2 | 0 | 6 |

※ 定期便は、ＡＮＡ・ＡＮＫ定期便。ＡＮＡ・ＡＮＫの臨時便はその他に含む。

(8) 年次別離来島者の推移

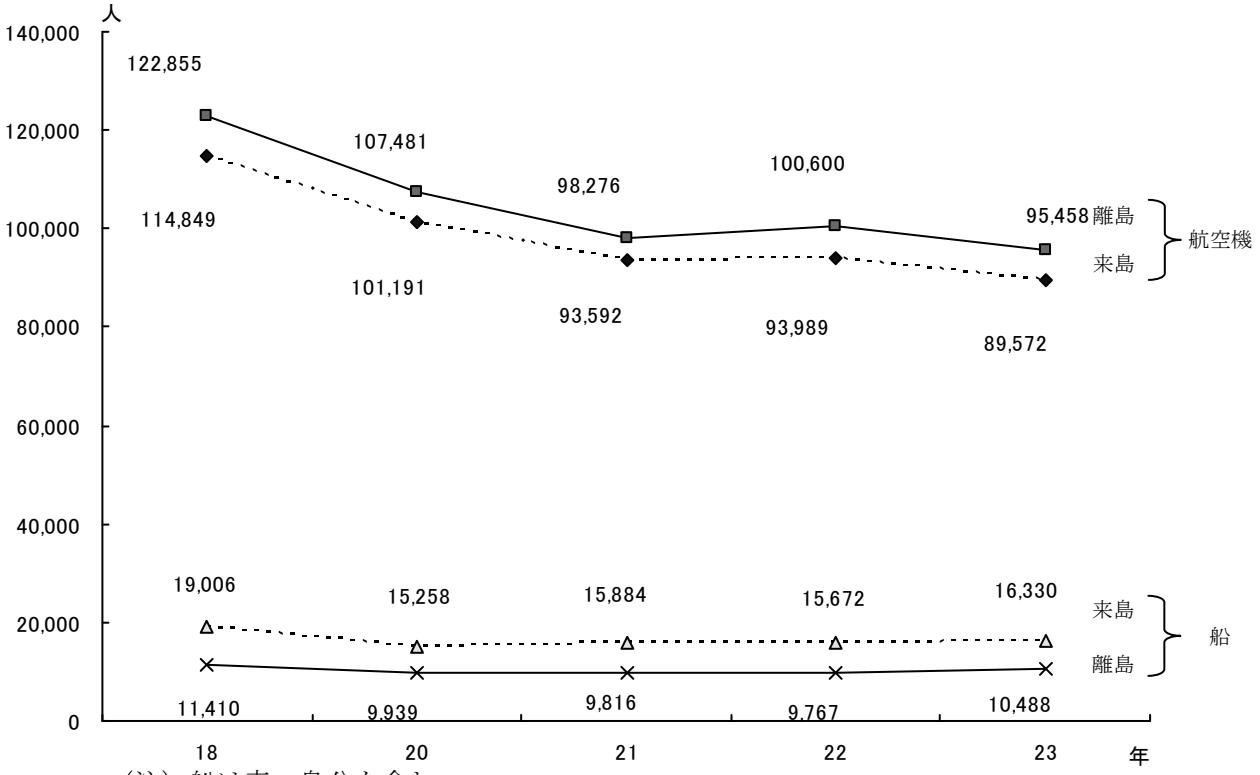


(注) 船は青ヶ島分を含む

(9) 平成23年 月別来島者数の推移

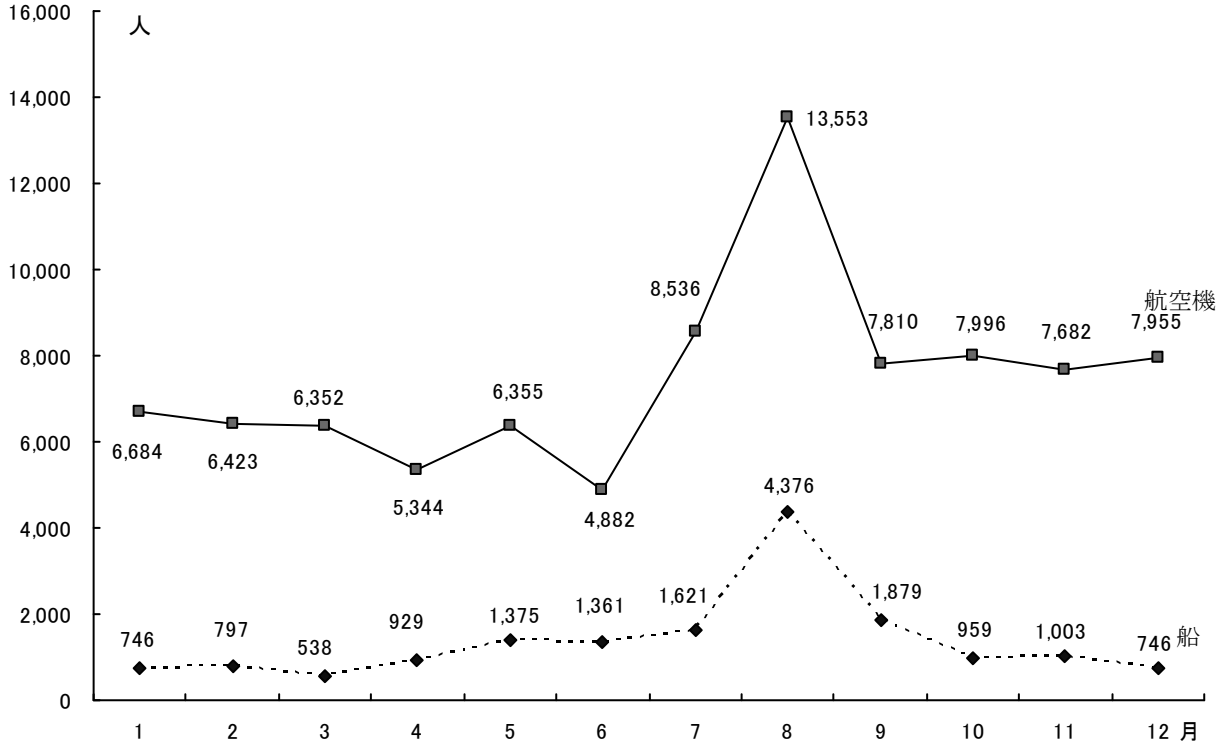


(注) 船は青ヶ島分を含む

## ３　整備事業

### (1) 港湾整備事業

離島の港湾は、人や物の輸送拠点であるばかりでなく島民の経済、文化、医療等の生活基盤や産業基盤に直接影響を及ぼす基幹施設であり、島の表玄関である。現在、支庁管理の港湾は、八丈島に神湊(底土)港、八重根港、青ヶ島に青ヶ島(三宝)港、大千代港がある。

港湾法制定以来、島しょにおいては1島2港方式を原則に ①定期船就航率向上 ②貨客分離による乗降客の安全確保と荷役の効率化 ③良好な港湾環境の形成等の方針で整備を行っている。さらに、島の特性を十分生かし観光客や島民にとって魅力あふれた空間を創造するため、地元町村等と連携して、地域の実情に即した整備を進めている。

各港の整備についての経緯は以下のとおりである。

● 神湊港(底土港)
- ・昭和28年：東京都が港湾管理者となる
- ・昭和40年：神湊港岸壁(500t級) が完成
- ・昭和53年：すとれちあ丸が運行開始
- ・平成8年　：5000t級岸壁完成

● 八重根港
- ・昭和28年：東京都が港湾管理者となる
- ・昭和41年：補完港としての整備を開始
- ・昭和60年：すとれちあ丸が初入港
- ・昭和61年：4000t級岸壁完成
- ・平成12年：5000t級岸壁完成
- ・平成23年：新船客待合所完成

● 青ヶ島港(三宝港)
- ・昭和32年：東京都が港湾管理者となる
- ・昭和34年：整備を本格的に開始
- ・昭和47年：村営船あおがしま丸が就航
- ・平成4年　：還住丸 (119t)が就航
- ・平成13年：防波堤170m完成
- ・平成19年：「青翔橋」完成
- ・平成22年：新船客待合所完成

平成24年度の整備は、神湊(底土)港で新船客待合所の新築に伴う用地造成や防波堤(北)のパラペット設置と灯台を新設する外、既存施設の補修工事を実施する。八重根港では、取付け道路の改良工事と泊地の深浅測量を実施する。青ヶ島(三宝)港では、引き続き護岸(防波)及び岸壁(-6.0m)の整備を実施する外、締切堤の建設工事を実施する。

### (2) 漁港整備事業

漁業振興の基盤となる漁港は、一応の施設整備がされているが、現在、外海から漁港を守る防波堤を重点整備しており、引き続き安全で安心して利用できる施設の拡充に努めている。八丈島には現在、地元漁船の根拠港及び他県船の寄港、避難港として利用される第4種漁港として神湊漁港と八重根漁港があり、

地元漁船の根拠港として利用される第1種漁港は中之郷漁港と洞輪沢漁港がある。

第4種漁港の整備についての経緯は以下のとおりである。

●神湊漁港

・昭和27年：東京都が漁港管理者となる
・昭和35年：漁港内も整備され漁船の係留、揚陸できる港になる
・昭和36年：地元の漁船が激増したため町議会が本漁港の拡張工事の請願を全会一致で採択した
・平成4年　：防波堤Ａ、防波堤Ｂ　及び泊地工事完了
・平成12年：岸壁(-3m，-5m)及び航路整備が概成

●八重根漁港

・昭和27年：東京都が漁港管理者となる
・昭和30年：新規着工
・昭和43年：泊地、船揚場、岸壁が概成し一応漁船の利用が可能
・平成4年　：新たな掘込み式漁港が完成
・平成10年：沖の防波堤に本格的に着手
・平成22年：沖の防波堤概成

近年における船型の大型化、利用隻数の増加に対処するため、「第二次東京都漁港漁場整備長期計画」（平成24年～33年度）により各漁港の整備を進めている。

平成24年度の整備は、神湊漁港では新たに-4.5m岸壁と-3.0m岸壁の整備を実施する外、防波堤の消波ブロック据付けやパラペット設置、岸壁の嵩上げを実施する外、照明灯の新設工事を実施する。八重根漁港では、昨年に引き続き防波堤の消波ブロック据付けやパラペット設置工事を実施する。中之郷漁港では、船揚場の法面防護設計を実施する。洞輪沢漁港では-3.0m岸壁の補修、防波堤に安全梯子を設置する。

(3) 空港整備事業

八丈島空港は同島の中心部、八丈富士の山麓に位置し2,000mの滑走路を有する第3種空港である。昭和37年に滑走路長1200mの第3種空港として供用を開始し、昭和47年、昭和57年、平成16年に拡張工事等を実施して、現在、2000mの滑走路を有する空港となった。

平成24年度は、場周柵改良、駐車場照明灯補修、障害灯駐車場用地防護柵設置、Ｂ７３７－８００就航に伴う区画線（ガイトライン）の認定を実施する。

(4) 海岸保全施設整備事業

東京の南方洋上に位置する八丈島は、海象及び気象との厳しい自然条件にさらされている。このため波浪から背後の地域住民の生命及び財産を守る（高潮対策事業）とともに、海岸の侵食を防ぎ、国土の保全を図る（侵食対策事業）ことを目的に離岸堤、護岸、防潮堤等の整備を進めている。また、快適な親水空間の創出を図る（海岸環境整備事業）ため、離岸堤、突堤等の整備を進めている。

平成24年度は神湊港海岸において、海岸環境整備事業として、昨年に引き続き海浜整地を実施する外、離岸堤の現況調査を実施する。

# 第６ 防災対策

## １ 概　　要

防災対策については、東京都地域防災計画「風水害編(平成19年修正)」「震災編（平成19年修正）」「火山編（平成21年修正）」「大規模事故編（平成21年修正）」によって災害予防計画、災害応急・復旧対策計画等、計画の施策を定めている。

平成15年12月八丈町は、国から「想定される東南海・南海地震によって津波の被害が予想される」として、対策を推進すべき地域に指定された。都では、防災訓練の実施などの予防対策、避難体制の整備、及び島外からの救援・援護対策など、都、町村及び各防災機関等が一体となって東南海・南海地震に伴う災害の発生に対する応急災害対策の推進を図ることを目的として、平成16年7月に「東南海・南海地震防災対策推進計画」を策定し、東京都地域防災計画「震災編」の中に第６部として加えた。八丈町においては、都の調査結果に基づいて平成18年4月に津波浸水地域のハザードマップを全戸配付し、9月には「東南海・南海地震防災対策推進計画」を八丈町地域防災計画に加えるとともに、翌10月に津波を想定した防災訓練を実施した。

八丈町及び青ヶ島村では毎年防災訓練を行い、町民の防災意識の高揚に努めている。平成20年10月には、「東京都・八丈町・青ヶ島村合同総合防災訓練」が実施され、八丈町では、八丈富士(西山)における噴火災害と東海･東南海･南海において連動した震源が発生したことによる津波災害を想定し、青ヶ島村では、池之沢旧火口付近において噴火の兆候が確認され、噴火警報が発表される噴火災害を想定した訓練が行われた。この訓練は、自助・共助体制の確立と発災時に東京都及び防災機関が対処すべき役割を確認することをもって、応急対策能力の向上を図る目的で実施され、青ヶ島から八丈島へのヘリコプターによる島外避難訓練が行われるなどの協力連携態勢が組まれた。

当支庁においては、東京都災害対策本部条例第2条に基づき、東京都災害対策本部八丈地方隊を設置し、管轄区域内の地域において、東京都災害対策本部の事務を包括的に分掌するとともに、管内町村の実施する災害予防、災害応急及び災害復旧の援助、及び災害救助法に基づく救助事務を執行している。毎年地方隊は管内町村と連携し防災訓練を行っているが、平成18年には災害発生時の対応力を向上させるため、初めて図上訓練を実施した。

さらに、「情報の収集・伝達、被害状況の収集・伝達」等の連絡体制確保のため、平成3年度には、防災行政無線システムを、また平成5年度にはバックアップ回線として地域衛星通信ネットワークを配備、平成7年度には津波予報連動装置・ＭＸテレビ等の整備を行い、通信・情報連絡体制の正確化、迅速化を図ってきた。防災行政無線システムは平成17年度から18年度にかけて老朽化機器更新を行うとともに、災害の際に都庁が機能停止に至った場合でも立川地域防災センターにおいてバックアップ可能なシステムに更新している。

２　地方隊編成及び分担業務

八丈地方隊

地方隊長…八丈支庁長
隊長補佐…総務課長

| | |
|---|---|
| 総務課 | 地方隊の庶務、本部長室・関係防災機関・報道機関との連絡、職員の動員・給与、災害に関する情報、広報・広聴、災害対策の連絡調整、被害状況の調査・取りまとめ、防災無線業務、予算・給食、通信施設整備、庁舎の防災・修繕、応急対策資材、機材調達、車両の配車、町村の連絡指導、飲料水等の確保に関する調査、救助物資の備蓄・輸送・配分、義援金品の受領・配分、避難者輸送の応援、避難所設営、他課に属しない救助・保護・その他事項 |
| 産業課<br>【協力】<br>・島しょ農林水産センター八丈事業所<br>・家畜保健衛生所八丈支所 | 救助物資の確保、中小企業及び農林漁業の災害応急対策、庁有船舶による避難者の輸送、公共施設保安点検の応援、漁船等に対しての情報及び救出活動応援 |
| 土木課 | 水防活動、堤防・道路・橋梁・護岸等の点検・整備及び復旧、流木対策、障害物の除去 |
| 港湾課 | 港湾・漁港及び空港施設の点検応及び急対策、在港船舶の調整、港湾海岸施設の保全、公共施設保安点検の応援 |
| 保健課<br>・島しょ保健所八丈出張所 | 防疫及び医療、巡回保健活動、その他保健衛生に関する事項 |
| 教育協力隊<br>・教育庁八丈出張所 | 避難所の設営、被災児童及び生徒の救護及び応急教育、被災児童及び生徒の学用品の供給、文教施設の点検・整備及び復旧 |
| 警察協力隊<br>・八丈警察署 | 被災者の救助及び避難、行方不明者の捜査及び死体の検視、被災地の警備、交通規制、その他公安に関する事項 |

3　災害通信系統図

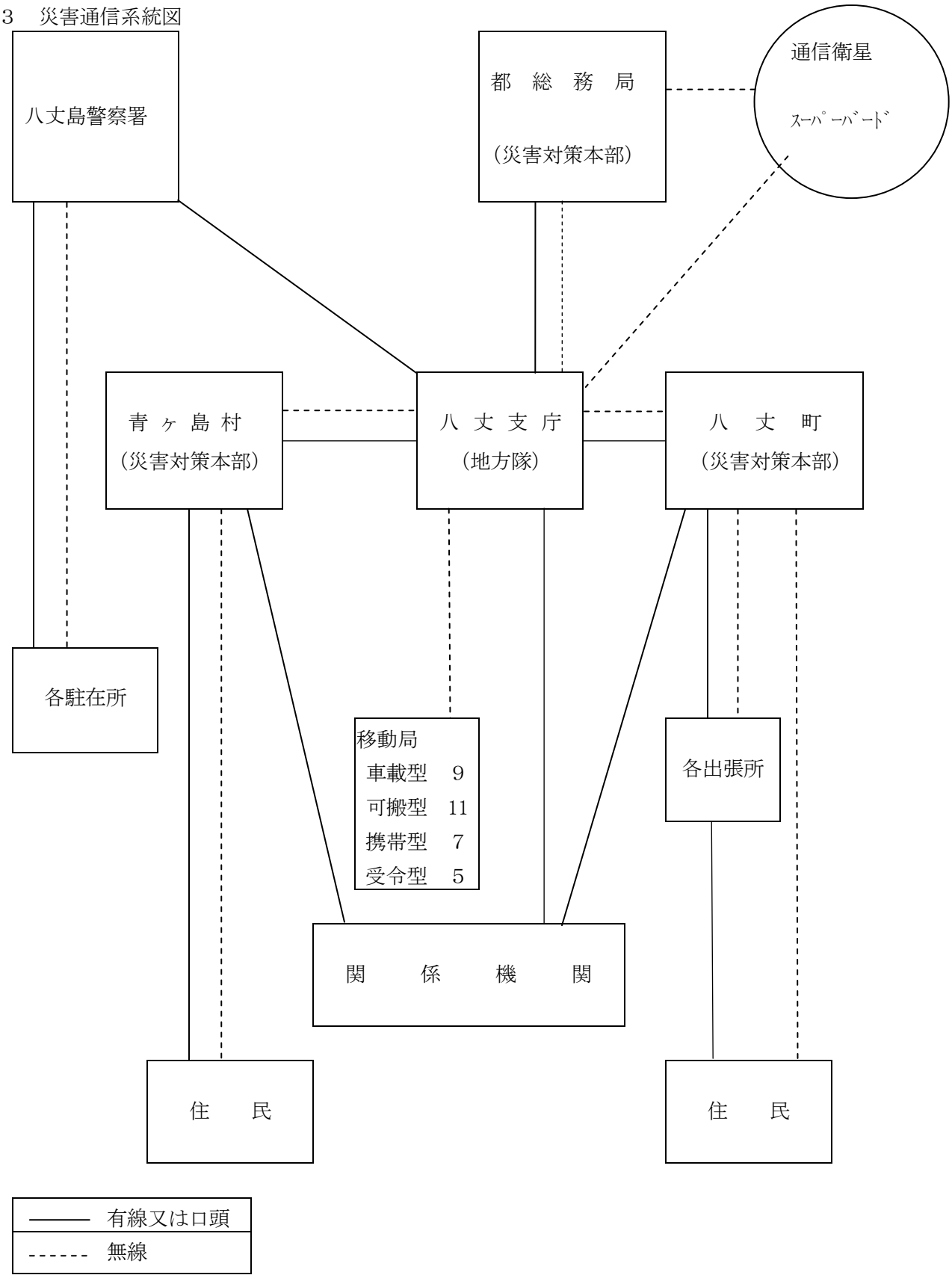
八丈島警察署
都　総　務　局
（災害対策本部）
通信衛星
ｽｰﾊﾟｰﾊﾞｰﾄﾞ
青ヶ島村
（災害対策本部）
八　丈　支　庁
（地方隊）
八　丈　町
（災害対策本部）
各駐在所
移動局
車載型　9
可搬型　11
携帯型　7
受令型　5
各出張所
関　係　機　関
住　民
住　民
有線又は口頭
無線

４　水防対策

東京都は、水防管理団体である町村の行う水防活動が迅速で効果的に行えるように水防計画を定めている。

水防計画に基づき、当支庁は、八丈島の中枢的機関として管内における水防に関する情報の収集連絡、水防作業の技術的援助指導、公共土木施設等の被害状況の資料収集、水防資器材の管理等を行っている。

なお、平成4年4月1日より、水防災総合情報システムが導入され、水防本部の情報が瞬時に得られるようになり、水防体制の能力が向上した。

水防用備蓄資器材表

平成24年4月1日現在

| 管内水防管理団体（区市町村） | 水防倉庫所管区分 | 水防倉庫数（棟） | 土のう類（枚） | ｼｮﾍﾞﾙ（丁） | ﾂﾙﾊｼ（丁） | 掛矢（丁） | じょれん（丁） | なた（丁） | シート（㎡） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 八丈町<br>青ヶ島村 | 建設局 | 1 | 2,400 | 20 | 38 | 5 | 9 | 12 | 400 |

５　災害用備蓄品現況

平成24年4月1日現在

| 備蓄場所 | ｱﾙﾌｧ米（食） | 乾ﾊﾟﾝ・ｸﾗｯｶｰ（食） | 飲料水（本） | ｲﾜｼ・ｻﾝﾏ缶詰（缶） | サバイバルカプセル（食） | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | お米 | カレー |
| 八丈支庁 | － | 16,100 | － | － | － | － |
| 八丈町役場 | 29,700 | 7,000 | － | 1,230 | － | － |
| 青ヶ島村役場 | 4,320 | 400 | 100 | － | 100 | 100 |

| 備蓄場所 | 毛布（枚） | 敷物（枚） | 肌着（着） | ｷｬﾝﾄﾞﾙ（個） |
|---|---|---|---|---|
| 八丈支庁 | 533 | 435 | － | 3,444 |
| 八丈町役場 | 1,390 | 1,140 | － | － |
| 青ヶ島村役場 | 800 | 100 | 150 | － |

# 第７ 救急搬送

## １ 救急ヘリコプターの運航

島しょにおいて救急患者が発生し、現地の医療施設での措置が困難な場合もしくは当該患者の生命の危急に影響がある場合等は、東京消防庁に救急ヘリコプター輸送を要請し都内等の病院に搬送し治療する方法をとっている。また、消防庁のヘリコプターで対応が出来ないときは、海上自衛隊に患者搬送を要請している。なお、夜間の救急搬送については、八丈島が14年8月、青ヶ島は15年8月から消防庁のヘリコプターで対応している。

ヘリコプターによる救急患者搬送実績（平成23年度）

| 区　分 | 搬送回数 | | | 搬送人数 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 合　計 | 消防庁 | 自衛隊 | 合　計 | 消防庁 | 自衛隊 |
| 八　丈　町 | 33 | 26 | 7 | 33 | 26 | 7 |
| 青ヶ島村 | 4 | 3 | 1 | 4 | 3 | 1 |
| 合　計 | 37 | 29 | 8 | 37 | 29 | 8 |

## ２ 救急ヘリコプター要請経路

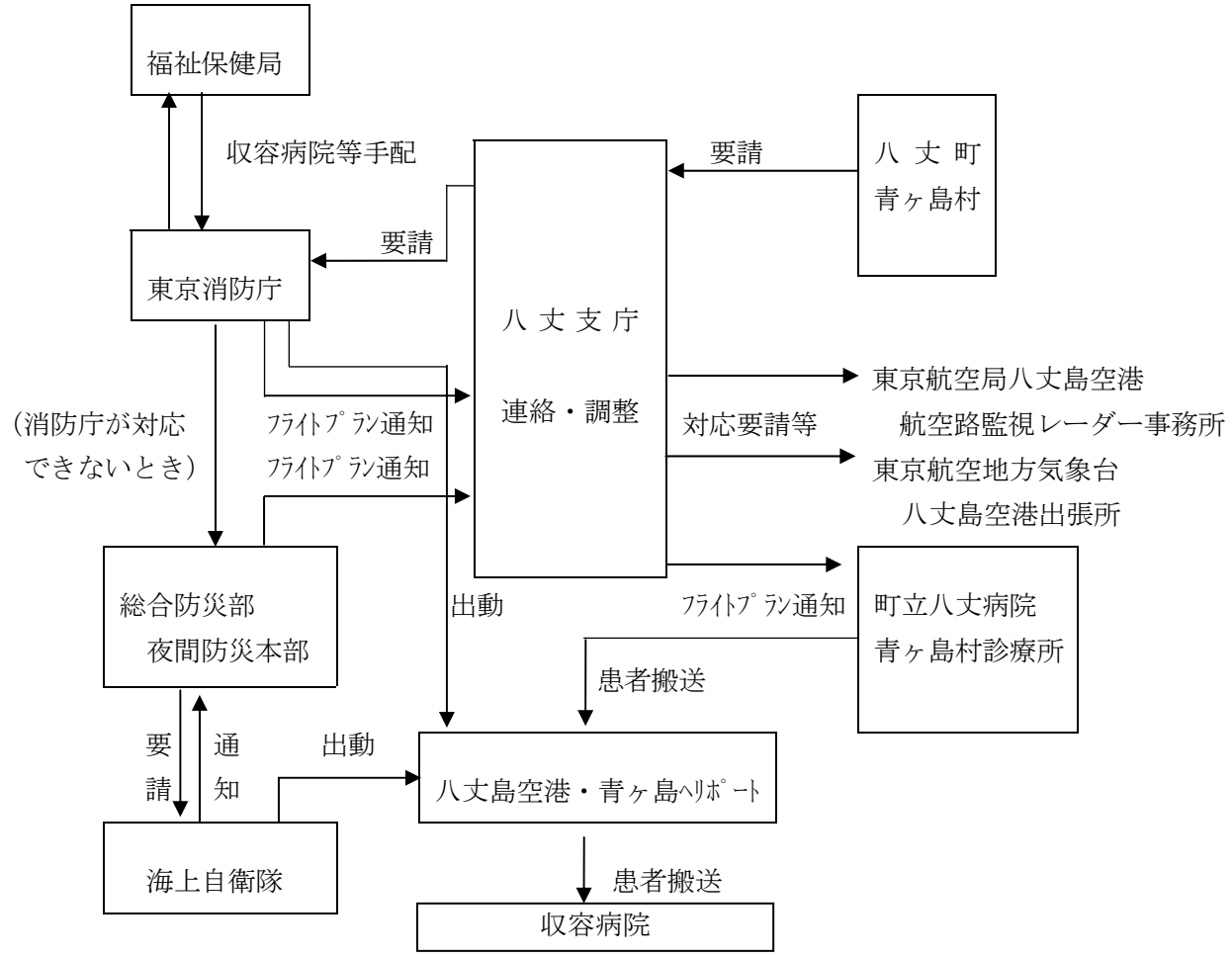

# 第８ 環境公害

## １ 概　　要

八丈島における公害は、昭和40年代の高度成長期に大型タンカーが海洋投棄した廃油が近海の海上及び海岸を汚染し、漁業、観光をはじめ住民の生活に被害を及ぼしたことから始まったと言われる。

その後、昭和48年の三根地区における騒音、粉じん、振動を発生する生コン工場の撤去を求める町議会への請願活動、平成８年の大賀郷西見地区のアスファルト工場建設反対運動などを経て、住民は生活環境を守る意識を高めてきた。

廃棄物については、八丈町が平成10年にデポジット方式による飲料容器の回収を開始し、島の７割を越える店舗等の協力を得て、同方式の対象として販売された容器の約８割を回収していたが、平成15年にこの方式を廃止し、分別回収で適正処理する方法に改めた。また、民間の施設として平成11年には建設廃材のコンクリート塊等を再利用する砕石再利用工場、平成17年には自動車リサイクル法に基づく処理工場が稼動し、さらに、伐採木等を炭・薪・椎茸木の原材料や小枝葉をチップ化し堆肥として利用を図るほか、伐根・廃材の適正処理に向けても具体的な対策を検討している。このように近年の八丈島は、循環型ごみ処理システムの構築に向けて積極的に取り組んでいる。

一方、主として家庭から出る燃焼可能な廃棄物については、平成12年４月からクリーンセンターで焼却しているが、八丈島に最終処分場がないため、その灰を島外へ搬出している。この他に、島外搬出する廃棄物は自動車、家庭電気製品、漁船、危険物、ＰＣＢなどが対象になっている。

このように、八丈島で発生する各種廃棄物の適正処理が図られてきている。しかし、廃棄物は発生地処理が原則であり、八丈町では最終処分場の建設に向けた準備が進められている。また、住民に極めて身近で大きな問題であるゴミの減量化、野焼き、不法投棄の撲滅は、住民と行政が一体となって取り組んでいくことが求められている。

青ヶ島については、堆肥舎（平成13年）・クリーンセンター（平成14年）・リサイクルセンター（平成15年）・合併浄化槽・汚泥処理施設（平成16年）と、それぞれ建設され廃棄物のリサイクルを含めた適正処理が進められているが、最終処分場を単独で建設することは難しく、焼却灰などの廃棄物を島外に多く搬出している。

## ２ 大気汚染・水質汚濁各防止法・ダイオキシン類対策特別措置法・環境確保条例に基づく届出事業場件数

平成24年3月31日現在

| 区分 / 町村名 | 工場件数 | 作業場件数 |
|---|---|---|
| 八丈町 | 55 | 34 |
| 青ヶ島村 | 7 | 7 |

３　火薬類消費許可

当庁管内における火薬類消費許可は下表のとおりである。工事施工にあたり静的爆破剤を使用することが多くなり、爆破の祭振動が発生する火薬類の使用は減少傾向にある。消費量が25kg以下の使用は、支庁長が許可し、超える場合は知事の許可を必要としている。

平成23年度　（単位：kg）

| 町村別 | | 八丈町 | 青ヶ島村 | 合計 |
|---|---|---|---|---|
| 港湾漁港工事 | 知事 | － | － | － |
| | 支庁長 | － | － | － |
| 道路工事 | 知事 | － | － | － |
| | 支庁長 | － | － | － |
| 煙火 | 知事 | 132 | 44 | 176 |
| | 支庁長 | － | － | － |
| 計 | 知事 | 132 | 44 | 176 |
| | 支庁長 | － | － | － |

# 第９　自然保護

## １　概　　要

青ヶ島を除く伊豆諸島は、昭和30年４月、自然公園法に基づき伊豆七島国定公園に指定された。さらに、昭和39年７月７日、富士箱根伊豆国立公園の区域が拡大されたことに伴い、同国立公園に昇格編入された。その後、環境省は「国立公園計画再検討要領」を発表し、富士箱根伊豆国立公園も再検討の対象になった。その結果、八丈島においては、昭和59年5月26日付をもって普通地域が 62haから 1,199haに拡大された。管内における国立公園の区域は八丈島と八丈小島におよび、6,680ha、総面積の92％を占めている。

自然公園法はすぐれた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図り、もって国民の保健、休養及び教化に資することを目的として、八丈島においても下記のとおり特別地域や普通地域などに区分している。

(1) 特別保護地区は、本地域を特徴づけている火山地形の代表的景観地（八丈富士の火口部）である。

(2) 第一種特別地域は、特別保護地区に隣接し若しくは準じた火山山頂部周辺及び海蝕崖や貴重な植生があり、自然状態をよく保持している地区である。

(3) 第二種特別地域は、島の景観構成要素の一部として保全を図る必要のある山腹及び主要な展望対象地等で比較的自然状態をよく保持している地区である。

(4) 第三種特別地域は、上記以外の地域のうち、全般的な風致の維持を図る必要のある地区、農林業を認めながらも乱開発を防ぐ地区である。

(5) 普通地域は、集落地その他景観上特別地域の資質を有しない地区及び汀線より1km以内の海域である。

国立公園区域の指定状況

| 区　　分 | 面積(ha) | 比率（%） |
|---|---|---|
| 特別保護地区 | 20 | 0.3 |
| 第一種特別地域 | 341 | 4.7 |
| 第二種特別地域 | 476 | 6.6 |
| 第三種特別地域 | 4,644 | 63.9 |
| 普通地域 | 1,199 | 16.5 |
| 公園区域外 | 582 | 8.0 |
| 計 | 7,262 | 100.0 |

自然公園法関係申請件数

（単位：件）

| 区分＼年度別 | １４ | １５ | １６ | １７ | １８ | １９ | ２０ | ２１ | ２２ | ２３ |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 工作物新・改・増築 | 16 | 24 | 18 | 11 | 16 | 38 | 20 | 28 | 40 | 31 |
| 木竹伐採 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 鉱物掘削及び土石採取 | 1 | 2 | 0 | 0 | 0 | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 広告物の設置 | 3 | 2 | 1 | 1 | 1 | 0 | 3 | 2 | 2 | 2 |
| 土地形状変更 | 8 | 2 | 1 | 0 | 0 | 2 | 5 | 3 | 0 | 1 |
| 色彩変更 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| その他 | 2 | 1 | 1 | 0 | 2 | 8 | 3 | 0 | 2 | 1 |
| 合計 | 30 | 31 | 21 | 12 | 20 | 53 | 32 | 33 | 44 | 35 |

富士箱根伊豆国立公園区域（八丈島、八丈小島、青ヶ島地区）

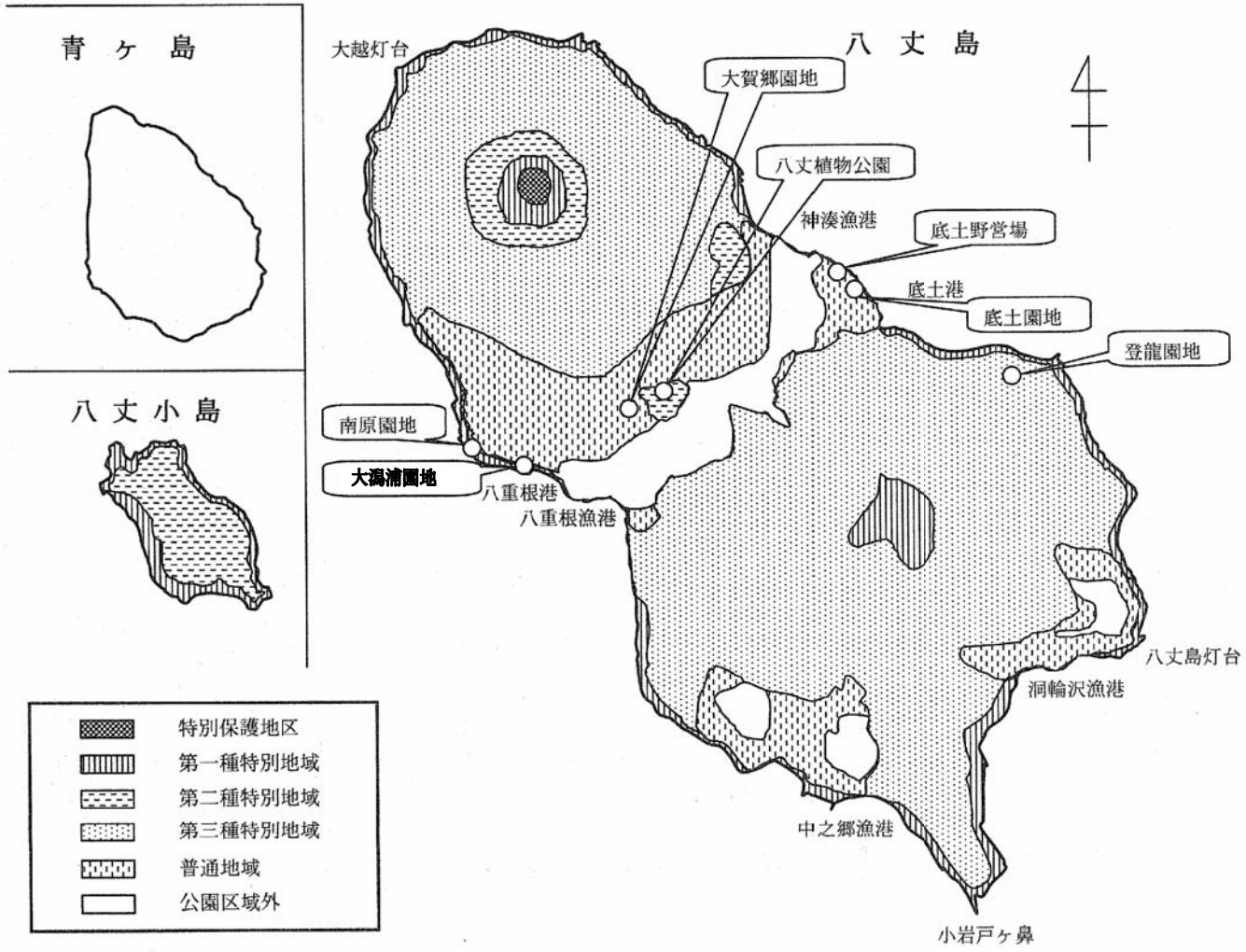

２　野営場・園地

底土野営場は平成元年度に整備を完了している。園地については、大潟浦園地の整備工事を平成6年度で完了し、平成7年度では底土園地の既設トイレをシャワー施設付きトイレに建替えた。平成10年度は底土野営場のシャワー棟の改築、南原園地に身障者対応の便所（だれでもトイレ）を建築した。平成11年度には、南原園地の駐車場を整備した他、新たに登龍園地の整備を行った。平成17年度においては、大潟浦園地に身障者対応の便所（だれでもトイレ）を設置し、平成20年度には底土野営場にだれでもトイレ付きの便所を設置し、平成24年度に炊事棟改修工事を予定している。

(1) 大賀郷園地整備事業

大賀郷園地は、八丈植物公園に隣接した約15haの地区に計画され、平成14年7月2日の中央環境審議会を経て、平成14年8月15日に事業決定された。

平成14年度から多目的広場、便所（身障者用含む）、休憩所を設置し、平成17年4月25日に大賀郷園地（既整備部分約3.6ha）を開放した。さらに平成18年度に四季の丘（花の丘）、平成20年度にステージを整備し開放している。

自然公園施設現況

| 所　在　地 | 施　設　名 | 施 工 年 度 | 規　　模 | 指定年月日 |
|---|---|---|---|---|
| 底土園地　(987㎡) | 便所・シャワー棟 | 平成 7 | RC　50.40㎡ | 昭和59.5.26 |
| 三　　根 | 便　　所 | 平成20 | 木造　50.74 | |
| 底土野営場 | 更　衣　棟 | 平成10 | RC　25.80 | |
| (13,145㎡) | 休　憩　所 | 昭和63 | 木造　70.56 | |
| | 炊　事　棟 | 平成元 | 木造　39.90 | |
| 大 賀 郷 | 便　　所 | 昭和61 | RC　19.80 | 昭和59.5.26 |
| 南原園地 | 便　　所 | 平成10 | RC　9.12 | |
| (8,600㎡) | 休　憩　所 | 平成10 | RC　35.00 | |
| 大 賀 郷 | あ　ず　ま　や | 平成 5 | 木造　13.25 | 昭和59.5.26 |
| 大潟浦園地 | 便　　所 | 昭和60 | RC　19.80 | |
| (12,232㎡) | シ　ャ　ワ　ー　棟 | 平成 6 | RC　30.90 | |
| | 休　憩　所 | 平成 6 | RC　40.00 | |
| | だれでもトイレ | 平成17 | 鉄骨 | |
| 八丈　登龍園地 | 便　　所 | 平成11 | RC　26.85 | 平成5.7.19 |
| (1,850.8㎡) | 休　憩　所 | 平成11 | 木造　14.58 | |
| 八丈　三原山園地 | 事 業 決 定 な し | | | 昭和59.5.26 |
| 大越園地 | 〃 | | | 平成5.7.19 |
| 八丈　大潟浦野営場 | 〃 | | | 平成14.8.15 |
| 八丈　大賀郷園地 | 便　　所 | 平成16 | RC　26.10 | 平成14.8.15 |
| (48,448㎡) | 休　憩　所 | 平成16 | 木造　112.33 | |
| 全体面積150,000㎡ | | | | |
| 八丈　大賀郷野営場 | 事 業 決 定 な し | | | 平成14.8.15 |
| 八丈　横間園地 | 〃 | | | 平成14.8.15 |
| 八丈　汐間園地 | 〃 | | | 平成14.8.15 |
| 八丈　乙千代ヶ浜園地 | 〃 | | | 平成14.8.15 |
| 八丈　中之郷野営場 | 〃 | | | 平成14.8.15 |

３　東京都立八丈植物公園

昭和32年より都が国及び町から約７haの用地の提供を受け、自然公園事業として整備に着手したもので、昭和37年8月29日に面積8.8haで開園した。

その後、八丈島の温暖な自然特性を生かしながら、八丈島及び世界の亜熱帯・熱帯植物等を広く紹介する場として、整備を進め平成6年6月1日に22.4haが開園された。

平成19年度はビジターセンターの屋根改修工事を行った。植物公園南地区では、平成20年度から平成22年度に大型遊具施設・トイレ・あずまやを整備した。

「八丈ビジターセンター」は、平成4年度より開設され解説員が常駐し、植物公園内の案内及び八丈島の豊かな自然・文化・歴史の解説を行っている。

施設現況

| 施設名 | 構造 | 面積 | 施工年度 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| ビジターセンター | ＲＣ | 1,019.92㎡ | 平成 3 | 公園管理室含む |
| 温室 | 鉄骨 | 778.00 | 昭和62 | |
| 便所① | ＲＣ | 21.06 | 平成 2 | |
| 便所② | ＲＣ | 21.06 | 平成 2 | |
| 便所③ | ＲＣ | 21.06 | 平成 4 | |
| 便所④ | ＲＣ | 19.80 | 昭和63 | |
| 便所⑤ | ＲＣ | 8.95 | 平成 9 | だれでもトイレ |
| 便所⑥ | ＲＣ | 8.95 | 平成10 | 多目的便所 |
| 便所⑦ | 木造 | 47.00 | 平成22 | 南地区 |
| 車庫倉庫 | ＳＲＣ | 224.00 | 平成 5 | |
| キョン舎 | ＣＢ | 16.12 | 昭和45 | |
| 鳥舎 | 木造 | 40.80 | 昭和43 | 平成9展示室改築 |
| あずまや① | 木造 | 14.11 | 昭和55 | |
| あずまや② | 木造 | 9.00 | 昭和61 | |
| あずまや③ | 木造 | 13.25 | 平成 1 | |
| あずまや④ | 木造 | 13.25 | 平成 1 | |
| あずまや⑤ | 木造 | 18.50 | 平成 2 | |
| あずまや⑥ | 木造 | 18.50 | 平成 2 | |
| あずまや⑦ | 木造 | 9.00 | 平成 7 | |
| あずまや⑧ | 木造 | 14.58 | 平成22 | 南地区 |
| パーゴラ① | 木造 | 2.0棟 | 昭和62 | |
| パーゴラ② | 木造 | 1.0棟 | 平成10 | |
| コンビネーション遊具 | 鉄骨 | 1.0基 | 平成20 | |
| ブランコ | 鉄骨 | 1.0基 | 平成20 | |
| 大型遊具(ﾛｰﾌﾟｳｴｲｰ) | 鉄骨 | 1.0基 | 平成20 | |
| すべり台 | ＲＣ | 1.0基 | 昭和51 | |
| 高倉 | 木造 | 14.80 | 不詳 | |
| 野鳥観察小屋 | 木造 | 2.0棟 | 平成 2 | |

植　物

【植　栽】

（花　木）ブーゲンビレア、ハイビスカス、ジャカランダ、ノボタン、オーガスタ（大ルリゴクラクチョウカ）、キンポウジュ

（ヤシ類）フェニックスロベレニー、フェニックスカナリエンシス、ヤタイヤシ、ビロウ、オガサワラビロウ、クロッグ、ケンチャヤシ、ユスラヤシ、オオカミヤシ、サバルヤシ、ワシントンヤシ

（特殊樹）ガジュマル、アローカリア、タコノキ、インドゴムノキ、ゴムノキ、マクロザミア、ワタノキ、ソテツ、ヘゴシダ、ギョリュウバイ、アカインチビシア、シュロチク、カンノンチク、チャメロップ、リュウケツジュ

（草　本）モンステラ、ゲットウ、アロエ、オオタニワタリ、ジンジャー、アオノリュウゼツラン、エクメアファッシアター、グズマニアマグニィフィカ、サンデリアーナ、ユーリォプスデイジー、デモルフォセカ、ストレチアレギネ、アマリリス、木立チョウセンアサガオ、ドラセナ類

【原生林】

（常　緑）ホルトノキ（チギ）、タイミンタチバナ、ヤブニッケイ（タミ）、ヤマモモ、モッコク（アカミ）、モチノキ、スダジイ、サカキ、タブノキ

（落　葉）オオバヤシャブシ、ハチジョウクワ、ヤマギリ、オオシマザクラ、センダン

（草　本）タマシダ、ハチジョウコゴメグサ、ネジバナ（モジズリ）、コクラン、エビネ、ガンセキラン

【植栽樹林】

サルスベリ、ナナカマド、ウメ、チョウセンモモ、ソメイヨシノ

【温室内】

（花　木）ブーゲンビレア、プルメリア、ハイビスカス類、ベニマツリ

（果　樹）パパイヤ、マンゴー類、ドリアン、サンジャクバナナ、ライチー、スイショウガキ、レンブ、バンレイシ、アセローラ、ストロベリーグワバ、マンゴスチン、パンノキ、モンキージャック、キャニモモ、パイナップル類、サポジラ、ピタンガ

（草　本）ヤハギカズラ、ヘリコニア類、セイロンベンケイソウ、ゲッカビジン、サトウキビ、クロトン類、アンスリューム、シンバタニワタリ、ネフロレピス、オオハマオモト、サンタンカ、センニンカズラ、スパティフィルム、ドラセナ類、トリカラー、ラン類、アマゾンユリ、フイリモンステラ、インドハマユウ、ジンジャー類

（木　本）ソーセージノキ、ピンポンノキ、ローソクノキ、ベニヒモノキ、コーヒーノキ、カカオノキ、ポインセチア、リュウビンタイ、

サブ
エントランス
メイン
エントランス
青エントランス
管理ゾーン
学習の森ゾーン
八丈の森ゾーン
世界の森ゾーン
日本の森ゾーン
園地ゾーン
最新植物ゾーン
林間ゾーン
ビジターセンター
ヒロウ広場
キョン
バードサンクチュアリ
遊具広場
管理道路
車両一方通行
●高中植物はその付近で目にする機会が多い植物、樹木は目立樹や目につく植物を示しています。
トイレ
次郎の滝
休憩所
だれでもトイレ
ベンチ
目立つ植物
目につく鳥
広葉樹
針葉樹
ヤシ科植物
●写真説明についている色は、それぞれ撮影できる季節、見頃を示しています。
●春 ●夏 ●一年中
テーマ別まつりのゾーン
飛石
赤松林の道
赤い植物園
石畳
車両一方通行

# 第10 社会福祉

## １　概　　要

支庁は、東京都の福祉に関する事務所設置条例第2条に規定する福祉事務所として、生活保護法、児童福祉法、母子及び寡婦福祉法に定める援護、育成又は更正の措置に関する事務を処理する。さらに町村の福祉行政に協力する事務、民生委員・児童委員に関する事務、社会福祉協議会や民間授産施設（ちょんこめ作業所）等の運営に協力する事務、日本赤十字・共同募金会に関する事務などを行っている。

## ２　生活保護

管内の保護率は、平成24年4月において21.9‰であり、東京都平均及び、島部平均と比べて高い率を示している。世帯類型別にみると、高齢47％、傷病・障害36％で全体の83％を占めている。管内の人口構成の高齢化を反映して高齢世帯の比率が高く、加えて、世帯主の傷病等による収入の低下から、医療費の負担増を契機に、被保護世帯となることが特徴的である。

家族構成別にみると、核家族化の進行と扶養に対する意識の変化等により、単身世帯が82％を占めている。

(1) 生活保護状況比較　　平成24年4月現在

| 地区別／種別 | 東京都 | 島　部 | 大　島 | 三　宅 | 八　丈 | 小笠原 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 被　保　護　世　帯 | 214,917 | 390 | 158 | 65 | 148 | 19 |
| 被　保　護　人　員 | 282,349 | 491 | 208 | 80 | 182 | 21 |
| 保護人員率（‰） | 21.4 | 18.1 | 15.9 | 27.3 | 21.9 | 7.4 |

(2) 生活保護を受けている世帯類型別調　　平成24年4月現在

| 世帯の種類／総数 | 高　齢 | | 母　子 | 障害・傷病 | | その他 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 単　身 | ２人以上世帯 | | 単　身 | ２人以上世帯 | 単　身 | ２人以上世帯 |
| 148世帯 | 61 | 9 | 2 | 49 | 3 | 12 | 12 |
| 比（%） | 41.2 | 6.1 | 1.4 | 33.1 | 2.0 | 8.1 | 8.1 |

(3) 生活保護扶助別実施状況

①保護実施状況　　（各年度3月時点）

| 年　度 | 平成２１年度 | 平成２２年度 | 平成２３年度 |
|---|---|---|---|
| 世帯数（世帯） | 134 | 154 | 149 |
| 人　数（ 人 ） | 166 | 191 | 183 |

②扶助別実施状況（金額）　（千円）

| 年度 | 生活 | 住宅 | 教育 | 介護 | 医療 | 生業 | 葬祭 | 出産 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 21 | 84,376 | 27,638 | 204 | 389 | 3,723 | 293 | 901 | 0 | 117,524 |
| 22 | 92,164 | 31,031 | 583 | 471 | 3,962 | 184 | 84 | 0 | 128,479 |
| 23 | 97,957 | 32,545 | 502 | 554 | 4,663 | 548 | 585 | 0 | 137,354 |

①「医療」に係る金額の主なものは、島外での治療に要する交通・宿泊費であり、医療機関への治療費は、福祉保健局が別途支払いしている。

②「介護」に係る金額の主なものは、介護用具購入費であり、介護保険サービス利用費は、福祉保健局が別途支払いしている。

(4) 保護の開始・廃止状況（平成23年度）

| 区分 / 町村別 | 申請件数 | 取下げ件数 | 却下件数 | 保護開始 | | 保護廃止 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 世帯 | 人員 | 世帯 | 人員 |
| 八丈町 | 19 | 1 | 1 | 17 | 17 | 28 | 29 |
| 青ヶ島村 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 19 | 1 | 1 | 17 | 17 | 28 | 29 |

３　障害者福祉

身体障害者手帳、愛の手帳（国の知的障害者（児）の療育手帳制度）、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者は、(1)(2)(3)のとおりである。このうち18歳未満の児童については、児童福祉法の規定により交付される。障害者福祉事務は、町村の所管である。

特別障害者手当等（4）は、精神又は身体に障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある20歳以上の者に、特別障害者手当として月額約２万６千円が、同じく20歳未満の者には、障害児福祉手当として月額約１万４千円が支給される。この支給事務は八丈支庁が所管している。

八丈島には障害者更正援護等の施設はないが、八丈町が建設した八丈島共同福祉作業所で、ＮＰＯ法人や障害者（児）の保護者が運営する「ちょんこめ作業所」（ちょんこめ＝八丈方言で子牛のこと）と「フェニックス作業所」が民間の通所授産施設として活動している。

(1) 身体障害者手帳交付状況　平成24年4月1日現在（単位：人）

| 視覚障害 | 聴覚・平衡機能障害 | 言語機能障害 | 肢体不自由 | 内部障害 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 37(1) | 17 | 11 | 184(1) | 106(2) | 355(4) |

※（　）は青ヶ島村の数字で内数

(2) 愛の手帳交付状況　平成24年4月1日現在（単位：人）

| 年齢別 | １度(最重度) | ２度(重度) | ３度(中度) | ４度(軽度) | 計 | 左のうち施設等入所者 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | 成人施設 | 養護学校 | 病院 |
| 18歳以上 | 2 | 12 | 10 | 21 | 45 | 19 | － | 2 |
| 18歳未満 | － | 1 | 1 | 1 | 3 | － | 1 | － |
| 合計 | 2 | 13 | 11 | 22 | 48 | 19 | 1 | 2 |

※青ヶ島村は該当者無し

(3) 精神障害者保健福祉手帳交付状況　　平成24年4月1日現在（単位：人）

| １級 | ２級 | ３級 | 計 |
|---|---|---|---|
| 8 | 41 | 11 | 60 |

※青ヶ島村は該当者無し

(4) 特別障害者手当等支給状況　　平成24年4月1日現在（単位：人）

| | 特別障害者手当 | 障害児福祉手当 | 計 |
|---|---|---|---|
| 人　　員 | 4 | 1 | 5 |

※　青ヶ島村は該当者無し

４　母子・女性福祉

母子家庭や女性の福祉向上のため、各種相談に応じるほか、女性、母子家庭の経済的自立を図る重要な施策として、福祉資金の貸付を下表のとおり実施している。

(1) 母子福祉資金貸付状況の推移（決算額）　　（　）は件数　（単位：千円）

| 年度<br>資金別 | １９ | ２０ | ２１ | ２２ | ２３ |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業開始 | — | — | — | — | — |
| 事業継続 | — | — | — | — | — |
| 療養 | — | — | — | — | — |
| 転宅 | — | — | — | — | — |
| 生活 | — | — | — | — | (1)<br>309 |
| 修学 | (8)<br>2,106 | (9)<br>3,144 | (8)<br>2,802 | (5)<br>2,385 | (6)<br>2,421 |
| 修業 | — | — | — | — | — |
| 就職支度 | — | — | — | — | — |
| 住宅 | — | — | — | — | — |
| 就学支度 | — | (4)<br>1,870 | (1)<br>590 | (1)<br>280 | (2)<br>930 |
| 計 | (8)<br>2,106 | (13)<br>5,014 | (9)<br>3,392 | (6)<br>2,665 | (9)<br>3,660 |

（2）女性福祉資金貸付状況の推移（決算額）　　（　）は件数　（単位：千円）

| 年度<br>資金別 | １９ | ２０ | ２１ | ２２ | ２３ |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業開始 | — | — | — | — | — |
| 事業継続 | — | — | — | — | — |
| 住宅 | (1)<br>190 | — | — | — | — |
| 就学支度 | — | — | — | — | (1)<br>396 |
| 修学 | — | — | — | — | (1)<br>590 |
| 計 | (1)<br>190 | — | — | — | (2)<br>986 |

５　児童福祉

満18歳未満の者を対象とする児童福祉法は、すべて国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、かつ、育成されるよう努めなければならないと定めている。

支庁は福祉事務所として、児童及び妊産婦の福祉に関する実情の把握とこれらの相談に応じることや、必要事項の調査・指導を行っている。さらに都児童相談センターなどと連携して身体障害、知的障害、登校拒否、家庭養育、その他の児童問題に対処している。

保育所は、保護者の労働、疾病などにより児童の保育に欠ける場合に、保護者の申し込みにより保育を行う児童福祉施設である。支庁では、管内５つの保育所の設備及び運営について、法律で定める最低基準を維持するための指導・検査を毎年実施している。

管内の保育所状況　　平成24年4月1日現在（単位：人）

| 種別<br>町村別 | 保育所数 | 定員 | 入所人員 | 職員 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 保育士 | 調理員 | 合計 |
| 八丈町 | 4 | 422 | 239 | 37 | 8 | 45 |
| 青ヶ島村 | 1 | 30 | 4 | 2 | 0 | 2 |

６　共同募金・日本赤十字

共同募金は、社会福祉法に基づく社会福祉法人共同募金会による募金で、社会福祉を目的とする事業を経営する者に配分される。日本赤十字は、日本赤十字社法に基づき広く社資を募り、赤十字の理想とする人道的任務の達成に努めている。

支庁長は共同募金会並びに日本赤十字社東京都支部の八丈支庁管内の責任者として、分区長（八丈町長・青ヶ島村長）が行う募金・社資の募集活動のとりまとめその他の事務を担当している。

共同募金・日赤関係　（単位：千円）

| 区分 / 年度 | 共同募金 | | 日本赤十字社 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | 社資 | | その他 |
| | 目標 | 実績 | 目標 | 実績 | 実績 |
| 平成５年度 | 730 | 1,122 | 975 | 1,233 | 3,413 |
| 6 | 730 | 1,081 | 975 | 1,303 | 8,487 |
| 7 | 730 | 1,170 | 1,025 | 1,304 | 0 |
| 8 | 740 | 1,114 | 1,050 | 1,322 | 0 |
| 9 | 740 | 1,157 | 1,075 | 1,359 | 0 |
| 10 | 740 | 1,069 | 1,075 | 1,405 | 0 |
| 11 | 740 | 1,069 | 1,075 | 1,386 | 0 |
| 12 | 740 | 1,061 | 1,075 | 1,356 | 0 |
| 13 | 740 | 1,069 | 1,075 | 1,238 | 0 |
| 14 | 740 | 1,016 | 1,075 | 1,332 | 0 |
| 15 | 740 | 1,015 | 1,075 | 1,249 | 0 |
| 16 | 740 | 990 | 1,075 | 1,216 | 0 |
| 17 | 740 | 979 | 1,075 | 1,233 | 0 |
| 18 | 740 | 995 | 1,075 | 1,175 | 0 |
| 19 | 740 | 897 | 1,075 | 1,111 | 0 |
| 20 | 740 | 978 | 1,075 | 1,218 | 0 |
| 21 | 740 | 986 | 1,075 | 1,232 | 0 |
| 22 | 740 | 939 | 1,075 | 1,103 | 0 |
| 23 | 740 | 946 | 1,075 | 1,261 | 0 |

（注）日赤分の「その他」は、災害等の義援金である。

## 第11 保健・衛生

島しょ保健所八丈出張所は、昭和23年保健所法施行に伴い中央保健所八丈出張所として発足、昭和50年4月東京都23区内保健所の区移管時に、島しょ保健所八丈出張所に移行し現在に至る。八丈町及び青ヶ島村を管轄区域としている。

管内における主な保健衛生上の課題として次のことがあげられる。

ア　顕著な高齢化

八丈町では東京都平均を大きく上回っており、高齢化が進んでいる。

老年（65歳以上）人口の構成割合

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 八　丈　町 | 33.5% | 東 京 都 | 20.9% | 全　国 | 23.4% |
| 青 ヶ 島 村 | 11.7% | | | | |

総務省「住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数」（平成24年3月31日現在）

イ　限られた医療資源

在宅診療や訪問診療の充実が課題であるが、医療施設や保健医療従事者が限られており、サービスの質や量の確保が困難である。

管内医療機関等数　　平成24年4月1日現在

| 病　院 | 一般診療所 | 歯科診療所 | 保健所 | 歯科技工所 | 施術所 | 薬　局 | 特例販売業 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 4 | 6 | 1 | 1 | 6 | 3 | １０ |

ウ　疾病構造の変化

悪性新生物、心疾患及び脳血管疾患の生活習慣病が死因に占める割合が多く、生活習慣病対策が課題である。

平成２２年　死因分類

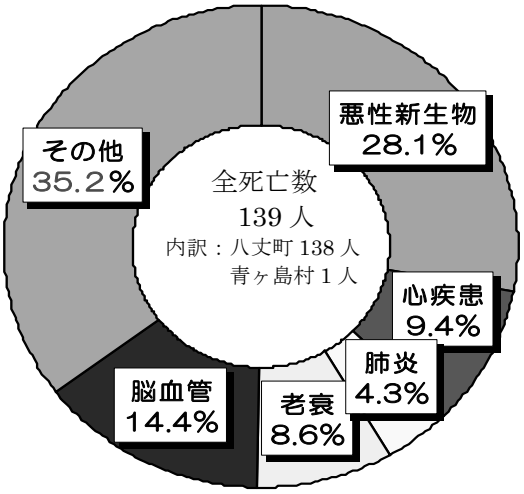


これらのことを踏まえ、多様化・増大化する保健需要に対し、住民ニーズの的確な把握、健康問題意識の向上、あるいは、保健と福祉の協力協働を図り、疾病予防を中心とした各施策を実施している。

保健所においては、各種の対人保健サービス事業とともに、食品・環境・獣医衛生等生活衛生に係る監視指導、衛生教育、統計調査などの業務があり、これらの連携を強化し、各施策の総合的な展開に努めている。

1　地域保健サービス

(1)　健康相談及び事業所等健診

一般健康相談・事業所等健診などを実施している。健康診査時に行った胸部X線写真及び各種の臨床検査の実績は下表のとおりである。

（単位：人）

| 項目 | 総数 | 一般 | 事業所等 |
|---|---|---|---|
| X線直接撮影 | 1,561 | 89 | 1,472 |
| 尿 | 1,279 | 86 | 1,193 |
| ふん便 | 1,093 | 679 | 414 |
| 血液 | 2,427 | 191 | 2,236 |
| 心電図 | 1,056 | 76 | 980 |

(平成23年度実績)

(2)　結核対策

感染症法に基づき、患者支援として治療終了に向けた療養相談および保健指導、また、新たな患者の早期発見および結核への進展予防のため接触者健診について重点的に取り組んでいる。

結核登録患者数の現況（八丈町）

結核登録者数（年齢階級別）（表Ⅳ-2-2）　　平成23年12月31日現在

| 区分 | | 登録患者数（H23.12.31） | | | | | | | | | | | | | 新登録患者数(H23.1.1～H23.12.31) | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 総数 | 活動性結核 | | | | | | | 肺外結核活動性 | 不活動性結核 | 不明 | (別掲)潜在性結核感染症 | | 総数 | 活動性結核 | | | | | | | 肺外結核活動性 | (別掲)潜在性結核感染症 |
| | | | 総数 | 肺結核活動性 | | | | その他の結核菌陽性 | 菌陰性・その他 | | | | 治療中 | 観察中 | | 総数 | 肺結核活動性 | | | | その他の結核菌陽性 | 菌陰性・その他 | | |
| | | | | 総数 | 喀痰塗抹陽性 | | | | | | | | | | | | 総数 | 喀痰塗抹陽性 | | | | | | |
| | | | | | 総数 | 初回治療 | 再治療 | | | | | | | | | | | 総数 | 初回治療 | 再治療 | | | | |
| 総数 | | 6 | 1 | 1 | − | − | − | 1 | − | − | 4 | − | 1 | − | 4 | 3 | 2 | − | − | − | − | 2 | 1 | 1 |
| 八丈町 | 0-4 | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − |
| | 5-9 | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − |
| | 10-14 | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − |
| | 15-19 | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − |
| | 20-29 | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − |
| | 30-39 | 1 | − | − | − | − | − | − | − | − | 1 | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − |
| | 40-49 | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − | 1 | − | − | − | − | − | − | − | − | 1 |
| | 50-59 | 2 | 1 | 1 | − | − | − | 1 | − | − | − | − | 1 | − | 1 | 1 | 1 | − | − | − | − | 1 | − | − |
| | 60-69 | 2 | − | − | − | − | − | − | − | − | 2 | − | − | − | 1 | 1 | 1 | − | − | − | − | 1 | − | − |
| | 70- | 1 | − | − | − | − | − | − | − | − | 1 | − | − | − | 1 | 1 | − | − | − | − | − | − | 1 | − |

※　青ヶ島村での結核患者登録なし（平成23年12月末現在）

(3)　感染症対策

ア　感染症発生動向調査事業

感染症法に基づき管内での感染症発生状況を、東京都健康安全研究センターを経由して国へ報告している。また、毎週、管内・東京都・全国の最新の感染症情報を、医療機関等関係機関へ提供している。

管内の指定届出機関（定点）は、基幹定点が１か所（国民健康保険町立八丈病院）である。

イ　感染症発生時の対応

感染症の届出があった際は、患者・家族等への療養支援を行うとともに、保健指導、就業制限、健康診断等により拡大防止を図っている。

ウ　エイズ相談・ＨＩＶ抗体検査及び性感染症検査

電話相談、来所相談、検査及び保健指導を実施している。匿名・無料のＨＩＶ抗体検査を月１回実施し、希望者には併せて、梅毒・性器クラミジア感染症、淋菌感染症の検査も実施している。

平成23年度の相談延件数は0件、ＨＩＶ抗体検査は1件実施した。

エ　代行検疫

外国航路の船舶・航空機が緊急入港した場合の代行検疫を行っている。

平成23年度の代行検疫は0件だった。

(4)　保健栄養

健康増進法に基づき、住民の健康の保持・増進を図るため、個別及び集団の栄養指導を行っている。

特定給食施設については、効果的な栄養管理が実施できるよう施設への巡回及び来所による指導、並びに集団指導として栄養管理講習会を行っている。また、多人数に対して飲食物を提供する飲食店や民宿の調理に携わる調理師及び調理従事者については、調理業務を通じた住民の健康づくりを図るため、講習会等を通じて栄養の知識等の普及を行っている。

八丈出張所管内給食施設数　（平成24年3月31日現在）

| 総　数 | 学 校 | 病 院 | 児童福祉施設 | 社会福祉施設 | 寄宿舎 | 事業所 | 学校給食センター | その他 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| １１ | 2 | 1 | 4 | 2 | － | 1 | 1 | － |

(5)　食育の推進

島しょ保健所では平成20年度島しょ地域保健医療推進プランの改定を行い、各町村の特性を生かした食育の推進を図っている。八丈町との共同事業として、東京都幼児向け食事バランスガイドを活用した保育園食育教室の実施や、八丈町健康と長寿の島づくり推進協議会食育推進部会を開催している。

子どものいる家庭の食生活改善活動や関係者のネットワークづくり等を通して、八丈町の食育に関する事業の現状や課題の把握を行いながら島しょ地域の食環境づくりを展開している。

(6)　精神保健福祉対策

管内の町村や関係機関と協力して、精神障害が疑われる方の早期診断・治療開始への支援、療養中の方への社会復帰支援を行っている。対応困難事例やアルコール・薬物等の依存症、自殺予防対策など新たな健康問題への対応を柱としている。

また、都立精神保健福祉センターの協力を得て、専門医による巡回相談や講演会を実施している。

緊急で入院が必要な場合などは、関係機関との綿密な連携により、専門医療機関への入院支援を行っている。

ア　精神保健福祉相談及び訪問指導

保健師が訪問、電話、面接、関係機関連絡等により、本人や家族の生活、病気への不安、退院後の生活などの相談を行った。

（単位：件）

| 家　庭　訪　問 | | | | | | | | | その他の相談件数 | | | | 関係機関連絡 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 実数 | 内訳 | | | | | | | | 内訳 | | | | 医療機関<br>福祉機関<br>町 村 等 |
| | 延数 | 社会復帰 | 老人精神 | アルコール薬物依存 | 児童思春期 | 心の健康づくり | 一般精神 | その他 | 延数 | 電話相談 | 所内相談 | その他 | |
| 79 | 293 | 36 | 3 | 28 | 10 | 3 | 211 | 2 | 581 | 435 | 136 | 10 | 814 |

イ　精神保健福祉巡回相談

都立精神保健福祉センターによる年1回の精神保健福祉巡回相談では、専門医による個別相談のほか、関係者を対象に精神保健への理解が深まるよう講演会を企画した。

個別相談　（単位：件）

| 実施場所 | 来所相談 | | | | | （再掲） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 計 | 一般精神 | アルコール薬物依存 | 児童・思春期 | 老人精神 | 児童虐待 |
| 保健所八丈出張所 | 4 | 2 | 2 | － | － | － |
| 青ヶ島村<br>おじゃれセンター | 2 | 2 | － | － | － | － |

講演会

| 実施日 | 対象者 | 会　場 | 講演テーマ | 講　師 | 参加人数 |
|---|---|---|---|---|---|
| 平成23年7月28日 | 精神保健福祉業務に関わる職員 | 八丈町保健福祉センター | 事例の解釈と視点の共有 | 精神科医　田中　祐<br>保健師　　飯島　たつみ<br>（精神保健福祉センター） | 27名 |

＊天候不良によりヘリが欠航となったため、その他に予定していた講演会（２つ）は中止とした

ウ　社会復帰促進事業

回復途上にある精神障害者を対象に、レクリエーションを中心とした集団生活指導を行っている。

円滑な対人関係や日常生活習慣の習得等により社会生活への適応能力の向上を図り、社会復帰へ結びつけることを目標に実施している。

社会復帰促進事業実施状況

| 内　容 | 実施回数 | 対象者数 | 利用延人数 |
|---|---|---|---|
| 話し合い、創作活動、料理、所外活動等 | 24 | 9 | 112 |

エ　酒害相談（アルコール教育プログラム）

八丈出張所では、アルコール依存症者及び家族を対象に、病気を理解し、断酒の必要性と家族の対応方法を学習し、健康の回復を図ることを目的として、保健師によるアルコール教育プログラムを月に１回実施している。平成23年度は11回実施。延14人が参加した。

(6) 特殊疾病対策

ア　難病巡回相談

昭和59年より東京都難病患者療養支援事業の一環として、年1回、理学療法士または作業療法士等による巡回相談を実施している。

個別相談

| 実施月日 | 専門医等 | 実数 | 内容 |
|---|---|---|---|
| 平成23年10月12, 13日 | 言語聴覚士 | ３名 | 神経系難病など（家庭訪問・施設訪問） |

講演会

| 実施日 | 対象者 | 会　場 | 講演テーマ | 講　師 | 参加人数 |
|---|---|---|---|---|---|
| 平成23年10月12日 | 関係機関職員 | 島しょ保健所八丈出張所 | 飲み込みの仕組みと安全に食べるポイント | 言語聴覚士<br>毛束　真知子氏<br>（都立神経病院） | 50名 |

イ　在宅難病患者医療機器貸与事業

在宅で吸引・吸入器を必要としている難病患者に機器を貸与し、併せて訪問看護を実施することにより、患者家族の経済的負担の軽減と療養整備を図っている。

平成23年度は、1名に医療機器（吸引器）を貸与した。

２　生活環境サービス

(1)　環境衛生

住民の日常生活に密接な関連を持つ、理・美容所、旅館・民宿等の施設の許可及び水道施設、公衆浴場等の監視指導を行っている。また、観光客が増加する夏季には、宿泊施設、海水浴場、プール等の衛生指導を重点的に実施している。

ア　環境衛生関係施設数

（単位：件）

| 区　　分 | 総数 | 理容所 | 美容所 | クリーニング所 | 公衆浴場 | 旅館業 | 興行場 | プール | 水道施設 | 小規模貯水槽水道等 | 温泉利用施設 | 墓地等 | 特定建築物 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 施設数 | 235 | 11 | 17 | 5 | 9 | 99 | 1 | 14 | 19 | 38 | 11 | 6 | 5 |
| 監視延数 | 377 | 13 | 23 | 6 | 16 | 214 | 6 | 24 | 24 | 23 | 21 | 1 | 6 |

（注）施設数は平成24年3月31日現在、監視延数は平成23年度実績である。

イ　海水浴場水質検査

福祉保健局健康安全部環境保健衛生課による島内各所にある海水浴場の水質検査に協力している。

平成23年度の結果は「水質ＡＡ」。（環境省の水質判定基準で水質が特に良好な海水浴場）

ウ　レジオネラ属菌等の検査

循環式浴槽等を持つ公衆浴場や旅館等において、レジオネラ属菌等の水質検査を実施している。

平成23年度の検査延件数は以下のとおりである。

| 項　　目 | 公衆浴場 | 旅館業 | プール |
|---|---|---|---|
| 検査延件数 | 36 | 14 | 33 |
| （レジオネラ属菌検査件数） | (20) | (14) | (0) |

(2)　食品衛生

飲食によって発生する危害の防止や地域住民の健康の保護を図ることを目的として、食品衛生法等に基づく食品関係事業所等（飲食店・食品製造施設・食品販売施設等）の営業許可及び監視指導、食中毒の調査及び検査、事業者及び一般住民への食品衛生に関する普及啓発等を実施している。

ア　食中毒

平成23年度、当所管内で食中毒の発生はなかった。

イ　牛乳検査

八丈島では、島内の酪農家が生産した生乳を島内の牛乳工場で処理している。工場で製造された牛乳はほとんどが島内で消費されている。保健所では、定期的に工場の監視指導及び製品の検査等を実施している。

ウ　食品衛生関係営業施設数

（単位：件）

| 営業の種類 | 許可件数 | 監視延数 |
|---|---|---|
| 総　　数 | 1,028 | 1,468 |
| 食品衛生法第52条に規定する業種 | 506 | 683 |
| 飲食店営業 | 312 | 427 |
| 喫茶店営業 | 4 | 1 |
| 菓子製造業 | 22 | 35 |
| アイスクリーム類製造業 | 5 | 5 |
| 乳処理業 | 1 | 7 |
| 乳製品製造業 | 2 | 5 |
| 乳類販売業 | 40 | 52 |
| 食肉処理業 | 1 | 2 |
| 食肉販売業 | 29 | 55 |
| 魚介類販売業 | 32 | 59 |
| 魚介類せり売り営業 | 2 | 0 |
| 魚肉ねり製品製造業 | 1 | 2 |
| 食品の冷凍又は冷蔵業 | 5 | 0 |
| 清涼飲料水製造業 | 4 | 6 |
| 氷雪製造業 | 5 | 2 |
| 氷雪販売業 | 1 | 1 |

| 営業の種類 | 許可件数 | 監視延数 |
|---|---|---|
| 酒類製造業 | 6 | 6 |
| 豆腐製造業 | 2 | 2 |
| めん類製造業 | 1 | 0 |
| そうざい製造業 | 27 | 16 |
| その他 | 4 | 0 |
| 食品製造業等取締条例に規定する業種 | 94 | 79 |
| 行商※ | 2 | 0 |
| 粉末食品製造業 | 9 | 0 |
| 調味料等製造業 | 8 | 1 |
| 魚介類加工業 | 11 | 1 |
| 食料品等販売業 | 58 | 76 |
| その他 | 3 | 1 |
| 卵選別包装業（届出） | 3 | 0 |
| 食品衛生法施行細則第16条に規定する届出営業 | 403 | 679 |
| 届出集団給食 | 22 | 24 |
| ふぐの取扱い規制条例に規定する施設 | 3 | 3 |

（注）許可件数は平成24年3月31日現在、監視延数は平成23年度実績である。
（※行商のみ平成23年12月31日現在）

(3)　獣医衛生

狂犬病その他の危害防止のため、放浪犬の収容及び動物の飼い主に対する指導を実施している。

また、動物の適正な飼養についての普及啓発や動物に関する苦情相談対応を行い、「人と動物との調和のとれた共生社会の実現」を目指している。この他に、八丈町と畜場におけると畜検査及び衛生指導を実施している。

ア 狂犬病予防・動物の愛護管理事務

平成23年度実績

| | |
|---|---|
| 犬の捕獲収容数 | 0 |
| 犬猫の引き取り数 | 4 |
| 負傷動物収容数 | 1 |
| 咬傷犬届出数 | 0 |
| 放し飼い等苦情件数 | 16 |

イ と畜検査頭数

平成23年度実績

| | |
|---|---|
| 総　　数 | 16 |
| 牛 | 2 |
| 山　　羊 | 14 |

3　青ヶ島村

青ヶ島村は人口200人弱、八丈島より南方約70kmに位置する孤島にあり、環境・食品衛生の監視指導は、

年2～3回の出張により集中的に実施せざるを得ない。

医療機関として村営診療所が開設されている。緊急重症患者はヘリコプターによる基幹病院移送により対応している。

島民生活に欠かせない飲料水は、天水貯留式簡易水道に100％依存しているため、安定給水量確保が重要な問題となっていたが、雨水集水池の拡張等の計画実施により、今後年間安定供給水量が確保される事が期待されている。

平成18年6月より青ヶ島村保健師が未設置となったが、平成19年度は派遣保健師、平成20年度は八丈町に事業委託、平成21年度より非常勤保健師が月５日程度活動している。村が計画した事業がスムーズに事業展開できるよう保健所保健師が出張支援している。

また、医療保健政策区市町村包括補助事業「小規模3島連携事業」として平成15年から22年までは、利島、御蔵島、青ヶ島の3村で共通する常勤保健師不在での「健康づくり事業」を創意工夫し情報交換しながら取り組んだ。平成23年度は自主活動として小規模離島ならではの保健事業についての意見交換を行い、保健所も支援を行なった。

平成23年度青ヶ島関連の主な事業実績

| | |
|---|---|
| 4月～6月 | ◎住民代表者に対する事業説明会<br>◎食品・環境衛生関係施設の一斉監視指導<br>◎動物の適正飼養の相談<br>◎保健・福祉事業の打ち合わせ・関連会議<br>◎薬事監視 |
| 7月～9月 | ◎食品・環境衛生関係施設の監視指導及び講習会<br>◎精神保健福祉巡回相談<br>◎給食施設巡回指導<br>◎保健福祉関連会議、個別訪問指導 |
| 10月～12月 | ◎島しょ地域保健医療協議会・幹事会（八丈町とは別開催）<br>◎保健福祉関連会議、個別訪問指導<br>◎食品表示・栄養表示講習会 |
| 1月～3月 | ◎医療監視<br>◎保健福祉関連会議、個別訪問指導 |

４　その他

(1)　広報

年5回「保健所だより」を発行し、配布については町村役場を通じて各地区の自治会組織の協力を得て行っている。発行部数は、5,000部である。

(2)　医務・薬務

ア　医療監視

ｱ)　青ヶ島村は、島しょ保健所八丈出張所職員により平成24年1月16日に実施した。

イ　薬事監視

ｱ)　八丈町は福祉保健局健康安全部職員により平成23年6月28日から6月30日までの間実施した。

ｲ)　青ヶ島村では23年度は実施しなかった。

# 第12 教　育

## １　概　　要

昭和23年11月、東京都教育庁八丈出張所が「東京都教育庁出張所設置等に関する規則」により設置され、事務所を八丈支庁内に置き、管内町村（八丈町・青ヶ島村）教育委員会に対し、教育に関する事務の指導、助言、援助、連絡調整のほか、小中学校の教職員の人事、研修、給与、福利厚生、教職員住宅の維持・管理、社会教育の振興、文化財の保護、学校給食の指導、学校保健に関する事務等を行っている。

## ２　学校教育

### ⑴　小学校・中学校

管内には、小学校５校（八丈町立４校、青ヶ島村立１校）、中学校４校（八丈町立３校、青ヶ島村立１校）がある。

八丈町は大きく坂上地区（樫立、中之郷、末吉）と坂下地区（三根、大賀郷）に分けられる。少子・高齢化の傾向から、児童・生徒数の減少が続いており、現在では全小中学校が単学級である。平成19年4月には、樫立小学校と中之郷小学校が統合し、三原小学校が開校した。さらに、２４年度末には末吉小学校が閉校の予定である。

青ヶ島村は、全国一人口が少ない自治体である。小・中学校は同一敷地内に併設されており、複式学級を含む小規模校である。平成９年３月に校舎が新築された。

管内の小学校の創立は明治初期（新設の三原小学校は除く）、中学校は戦後の教育制度改革後の創立で、それぞれに歴史や伝統があり、知・徳・体の調和の取れた児童・生徒の育成を目指し、地域や学校の特色を生かした教育活動を行っている。

黒潮の流れに育まれた豊かな自然に囲まれた環境の中で、それぞれの島の伝統文化を大切にしながら人々が生活していることや、学校教育が保護者や地域住民の協力に支えられながら進められていることが大きな特徴である。なかでも、小学校の運動会は典型的なもので、地域住民の参加意欲が大変高い。

近年では、学校公開、道徳授業地区公開講座、セーフティ教室等を全校で実施し、開かれた学校づくりをさらに推進している。

八丈町立学校では、郷土を愛する児童・生徒の育成に力を注いでいる。今年度は町の研究奨励校として「島言葉」の取り組みを校内研究に位置付け、実践している学校もある。また、食育の充実を通して、心身ともに健康な児童・生徒を育成することや、地域清掃、高齢者施設訪問等のボランティア活動を通して、奉仕・勤労の精神、態度を培うことを目指している。

青ヶ島村立学校では、入学式、卒業式、始業式、終業式、運動会、学芸会、遠足、奉仕活動などの行事のほか、児童会・生徒会活動、伝統文化にふれる為朝凧の制作など、様々な教育活動を小中合同で実施している。また、小学校・中学校の教員が協力して学習指導を行うなど、小中併設校であることの利点を生かし、充実した連携教育を行っている。

### ⑵　高等学校

管内には、都立八丈高等学校（全日制課程12学級、定時制課程４学級）がある。全日制課程は、普通科及び併合科（園芸科・家政科）を設置しており、普通科の生徒も園芸科・家政科の教育施設を活用して学習できる等の配慮がされている〔定時制課程は普通科があり、平成15年度より三修制（３年間で卒業できる制度）を取り入れている〕。島内唯一の高校としての位置付けを明確にし、地域と密接に結び付いた教育の推進を図っている。創立（昭和23年）以来の卒業生は約8,000名であり、島の内外の様々な分野で活躍している。

平成15年3月、平成11年から進められてきた校舎棟等改築、グランド工事が完了した。

平成21年11月21日には創立６０周年記念式典を開催した。

○小中学校の規模等　　平成24年5月１日現在

| 小中別 | 町村別 | 学校名 | 創　立 | 学級数 | 児童・生徒数 | 教職員数 | 備　考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 小学校 | 八丈町 | 三　根 | 明治 8年 | 7<br>(1) | 193<br>(1) | 15 | 特別支援学級<br>充当指導主事 |
| | | 大賀郷 | 明治10年 | 8<br>(2) | 117<br>(2) | 19 | 通級指導学級<br>特別支援学級<br>栄養士 |
| | | 三　原 | 平成19年 | 6 | 62 | 14 | |
| | | 末　吉 | 明治 5年 | 3 | 14 | 10 | 2・3年生、4・5年生複式学級 |
| | | 小　計 | | 24<br>(3) | 386<br>(3) | 58 | |
| | 青ヶ島村 | 青ヶ島 | 明治 7年 | 3 | 13 | 11 | (中学校長兼務)<br>2・3年生、4・5年生複式学級<br>栄養士 |
| | 計 | ５　校 | | 27<br>(3) | 399<br>(3) | 69 | |
| 中学校 | 八丈町 | 富　士 | 昭和22年 | 4<br>(1) | 89<br>(2) | 18 | 通級指導学級 |
| | | 大賀郷 | 昭和29年 | 5<br>(2) | 58<br>(4) | 16 | 特別支援学級 |
| | | 三　原 | 昭和22年 | 3 | 27 | 13 | |
| | | 小　計 | | 12<br>(3) | 174<br>(6) | 47 | |
| | 青ヶ島村 | 青ヶ島 | 昭和22年 | 3 | 12 | 12 | |
| | 計 | ４　校 | | 15<br>(3) | 186<br>(6) | 59 | |

※　学級数欄の（　）内は、特別支援学級、通級指導学級の内数である。
　　児童生徒数欄の（　）内は、特別支援学級の内数である。
※　教職員数には、嘱託員・臨時的任用教員・講師等を含む。

○八丈高等学校の規模等　　平成24年5月1日現在

| 科　別 | | 生徒数 | 学級数 | 教職員数 | 備　考 |
|---|---|---|---|---|---|
| 全日制課程 | 普通科 | 177 | 9 | 58 | |
| | 併合科<br>(園芸家政科) | 34 | 3 | | |
| 定時制課程 | | 10 | 4 | 16 | (全日制課程校長兼務) |
| 計 | | 221 | 16 | 74 | |

(3)　中学校・高等学校の卒業生進路状況

下表のア及びイで示されるように、高等学校への進学率は100％であり、大学（各種学校を含む）等への進学率は66.6％である。なお、高等学校の卒業生は72名（全日制71名、定時制1名）で、卒業生の大半が島外に進路を求めている。

ア 中学校（平成23年度卒業生）

平成24年3月31日現在

| 種　　別 | 高　校　進　学 | | 各種学校 | 就職進学 | 就　職 | 無　職<br>その他 | 合　計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 全日制 | 定時制 | | | | | |
| 八丈町立　３校<br>青ヶ島村立１校 | 78<br>(97.5) | 0<br>(0.0) | 2<br>(2.5) | 0<br>(0.0) | 0<br>(0.0) | 0<br>(0.0) | 80 |

（注）（ ）内は％を表す。

イ 高等学校（平成23年度卒業生）

平成24年3月31日現在

| 種　　別 | | 大学進学 | 各種進学 | 就職進学 | 就 職 | 無職その他 | 合　計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 全日制課程 | 普　通　科 | 31<br>(46.2) | 16<br>(23.9) | － | 16<br>(23.9) | 4<br>(6.0) | 67 |
| | 併合科<br>(園芸・家政) | 1<br>(25.0) | 0 | － | 2<br>(50.0) | 1<br>(25.0) | 4 |
| 定時制課程 | | － | － | － | 0 | 1<br>(100.0) | 1 |
| 合　　計 | | 32<br>(44.5) | 16<br>(22.2) | － | 18<br>(25.0) | 6<br>(8.3) | 72 |
| 大学・各種学校の計 | | 48<br>(66.7) | | | | | |

（注）（　）内は％を表す

(4)　学校給食

八丈町では昭和41年9月から給食センターで、青ヶ島村では同年10月から学校内の調理場で、それぞれ完全給食が実施されている。それ以前は、ミルク給食、補食給食のみの学校もあった。

この間、脱脂粉乳を牛乳にし、米飯や麺類のほか、伝統的な郷土料理を積極的に取り入れ、地場産物の利用促進を図るなど献立内容の充実に配慮している。

八丈町給食センターは、平成５年４月に新築され、児童生徒の健康のため安全な給食を実施している。平成２１年４月には調理・配送業務委託が開始された。また、地場産物を給食に活用するだけでなく、平成２３年度より食育講座を各校で実施しており、町教育委員会の食育目標実現に向け、体系的な食育推進に努めている。

青ヶ島小・中学校は、学校給食を通して、児童生徒の健康づくり、好ましい人間関係や望ましい食習慣、健全な情操の育成に大きな役割を果たしたことが評価され、平成元年度東京都学校給食優良校の表彰を受けた。また、その実績が認められ、平成３年度には文部省学校給食優良校の表彰も受けた。

また、平成９年３月に新校舎が完成し、近代的な給食設備が導入され献立の多様化に努めている。

【平成２３年度給食実績】

①１日給食数　　八丈町　６８０食　　青ヶ島村　４８食

②米飯給食数　　八丈町　週・３．1回　　青ヶ島村　週・２．８回

③保護者負担月額給食費（平均値）

| 区　分 | | 八　丈　町 | 青　ヶ　島　村 |
|---|---|---|---|
| 小学校 | 低学年 | ３，８７６円 | ３，４００円 |
| | 中学年 | ４，１７２円 | ３，５７０円 |
| | 高学年 | ４，６２５円 | ３，７４０円 |
| 中学校 | | ５，４４０円 | ４，０８０円 |

(5)　学校保健

学校保健統計調査は小学校、中学校の児童・生徒の発育状態を把握するために、昭和36年以降毎年実施されている。

下記の表は、平成２３年度調査の八丈管内分の結果を、東京都、全国の結果と比較したものである。

平成２３年度公立学校児童生徒の発育

男 子

| 区　分 | | 身　長（cm） | | | 体　重（kg） | | | 座　高（cm） | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 校種 | 年齢 | 全国 | 都 | 八丈 | 全国 | 都 | 八丈 | 全国 | 都 | 八丈 |
| 小学校 | 6 | 116.6 | 117.1 | 115.9 | 21.3 | 21.4 | 21.4 | 64.9 | 65.0 | 64.3 |
| | 7 | 122.6 | 123.2 | 120.2 | 24.0 | 24.2 | 23.1 | 67.7 | 68.0 | 67.5 |
| | 8 | 128.2 | 128.6 | 127.5 | 27.0 | 27.2 | 26.6 | 70.2 | 70.4 | 70.0 |
| | 9 | 133.5 | 134.4 | 134.2 | 30.3 | 30.5 | 30.6 | 72.6 | 73.0 | 73.0 |
| | 10 | 138.8 | 138.6 | 139.0 | 33.8 | 33.3 | 35.9 | 74.9 | 74.7 | 74.7 |
| | 11 | 145.0 | 146.3 | 142.4 | 38.0 | 39.2 | 38.7 | 77.6 | 78.2 | 76.5 |
| 中学校 | 12 | 152.3 | 153.1 | 152.5 | 43.8 | 43.7 | 42.8 | 81.2 | 81.6 | 80.8 |
| | 13 | 159.6 | 159.9 | 159.3 | 49.0 | 49.2 | 48.7 | 84.9 | 84.9 | 84.2 |
| | 14 | 165.1 | 165.8 | 165.3 | 54.2 | 54.5 | 56.9 | 88.1 | 88.3 | 88.0 |

女 子

| 区　分 | | 身　長（cm） | | | 体　重（kg） | | | 座　高（cm） | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 校種 | 年齢 | 全国 | 都 | 八丈 | 全国 | 都 | 八丈 | 全国 | 都 | 八丈 |
| 小学校 | 6 | 115.6 | 115.7 | 116.3 | 20.8 | 20.8 | 20.9 | 64.4 | 64.4 | 64.3 |
| | 7 | 121.6 | 121.8 | 121.2 | 23.4 | 23.4 | 23.4 | 67.2 | 67.3 | 66.6 |
| | 8 | 127.4 | 127.8 | 127.5 | 26.4 | 26.4 | 27.3 | 69.9 | 70.1 | 69.8 |
| | 9 | 133.5 | 133.9 | 136.3 | 29.8 | 29.6 | 33.7 | 72.7 | 72.8 | 74.0 |
| | 10 | 140.2 | 140.1 | 140.6 | 34.0 | 33.6 | 35.3 | 75.9 | 75.7 | 76.0 |
| | 11 | 146.7 | 146.5 | 146.4 | 38.8 | 38.2 | 40.9 | 79.2 | 79.1 | 77.2 |
| 中学校 | 12 | 151.9 | 152.5 | 149.6 | 43.6 | 43.2 | 42.5 | 82.1 | 82.3 | 80.8 |
| | 13 | 155.0 | 155.5 | 153.8 | 47.1 | 47.0 | 46.3 | 83.9 | 84.1 | 82.6 |
| | 14 | 156.6 | 157.3 | 154.9 | 49.9 | 50.1 | 49.7 | 84.9 | 85.3 | 84.0 |

(6)　教職員住宅

教職員住宅は、島外から赴任してきた小・中・高等学校教職員の住居を確保することにより、安心して学校教育に専念できるよう設置されている。現在は改築等により戸数の上では充足しているが、島しょは高温多湿で塩害などの影響により劣化が著しく、頻繁に維持管理のための補修工事を行っている。

平成24年5月1日現在

| 町　村　別 | 住　宅　名 | 棟　・　戸数 | 建 築 年 月 |
|---|---|---|---|
| 八　丈　町 | 三　根　住　宅 | 1棟　16戸 | 昭 58．10 |
| | 三根第二住宅 | 1棟　12戸 | 平　3．1 |
| | 大賀郷第一住宅 | 1棟　8戸 | 昭 61．8 |
| | 大賀郷第二住宅 | 1棟　20戸 | 昭 53．4 |
| | 大賀郷第三住宅 | 3棟　24戸 | 平　7．3 |
| | 樫　立　住　宅 | 3棟　16戸 | 平　2．2 |
| | 樫立第二住宅 | 2棟　32戸 | 平 10．4 |
| | 中之郷第二住宅 | 2棟　12戸 | 平　4．1 |
| | 末吉第二住宅 | 1棟　8戸 | 昭 63．12 |
| | 小　計 | 15棟　148戸 | |
| 青ヶ島村 | 松　　山 | 2棟　6戸 | 平 14.　4 |
| | 下　里　住　宅 | 2棟　8戸 | 昭 62．11 |
| | 中　里　住　宅 | 2棟　8戸 | 平　8．3 |
| | 小　計 | 6棟　22戸 | |
| 合　　計 | | 21棟　170戸 | |

３　社会教育

八丈出張所では社会教育指導員を１名配置し、八丈町・青ヶ島村と連携を取りながら、社会教育の振興、文化財保護に取り組んでいる。また、生涯学習や社会教育活動を幅広く支援する上で、情報収集と提供ができる基盤づくりを目指している。

また新たな取組として食育の推進、乳幼児期からの子供の教育支援、学校教育支援等を管内教育委員会と連携し、進めている。

## 4　八丈管内指定文化財一覧

① 国指定文化財

| 指定区分 | 名　称 | 生息地・所在地 | 指定年月日 |
|---|---|---|---|
| 特別天然記念物 | アホウドリ | 東京都鳥島・沖縄県 | 昭37. 4. 19 |
| 天然記念物 | 鳥島 | 東京都鳥島 | 昭40. 5. 10 |
| | ヘゴ自生北限地帯 | 八丈町鴨川山・成沢山・ナン沢<br>長崎県・鹿児島県<br>宮崎県（追加指定） | 大15. 10. 27 |

| 指定区分 | 名　称 | 主な生息地 | 指定年月日 |
|---|---|---|---|
| 天然記念物 | アカコッコ | 東京都、鹿児島県 | 昭50. 2. 13 |
| | カラスバト | 三重県、他12県 | 昭46. 5. 19 |
| | イイジマムシクイ | 東京都、鹿児島県、沖縄県 | 昭50. 6. 26 |
| | カンムリウミスズメ | 東京都、静岡県、三重県、福岡県、沖縄県、他５県 | 昭50. 6. 26 |
| | オカヤドカリ | 東京都、鹿児島県、沖縄県 | 昭45. 11. 12 |

★　国指定天然記念物に指定されていて、八丈管内に生息している種

② 国登録有形文化財

| 指定区分 | 名　称 | 所 在 地 | 指定年月日 |
|---|---|---|---|
| 国登録有形 | 八丈島歴史民俗資料館 | 八丈町大賀郷1186 | 平11. 7. 21 |

③ 東京都指定無形民俗文化財

| 指定区分 | 名　称 | 伝 承 地 | 指定年月日 |
|---|---|---|---|
| 民俗芸能 | 八丈島の民謡<br>（ショメ節、太鼓節、春山節） | 八丈島 | 昭27. 11. 3 |
| | 樫立の場踊 | 八丈町樫立 | 昭35. 2. 13 |
| | 樫立の手踊 | | 昭35. 2. 13 |
| | 青ヶ島の島踊り | 青ヶ島 | 平23. 6. 9 |

④ 東京都指定有形文化財

| 指定区分 | 名　称 | 所 在 地 | 指定年月日 |
|---|---|---|---|
| 建造物 | 高倉（12脚） | 八丈町末吉 | 昭58. 5. 6 |
| | 高倉（ 6脚） | 八丈町大賀郷<br>歴史民俗資料館 | 昭59. 3. 22 |
| 彫刻 | 木造釈迦如来坐像 | 八丈町大賀郷　宗福寺 | 昭35. 2. 13 |
| | 木造誕生釈迦仏立像 | | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 彫　　刻 | 木造応誉霊感坐像<br>・木造春誉常念<br>（霊感弟）坐像<br>・木造清雲信女<br>（霊感妹）坐像<br>・木造清誉雲信女<br>（哲心母）坐像 | 八丈町大賀郷　宗福寺 | 昭35. 2. 13 |
| | 木造大日如来<br>（胎蔵界）坐像 | | |
| | 木造女神坐像 | 八丈町大賀郷大里 | 昭35. 2. 13 |
| 工　芸　品 | 黄八丈阿彌陀名号軸 | 八丈町大賀郷　宗福寺 | 昭35. 2. 13 |
| | 銅鉦鼓 | 八丈町中之郷 | 昭35. 2. 13 |
| 考 古 資 料 | 八丈島内出土　磨製石斧 | 八丈町大賀郷<br>八丈島歴史民俗資料館 | 昭58. 5. 6 |
| | 八丈島湯浜遺跡　出土品 | | 昭60. 3. 18 |
| 古　文　書 | 八丈島民政資料 | 都公文書館及び八丈支庁 | 昭35. 2. 13 |
| | 八丈島民政資料 | 八丈町役場 | 昭35. 2. 13 |
| | 八丈島民政資料 | 八丈町末吉 | 昭35. 2. 13 |
| | 八丈島西山ト神居記碑 | 八丈町三根　洋望 | 昭35. 2. 13 |
| 歴 史 資 料 | 八丈島甘藷由来碑 | 八丈町大賀郷 馬路墓地 | 昭35. 2. 13 |
| | 木造南蛮風羅漢坐像 | 八丈町大賀郷<br>八丈島歴史民俗資料館 | 昭35. 2. 13 |
| | 銅板為朝神像 | | 昭35. 2. 13 |
| | 色本着色佐々木次郎太夫伊信肖像並伝 | 青ヶ島村教育委員会 | 昭49. 8. 1 |

⑤ 東京都指定　史跡

| 指定区分 | 名　称 | 所 在 地 | 指定年月日 |
|---|---|---|---|
| 史　　跡 | 梅辻規清墓 | 八丈町中之郷　粥倉墓地 | 昭33. 10. 7 |
| | 佐々木次郎太夫墓 | 青ヶ島村休戸郷 塔ノ坂墓地 | 昭49. 8. 1 |
| | 八重根のメットウ井戸 | 八丈町大賀郷八重根 | 昭55. 2. 21 |
| | 八丈島湯浜遺跡 | 八丈町樫立 | 昭58. 5. 6 |

⑥ 東京都指定　旧跡

| 指定区分 | 名　称 | 所 在 地 | 指定年月日 |
|---|---|---|---|
| 旧　　跡 | 八丈島役所跡 | 八丈町大賀郷大里 | 昭30. 3. 28 |
| | 宇喜多秀家墓 | 八丈町大賀郷 | 昭35. 2. 13 |
| | 近藤守真墓 | 八丈町三根　開善院 | 昭 2. 3. |

⑦ 町指定　町重宝

| 指定区分 | 名　　称 | 所 在 地 | 指定年月日 |
|---|---|---|---|
| 工　　芸 | 古瀬戸四耳壺 | 八丈町大賀郷 | 昭51.　5.　11 |
| | 菊田　摺 | 八丈島歴史民俗資料館 | 昭51.　5.　11 |
| | 智元和尚肖像 | 八丈町大賀郷<br>八丈島歴史民俗資料館 | 昭51.　5.　11 |
| | 永見大蔵火を取る<br>玉水を取る玉 | | 昭51.　5.　11 |
| | 三島神社銅板縁起 | | 昭51.　5.　11 |
| | 伝祐天書名号軸 | | 昭51.　5.　11 |
| | 古瀬戸鉄釉こま犬 | | 昭54.　6.　14 |
| | 八反掛帯織機 | 八丈町末吉 | 昭63.　3.　16 |
| | 平川親義遺墨 | 八丈町末吉 | 昭12.　5. |
| 彫　　刻 | 木造釈迦如来座像 | 八丈町中之郷 | 平20.　4.　14 |
| 典　　籍 | 八丈島村別古地図 | 八丈町大賀郷<br>八丈島歴史民俗資料館 | 昭51.　5.　11 |
| | 豊嘗帳 | | 昭51.　5.　11 |
| | 数術初入 | | 昭51.　5.　11 |
| | 八丈島織物御勘定目録 | | 昭51.　5.　11 |
| 考 古 資 料 | 八丈島出土土器石器 | | 昭51.　5.　11 |

⑧ 町指定　町技芸

| 指定区分 | 名　　称 | 所 在 地 | 指定年月日 |
|---|---|---|---|
| 工　　芸 | 源為朝三社神木額 | 八丈町大賀郷　　宗福寺 | 昭51.　5.　11 |
| | 木彫対聯 | | |
| | 顕察遺墨 | | |
| | 木彫欄間 | | |
| | 伝日蓮真筆名号軸 | 八丈町末吉 | 昭51.　5.　11 |
| | ヴィクトリア銘洋鐘 | 八丈町中之郷 大御堂 | 昭51.　5.　11 |
| | 伝近藤富蔵筆屏風 | 八丈町大賀郷<br>八丈島歴史民俗資料館 | 昭51.　5.　11 |
| | 松竹梅墨画対幅 | | 昭51.　5.　11 |
| | 亀田鵬斎墨蹟 | | 昭51.　5.　11 |

⑨ 町指定　郷土資料

| 指定区分 | 名　　称 | 所 在 地 | 指定年月日 |
|---|---|---|---|
| 郷 土 資 料 | 一字一石供養塔 | 八丈町三根　　開善院 | 昭51.　5.　11 |
| | 御赦免花 | 八丈町大賀郷　宗福寺 | 昭51.　5.　11 |
| | 浮田半平功労碑 | 八丈町大賀郷　稲葉墓地 | 昭51.　5.　11 |
| | 不受不施僧の墓 | 八丈町樫立向里 伊婆之郷墓地 | 昭51.　5.　11 |
| | 庚申塔 | 八丈町　樫立安政里<br>三根川向 矢崎 | 昭51.　5.　11<br>昭51.　5.　11 |
| | 餓死者冥福の碑 | 八丈町中之郷　大御堂 | 昭51.　5.　11 |
| | 末吉水碑 | 八丈町末吉 | 昭51.　5.　11 |
| | 中之郷樫立村境碑 | 八丈町大賀郷 八丈島歴史民俗資料館 | 昭51.　5.　11 |
| | 石樋普請成就摩崖碑<br>並びに道陸神碑 | 八丈町大賀郷 毛串山 | 昭53.　6.　12 |
| | 不動明王石像 | 八丈町三根 御幸の滝 | 昭55.　3.　18 |
| | 中之郷三島神社石宮 | 八丈町中之郷　向里 | 昭55.　8.　8 |
| | キリシタン灯籠 | 八丈町大賀郷　大里 | 昭55.　8.　8 |
| | 銅製鉦鼓 | 八丈町中之郷　大御堂 | 昭63.　3.　16 |
| | 鳥島罹災者招魂碑 | 八丈町大賀郷 護神山公園 | 平 2.　2.　9 |
| | 為朝神社石宮 | 八丈町中之郷　裏見ヶ滝 | 平 8.　6.　13 |
| | 石製くりぬき水槽 | 八丈町大賀郷　八丈島歴史民俗資料館 | 平 8.　6.　13 |

⑩ 町指定　町史跡

| 指定区分 | 名　　称 | 所 在 地 | 指定年月日 |
|---|---|---|---|
| 町　史　跡 | 尾越の水汲場 | 八丈町末吉　台ヶ原 | 昭51.　5.　11 |

⑪ 町指定　町旧跡

| 指定区分 | 名　　称 | 所 在 地 | 指定年月日 |
|---|---|---|---|
| 町　旧　跡 | 丹娜婆の墓 | 八丈町末吉　芦川の坂 | 昭51.　5.　11 |

⑫ 町指定　町天然記念物

| 指定区分 | 名　　称 | 所 在 地 | 指定年月日 |
|---|---|---|---|
| 町　天　然<br>記　念　物 | しんのうやし雌雄原種 | 八丈町中之郷 | 昭51.　5.　11 |
| | 楊梅ヶ原の大シイ | 八丈町大賀郷　楊梅ヶ原 | 昭51.　5.　11 |
| | 銀木犀下のタブノキ | 八丈町大賀郷 | 昭58.　11.　14 |
| | 川の平のオガタマノキ | 八丈町三根　川の平 | 昭58.　11.　14 |
| | 優婆夷宝明神社のソテツ | 八丈町大賀郷 大里 | 昭58.　11.　14 |
| | 八丈富士浅間神社の<br>ヤマグルマ | 八丈富士 浅間神社 | 昭58.　11.　14 |
| | 大里のビロウ古株 | 八丈町大賀郷　大里 | 昭58.　11.　14 |

# Ⅳ　付　　表

# 第１ 年　表

| 年　号 | | 事　　項 |
|---|---|---|
| 承久　2 | 1220 | 鎌倉幕府の支配となる。 |
| 延元　3 | 1338 | 足利氏の執事上杉憲顕が奥山伊賀と菊池治五郎を代官として在島させ、その下に村長を置く。 |
| 永享 12 | 1440 | 神奈川領主奥山宗林が支配、奥山八郎五郎を代官として在島さす。 |
| 永正 12 | 1515 | 小田原の北条早雲が支配、代官長戸路氏により島治が行われる。 |
| 享禄元年 | 1528 | 大賀郷大里に設けられた陣屋において政治が執られる。 |
| 慶長　7 | 1602 | 徳川氏領有となる。島奉行と御蔵役を置き村長を名主と改める。 |
| 〃　9 | 1604 | 代官御領地となる。津波のため谷戸ヶ里全壊する。 |
| 〃　10 | 1605 | 八丈富士噴火。 |
| 〃　11 | 1606 | 宇喜多秀家父子主従13人流罪着島する。 |
| 寛文　9 | 1669 | 奉行職を廃止し、伊豆国代官の支配下に置く。 |
| 延宝　1 | 1673 | 全島検地を行い、賦課の制を定める。貢税黄袖 620反。 |
| 正徳　4 | 1714 | 島役人を地役人と呼ぶ。絵島事件の金井六左衛門流罪着島する。 |
| 享保　8 | 1723 | 戸口調査を行う。戸数629軒、宇喜多一族10軒、その他の流人49 軒、<br>人口 男2,252人、女2,528人、流人105人、宇喜多流人52人、総計 4,927人。 |
| 〃　11 | 1727 | 地役人と神主が代官の直属として島治に当る。 |
| 安永　8 | 1779 | 青ヶ島池之沢から噴火し、2～3年続いて諸作損耗する。 |
| 文化 12 | 1815 | 幕府の測量方渡島する。 |
| 文政 10 | 1827 | 近藤富蔵流罪着島する。 |
| 弘化　4 | 1847 | 梅辻飛騨守規清流罪着島する。 |
| 文久　2 | 1862 | 小笠原島開発のため本島から男女30人を選抜し国地に出発する。 |
| 慶応　2 | 1866 | 鹿島則文流罪着島する。 |
| 明治　2 | 1869 | 相模府に属す。 |
| 〃　3 | 1870 | 韮山県に属す。 |
| 〃　4 | 1871 | 足柄県に属す。 |
| 〃　5 | 1872 | 各村に夕学館を設置する。末吉小学校を設置する。 |
| 〃　7 | 1874 | 青ヶ島小学校を設置する。 |
| 〃　8 | 1875 | 三根小学校、中之郷小学校を設置する。 |
| 〃　9 | 1876 | 静岡県に属し、陣屋は事務所に改める。 |
| 〃　10 | 1877 | 樫立・大賀郷両小学校を設ける。 |
| 〃　11 | 1878 | 1月11日、東京府の所管となる。 |
| 〃　13 | 1880 | 八丈島郵便局を大賀郷村に創設する。 |
| | | 近藤富蔵赦免される。 |
| 〃　14 | 1881 | 東京府は島役所を設置し、地役人・名主・年寄・書記が置かれる。 |
| | | 流人制度廃止される。 |
| 〃　20 | 1887 | 近藤富蔵没す。 |
| 〃　32 | 1899 | 八丈島区裁判所を設置する。 |
| 〃　33 | 1900 | 島役所に代わり八丈島島庁が設置され、島司任ぜられる。 |
| 〃　35 | 1902 | 鳥島噴火して全家屋埋没し、無人島となる。 |

| 年　号 | | 事　　項 |
|---|---|---|
| 明治 38 | 1905 | 日露戦勝記念として、大坂トンネルを起工する。 |
| 〃　39 | 1906 | 下田・八丈島間に海底電設敷設され、八丈島郵便局にて電信事務を取り扱う。八丈島測候所を設置する。 |
| 〃　40 | 1907 | 大坂トンネル竣功する。 |
| 〃　41 | 1908 | 八丈島5ヶ村（三根・大賀郷・樫立・中之郷・末吉）に島しょ町村制が施行されたが、小島の宇津木・鳥打両村には施行されず、名主各1人が置かれ村内の一切の事務が執られる。 |
| | | 島庁、大里から向里に移転する。 |
| 〃　45 | 1912 | 全島戸数 1,722軒、人口男4,818人、女5,141人、計9,959人。 |
| 大正　2 | 1913 | 八丈島区裁判所を廃し、東京区裁判所八丈島出張所を置く。 |
| 〃　6 | 1917 | 12月13日、洞輪沢崖崩れ、17名埋没死亡。 |
| 〃　15 | 1926 | 7月 1日、島庁を廃し八丈支庁が設置され、支庁長が命ぜられる。 |
| 昭和　4 | 1929 | 5月29日、軍艦長門にて昭和天皇陛下行幸する。 |
| 〃　6 | 1931 | 下田八丈島間海底電設補助通信開始する。無線電信を併設する。 |
| 〃　8 | 1933 | 4月島内に電話設置、交換事務を開始する。 |
| 〃　11 | 1936 | 青ヶ島郵便取扱所開所する。 |
| | | 10月3日、近年希有の大暴風雨。 |
| 〃　12 | 1937 | 東京府農業試験場八丈分場を大賀郷に設置する。 |
| 〃　14 | 1939 | 八丈支庁庁舎として旧庁舎跡（現大賀郷1186番地）の敷地4,482㎡に木造平屋建（533㎡）新築。 |
| | | 鳥島噴火、8月20日全員引き揚げる。 |
| 〃　15 | 1940 | 4月、青ヶ島に普通町村制が施行され、青ヶ島村となる。 |
| 〃　18 | 1943 | 7月 1日、東京都制施行される。 |
| 〃　19 | 1944 | 島民第一回の疎開を行う。 |
| 〃　20 | 1945 | 疎開船東光丸、潜水艦に撃沈され、約120人死亡する。 |
| | | 8月15日、終戦となる。 |
| 〃　21 | 1946 | 2月27日、ベヨネース列岩西方海上に新火山島出現する。 |
| 〃　22 | 1947 | 10月、地方自治法の施行により、宇津木・鳥打両村も普通地方公共団体として執行機関と議決機関を有するようになった（宇津木村は地方自治法第94条の規定により、条例で議会を置かず、選挙権を有する者の総会で審議処理してきた）。 |
| | | 鳥島に気象観測所を設置する。 |
| | | 富士中学校・三原中学校を新設する。 |
| 〃　23 | 1948 | 青ヶ島に短波無線を設置する。 |
| | | 5月 1日、都立園芸新制高校八丈分校設立。 |
| | | 10月、中央保健所八丈出張所を新設する。 |
| | | 11月、教育庁八丈出張所を新設する。 |
| | | 末吉中学校創立。 |
| | | 各村に農業協同組合発足する。 |
| 〃　24 | 1949 | 7月、家畜保健指導所を新設する。 |
| | | 各村に漁協協同組合発足する。 |

| 年　号 | | 事　　項 |
|---|---|---|
| 昭和 25 | 1950 | 明治大学付属八丈高校創設。 |
| | | 9月　1日、都立園芸新制高校から独立し、都立八丈高校となる。 |
| 〃　26 | 1951 | 6月10日、八丈島灯台業務を開始する。 |
| | | 八丈熱流行し、病原調査員来島。 |
| 〃　29 | 1954 | 10月1日、三根・樫立・中之郷・末吉・鳥打の5ヶ村が合併して八丈村となる。 |
| | | 大賀郷中学校を創立。 |
| 〃　30 | 1955 | 4月　1日、八丈村・大賀郷村・宇津木村が合併し、八丈町となる。 |
| 〃　31 | 1956 | 1月27日、鳥打に電話開通する。 |
| | | 5月21日、青ヶ島に電話開通する。 |
| | | 青ヶ島、はじめて参議院議員通常選挙に参加。 |
| 〃　32 | 1957 | 全島に町営簡易水道の施設はじまる。 |
| | | 9月25日、東京電力八丈火力発電所竣工。 |
| | | ミルク給食を坂上小中全校で実施。 |
| 〃　33 | 1958 | 4月25日、鳥島のアホウドリが天然記念物に指定される。 |
| | | 初の全町一区、町長、町議員選挙実施。 |
| 〃　34 | 1959 | 3月20日、八丈島経済連でイタチを導入する。 |
| | | 10月、八丈の都文化財指定、樫立踊りなど24件。 |
| | | 坂下全校で牛乳給食開始。 |
| 〃　35 | 1960 | 5月27日、八丈島環状道路完成・神湊漁港竣功。 |
| 〃　36 | 1961 | 3月23日、義宮様八丈視察。 |
| | | 同日、永郷に送電開始。 |
| | | 7月　1日、町立図書館開館。 |
| | | 12月15日、八丈町議会ローラン建設反対の意志決定。 |
| 〃　37 | 1962 | 4月19日、鳥島のアホウドリが特別天然記念物に指定される。 |
| | | 5月　1日、八丈島空港供用開始。 |
| | | 6月18日、八丈島接岸港促進連盟結成される。 |
| | | 7月13日、ローラン建設撤回。 |
| | | 8月10日、封書、ハガキの空輸実現。 |
| | | 8月29日、都立八丈植物公園開園。 |
| | | 10月1日、新聞空輸実現。 |
| 〃　38 | 1963 | 8月17日、藤田航空ヘロン機が八丈富士に激突、19人死亡。 |
| | | 11月1日、藤田航空、全日空と合併し、全日空の運行となる。 |
| 〃　39 | 1964 | 1月17日、竜巻が洞輪沢を襲い、重症17人、建物全半壊52戸。 |
| | | 本年からお盆を新暦8月とする。 |
| | | 7月　7日、伊豆七島国定公園が富士箱根伊豆国立公園に編入。 |
| 〃　40 | 1965 | 8月15日、底土接岸港完成。 |
| | | 11月16日、鳥島に噴火のおそれあるため同島測候所員全員撤退。 |
| | | 12月26日、NHKテレビ八丈サテライト局、三原山に完成開局。 |

| 年　号 | | 事　　項 |
|---|---|---|
| 昭和 41 | 1966 | 5月28日、小島住民移住請願を八丈町議会で採択する。 |
| | | 8月、日本キジ100羽八丈島に放鳥される。 |
| 〃　42 | 1967 | 社会福祉法人養和会八丈老人ホームが開設される。 |
| 〃　43 | 1968 | 6月20日、地籍調査のため、建設省国土地理院が全島の基本測量を行う。 |
| | | 9月1日、八丈島空港の拡張工事を実施、滑走路の延長1,500m、幅員45mとなる。 |
| | | 10月16日、小島住民、44年3月離島を決意、八丈島へ21世帯、都内へ2世帯。 |
| 〃　44 | 1969 | 3月31日、小島住民全員(24世帯91人)引揚完了、無人島となる。 |
| | | 5月18日、坂下地区の電話ダイヤル式となる。 |
| | | 8月15日、大賀郷河口交差点に伊豆諸島最初の交通信号機が設置される。 |
| | | 11月26日、八丈町商工会発足。 |
| 〃　45 | 1970 | 5月　1日、名古屋便就航。 |
| | | 11月1日、八丈島無線中継所開所。 |
| | | 11月12日、民放4社八丈テレビジョン中継所放送局三原山に開局する。 |
| 〃　46 | 1971 | 4月　1日、東京都八丈出納事務所が設置される。 |
| | | 4月26日、八丈支庁庁舎が現在地(大賀郷2466番地2)に移転。(鉄筋コンクリート造地下1階地上3階建、2,214㎡)。 |
| | | 6月5日、東京都八丈勤労福祉会館開館。 |
| | | 7月7日、坂上の電話ダイヤル化、これにより八丈島内の電話がダイヤル化したことになる。 |
| | | 12月1日、青ヶ島の電話、都内および伊豆諸島と直通になる。 |
| 〃　47 | 1972 | 2月29日、八丈島測候所開設以来の強度(震度5)に襲われ、水道、道路の被害多大。 |
| | | 8月24日、青ヶ島、村営連絡船「あおがしま丸」(48t)就航。 |
| | | 12月4日、八丈島東方沖地震(マグニチュード7.3、震度6)発生、被害多大。 |
| 〃　48 | 1973 | 2月20日、ストリップ劇場問題が全面解決する。 |
| | | 5月　1日、八丈島漁業協同組合が発足する。 |
| 〃　50 | 1975 | 4月　1日、島しょ保健所八丈出張所が発足する。 |
| | | 10月5日、台風13号八丈島直撃、瞬間最大風速67.8m、島史上最大の被害となる。 |
| 〃　51 | 1976 | 10月2日、八丈島測候所開設以来の豪雨、10分間で29.5㎜の新記録。 |
| 〃　52 | 1977 | 2月14日、皇太子明仁親王、同妃両殿下御来島、雨の中を町営バスで島内視察を行う。 |
| | | 10月5日、「本場黄八丈」の名で黄八丈を国が伝統工芸品に指定する。 |
| | | 11月1日、樫立湯浜遺跡の近くで石器・土器が多量に出土する。 |
| 〃　57 | 1982 | 4月　1日、八丈島空港ジェット機就航。 |
| | | 11月15日～16日、昭和天皇・皇后両陛下八丈島へ行幸啓。 |
| 〃　58 | 1983 | 7月29日、青ヶ島村の電話がダイヤル化する。 |

| 年　号 | | 事　　項 |
|---|---|---|
| 昭和 60 | 1985 | 4月17日、青ヶ島、青宝トンネル開通。 |
| 〃　61 | 1986 | 4月25日、青ヶ島、大千代港供用開始。 |
| | | 10月2日、八重根港供用開始。 |
| 〃　62 | 1987 | 8月 3日、青ヶ島、村営連絡船「あおがしま」(75t)就航。 |
| 〃　63 | 1988 | 12月1日、八丈町防災行政無線開局。 |
| 平成 元 | 1989 | 4月 1日、全日空からエアーニッポンの運行となる。 |
| | | 〃　青ヶ島村防災行政無線開局。 |
| 〃　2 | 1990 | 10月5日～7日、青ヶ島における火山噴火災害を想定した島外避難訓練等の総合的な防災訓練を実施。東京都、青ヶ島村、八丈町及び関係機関の815人が参加。 |
| 〃　4 | 1992 | 1月16日、青ヶ島、連絡船「還住丸」(119t)就航。 |
| | | 4月 1日、八丈町シルバー人材センター開設。 |
| | | 5月19日、青ヶ島、平成流し坂トンネル開通。 |
| | | 〃　青ヶ島村ふれあいサウナ開設。 |
| | | 10月25日、八丈ビジターセンター開設。 |
| 〃　5 | 1993 | 5月19日、八丈農林合同庁舎開設。 |
| | | 8月25日、ヘリコミューター「東京愛らんどシャトル」運航開始。 |
| 〃　6 | 1994 | 3月15日、八丈町温泉スタンド(樫立、中之郷)開設。 |
| | | 4月21日、横間道路全線開通。 |
| | | 8月 1日、ふれあい牧場開設。 |
| | | 10月19日、樫立向里温泉浴場「ふれあいの湯」開設。 |
| 〃　7 | 1995 | 4月 4日、中之郷温泉浴場「やすらぎの湯」開設。 |
| | | 8月29日、「知事と都政を語るつどい」開催。 |
| | | 9月17日、戦後最大級の台風12号接近、港湾・漁港等の被害多大。 |
| 〃　8 | 1996 | 3月18日、八丈町けん引バス「ふれあい号」運行開始。 |
| | | 4月26日、温泉保養施設「ブルーポート・スパ　ザBOON」開設。 |
| 〃　9 | 1997 | 1月22日、16年ぶりの積雪、観葉植物など農作物被害多大。 |
| | | 2月 7日、洞輪沢港に中国人密航者46人上陸、全員逮捕。密航船が汐間海岸に座礁。その後重油等を回収、曳航中に沖合で沈没。 |
| | | 4月18日、青ヶ島村立青ヶ島小中学校新校舎落成。 |
| | | 11月 4日、八丈町クリーンセンター竣工、本格稼働開始。 |
| | | 11月17日、島中央部で竜巻発生、住家全半壊8棟など被害多大。 |
| 〃　10 | 1998 | 4月 1日、新町立八丈病院開設。 |
| | | 8月 3日、末吉温泉浴場「みはらしの湯」開設。 |
| | | 9月 1日、アルミ缶・スチール缶・ペットボトルを対象としたデポジット制度が開始される。 |
| | | 9月 7日、400㎜を越える大雨により、島内各地で土砂崩れ発生。 |
| | | 11月12日、大地震と津波を想定した「東京都・八丈町合同総合防災訓練」を実施。島民・関係機関の5,700人が参加。 |

| 年　号 | | 事　　項 |
|---|---|---|
| 平成 11 | 1999 | 3月25日、東京電力・八丈島地熱発電所が運転開始。（出力3,300kw）<br>発電所に併設された「TEPCO八丈島地熱館 」27日オープン。 |
| | | 3月29日、末吉集落から登龍峠へ向かう都道の「大の川橋」が開通。 |
| | | 5月23日、都市計画道路第2期区間（倉の坂～底土）が開通。 |
| | | 7月21日、八丈島歴史民俗資料館（旧八丈支庁庁舎）国登録有形文化財に<br>登録の告示。 |
| | | 7月 9日、NHKロボットカメラをプリシアリゾート八丈に設置。 |
| | | 9月 4日、八丈島地方観測史上1位、1時間雨量129ミリの記録的な豪雨。 |
| 〃 12 | 2000 | 1月12日、八丈町保健福祉センター開設。 |
| | | 3月24日、三原林道全線開通式。 |
| | | 3月31日、東京電力・八丈島地熱発電所内に設置された風力発電設備（最大<br>出力500kw）が運転開始。 |
| | | 5月31日、YS機、定期便運航終了。 |
| | | 6月 1日、青ヶ島港（三宝港）接岸式。 |
| | | 7月 1日、B737-400型機（最大170人乗り）就航。 |
| | | 10月27日、運輸省、八丈島空港の施設変更（滑走路延長）を許可。 |
| 〃 13 | 2001 | 4月 2日、伊豆・小笠原諸島の6農協が合併し、「東京島しょ農業協同組合」を<br>設立。 |
| | | 6月 1日、八丈島、三根両漁協が合併し、新生「八丈島漁業協同組合」を設立。 |
| 〃 14 | 2002 | 4月 1日、青ヶ島村保健福祉施設「おじゃれセンター」開設。 |
| | | 4月 1日、末吉中学校を三原中学校に統合。 |
| | | 8月12日、63年ぶりに鳥島の小噴火を確認。 |
| | | 10月1日、黄八丈染織家の山下八百子氏が名誉都民として顕彰される。 |
| 〃 15 | 2003 | 8 月 31 日、5年間試行されていたデポジット制度廃止。 |
| | | 9月22日、台風15号 瞬間最大風速59.5m |
| | | 10月 1日、青ヶ島村製塩事業所開設。（ひんぎゃの塩） |
| 〃 16 | 2004 | 3月17日・八丈町、4月30日・青ヶ島村にADSL、4月19日八丈町に光<br>ファイバーが接続され、インターネットのブロードバンドサービスが開始。 |
| | | 3月31日、東京都八丈勤労福祉会館閉館。 |
| | | 3月31日、八丈島地熱利用農産物直売所（えこ・あぐりまーと）開設。 |
| | | 4月 1日、八丈町町制施行50周年 |
| | | 4月 1日、八丈町コミュニティセンター（旧東京都八丈勤労福祉会館）開設。 |
| | | 9月30日、八丈島空港2,000m滑走路供用開始。 |
| 〃 17 | 2005 | 4月1日、水産試験場八丈分場、八丈島園芸技術センター、中央農業改良普及<br>センター八丈支所を統合し、島しょ農林水産総合センター八丈事業所を設置。 |
| | | 10月 1日、全日空東京－八丈島路線の往復運賃条件付値下げ実施。<br>（片道1万2250円→1万200円）<br>エアバスA320就航、大島経由便運航開始。 |

| 年　号 | | 事　　項 |
|---|---|---|
| 平成 18 | 2006 | 3月15日、「足湯きらめき」開設。 |
| | | 3月27日、プラス1万人運動目標達成（前年下期実績に10％を上乗せした10万2,755人を突破） |
| | | 5月13日、都市計画道路第4期区間（ビューホテル下交差点～空港通り）が空港通りと接続。これにより都市計画道路3・4・1号線が全線開通。 |
| | | 10月17日、青ヶ島村立青ヶ島小中学校体育館落成。 |
| 〃　19 | 2007 | 3月31日、樫立・中之郷小学校廃校。 |
| | | 3月31日、青ヶ島村八丈連絡事務所（八丈支庁舎内）廃止。 |
| | | 4月　1日、三原小学校開校。 |
| | | 4月28日、南原スポーツ公園開設。 |
| | | 5月　9日、青ヶ島、青翔橋（せいしょうばし）供用開始。 |
| 〃　20 | 2008 | 3月31日、青ヶ島村焼酎工場開設。 |
| | | 4月　1日、永郷富士山線開通。延長5,038m |
| | | 10月1日、新火葬場供用開始。 |
| 〃　21 | 2009 | 3月　3日、八丈島で地上デジタル放送が開局。 |
| | | 9月30日、全日空大島経由便廃止、10月1日から1日3便の運航となる。 |
| 〃　22 | 2010 | 3月15日、島しょ保健所八丈出張所改築のため、仮設庁舎で業務開始。 |
| 〃　23 | 2011 | 4月1日、坂上3地区の保育園を統合した「あおぞら保育園」開園。 |
| | | 4月1日、青ヶ島村製塩事業所（ひんぎゃの塩）を民営化。 |
| | | 6月9日、「青ヶ島の島踊り」都の無形民俗文化財（民俗芸能）に指定。 |
| | | 8月29日、島しょ保健所八丈出張所、新庁舎で業務開始。 |
| | | 10月1日、島しょ農業協同組合の本店、渋谷区から八丈島に移転。 |
| 〃　24 | 2012 | 2月1日、八重根船客待合所(延床面積216㎡)供用開始。 |
| | | 2月12日、都市計画道路3・4・1号線全線完成。（全長7,352㎡） |
| | | 4月2日、八丈支庁1期工事完成し、新庁舎で業務開始。（敷地面積約7,600㎡ RC4階 延べ床面積約4,300㎡） |
| | | 4月11日、八丈町汚泥再処理センター竣工。（延床面積1,982.8㎡） |
| | | 5月3日、南原スポーツ公園野球場オープン。 |
| | | 10月30日、一般廃棄物管理型最終処分場が末吉地区「水海山」に完成。 |

# 第２ 町村概要

## １　八丈町

明治41年島しょ町村制の施行により、八丈島に5ヶ村（三根村・大賀郷村・樫立村・中之郷村・末吉村）が誕生、昭和22年地方自治法の施行により、名主制度であった八丈小島に、宇津木村・鳥打村が置かれた。

昭和29年三根、樫立、中之郷、末吉、鳥打の5ヶ村が合併して八丈村となり、30年に大賀郷、宇津木の両村が八丈村と合併して、八丈町となった。小島は昭和44年に全住民が離島した以降、無人島となっている。

八丈島では昭和32年には24時間送電が開始された。昭和35年ほぼ八丈島全地域で簡易水道が整備、46年7月から電話がダイヤル化された。平成9年12月から携帯電話が使用できるようになり、16年3月からはブロードバンド環境が整備された。平成21年3月に、地上デジタル放送が開局された。

八丈島空港は昭和37年5月に供用開始となり、44年4月からYS11型機が就航。57年4月にターミナルビルを現在地に移転して滑走路の整備がなされ、待望のジェット機(B737－200型機、126人乗り)の就航が実現した。平成12年7月にはB737－400型機、170人乗りが就航、航空機の大型化が一歩前進した。また、ジェット機の大型化に対応した2,000ｍへの滑走路延長は、平成12年度より着手し16年9月30日供用開始となった。１日４便（４便のうち１便は大島経由便）運航していたが、平成21年10月から１日３便の運航となった（大島経由便が廃止）。

海路は昭和40年8月に神湊（底土）港が完成、その後61年10月に八重根港が供用開始となり、一島二港体制が整ったが引き続き整備を行なっている。

昭和39年7月富士箱根伊豆国立公園に編入。48年1月小島の区域を除き都市計画区域に指定されたが、用途区域のない未線引地域である。また、自然公園区域の見直しが行われ、昭和59年5月に普通地域が大幅に拡大されたが、残された自然を将来に引き継ぐためには十分な配慮が必要である。

昭和41年5月町立八丈病院（3科で37床）が開設された。平成10年4月約35億円をかけて建て替えが行われ、新たに総合病院（5科52床）として開設、従来の課題であったＣＴ室、人工透析室、再圧タンク室を有し、救急処理室やリハビリ室などを設置している。

八丈町はクリーンエネルギーのモデル島を目指している。既に、温泉熱利用の農業ハウスを導入している。東京電力は平成11年3月に地熱発電を、12年3月風力発電を稼働しており、発電所周辺地では余熱を利用した農業ハウスが整備されている。

平成22年４月、島しょ町村一部事務組合を事業主体とする一般廃棄物管理型最終処分場の建設が末吉地区「水海山」で開始され、平成24年10月に完成した。

産業については、農業は花卉園芸作物を中心に約20億円の生産額を上げており、八丈島の基幹作物であるフェニックス・ロベレニーの安定生産のためのネットハウスや台風などの気象災害に強いストロングハウスの整備を進めている。一方、高齢化が進む中、後継者対策として、八丈町農業担い手育成研修センターを平成19年度に開設した。

漁業は、漁業資源の減少による漁獲高の伸び悩みなど、低迷が続いているが、都や町、漁協が一体となって、ハマトビウオの資源管理やトコブシの種苗放流等の漁業振興策を行っている。最近では、学校給食への提供など漁業者による新たな取り組みも生まれている。

観光業は、近年マリンレジャー関連業種が多数存在し多様化傾向にあるが、観光客数は昭和48年のピーク時（約19万5千人）から半減するなど危機的状況にある。八丈町では観光振興実行委員会が中心となり、住民が主体となった観光活性化に取り組んでいる。

## 2　青 ヶ 島 村

昭和15年、青ヶ島に普通町村制が施行され青ヶ島村となる。

青ヶ島村は、伊豆諸島で最も南に位置する自然条件の厳しい島である。昭和35年には人口が402人を数えたが、45年には234人、55年には192人と激減した。平成22年の国勢調査では201人である。

電気は昭和47年から完全24時間送電となり、54年10月には簡易水道施設が完成、念願の給水が開始された。昭和58年7月からは電話がダイヤル化し、自宅からの全国通話が可能となる。また、平成11年3月から携帯電話が使用できるようになり、16年4月からはブロードバンド環境が整備された。

昭和47年、村営船あおがしま丸が就航を開始し、平成4年1月には民営船還住丸が建造され航路の改善がなされたが、気象条件が厳しいため、依然として定期船としての就航率は低い。

港湾整備は全国の離島と比較しても非常に遅れていたが、平成12年6月500ｔ級の貨物船の暫定接岸が可能となり、村の生活改善や産業振興に対する期待が大きくなっている。今後とも、就航率を高めるための防波堤の整備等を進めることが必要である。

青ヶ島（三宝）港の道路は、斜面が急峻で火山性のもろい地盤のため、これまで何度となく崖崩れにより通行不能になってきた。このため、これまでの工法（斜面へのモルタル吹き付け・落石防止柵）を抜本的に見直し、橋梁（青翔橋）と擁壁を組み合わせて道路を海側に移設する事業を進め、平成18年3月に完成した。

昭和40年、災害対策の一環としてヘリポートが完成し、救急患者の搬送や定期船欠航時の島民等の搬送が行われている。さらに平成5年8月からヘリコミューター「東京愛らんどシャトル」の定期運航が開始され、8年9月からは毎日運航するなど、島の実情に合わせた交通体制が整備されてきている。平成14年3月には、夜間照明施設が整備された。

昭和56年、集落と池之沢を結ぶ道路、57年には集落と三宝港を結ぶ唯一の道路が災害に見舞われ、青ヶ島村は未曾有の難局を迎えた。東京都は路線の抜本的な見直しを図り、永久策として隧道を計画、60年4月に三宝港と池之沢間に青宝トンネルが開通した。さらに、流し坂道路は急坂・急カーブ等から車の通行が困難であるため、集落と池之沢を結ぶ道路として平成4年5月に平成流し坂トンネルが開通した。

また、大千代港へ続く村道18号線の一部が、平成6年9月土砂崩落のため崩壊し、現在通行止となっている。大千代港への取付道路の整備は課題であるが、崩落の改修は技術的にも相当困難な状況である。

産業については、主要作目である黒毛和牛の生産は、優良牛の導入や登録制度などで品質を向上させてきたが、価格の低迷や後継者難など厳しい状況が続いている。農作物ではパッションフルーツの振興に力を注いできたが、近年はフェニックスロベレニーやオオタニワタリなど切葉生産が増えてきている。池之沢では平成9年度に灌漑施設、10年度に育苗施設が整備され、農業振興を図る上で中心的役割を担う場所であるが、農業用水のさらなる確保が不可欠となっている。

漁業については、目前に好漁場を抱えながら、泊地や出荷体制の未整備から水揚げは少量である。

島の特産品目として、平成11年11月から地熱を利用した製塩事業「ひんぎゃの塩」の生産を開始しており、酒造（青酎）に続く主産業としての成長が期待されている。また、14年から伝統調味料「島だれ」の生産販売も開始している。

福祉施策については、施設整備や人員の確保など、小規模自治体では困難なものも多い。介護保険制度の認定審査等に関しては、八丈町との連携が図られている。平成14年3月、保健医療サービス活動の拠点となる保健福祉施設「おじゃれセンター」が完成した。

また生活環境や自然環境の改善を図るため、平成14年度から16年度に合併浄化槽が全戸に導入された。

## 3　行　　政

### （1）　議　会

平成24年4月1日現在

| 区　　分 | 八　丈　町 | 青 ヶ 島 村 |
|---|---|---|
| 議 員 法 定 数 | １８人 | １２人 |
| 議員条例定数 | １４人 | ６人 |
| 議　員　現　員 | １４人 | ６人 |

○ 常任委員会及び議会運営委員会

平成24年4月1日現在

| 委 員 会 名 | 八　丈　町 | 青 ヶ 島 村 |
|---|---|---|
| 総 務 文 教 委 員 会 | ７人（７） | ――― |
| 経 済 企 業 委 員 会 | ７人（７） | |
| 議 会 運 営 委 員 会 | ７人（７） | |

（　　）内は八丈町議会委員会条例定数

注：①八丈町議会議員の定数は、平成18年10月15日執行の選挙から14人。
　　②八丈町議会常任委員会の定数は、平成18年10月27日から７人。

### （2）　行政機関

ア　特別職等

平成24年4月1日現在

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 八 丈 町 | 町 長 | 副 町 長 | 公営企業管理者 | 教 育 長 |
| 青ヶ島村 | 村 長 | 副 村 長（空席） | ― | 教 育 長 |

イ　八丈町組織図

平成24年4月1日現在

| | |
|---|---|
| 町 長 事 務 局 職 員 数 | 135 人 |
| 消 防 本 部 職 員 数 | 23 人 |
| 公 営 企 業 職 員 数 | 65 人 |
| 行 政 委 員 会 職 員 数 | 15 人 |
| 議 会 事 務 局 職 員 数 | 3 人 |
| 合　　計 | 241 人 |

〈 議 決 機 関 〉

町　議　会 ―― 議 会 事 務 局 ( 3人)

〈 執 行 機 関 〉

○行 政 委 員 会

| | |
|---|---|
| 教 育 委 員 会 | 5人 (14人) |
| 選挙管理委員会 | 4人 |
| 監　査　委　員 | 2人 |
| 農 業 委 員 会 | 16人 ( 1人) |
| 固定資産評価審査委員会 | 3人 |

町 長 ―― 副町長 ―― 企 画 財 政 課 (14人)
- 総　務　課 (16人)
- 税　務　課 (12人)
- 住　民　課 (49人)
- 健　康　課 (16人)
- 建　設　課 (11人)
- 産 業 観 光 課 (10人)
  - 三 根 出 張 所 ( 2人)
  - 樫 立 出 張 所 ( 0人) 中之郷出張所長兼務
  - 中 之 郷 出 張 所 ( 1人)
  - 末 吉 出 張 所 ( 0人) 中之郷出張所長兼務

公営企業管理者 ―― 企　業　課 (19人)

病 院 長 ―― 病 院 事 務 局 ( 5人)
- 病 院 医 療 局 (41人) 病院長を含む

消 防 長 ―― 消 防 本 部 (23人) 消防長を含む

会計管理者 ―― 会　計　係 ( 4人) 会計係長が会計管理者を兼ねる

・太枠は特別職。( )内は特別職を除く職員数。

ウ　青ヶ島村組織図　　平成24年4月1日現在

| | |
|---|---|
| 村 長 事 務 局 職 員 数 | ２１人 |
| 行 政 委 員 会 職 員 数 | ３人 |
| 合　　計 | ２４人 |

村長 ― 副村長(空席) ― 統括課長 ― 総務課 (20人)

○ 行政委員会

| | | |
|---|---|---|
| 教育委員会 | ３人 | ( 3人) |
| 選挙管理委員会 | ４人 | |
| 監査委員 | ２人 | |
| 農業委員会 | ７人 | ・太枠は特別職。 |
| 固定資産評価委員会 | ３人 | ( )内は特別職を除く職員数。 |

（３） 選挙

| 区分 / 選挙名 | 期日 | 選挙当日有権者数（人） | | | 投票者数（人） | | | 投票率（％） | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 |
| 都知事 | 11. 4.11 | 3,799 | 3,815 | 7,614 | 2,519 | 2,686 | 5,205 | 66.31 | 70.41 | 68.36 |
| 衆議院議員 | 12. 6.25 | 3,859 | 3,860 | 7,719 | 2,361 | 2,410 | 4,771 | 61.18 | 62.44 | 61.81 |
| 八丈町長 | 13. 1.14 | 3,755 | 3,761 | 7,516 | 3,172 | 3,268 | 6,440 | 84.47 | 86.89 | 85.68 |
| 都議会議員 | 13. 6.24 | 3,834 | 3,783 | 7,617 | 2,193 | 2,300 | 4,493 | 57.20 | 60.80 | 58.99 |
| 参議院議員 | 13. 7.29 | 3,908 | 3,835 | 7,743 | 2,271 | 2,351 | 4,622 | 58.11 | 61.30 | 59.69 |
| 青ヶ島村長 | 13. 9. 2 | 100 | 63 | 163 | 79 | 60 | 139 | 79.00 | 95.24 | 85.28 |
| 青ヶ島村議 | 〃 | 無投票 | | | | | | | | |
| 八丈町議 | 14.10.20 | 3,745 | 3,738 | 7,483 | 3,136 | 3,213 | 6,349 | 83.74 | 85.96 | 84.85 |
| 都知事 | 15. 4.13 | 3,803 | 3,786 | 7,589 | 2,115 | 2,308 | 4,423 | 55.61 | 60.96 | 58.28 |
| 衆議院議員 | 15.11. 9 | 3,847 | 3,803 | 7,650 | 2,582 | 2,659 | 5,241 | 67.12 | 69.92 | 68.51 |
| 参議院議員 | 16. 7.11 | 3,817 | 3,786 | 7,603 | 2,384 | 2,510 | 4,894 | 62.46 | 66.30 | 64.37 |
| 八丈町長 | 17. 1.16 | 3,710 | 3,683 | 7,393 | 2,790 | 2,833 | 5,623 | 75.20 | 76.92 | 76.06 |
| 都議会議員 | 17. 7. 3 | 3,743 | 3,707 | 7,450 | 2,334 | 2,328 | 4,662 | 62.36 | 62.80 | 62.58 |
| 青ヶ島村長 | 17. 9. 4 | 無投票 | | | | | | | | |
| 青ヶ島村議 | 〃 | 93 | 64 | 157 | 68 | 47 | 115 | 73.12 | 73.44 | 73.25 |
| 衆議院議員 | 17. 9.11 | 3,812 | 3,744 | 7,556 | 2,699 | 2,730 | 5,429 | 70.80 | 72.92 | 71.85 |
| 八丈町議 | 18.10.15 | 3,617 | 3,630 | 7,247 | 2,941 | 3,003 | 5,944 | 81.31 | 82.73 | 82.02 |
| 都知事 | 19. 4. 8 | 3,684 | 3,667 | 7,351 | 2,305 | 2,464 | 4,769 | 62.57 | 67.19 | 64.88 |
| 参議院議員 | 19. 7.29 | 3,703 | 3,692 | 7,395 | 2,418 | 2,496 | 4,914 | 65.30 | 67.61 | 66.45 |
| 八丈町長 | 21. 1.25 | 3,527 | 3,546 | 7,073 | 2,573 | 2,667 | 5,240 | 72.95 | 75.21 | 74.08 |
| 都議会議員 | 21. 7.12 | 3,612 | 3,594 | 7,206 | 2,420 | 2,407 | 4,827 | 67.00 | 66.97 | 66.99 |
| 衆議院議員 | 21. 8.30 | 3,620 | 3,606 | 7,226 | 2,565 | 2,588 | 5,153 | 70.86 | 71.77 | 71.31 |
| 青ヶ島村長 | 21. 9. 6 | 無投票 | | | | | | | | |
| 青ヶ島村議 | 〃 | 無投票 | | | | | | | | |
| 都議会議員補欠 | 22. 1.24 | 3,578 | 3,575 | 7,153 | 2,249 | 2,289 | 4,538 | 62.86 | 64.03 | 63.44 |
| 参議院議員 | 22. 7.11 | 3,592 | 3,573 | 7,165 | 2,264 | 2,345 | 4,609 | 63.03 | 65.63 | 64.33 |
| 八丈町議 | 22.10.17 | 3,442 | 3,460 | 6,902 | 2,710 | 2,828 | 5,538 | 78.73 | 81.73 | 80.24 |
| 都知事 | 23. 4.10 | 3,499 | 3,515 | 7,014 | 2,264 | 2,343 | 4,607 | 64.70 | 66.66 | 65.68 |
| 八丈町長 | 23. 9.25 | 3,406 | 3,452 | 6,858 | 2,604 | 2,681 | 5,285 | 76.45 | 77.67 | 77.06 |

## 4　財　政

（1）財政規模に関する調（24年度当初予算）　（単位：千円）

| 町村名 | 会計区分 | 事業名 | 予算額 |
|---|---|---|---|
| 八丈町 | 一般 | | 8,020,331 |
| | 公営企業 | 水道事業 | 762,373 |
| | | バス事業 | 121,298 |
| | | 病院事業 | 1,793,796 |
| | 特別 | 用品 | 3,321 |
| | | 介護保険事業 | 835,309 |
| | | 国民健康保険事業 | 1,361,926 |
| | | 後期高齢者医療事業 | 181,733 |
| | | 浄化槽設置管理事業 | 200,450 |
| | 合計 | | 13,280,537 |
| 青ヶ島村 | 一般 | | 1,165,233 |
| | 特別 | 国民健康保険事業 | 48,932 |
| | | 国民健康保険事業診療 | 64,959 |
| | | 介護保険事業 | 16,760 |
| | | 介護サービス事業 | 7,258 |
| | | 簡易水道事業 | 17,138 |
| | | 合併浄化槽事業 | 48,892 |
| | | 後期高齢者医療事業 | 2,802 |
| | 合計 | | 1,371,974 |

（2）財政構成に関する調（24年度当初予算…普通会計）

ア　歳　入　（単位：百万円）

| 区分／町村別 | 自主財源 | | 依存財源 | | | | | | | | | | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 総額 | % | 都支出金 | % | 地方交付税 | % | 国支出金 | % | 地方債 | % | その他 | % | |
| 八丈町 | 2,698 | 33.8 | 1,903 | 23.8 | 2,150 | 26.9 | 361 | 4.5 | 647 | 8.1 | 226 | 2.9 | 7,985 |
| 青ヶ島村 | 451 | 38.8 | 417 | 35.9 | 280 | 24.1 | 2 | 0.2 | 0 | 0.0 | 12 | 1.0 | 1,162 |

イ　歳　出　（単位：百万円）

| 区分／町村別 | 普通建設事業 | | 人件費 | | 物件費 | | 公債費 | | その他 | | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 総額 | % | 総額 | % | 総額 | % | 総額 | % | 総額 | % | |
| 八丈町 | 2,915 | 36.5 | 1,146 | 14.4 | 1,290 | 16.2 | 698 | 8.7 | 1,936 | 24.2 | 7,985 |
| 青ヶ島村 | 487 | 41.9 | 161 | 13.9 | 243 | 20.9 | 66 | 5.7 | 205 | 17.6 | 1,162 |

ウ　財政状況（23年度）

| 区分／町村別 | 財政力指数 | 経常収支比率 | 公債費負担比率 | 起債制限比率 |
|---|---|---|---|---|
| 八丈町 | 0.311 | 75.5 | 15.1 | 7.0 |
| 青ヶ島村 | 0.127 | 82.1 | 12.0 | △6.3 |

※財政力指数、起債制限比率は3年平均。

## 第３ 鳥島の記録

○　八丈支庁管内４島３岩礁のうち、人が住んでいる島は八丈島と青ヶ島の２島である。八丈小島については、「八丈小島住民全員離島の記録」として収録したように、昭和44年3月全員離島措置で無人化した。

鳥島については、住民在島時代以前に幾多の漂流船の記録があるが、住民在島の歴史としては次のとおりである。

△　明治19年になって、八丈島の玉置半衛門が鳥島のアホウドリに着目し、この羽毛採取のため126人の移住を図り、アホウドリの捕獲に従事させたことが鳥島住民の歴史のはじまりであるが、明治35年8月9日頃に大噴火が起り、このときの在島民125人は全員死亡し、たまたま病気のため島を離れていた1人だけが難を逃れたと伝えられている。

△　明治36年には火山活動もおさまり、アホウドリ捕獲のための住民29人が移り住んだ。アホウドリの乱獲も年をかさね、その絶滅が心配されるようになったことから、明治39 年にアホウドリが保護鳥に指定されたため、業務が成り立たなくなった住民は引揚げ、大正11年には全くの無人島となった。

△　昭和2年9月には行政府の奨めにより、鳥島開発のため4人が渡島し、家族や後継者を招き、牧牛を主として、漁業・オーストン海燕の羽毛採取・農耕・サンゴの採取等に従事し、昭和14年頃には住民約30人位となり、小学校も設置されていた記録がある。

昭和14年8月18日再度の噴火が始まり、同年10月頃までに住民は全員引き揚げ、同村落は熔岩に埋められ、牧牛50数頭が死んだと記録されている。

以上のように、一般の居住記録はその後無いが、特殊用務として

△　昭和13年10月 海軍水路部気象観測所建設開始、14年2月観測が開始されたが、噴火のため同年8月20日には全員引き揚げた。

△　昭和19年 6月 海軍気象部観測開始、20年10月終戦により全員引き揚げる。

△　昭和21年1月13日 連合国総司令部最高司令官命により、鳥島測候所建設開始、22年6月1日から観測業務が開始されたが、40年11月16日地震群発のため全員引揚げた。

△　平成14年8月12日　小噴火を確認した（63年ぶり）。

○　八丈支庁としての鳥島現地調査の記録は次のとおりである。

△　昭和12年11月22日～27日

鳥島における牧野調査、鳥島継続借地申請に対する現地調査の記録が復命書として残っている。

△　昭和22年 5月

水産課技師現地確認のため渡島。（報告資料は紛失）

△　昭和30年 6月22日～26日

海区包含のため現地調査実施。

“「鳥島視察報告」八丈島海区漁業調整委員会・八丈支庁産業課水産係”として、資料がある。

△　昭和31年 4月15日～22日

“「鳥島視察記録写真」八丈支庁産業課”として資料がある。

△　昭和52年 3月18日～28日

“「八丈支庁管内鳥島現地確認記録」八丈支庁総務課行政係”として資料がある。

△　平成 9年 8月21日

“「鳥島等の現状調査」を実施。ヘリコプターにより上空からベヨネーズ列岩、須美寿島、鳥島を調査。

○　アホウドリ調査等の記録

△　昭和56年 3月
環境庁委託巡回現地調査実施。

△　昭和56年 6月
環境庁委託生息環境整備事業実施。

△　昭和57年 3月
東京都鳥獣保護区管理調査実施。

△　昭和57年 6月
環境庁委託生息環境整備事業実施。

△　昭和58年 3月
東京都鳥獣保護区管理調査実施。

△　昭和61年 3月
生息地整備調査実施。

△　昭和61年 6月
鳥島国設鳥獣保護区特別管理事業実施。

△　平成元年11月
鳥島アホウドリ繁殖地緊急保全対策調査実施。（第１回）

△　平成 2年 3月
鳥島アホウドリ繁殖地緊急保全対策調査実施。（第２回）

△　平成 2年 7月
平成2年度国設鳥島鳥獣保護区繁殖地環境維持施設整備事業実施。

△　平成 5年 11月
アホウドリ保護増殖事業計画を策定。（環境庁）

△　平成 5年から平成 6年（毎年6～7月実施）
絶滅の恐れのある野生生物の生息環境整備事業実施。

△　平成 7年から平成 16年（毎年6月実施）
希少野生動植物保護増殖事業実施。平成17年からモニタリングに移行。

△　平成 18年 8月
アホウドリ保護増殖事業計画を変更。（環境省、文部科学省、農林水産省）小笠原諸島（聟島）へのコロニー誘導事業開始。

△　平成 20年 2月
アホウドリの新繁殖地形成事業としてヒナ10羽をヘリコプターで聟島に移送。
3ヶ月間の人工飼育の後、5月に10羽すべてが巣立つ。

△　平成 21年 2月
ヒナ15羽を聟島に移送。5月に15羽が巣立つ。

△　平成 22年 2月
ヒナ15羽を聟島に移送。5月に15羽が巣立つ。

△　平成 23年 2月
ヒナ15羽を聟島に移送。5月に15羽が巣立つ。

# 第4 離島振興事業計画書(一括計上事業)

(単位:千円)

| 事業項目 | 事業細目 | 箇所名 | 事業主体 | 着工年度 | 完了年度 | 全体計画 | | 実施計画 | | | | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | 事業費 | 国費 | 事業費 | 国費 | 都費 | 町村費 | |
| 治 山 | 保安林整備 | 垂 戸 | 都 | H23 | H25 | 25,000 | 12,500 | 5,000 | 2,500 | 2,500 | | |
| 港 湾 | 地方港湾 | 神湊港 | 都 | S61 | H32 | 17,158,806 | 13,264,858 | 154,000 | 123,200 | 31,000 | | |
| 水産基盤 | 水産生産 | 神湊漁港 | 都 | S26 | H33 | 8,473,575 | 7,053,050 | 1,425,000 | 1,139,363 | 285,637 | | |
| | | 八重根漁港 | 都 | S31 | H28 | 14,587,630 | 12,325,012 | 410,000 | 348,500 | 61,500 | | |
| | 機能強化 | 洞輪沢漁港 | 都 | H24 | H29 | 570,000 | 456,000 | 10,000 | 8,000 | 2,000 | | |
| | 機能保全 | 神湊漁港<br>八重根漁港 | 都 | H24 | H25 | 70,000 | 49,000 | 6,000 | 4,000 | 2,000 | | |
| 水道施設 | 生活基盤近代化 | 八丈町 | 町 | H21 | H28 | 535,900 | 167,047 | 74,140 | 3,955 | 51,650 | 18,535 | |
| 廃棄物処理 | 浄化槽市町村整備促進 | 八丈町 | 町 | H24 | H25 | 231,660 | 115,830 | 115,830 | 57,915 | 28,957 | 28,958 | 浄化槽設置 |
| | 最終処分場 | 八丈町末吉 | 一組 | H22 | H24 | 2,104,200 | 589,225 | 927,051 | 309,017 | 169,023 | 449,011 | 八丈島一般廃棄物管理型最終処分場 |
| 活力創出基盤整備 | 道路:市町村道 | 中道伊郷名線 | 町 | H20 | H25 | 869,000 | 544,500 | 120,000 | 78,000 | | 42,000 | |
| | 港 湾 | 神湊港 | 都 | H24 | H25 | 30,000 | 15,000 | 30,000 | 15,000 | 15,000 | | |
| 水の安全・安心基盤整備 | 砂 防 | 小骨ヶ洞 | 都 | H13 | H25 | 1,000,000 | 550,000 | 60,000 | 33,000 | 27,000 | | |
| | | 大里一ノ沢 | 都 | H23 | H32 | 218,000 | 119,900 | 5,000 | 2,750 | 2,250 | | |
| 市街地整備 | 都市公園 | 八丈町 | 町 | H23 | H26 | 265,000 | 125,000 | 50,000 | 25,000 | 12,500 | 12,500 | 八丈都市計画公園第3・3・2号八丈プラザ公園 |
| 八丈島計 | | | | | | 46,138,771 | 35,386,922 | 3,392,021 | 2,150,200 | 691,017 | 551,004 | |
| 活力創出基盤整備 | 港 湾 | 青ヶ島港 | 都 | H22 | H26 | 4,130,850 | 3,006,160 | 666,962 | 478,750 | 188,212 | | |
| 水の安全・安心基盤整備 | 砂 防 | 杉の沢 | 都 | H23 | H27 | — | 0 | 5,000 | 2,750 | 2,250 | | |
| 青ヶ島計 | | | | | | 4,130,850 | 3,006,160 | 671,962 | 481,500 | 190,462 | 0 | |

※資料:平成24年度当初予算

なお、下記の事業については、地域自主戦略交付金(内閣府)の創設により、離島の一括計上の対象外となった。

(単位:千円)

| 事業項目 | 箇所名 | 施行地又は受益地 | 事業主体 | 着工年度 | 完了年度 | 全体計画 | | 実施計画 | | | | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | 事業費 | 国費 | 事業費 | 国費 | 都費 | 町村費 | |
| 地域自主戦略交付金 | 神湊港 | 八丈町底土 | 都 | H23 | H25 | 462,333 | 231,167 | 420,000 | 210,000 | 210,000 | — | 港 湾 |
| | 八重根港 | 八丈町大賀郷 | 都 | H24 | H26 | 250,000 | 125,000 | 175,000 | 87,500 | 87,500 | — | 港 湾 |
| | 災害防除 | 八丈町大賀郷 | 都 | H23 | H25 | 97,000 | 53,350 | 43,000 | 23,650 | 19,350 | — | 道 路 |
| | 神湊八重根港線 | 八丈町大賀郷・三根 | 都 | H19 | H25 | 466,000 | 256,300 | 50,000 | 27,500 | 22,500 | — | 道路(三根4期) |
| | 八丈循環線 | 八丈町樫立 | 都 | H18 | H25 | 430,000 | 236,500 | 37,000 | 20,350 | 16,650 | — | 道路(樫立3期) |
| | 八丈循環線 | 八丈町樫立 | 都 | H19 | H25 | 583,000 | 320,650 | 100,000 | 55,000 | 45,000 | — | 道路(樫立4期) |
| 八丈島計 | | | | | | 2,288,333 | 1,222,967 | 825,000 | 424,000 | 401,000 | — | |
| 地域自主戦略交付金 | 池之沢 | 池之沢 | 都 | H23 | H25 | 180,000 | 99,000 | 50,000 | 27,500 | 22,500 | — | 治 山 |
| | 災害防除 | 青ヶ島三宝港 | 都 | H23 | H25 | 589,000 | 323,950 | 242,000 | 133,100 | 108,900 | — | 道 路 |
| | 青ヶ島循環線 | 青ヶ島村 | 都 | H19 | H25 | 233,000 | 128,150 | 20,000 | 11,000 | 9,000 | — | 道路(中原2期) |
| 青ヶ島計 | | | | | | 1,002,000 | 551,100 | 312,000 | 171,600 | 140,400 | — | |

# 第５ 行政特記事項

１　八丈小島住民全員離島の記録

八丈小島は、厳しい自然と時代の動きに流され、止むなく昭和41年3月全員離島を訴え、八丈町議会に請願書を提出した。

請願を受けた町議会は41年6月20日、小島の実情調査を実施し、同22日にこれを採択した。このことによって、全員離島は実現したのであるが、請願の内容を要約すると

(1)　電気・水道・医療の施設もない

(2)　生活水準格差の増大

(3)　人口過疎の傾向が甚大である。

(4)　子弟の教育の隘路

の４つに分けられる。

八丈町から全員離島援助の陳情を受けた都は、43年度予算に対策措置費を計上し、度々重ねられた住民との対話協議の結果、援護措置として土地所有者に対しては土地買収を実施し、土地の非所有者に対しては生活のつなぎ資金を支給するとともに、全員に対して知事見舞金を支給した。そのほか資金の貸付として生活資金及び生業資金の貸付等を実施し、一方八丈町は受入住宅の建設・輸送・墓地の移転・就職の相談に応じる等、都と町は一体となってこの離島措置を遂行した。

○　離島までの経緯

41年 3月　　小島住民全員離島決意、八丈町議会に対し「移住促進、助成に関する請願書」　提出

6月　　八丈町議会「請願」採択

7月　　八丈町議会、小島引揚対策協議会設置

42年 9月　　八丈町対都「八丈小島住民の全員離島の実施に伴う八丈町に対する援助」陳情

43年10月　　土地買収価格（在住者坪当たり93円、不在者60円）等について、住民との協議成 立、引揚措置軌道に乗る

44年 1月　　離島開始

3月　　鳥打小・中学校、宇津木小・中学校廃校

離島完了

○ 援護措置内容

（単位：千円）

| 知事見舞金 | | | 生活つなぎ資金 | | | 生活資金貸付 | | | 生業資金貸付 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 世帯 | 人員 | 金額 | 世帯 | 人員 | 金額 | 世帯 | 人員 | 金額 | 世帯 | 金額 |
| 24 | 91 | 1,175 | 10 | 35 | 1,248 | 19 | 75 | 7,500 | 7 | 3,500 |

○ 民有地の買収

（単位：㎡ ・千円）

| 区 分 | 単 価 | 買 収 予 定 | | 買 収 済 | | 未 買 収 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 円／㎡ | 面 積 | 金 額 | 面 積 | 金 額 | 面 積 | 金 額 |
| 在 島 者 | 28.13 | 905,270 | 25,465 | 904,874 | 25,454 | 396 | 11 |
| 不 在 者 | 18.15 | 720,097 | 13,070 | 521,556 | 9,466 | 198,541 | 3,604 |
| 合 計 | | 1, 625,367 | 38,535 | 1, 426,430 | 34,920 | 198,937 | 3,615 |

2　ストリップ劇場建設反対住民運動

大川興業(株)は47年4月八丈町大字三根字尾端にストリップ劇場の建設に着手した。これに対し、この種の営業は島の風俗環境を害し、さらに背後に暴力団が介在していることが明るみにでたことから観光産業の存立を危うくし、平和な島をみだすとして、全住民が反対運動に立ち上がり大きな政治問題となった。

主な経過は次のとおりである。

47. 4.28　大川興業現位置（三根字尾端）における建築確認申請が八丈支庁を経由して首都整備局（現、都市整備局）に提出され、5月24日許可となる。

47. 4.29　婦人会・青少協・校長会・ＰＴＡ・青年団等島内64団体による「八丈島の明るい環境を守る会」が結成される。

47. 5. 1　八丈町臨時町会議で、守る会からの陳情書採択。

47. 5. 2　八丈町要請議員団一行が埼玉県入間郡日高町の大川興業本社に出向し、交渉す。

47.6.4～8　5地区で暴力追放住民集会が行われ、住民の新たな決意を示す。

47. 6.13　都知事あて、守る会より営業を許可しないよう陳情書提出さる。

47. 6.15　町議会に環境浄化特別委員会設置。

47. 7. 6　三根小体育館にて三根地区振興委員会主催による住民総決起大会開かれる(参加者約600人)。

47. 7.24　都民室より参事外2名来島、ヌードスタジオ問題を主に都民相談を行う。

47. 8. 2　町・議会・守る会三者による陳情団上京。

47. 8.31　ヌードスタジオ劇場建築完成。

47. 9. 8　ストリップ劇場の開場阻止について、都知事あて八丈町長より陳情書提出。

47. 9. 8　大川興業と守る会との話し合いがもたれたが、終始平行線をたどる。

47. 9.21　首都整備局より建築完了検査を無期限に延期する旨八丈町に通知す。

47.10.23～27　各地区で住民集会開催され経過報告が行われる。

48. 2.22　劇場敷地(2,097㎡)・寺山山林(501㎡)・建物(325㎡)を5,300万円で八丈町が買収する。(契約成立・権利書の受領・送金・登記完了)

49. 1. 1　建物内部を一部改造し、三根老人福祉館として開館。

3　接岸港促進運動

“島の夜明け告げる　八丈島接岸港促進連盟結成大会　悲願達成に全島民総けっ起”　これは、八丈島におけるローカル紙南海タイムスの昭和37年6月24日号の第一面のトップ見出しである。

当時の八丈島は、町村合併促進法に基づき７ヶ村が合併し、八丈町となってから満6年を経過していたが、明治以来の各村の対抗意識はなお根強く存在していた。加えて島内人口の7割強を占める大賀郷・三根両地区が人口的にも、経済的にも伯仲することもあって、接岸港建設地の決定がなされていなかった。当時、伊豆諸島内の大島には既に接岸港が２港あり、三宅島も着工の運びとなっていた。しかし八丈島は月6回の定期船が沖合碇泊し、艀作業の状態が続いていた。

接岸港のないことは八丈島にとって、経済や文化面においても大きな障害となっていたことから、島民一丸となって接岸港建設促進を図るべきであるとして、昭和37年6月18日に民間有志からなる101人の発起人が八丈支庁に集まり、「八丈島接岸港促進連盟」が結成された。以後、同連盟は国や都、その他各界に猛烈な運動を展開し、昭和39年1月9日には接岸港が底土ヶ浜に決定し、起工式が挙行された。その後昭和41年12月1日から供用が開始されるに至った。

## 4　昭和天皇・皇后両陛下　八丈島に行幸啓

天皇・皇后両陛下は、昭和57年11月15日及び16日の両日にわたり八丈へ行幸啓になられた。天皇陛下は、昭和4年につづいて二度目、皇后陛下は始めてのご来島であった。両陛下は羽田空港から全日空特別機ＹＳ－１１型機に御乗機になり八丈島空港にお着きになった。

大勢の島民がお迎えの中、都知事の先導により皇居から搬送された御料車にお乗りになって八丈支庁へ向かわれた。八丈支庁では、支庁長の先導によって玄関前に両陛下お揃いでお立ちになり、町民の歓迎にお応えになった。両陛下は玄関ロビーに仮設されたご説明場所で、都知事から八丈島及び青ヶ島村の島勢概要のご説明を受けられた。当初予定されたご小憩の時間もお取りにならずご熱心なご下問があった。ほぼ予定通りの時間に八丈支庁をお発ちになった両陛下は、「歴史民俗資料館」に向かわれ、八丈町長や説明員のご案内により、昭和4年の行幸を記念して建立された「行幸記念碑」や「高倉」・「カヌー」・「考古・生活文化資料」などをご覧になった。特に昭和4年天皇陛下ご来島当時のお写真の前では、両陛下とも感慨深げなご様子であったという。両陛下お揃いの行程は、午前中のみで、午後からは天皇陛下お一人のご視察となった。皇后陛下はこの間お宿泊所の太洋第一ホテルにおいて、海岸のスケッチなどをお楽しみになられた。午後から「八丈植物公園」をご視察になった天皇陛下は、須崎の御用邸にも栽培されているという“タマシダ”に興味を持たれご下問があった。「南原千畳岩」を経由して「黄八丈染元」へお着きになった 陛下は、伝統工芸品の黄八丈の染色方法や地機織などをご覧になった。八丈島の南端「名古の展望」では支庁長から水産関係や温泉等のご説明があった。折から漁船8隻が歓迎ののぼりを立てて港内を巡回したが、陛下はこれに目をとめられ微笑んでおられた。「水産試験場八丈分場」では、八丈近海に生息する魚類や、養殖試験中のフクトコブシの生態などをご観察になられた。“シンジュアナゴ”には特に興味を示されご下問があった。当日は好天であり、予定通りのご視察日程を終えられ夕刻お宿泊所において、樫立踊りや八丈太鼓など郷土芸能を両陛下お揃いでご覧になられた。

翌16日、約2千人の島民がお見送りする中“すとれちあ丸”で三宅島へ向かわれた。天皇陛下は“すとれちあ丸”が離岸後もデッキにお立ちになり島民のお見送りにお応えになられていた。

両陛下の八丈島行幸啓のご日程記録は次のとおりである。

（昭和57年11月15日（月））

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 9:50 | | 10:55 | 11:01 | | 11:06 | 11:37 | | 11:41 | 12:11 | | 12:27 | 13:45 | | 13:59 | 14:26 | | |
| 羽田空港 | → | | 八丈島空港 | → | | 八丈支庁 | → | | 歴史民俗資料館 | → | | 太洋第一ホテル | → | | 八丈植物公園 | → | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 14:40 | 14:47 | | 15:08 | 15:17 | | 15:28 | 15:38 | | 16:13 | 16:38 | | 16:46 | | | | | |
| 南原千畳岩 | → | | | 黄八丈染元 | → | | 名古の展望 | → | | 水産試験場 | → | | 太洋第一ホテル | | | | | | |

（昭和57年11月16日（火））

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 9:26 | | 9:36 | 9:46 | | 12:59 | |
| 太洋第一ホテル | → | | 神湊港 | → | | 三宅島 | | |

# 第６ 主な災害記録

## １ 土砂の崩壊

### (1) 1917年12月13日(大正6年)八丈町末吉洞輪沢

被害の程度
1. 人的被害　(1) 死者 17人　(2) 負傷者 10人
2. 住家被害　(1) 全壊 5棟　(2) 半壊 2棟
3. 非住家被害　(1) 物置 3棟　(2) 船小屋 4棟　(3) 倉庫 3棟
4. その他の被害　(1) 艀船 一隻　(2) 漁船 11隻　(3) 船具 一式　(4) 貨物 600 余点　(5) 圧死牛 10頭　(6) 木炭 500俵

災害状況　八丈町末吉名古山が、突然崩壊し落石した。岩石及び土砂のため底地の地盤は亀裂を生じ、白煙は空中に舞いあがり、あたかも噴火のごときであった。これらの圧力により、真下の水田一面に激烈な波状を起し、泥土、岩石を飛散し附近の建物、人畜、その他が埋没し、惨たんたる状況を呈した。なお、人的被害が多かったのは、当日、貨物船が入港し荷役中であったことも大きな原因である。

その後の対応として、砂防工事（断崖切下げ工事）を実施している。

### (2) 1973年9月19日（昭和48年）八丈町末吉洞輪沢

被害の程度
1. 人的被害　なし
2. その他の被害　一部土砂が民家等に流入した。

災害状況　通称、名古の展望台とその下にある名古地区（集落）の間の崖の中間付近が、約150 $m^3$崩壊し、その崩落土砂が、下の沢に土砂流となって流出し、下流の水路が流出土のため一部埋設した。

原因としては、昭和47年2月と12月の2回にわたる地震のため内部に亀裂を生じ、湧水が作用し安定を失い崩落したものと推測される。対応として、人家2軒の移転と、崖直下の町営住宅の閉鎖（供用廃止）及び保安林指定による土留工（鋼製、落下防止壁）□＝44.0mを施工し、住民には集団移転の説明はしたものの同意を得られないまま現在に至っている。

### (3) 1994年9月27日（平成6年）青ヶ島村村道18号線（大千代港船）

被害の程度
1. 人的被害　(1) 死者 2人　(2) 行方不明 1人
2. 道路被害　延長25m・幅員約3mが崩落。流出土砂量2,000$m^3$

災害状況　村道18号線は、島の東側に位置しており都道236号線から枝分かれした村道で、切り立った外輪山の中腹に沿って続き、大千代港に通ずる道路（延長1,500m・幅員2.8m）であり、途中からは徒歩にて大千代港にたどりつくことになる。

原因としては、砂質土の乾燥化による突然の道路崩落と推測される。なお、3人の住民等は、自動車で通行中に、この道路崩落に巻き込まれた可能性が強いと思われる。

その後の対応として、新ルート等を含め、部分モルタル吹付・土砂撤去等、復旧に向けた本格的な調査をおこなっている。

(4) 1998年9月7日　(島内全域における大雨による被害)

被害の程度　1. 人的被害　(1) 軽　傷　1人

2. 住家被害　(1) 床上浸水　1棟　(2)床下浸水　5棟

3. 非住家被害　(1) 全　壊　1棟　(2)一部損壊　1棟

4. 道路被害　(1) 都　道　14所　(2)町　道　60所

5. その他被害　(1) 漁港施設　1所

災害状況　9月6日夜から降り始めた雨が7日午後から強まり、ピークとなった午後5時には1時間に70㎜を越える激しい雨となり島全体を襲った。この雨により島内各所で土砂の崩壊、道路の冠水などの被害が発生した。特に被害の大きかったのが末吉・洞輪沢地区で名古川から土石流が発生し、大量の土砂が漁港施設内に流入したほか、漁協の倉庫が裏山から崩れ落ちた岩により損壊した。また車両1台が土砂崩れに巻き込まれ、運転していた男性が軽傷を負った。

2　台　風

(1) 1938年9月24日(昭和13年)島内一円

被害の程度　1. 人的被害　(1)死　者　1人　(2)行方不明者　12人

(3)重軽傷者 33人

2. 住家被害　(1)全　壊　115棟　(2)半　壊　141棟

(3)一部損壊 760棟

3. 非住家被害　(1)全　壊　177棟　(2)半　壊　122棟

(3)一部損壊 385棟

4. その他の被害　漁船19隻を初め、農作物が50～70%の被害を受け、立木被害等全般にわたっている。

災害状況　9月14日午後9時40分頃、南南西37.3m（瞬間風速60m）と空前の大暴風、しかも突発的であったため、暴風警報が発せられた時は、すでに電灯、電話線が切断されたために、情報が住民に行き届かないうち、さらに暗夜であったことのため防災態勢はなすすべもなかった。

島内における被災地として、南側の末吉地区が最大であり、人的被害のうち死者・行方不明者は漁船の遭難によるものである。

(2) 1975年10月5日（昭和50年　台風13号）

被害の程度　1. 人的被害　(1)重軽傷者　85人

2. 住家被害　(1)全　壊　285棟　(2)半　壊　524棟

(3)一部損壊　1,268棟

3. 非住家被害　(1)全・半壊　361棟

4.その他の被害　(1)道路施設　722個所　(2)倒木倒壊 50,000本

(3)通信被害　2,200回線

災害状況　瞬間最大風速67.8m、被災人員6,771人、被害額推計55億4千万円に上る未曾有の大災害をもたらした。翌6日午前10時50分災害救助法が適用された。 台風の来襲が日没前であったこと、通過速度が早かったため人的被害が少なかったといわれ、不幸中の幸いであった。被害が大規模の割には公共施設等の被害が比較的少なく、住家被害等の生活関連施設の被害が甚大であったことも特筆される。

(3) 1995年9月17日(平成7年　台風12号　八丈支庁管内全域)

被害の程度　1. 人的被害　(1)軽傷者　1人

2. 住家被害　(1)全　壊　2棟　(2)半　壊　9棟

(3)一部損壊　410棟

3. 非住家被害　公共建物ほか　199棟

4. 船舶被害　(1)全　壊　7隻　(2)一部損壊　182隻

5. 港湾施設被害　(1)八丈島 10億3千万　(2)青ヶ島 1億3千万

災害状況　9月12日マリアナ近海で発生した台風は、発達しながら北上し16日9時現在で、中心気圧925hpaの「超大型で非常に強い台風」となり、17日9時には、八丈島の北約30kmを通過した。測候所の観測では最大瞬間風速46.3m/sであったが、三原山の無線中継所では、最大瞬間風速67.3m/sを記録し、島内各地で被害が発生した。特に船舶及び港湾施設への被害が大きく、中之郷漁港では、陸上げされていた漁船7隻全てが破損流出し、1000ｔ以上もある防波堤のケーソンが消失するなど、高波の激しさを物語っている。

(4) 2003年9月22日(平成15年　台風15号　八丈支庁管内全域)

被害の程度　1. 人的被害　0人

2. 住家被害　(1)全　壊　6棟　(2)半　壊　19棟

(3)一部損壊　154棟

3. 非住家被害　公共建物ほか　68棟

4. 船舶被害　(1)転覆　1隻　(2)浸水　1隻　(3)一部損壊　6隻

5. 被害金額　(1)八丈島　約10億　(2)青ヶ島　約2千万

災害状況　22日午前１時ごろ八丈島南東約50kmに最接近。最大瞬間風速59.5m/s（八丈島測候所観測史上歴代３位）。22日午前０時までの１時間の雨量84ミリ（同歴代３位）。人的被害はなかったが、八丈町では22日未明から約1,500戸が停電（完全復旧は25日午後５時）し、約８割の世帯で断水（完全復旧は23日夕方）した。

## 3　地　震

(1) 1972年2月29日18時23分18秒(昭和47年　八丈島近海地震)

北緯33°12′　東経141°18′　八丈島東方140km、深度70km

震度　八丈島において　5　規模 マグニチュード 7.2

被害の程度　1. 住家被害　一部損壊　10 棟

2. 道　路　一部損壊　290個所

3. 水　道　15個所

4. 漁　船　3 隻

5. 通信被害　2個所

6. その他の被害　(1)家屋類被害　39件　(2)屋敷内施設　134件

(2) 1972年12月4日19時16分28秒(昭和47年　八丈島東方沖地震)

北緯33°2′　東経141°2′　八丈島東方沖100km、深度60km

震度　八丈島において　6　規模　マグニチュード7.3

被害の程度　1. 道　路　一部損壊　170個所

2. 水　道　6個所

3. その他の被害　(1)家屋類被害　33件　(2)屋敷内施設　174件

4　竜　巻

(1) 1964年1月17日(昭和39年　八丈町末吉地区)

被害の程度　1. 人的被害　重軽傷者　16人

2. 住家被害　(1)全　壊　4棟　(2)半　壊　21棟

3. 船舶被害　(1)大　破　8隻　(2)小中破　5隻

災害状況　午後3時頃、中之郷方面から末吉海岸（洞輪沢）を通過し、（約1km先の八丈島灯台の風速計は、指針限度の60m/sを指しており、瞬間最大風速は、それを超えた模様である）中心が通った洞輪沢では、末吉漁協（当時）と民家がまき込まれ、同集落58世帯のうち22世帯が被災した。漁協で事務を執っていた一人は建物ごと20m上の裏山にたたきつけられ、重傷をおったことは竜巻の強大さを物語っている。

(2) 1997年11月17日(平成9年　八丈町坂下地区中央部)

被害の程度　1. 人的被害　(1)重傷者　1人　(2)軽傷者　5人

2. 住家被害　(1)全　壊　4棟　(2)半　壊　4棟

(3)一部損傷　49棟

3. 非住家被害　(1)公共建物　2棟　(2)その他　13棟

4. ライフライン被害　(1)停　電　1,500戸　(2)電話不通　14回線

災害状況　当日の天気の状況は、東海沖の低気圧から島の北側へ延びた温暖前線の影響で、発達した積乱雲が雷を発生し、また8時33分に36.9m/sの最大瞬間風速を観測した。竜巻はこの大気不安定状況により大賀郷地区で発生、そこから、東北東に約3.5km進み海上に抜けた。通過した地域では、屋根等が巻き上げられたり、樹木やフェンスがなぎ倒される等の被害を受けた。

5　噴火（関連地震）の記録

◎ 八丈島

○1487年12月 7日(長享元年) 噴火：このため飢餓となる。

○1518年 2月28日(永正15年) 噴火。

○1522年　(大永 2年) 噴火：翌年まで噴火し、桑園の被害大。

○1605年10月27日(慶長10年) 噴火：田畑被害。

○1606年 1月23日(慶長10年) 海底噴火：八丈島附近で海底噴火・火山島生成（位置その後の模様不明）。

○1690年～1691年(元禄 3～ 4年) 地震群発。

○1697年～1698年(元禄10～11年) 地震群発。

◎ 青ヶ島

○1652年(承応元年) 噴火。

○1670年(寛文10年) 火口（大池）から細砂噴出(約10年間続く)。

○1780年(安永 9年) 噴火：7月19日から約1週間地震群発。
7月28日新火口生成・多量の湯湧出・火孔増加・地熱上昇・湯温上昇・植物枯死。

○1781年(天明元年) 噴火：噴火前日から地震、5月4日に火口原から湯を噴出、畑地被害。

○1782年(天明 2年) 砂噴出：4月10日地震のあと火口原に火孔生成・赤熱噴石を噴き上げ最大約2mの噴石が島中に降り61戸焼失、死者7人。翌11日砂や泥土を噴出、15日火災、黒煙・噴石は火口原を埋めさらに高さ100m余りの2つの噴石丘を形成。

○1785年(天明 5年) 噴火：4月18日から噴火を始め噴煙、赤熱噴石、泥土噴出が5月頃まで続く。当時、327人の移住者のうち130～140人が死亡したと推定推定され、残りは八丈島に避難し、以降50余年無人島となる。

◎ ベヨネーズ列岩

○1869年(明治 2年) 海底噴火。

○1870年(明治 3年) 小島噴出。

○1896年(明治29年) 新島出没。

○1906年(明治39年) 4月14日　噴煙、軽石浮流。

○1915年(大正 4年) 噴火：4月14日海底噴火、6月19日爆発、海水と岩石噴出、噴煙。7月1日噴煙、海水噴上げ。

○1934年(昭和 9年) 5月、海底噴火、海水黄変、硫黄臭。

○1946年(昭和21年) 新島出没、2月新島(長200m、幅150m)出現。4月新島さらに出現(高さ36m)、10月新島(高さ100m)1個のみとなる。12月新島海面下に沈下。

○1952～1953年(昭和27～28年)大爆発：9月17日海底噴火(発見漁船名にちなんで明神礁と命名)。新島は、径百数十m、高さ数十m、中・下旬に大爆発が数回あったが、9月23日海面下に沈下。9月24日調査中の、水路観測船第5海洋丸遭難31人殉職、10月11日頃再び新島出現。翌年3月11日頃消滅。4月5日頃三たび新島出現。9月3日頃海面下に沈下。

○1954年(昭和29年) 11月4日噴火。

○1955年(昭和30年) 6月25日噴火。

○1957年(昭和32年) 5月2日深海魚浮上。

○1960年(昭和35年) 7月21日噴火：噴煙2,000～3,000m。

○1970年(昭和45年) 1～4月噴火：水柱・海鳴・海水変色・軽石浮流。

○1971年(昭和46年) 3月18日海水変色。

◎ 須美寿島

○1870年(明治3年) 近海噴火：南西約18kmに高さ13mの新島噴出（この付近の水深は2,000m以上で、1923年(大正12年)に深側の際には消失していた）。

○1916年(大正15年) 6月21日噴火：島の西端で爆発音と黒煙、付近に降灰砂。

◎ 鳥　島

○1902年(明治35年) 8月7日大噴火：爆発が起こり、月末まで継続。中央火口丘が爆砕消失。島の中央に大火口（長径約800m、短径300m）を生成。島の南南西約1kmの海中及び島の北西岸で爆発が起こり、後者は兵庫湾を形成。全島民125人死亡。

○1939年(昭和14年) 8～12月大噴火。8月18日に1902年生成の大火口の南東端で噴火。噴煙・鳴動・噴石丘生成・溶岩流出。噴石丘の成長と溶岩流出は12月まで続く。

○1949年(昭和24年) 7～10月地形変動：火口原の地盤隆起。

○1952年(昭和27年) 4月29日～5月9日地震群発。

○1956年～1958年(昭和31～33年) 地形変動：火口原の地盤隆起。

○1959年(昭和34年) 7月21日地震群発。

○1961年(昭和36年) 1月～4月地震群発。

○1962年(昭和37年) 4月～6月地震群発。

○1963年(昭和38年) 4月9日～15日地震群発。

○1965年(昭和40年) 11月地震群発：1947年(昭和22年)気象庁鳥島気象観測所設置以来、観測業務を実施していたが、この群発地震で全員撤退、無人島となる。

○2002年(平成14年) 8月12日小噴火を確認した（63年ぶり）。

# 第７ 名所旧跡

◎ 大賀郷地区

○ 八重根港

神湊港と対をなす良港で、北東風に有利。現在、港湾施設の改良工事等も進めている。

八丈八景の一つ（前崎晴嵐）。

○ 大坂トンネルの展望

このトンネルは日露戦争戦勝記念事業として明治38年に起工され、同40年（延長153.5m）に竣工開通した。その後昭和初期にも一部改修されたが、近年の交通量の増加と車輌・貨物の大型化から改修の必要にせまられ、昭和41年度から横間道路と共にこの改修工事が進められ、昭和43年7月完成した。横間道路は、その後、落石の恐れが懸念されることから、橋梁・洞門形式等の本格改修工事を昭和56年に着手し、平成6年4月21日に全線完了した。この橋梁上からの展望は、八丈富士と八丈小島を正面に見渡せ、特に空と海を赤く染めながら夕陽の沈む様は壮観である。八丈八景の一つ（大坂夕照）。

○ 都立八丈植物公園

昭和30年起工。現在面積22.4ha。八丈島在来の植物と亜熱帯植物の混生、熱帯植物のハウス栽培等見るべきものが多く、整備が進んでいる。平成4年10月には公園内に八丈ビジターセンターがオープンした。四季を通じ豊かな八丈島の自然を200インチの大画面（15分程度）で紹介したり、自然教室等の活動拠点として内外に利用されている。

○ 八丈島歴史民俗資料館

昭和50年5月に開館、館内は流人文化をはじめとした貴重な資料が数多く収集保管されている。八丈の人々や流人の生活を雄弁に物語ってくれる生活用具や農耕具、漁具、機織具などのほか、先史時代の石器や土器、古文書、伊万里、古瀬戸などの陶器類、羅漢像、八丈の伝説を偲ばせてくれる為朝のよろいなど約1,500点が展示されている。平成11年7月に国登録有形文化財に登録された。

○ 南原千畳敷海岸

八丈富士が噴火した際、溶岩流が海に張り出したもので、黒々とした表面は波餌によって珍奇な姿を現し、「畳が千畳ぐらい敷ける」といわれる素晴らしい景観を呈している。

○ メットウ井戸

井戸の周囲がすりばち状になっており、地元でメットウと呼ぶ巻き貝のようにラセン状に下がる道がついている日本でも珍しい形である。明治13年に掘られ、規模が大きく保存状態もよい。昭和30年頃まで生活用水などに使われていた。（昭和55年2月　都指定文化財史跡 指定）

○ 宇喜多秀家の墓

宇喜多秀家は備前美作の領主、中納言、豊臣家五大老の一人。関ヶ原の合戦に敗れたが、死一等を減ぜられ、慶長11年(1606)33歳の若さで主従13人とともに、八丈島に流罪となり、在島50年83歳で没した。八丈島の流人第一号であり、その子孫は現在も八丈島に在住している。

なお慶長11年から明治4年までの265年間に八丈島へ流罪となった者は1,865人といわれている。

（昭和35年2月 都指定旧跡 指定）

○ 宇喜多秀家・豪姫の石像

平成9年12月、宇喜多秀家・豪姫の石像除幕式が行われた。秀家が備前・岡山に築いた岡山城の築城400年にちなんで南原千畳敷に設置されたものである。

○　優婆夷宝明神社

事代主命の妃八十八重姫とその子古宝丸を祀っている。八丈島の総鎮守、郷社だった。神奈川宗林奉献の仏像あり。

○　陣屋跡と玉石垣

八丈島に陣屋が設置されたのは、室町時代の末期、享禄元年(1528)のことである。当時の島の支配者は北条早雲であったが、その後徳川幕府を経て明治を迎え明治14年に陣屋は島役所と改称された。更に明治33年に島役所は島庁となり、明治41年に至って向里に島庁が移転するまで、380年間にわたりここが政治の中心地であった。昭和2年3月都指定文化財旧跡に指定された。

この地域には海岸から玉石を運び、これを積み重ねた六法積石垣という見事な石垣が残っている。

○　宗福寺

承元2年(1208)為朝の子次郎為宗の創建といわれ、快慶作大日如来、仏師民部作木彫等、東京都・八丈町 指定文化財等が多数ある。宇喜多秀家の菩提寺。

○　ふれあい牧場

平成6年8月開設。八丈富士中腹の牧場機能強化と合わせて観光やふれあいの場として、散歩道、休憩所、駐車場、展望台等を整備した。展望台からは三原山、空港、坂下の町並み、太平洋が一望でき、その眺望は抜群である。牧場にはホルスタインとジャージー種の乳牛が放牧されている。

◎　三根地区

○　登龍峠の展望

「ノボリョウトウゲ」といい、この道を下方から望むとあたかも龍が昇天するかのように見えるので、この名がつけられた。ここからの眺望は、雄大さにおいては八丈随一の景観であり、昭和57年10月1日都民の日に新東京百景の一つに選定された。

○　神湊港（底土港）

西風に有利。八重根港と共に使用される。八丈八景の一つ（神湊帰帆）。

なお、同商港については38年7月区域を拡張、41年12月1日より三根底土ヶ浜に接岸港を完成し供用を開始している。

○　底土海岸

波が荒いうえに砂浜が無い八丈島では、この底土海岸が最も安全に海水浴ができる。八丈島の海水浴場として人気が高い。

○　近藤富蔵の墓

旗本近藤重蔵の長子。父の屋敷の利権問題から隣家の町人一家7人を斬殺し、文政10年(1827) 八丈島流罪となる。明治13年に赦免されたが、再度来島し、明治20年83歳で没した。在島60年の間に、八丈実記69巻を著わしたのをはじめとし、旧家の系図整理、仏像の修復、為朝の凧絵、石垣構築等を行い、また夕学館（小学校の前身）を創始した功績はまことに大なるものがある。

（昭和2年3月 都指定文化財旧跡 指定）

○　西山ト神居記碑

文化年間（約160年前）神止山の麓を開墾したところ、災難が続出したため、島民は神聖な山をけがしたための山のたたりだといって、この開墾地を元の荒地にもどそうとした。ところが時の名代官羽倉外記がこれを知り、島民の迷信を打破するために碑文を撰して碑を建立した。名代官の意気込みの現れた名文である。八丈八景の一つ（西山暮雪）。（昭和35年2月 都指定文化財古文書 指定）

○　観音堂

馬頭観音であるが、八丈島には馬が一頭も飼われていないので、牛の神様として拝んでいる。約100年前浅沼源太夫によって建立され、近藤富蔵が半ばにして死んだため大工の小宮山運太郎が仕上げたと言われる。現在の建物は昭和51年10月に改築されたものである。八丈八景の一つ（尾端夜雨）。

◎　樫立地区

○　湯浜遺跡

島の南端に近い海辺の丘陵で発見された遺跡で、縄文時代のものと思われる。発掘された土器・石器などの特徴は内地の縄文時代の様相とはいちじるしく異なっており、同時代における日本文化圏と南方文化圏との関係等を考察するうえで重要な遺跡である。

（昭和58年5月　都指定文化財史跡　指定）

○　服部屋敷

旧幕時代の船預り服部家の屋敷跡。入り口の石垣は近藤富蔵が築いたと言われており、庭先の見事な蘇鉄は樹齢700年といわれている。堂々たる屋敷跡である。

○　六日ヶ原砂丘

三原山の外輪山の一角で、険しい丘陵上の一大砂丘である。海に面して大崩壊や急崖があり奇観を呈している。右手に八丈小島、左手に乙千代ヶ浜や小岩戸ヶ鼻が望まれる。

○　樫立向里温泉（ふれあいの湯）

平成6年10月開設。八丈町の温泉開発事業の一環として、地元の木材や石材を利用した浴槽、休憩所及び露天風呂等が整備されている。

◎　中之郷地区

○　大御堂、明和餓死者冥福碑

建立年代不詳、地蔵尊をまつる。町指定文化財の徳治2年(1307)銘の銅製鉦鼓や、八丈町指定文化財ヴィクトリア銘の洋鐘がある。境内に明和餓死者冥福碑があり、明和3年(1766)から6年にわたる4年間、八丈島に凶作が続き、700人ほどの餓死者がでたので、その冥福を祈って明治23年10月有志によって建立されたことが刻まれている。

○　梅辻規清の墓

京都上加茂の社人。飛騨守と号す。江戸に瑞鳥園を開いて神道を鼓吹し、儒教を反駁しただけでなく勤皇の志士であったため、嘉永元年八丈島に流罪、在島14年文久元年64才で病死した。八丈島流罪の学者としては、贈従5位の最高位であり、封鼠の法を心得ていて、途中三宅島の島民からも感謝されたという。著書多数。（昭和33年10月　都指定文化財史跡　指定）

○　藍ヶ江港

紺碧の海を擁した風光絶佳の漁港である。八丈八景の一つ（藍ヶ江落雁）。

うら み　が たき

○　裏見ヶ滝

三原川が滝となって落下している所であるが、15分程度の遊歩道が整備されている。流れ落ちる滝を内側から見ることができる珍しい景観である。

○　中之郷温泉（やすらぎの湯）

平成7年4月開設。樫立地区の「ふれあいの湯」につづく八丈町の温泉開発事業の一つである。無色無臭の温泉で、浴槽の窓からは黒潮の海が一望できる。

○　ブルーポート・スパ　ザ・ＢＯＯＮ（温泉保養施設）

平成8年4月開設。国土庁のコミュニティ・アイランド推進事業の採択を受け、施設を整備した。ジャグジー付き浴槽、打たせ湯、サウナ等が設置されている。

○　八丈島地熱・風力発電所・地熱館

平成11年3月、東京電力・八丈島地熱発電所が運転を開始した。平成12年3月からは敷地内に設置している風力発電の運転を開始した。

併設された地熱館では、発電所の各設備の説明がパネルで確認できるほか、地熱などの自然エネルギーと八丈島の海底地形などを紹介するビデオを放映している。（平成24年10月現在 閉館中）

○　足湯きらめき

平成18年3月開設。やすらぎの湯と源泉を同じくする施設で、源泉をそのまま利用する本格的な足湯。名称は公募で決まった。年中無休で無料。

◎　末吉地区

○　丹娜婆の墓

「大昔、八丈島に大津波が起こり妊娠中の丹娜だけが船の艫にすがって漂着蘇生した。まもなく男子を生み、その後母子交合して子孫が繁栄した」という始祖伝説の一つ。墓は自然石に丹娜婆の墓と刻まれている。大賀郷揚梅ヶ原にある釈迦堂の境内にも抱艫長女（ろかこみによこ）石場と伝えられる累石塚がある。（昭和51年5月 町指定文化財町旧跡 指定）

○　長戸路屋敷

長戸路家は明応7年(1498)北条氏の代官として来島以来、代官、お船預、地役人、神主等を勤めてきた。現在もその屋敷跡が保存されており、急勾配の屋根、武家造りの住居・高倉（12脚）（昭和58年5月 都指定有形文化財(建造物)）が見られる。その屋敷構えは往時の豪家の姿を今日に伝えている。また近藤富蔵肉筆の八丈実記や御用留等の古文書があり、八丈島の歴史を知る重要な資料となっている。（昭和35年2月 都指定文化財古文書 指定）

○　名古の展望

洞輪沢の上にある展望台で、雄大な海岸美が味わえる。晴天の時は、はるか南方洋上に青ヶ島が望まれる。八丈八景の一つ（名古秋月）。

○　洞輪沢港

南向きの小漁港、冬期にはしばしば避難港として利用される。湧水が豊富でいたる所に滝がみられ、風光明媚、「八丈一の仙境」といわれている。

○　汐間温泉

自然石（玉石）の間から湧出している温泉。温度は摂氏52度位で胃病、貧血病、便秘症に薬効がある。夏の干潮時しか入れないが、野趣あふれる野天風呂が楽しめる。現在は簡易入浴施設も作られており、一般の人も自由に利用できる。

○　八丈島灯台

島の東端に位置し、昭和26年開設の3級大型灯台。1時間に1回船舶気象通報と無線方位信号所もある。

○　末吉道ヶ沢温泉（みはらしの湯）

平成10年8月開設。真正面には太平洋の大海原、右手に小岩戸ヶ鼻、左手に八丈島灯台が見渡せる絶好の立地を活かした展望浴場である。

# 第８ 郷土芸能

◎八丈島の民謡（昭和27年 都指定無形民俗文化財 指定）

①太鼓節

上拍子と下拍子の2人で両面から勢いはげしく打ちながら歌います。打つ有様は勇壮で、鳴りひびく太鼓の音は血湧き肉跳る感があります。昔武器を取り上げられた流人たちが、そのうっ憤を2本の撥に托して打ち鳴らしたと言われ、正に陣太鼓を想わせるものです。

囃言葉は、一節「ソラ、ソノテヲカワサズ、ウチヤレキリヤレ、ハ……ハ」
二節「ソラ、イマコソタイコノオトダヨ、キタマダ、キタマダ、ハ……」
○　太鼓たたいて人様よせて、わしも逢いたい人があるヨ～
○　三根倉の坂、坂真中で出船ながめて、袖しぼるヨ～

②ショメ節

一名八丈節とも言われ八丈島の代表的民謡です。唄のはやし言葉のショメ、ショメからそう呼ばれています。ショメとは塩梅から訛ったもので、梅干はまことに風味が良いという意味から「うまい、うまい」というほめ言葉であるという説があります。

「ヤアー」（唄い出し以下同じ）
○　沖で見た時や鬼島とみたが、来て見りゃ八丈は情島
「ショメ、ショメ」（はやし以下同じ）
○　月の円さと恋路の道は　江戸も八丈も同じこと
○　南風だよ皆出ておじゃれ　迎え草履の紅鼻緒
○　わたしゃ八丈のかや葺屋根よ　かわらないのがわしの胸
○　黒い髪の毛長さは背丈　可愛いあの娘は島育ち
○　木履ひんなぶして袖ひちかめて　おみや　おじゃろか　この雨に
○　大和男子の度胸があれば、越えておじゃれよ黒瀬川
○　ついておじゃれよ八丈島へ　荒い風にもあてやせぬ

③春山節

黄八丈をさかんに織ったころは、島の養蚕もなかなか盛んでした。桑はすべて山畑に植え山桑を用いたので、女童たちは春の野に出て桑摘みに忙しかったそうです。この悠長な春山節はその時彼女たちが歌ったもので、島ののどかな生活の有様がうかがわれます。

○　春になりゃこそ木の芽も芽だつ、人も時節を持つがよい。
○　春になり来りゃ木の芽も芽ぶく、芽ぶく木の芽にゃ金がなる。
○　春の野に出て歌わぬ者は、腹にやんごがありげなら。

◎　樫立の手踊（昭和35年2月 都指定無形民俗文化財 指定）

樫立地区に見られるもので、これは流人や漂流者たちが、日本各地から持ち寄ったものを一連の歌や踊りにつづったといわれています。1人の歌手が唄を歌い、数列横隊に並んだ老若男女が踊る原始的なもので、お盆や月見の夜など踊りつづけられてきました。

◎　樫立の場踊（昭和35年2月 都指定無形民俗文化財 指定）

この場踊は、虫祭りとして陰暦の盆及び月見（８月１５日と９月１３日）に、集落の広場で踊られてきたもので「婆踊」とも書きます。手踊りに比べてテンポが非常に悠長で雅趣に富み奥行きの深い味わい豊かな民俗芸能の一つです。老男や老女が円形に並び、中央には茶菓を置いて順次に休憩しながら踊るものです。唄は踊り子が皆で歌い歌うときはほとんど聞き分けられない程、引伸ばし静かに悠長に歌います。

曲目には、松原、江島踊り、鵜の鳥、お菊がお茶、走り舟、向ひの山、清十郎、二十が若さ、又七郎殿、思案橋、やっこらさ、十七の１２種類があります。

◎　青ヶ島の島踊り（平成23年6月　東京都無形民俗文化財　指定 ）

島踊りは、航海で寄港したり漂着した船乗りたちが伝えたものや、近隣の八丈島から伝播したもの、青ヶ島で作られたものが混在しています。情報・文化の伝播が容易でない絶海の孤島に、単なる娯楽以上に歌や踊りが大切にされてきました。夜毎に唄や踊りを披露してもてなす一方、来訪者に唄や踊りをせがんで熱心に覚えたといいます。現在伝えられている形に曲が整ったのは、明治から大正時代、或いはそれ以前のことと考えられます。唄は無伴奏で「ア　シッチョウ」という合いの手の印象から島踊りは「シチャシチャ踊り」とも呼ばれます。また唄・囃子詞（ことば）・踊りの振りによって分類され、唄の多くは口説節で、七・七・七・七か七・五・七・五の４句からなる節を繰返す、心中や情話が主の長編物語唄です。そのほかにも歌詞が七・五の「一つとせ」で始まる数え唄や即興唄、伊豆諸島の他の島でも伝わっている「ショメ節」などがあります。

## 第９ 行　事

◎　花と緑のフェスタ

今まで、１月から４月に実施されていた個別イベントを統合し、「花と緑のフェスタ」として開催するようになった。１月には「パブリックロードレース」、２月に「芸能文化交流会」、３～４月に「フリージアまつり」を実施し、観光誘致を図っている。

◎　パブリックロードレース

早春の八丈島を駆け抜けるハーフマラソン大会。ほかに、10kmコースとファミリー３kmコースが設定されている。

◎　八丈島芸能文化交流会

全国的に知名度の高い八丈太鼓をはじめとする八丈島の郷土芸能を題材に交流を呼びかけ、八丈太鼓・踊りのワークショップや懇親会を通じて島の芸能への興味と理解を深めてもらう。また、八丈島内外から郷土芸能団体を招致し、質の高いステージイベントを提供する。

◎　八丈島フリージアまつり

40年以上の歴史を持つ春の八丈島を代表する花「フリージア」のまつり。八形山の特設会場には、約35万本の花が咲きほこり、無料摘み取り体験や野だて会、ふるさと村においてはフリージアをフラワーアート、スタンプラリー等が楽しめる。

◎　花遊び体験教室

えこ・あぐりまーとにおいて、八丈島の花と緑を用いた押し花アートなどの「花遊び」体験教室が常時開催されている。

◎　夏まつり

商工業者自らが青年部を中心に平素の顧客に感謝をこめて、郷土物産共進会のアトラクションとして始めた祭りであるが、現在は郷土色豊かな夜店が並び、期間中は島民も観光客も一緒になり、美しい夜空の下で夏の夜の一時を楽しく過ごす一大祭りとなっている。

なお、第20回(平成4年)より名称を商工まつりから夏まつりに変更した。

◎　盆踊り

8月13日から15日まで各小学校の校庭などで行われる。八丈民謡ショメ節は各地区により夫々節廻しが異なると言われ、地区独自の味合いがあり興を添えている。最近はフォークダンス等とり混ぜ、訪れた観光客も一緒になりながら行われている。

◎　牛まつり（青ヶ島村）

8月10日に開催される島中総出の村祭りで、産業振興と故郷作りのため昭和52年に20年ぶりで復活した。牛や農水産物等の品評会、相撲大会、還住太鼓発表会などが行われている。

◎　その他

○　大神宮まつり、金毘羅まつり（10月）

○　総社まつり、庁まつり（11月）

○　庁まつり（12月）

# 第10 八丈島・青ヶ島関係の文献

八丈島・青ヶ島関係の文献は比較的多いと言われている。ここには代表的なものを選び若干の説明を加え年代順に記載してみることにする。古文書の主なものは、東京都公文書館や八丈支庁に保管されている。また市販された出版物も含んでいる。

1　八丈島年代記　元禄6年一誉哲心筆写八丈実記巻5所収、写本1巻。

建武2年～承応2年までの八丈島、小島、青ヶ島の年代記で、八丈島における最古の記録。これに類したものとして上野図書館に「八丈島、小島、青ヶ島年代記」、東京都八丈支庁に「八丈島年暦」、青ヶ島村教育委員会に「八丈島、小島、青ヶ島年代記」があるが、古い時代のことについては、いずれも八丈実記所収本に拠ったものらしい。青ヶ島本は永享年中から天明7年までの記録が整っており、年代記としては一番参考になるものである。

2　園翁交語　享和2年高閔慎（高橋与一）著都公文書館蔵写本1巻。

八丈島についてひととおりのことが記録されているが、亀ト、ト部のことや、島語200余の記録は極めて貴重なものである。

同人には、このほか「綜興噺語」もあり、参考として忘れられない存在である。

3　寛延二己　年尋問請所　寛延2年八丈島陣屋八丈実記巻5所収写本1巻。

時の代官大屋杢之助から約35ヶ条にわたって質問された事がらに対して、八丈島の地役人、神主、名主などが逐条回答した記録である。当時の島の歴史、生活、産物、風俗等々各般にわたって記録されており、格別貴重な資料といえる。

4　南原海島志　寛政3年秋山章著八丈実記11所収写本3巻

伊豆諸島及び小笠原十島について記録したものであるが、八丈島関係が最も詳しい。八丈町末吉の長戸路武夫氏宅にも完本が蔵されている。

5　七島日記　寛政8年応斉著上野図書館版本3巻。

代官三河口太忠渡海日記のようなもので、従者の応斉の筆記。

八丈島の記事が詳細、正確であり、殊に下巻は応斉の写生になる22葉の図絵集になっていて格別参考になる。

6　椿説弓張月　文化8年滝沢馬琴著版本。

伊豆諸島及び琉球を背景に、為朝のことを書いた小説である。その資料の収集にあたっては、八丈小島出身の式亭三馬を介し、更に上記諸文献を参考にしている。この出版により、それまで伊豆諸島の人たちの間に語り継がれていた為朝の物語が、真実のもとして考えられるようになったとも考えられる。

7　朝日逆島記　　天保10年頃佐原喜三郎著千葉県江沢家蔵写本1巻。

天保7年八丈島流罪となり、同9年7月抜舟に成功した喜三郎が、同年10月3日再逮捕され、東大牢中の著作。三一書房刊日本庶民生活資料集成第一巻に所蔵。

江戸で遠島の判決を受けてから、三宅島、新島、八丈島に住み着くまでの住路の状況、各島の様子、船の構造を詳細に記述しており、江戸時代の行刑史の最も貴重な資料の一つである。佐原喜三郎が八丈島流刑中、朝日象現という名で虚無僧になり済ましていたことと、脱島していたことから「朝日逆島記」と自ら題したものであろう。本書は、著者不明「三宅島新島八丈島三ヶ島刑法秘鑑」として紹介されたりしているが、本書に関する研究不備のためである。

8　青ヶ島諸覚　旧名主佐々木家蔵　1冊。

作成された年代は不明であるが、宝暦年間から天平年間までの噴火・御船の造替え・年貢に関することなど、青ヶ島から八丈島の役所に差出した文書が多い。特に噴火で受けた被害・復興など当時の青ヶ島の生活を知るのに貴重な資料。

9　流罪人明細帳　陣屋記録都公文書館蔵写本5巻。

慶長11年宇喜多秀家一行13人の流罪から、明治4年に至る約260年間1,800人以上の八丈島流罪人についての姓名、身分、出身地、流赦年月日、罪名等を記した流罪系の最も重要な根本資料。

10　八丈実記　文政10年～明治18年近藤富蔵著都公文書館蔵者肉筆本36巻。

八丈島流人近藤富蔵が在島60年の間に書き綴った69巻に上る大部のものから、東京府が40巻を買い上げ、36巻の体裁に直したもの。

八丈島のあらゆる面にわたって書きあげ、また古文書類等もそのまま綴込んであるなど、八丈島を知る資料としてこれに勝る著書はない。日本広しといえども、この種の資料として八丈実記を上廻る著書はないものと考えられている。東京神楽坂の緑地社では、これを全7巻にまとめて出血出版をしている。

11　八丈島　大正3年7月国文館書店再版発行　薄恕一・青木秀虎著　Ｂ５版。

八丈島の紀行文である。雄飛せよ八丈島へ、嶋志略、嶋の文学・芝罘丸（チーフ丸）、八丈ヶ嶋病院、八丈八景、など著者が大正のはじめ来島し見聞したことをまとめている。現在市販されていないが東京都公文書館では閲覧できる。

12　八丈島仙郷誌　大正10年初版大脇繁吉　大脇旅館　Ｂ６判。

八丈島の歴史、地誌、風俗、産業、流人等について一般向けに判り易く書いた八丈島紹介の最初の活字本と言える。

13　八丈島概観　昭和2年12月発行　東京府　非売品　Ｂ６判。

八丈島の沿革をはじめ道路、港湾、水利、電気事業及び交通通信などの細部にわたって編集されており、明治、大正時代の八丈島の様子を知るよい資料である。東京都公文書館にある。

14　趣味の東京府八丈島誌、昭和12年11月発行　南日本新聞社　永久保満著 Ａ５判。
　八丈島地誌、八丈島史概要、黄八丈、流人騒動、流人物語、流人群像、島の伝説抄、古き八丈異聞、島言葉、風習、民謡集、案内記、属島、本島出身名士録など内容が豊富で楽しみながら読める。昭和48年再版発行。

15　江戸時代の八丈島　昭和25年初版　川崎房五郎　東京都　Ｂ６判。
　最初謄写印刷本として東京都総務局文書課から発行されたものを、多少手を加えて昭和39年活版印刷したものである。
　江戸時代の八丈島の政治支配機構、流罪人、貢租、産業、交通、食料問題、風俗習慣等をさまざまな文献に基づいて的確にとらえ、正確に記述した好著である。江戸時代の八丈島研究には、欠くことのできない著書。

16　八丈島言語調査　昭和25年国立国語研究所　秀英出版　Ａ５判。
　八丈島の方言を調査集録したもので、この種のものとしては最も信頼のできるものと考えられている。特に古文献に記載されている方言を五十音順に整理してあるのが便利である。

17　八丈島　民俗と社会　昭和26年大間知篤三著　創元社　Ｂ６判。
　民俗学的視野から八丈島の衣、食、住、冠、婚、葬、祭、歳時習俗、呪法、祈願、妖異、伝説等を記述した民俗的研究の集成。信頼できる好著。

18　島の人生、昭和26年発行　柳田国男著　創元社　Ｂ６判。
　安永から天明年間にかけてのたび重なる火山噴火により、八丈島への移住を余儀なくされた青ヶ島島民が、50年という歳月をついやして「還住」の偉業をなしとげるための苦難の歴史を分かり易くあらわした文献。

19　黒潮圏の八丈島　昭和33年初版、昭和46年2月改訂新版発行 小川武著 吉田南光園　Ｂ６判。
　八丈島紹介の最も整った最もわかりやすい好著で、八丈島の概況を知るためには一番親切な著作でもある。殊に巻末の年表は便利である。

20　流人の島　昭和34年浅沼良次　日本週報社親書版。
　著者自身その序で書いているように「八丈島のアウトラインを述べ、八丈島の歴史や風俗をやさしく興味ある読み物風にまとめた」ものである。

21　伊豆諸島文化財総合調査報告（第三分冊、第四分冊）　昭和35年東京都教育委員会（非売）Ａ５判。
　第三分冊では地質、植物、風景、建築、文書、美術、信仰、芸能を、第四分冊では人文地理、民俗を扱っている。これは東京都教育庁が各界の権威者たちに調査を委嘱したもので、極めて価値が高く信頼できるものである。

22　註解八丈遺文　昭和36年葛西重雄著　（非売）　Ｂ６判。
　八丈島に遺された島民、流人の漢文、詩、歌、俳句並びに碑文を網羅し、詳しく註解を加えた著作。

23　八丈島流人銘々伝　昭和39年葛西重雄、吉田貫三著　吉田南光園　Ａ５判。
　流罪の概要、流人銘々伝、流人明細帳、流人人名総索引にわけて、八丈島の流罪関係を総ざらいした著作。八丈島流罪人の研究にはかかせない。

24　八丈島の民話、昭和40年 浅沼良次著　未来者　Ａ５判。
　八丈島出身の著者が永年に亘って集めた八丈民話の集大成。その方面の研究家にとっては好個の資料である。

25　写真八丈島　昭和41年大間知篤三、金山正好、坪井洋文著　角川書店文庫判
　八丈島のすべての面にわたって写真を豊富に挿入して紹介した好著。民俗学的方面が特に詳しく、文化財関係の解説も正確であり、ポケットにしのばせて八丈島を研究するための好伴侶である。

26　八丈島動植物総目録 昭和43年3月 葛西重雄著 東京都教育庁八丈島出張所（非売）　Ａ５判。
　八丈島に自生する植物及び生息する動物の全てを記録したもの。八丈島の自然をこの一冊で大観するのに極めて便利な著書である。

27　八丈島の流人　昭和43年11月初版　小川武著　Ｂ６判（限定本）。
　幾多の流人の中で深く八丈島を愛し、島民のために数々の貢献をするとともに名著「八丈島実記」を残した近藤富蔵の一代記である。著者が苦労して取材した著作で資料も豊富である。

28　旅のコーチ　八丈島　昭和45年7月発行　八丈島観光協会編　文庫本。
　八丈島を訪れる観光客のためのガイドブックでカラー写真や地図など豊富な資料が掲載されている。気軽で便利な案内書である。

29　八丈島 流人島の風土と人間 昭和47年３月発行 杉村 恒・団 伊玖磨・葛西 重雄著　講談社刊　Ｂ５判。
　流人が刻んだ仏像を中心に八丈島の石仏を克明に集めた写真集である。団氏の随筆と葛西氏の歴史解説と共に目で見て楽しめる異色の著作。

30　八丈島誌　昭和48年３月　八丈島誌編纂委員会　Ａ５判。（市販もあり）
　八丈町町制施行15周年記念事業として、八丈町が八丈島誌編纂委員会を組織して著した八丈島の総ざらい的著作。自然・沿革・行政・民俗・観光の５篇から成り、八丈島研究の基本的な資料となっている。

31　伊豆海島風土記　昭和49年　樋口秀雄校討　緑地社刊　Ａ５判。
　原著者は未詳であるが、いろいろな写本が伝在している。天明2年(1782)に成ったものと思われる。八丈島・小島・青ヶ島・大島・三宅島・新島・神津島・御蔵島・利島の風土ならびに島形の図示と、伊豆諸島の木や茸や薬草、及び魚・鳥・海草の写生がたくさん載っており、当時の伊豆諸島研究には便利な文献である。

32　黄八丈　昭和49年6月　荒関哲嗣著　二月社刊　Ｂ５判。

東京都八丈支庁産業課勤務の著者が、黄八丈技術保存会結成に貢献し、その際とりまとめた謄写印刷による「黄八丈」は、黄八丈研究の唯一の資料であった。今回出版の「黄八丈」は、それを加除訂正したものである。

昭和49年7月、衣生活研究会出版の「スライド伝統工芸 染色篇 3 黄八丈」もまた当人の著作であり、両著併せ利用すれば黄八丈の全貌を知ることができる。

33　伊豆諸島（青ヶ島）昭和50年11月発行　坪井洋文　蒲生正男　村武精一共著 未来社　Ａ５判。

青ヶ島の伝統芸能・年中行事・生活一般について、民俗学的立場で調査報告した論文である。青ヶ島研究にかかせない資料。

34　伊豆諸島巡見記録集　昭和51年　金山正好校訂　緑地社　Ａ５判。

寛政8年（1796）代官三河口太忠が伊豆諸島を巡見した時の記録で、従者小寺応斎の挿絵があり、当時の島状を知るうえの好資料である。この原本にはいくつかの異本があるが、それらを対比掲載しているので極めて便利である。

35　八丈の湯と絹と踊　開発の記録　昭和52年7月　磯崎八助著 Ａ５判。

著者は長年にわたり八丈島の政治・経済・産業等、さまざまな面にわたって活躍し「八丈島の元老」といわれた人である。この本は著者が生涯を通して力を注いだ温泉・黄八丈・樫立踊、産業・工事・団体等について、老後に回想記録したメモを、その子息たちが整理編集した貴重な文献である。

36　八丈島流人帳　昭和53年1月発行　今川徳三著　毎日新聞社　Ａ５判。

37　八丈流人犯科帳　昭和54年6月発行　今川徳三　毎日新聞社　Ａ５判。

36 、37ともに、様々な流人の犯科と生涯を綿密な資料で明らかにしており、事件と人物の意外なつながりをあらわしている著作。

38　八丈島の方言　昭和54年3月発行 内藤茂著　Ｂ６判。

学術的に細い点まで説明した貴重な八丈島方言辞典である。

39　八丈島のショメ節　昭和54年3月発行　内藤茂著 Ｂ６判。

昔から歌い継がれている歌詞の意味を解説し、250首もの歌を収録したショメ節の集大成書。

40　八丈多与里　昭和54年7月発行　団　伊久磨　朝日新聞社　Ａ５判。

作曲家として高名な筆者が、そのみずみずしく鋭敏な感受性をもって、八丈島の美しい風物や人情を謳いあげた珠玉の随筆集。

41　青ヶ島島史　昭和55年9月発行　小林亥一著　青ヶ島役場　緑地社　Ａ５判。

青ヶ島の苦難にみちた足跡、古代より近代、江戸時代から昭和までの歴史的できごとを膨大な資料に基づきつぶさに記録した異色の郷土誌であり、青ヶ島を知るうえで代表的な文献である。

42　南海タイムス　縮刷版１・２・３・４ 昭和56年1月・平成3年6月・平成9年9月発行
南海タイムス社 Ｂ５判。
八丈島の地元新聞社「南海タイムス」を発刊時の昭和6年から昭和35年までを縮刷したもので、当時の八丈島の日常を良く知ることができる。

43　八丈島末吉地区文化財調査報告　昭和56年3月　東京都教育委員会（非売）Ｂ５判。
八丈島の集落の古い形を最もよく残している末吉地区における自然・集落・家屋・考古・歴史・民俗についての学術的調査及び資料収集の結果をまとめたものである。

44　伊豆諸島東京都移管百年史　上巻・下巻　昭和56年3月　伊豆諸島東京移管百年史編さん委員会編集東京都島嶼町村会　Ａ５判。
伊豆諸島の東京都移管100年記念事業のひとつとして出版されたもので、わが国初の本格離島史として絶賛されている。上巻は伊豆諸島全体の概観について述べ、下巻は各島の古代から現代までの歴史がまとめられている。

45　火の島のうた　還住青ヶ島　昭和56年9月発行　山田常道　学芸書林　Ｂ６判。
江戸天明期、青ヶ島池之沢の大噴火により、奇跡的に八丈島にたどり着いた島民160人余が八丈島で苦しい生活状態に置かれながら、父から子へ、子から孫へ、青ヶ島還住の悲願の夢を図り、50年かかって達成した故地還住の一大叙事詩である。

46　黒潮に生きる東京・伊豆諸島（上・下） 昭和59年5月発行　黒潮に生きる東京・伊豆諸島編さん　委員会編集　東京都島嶼町村会　Ａ４判。
伊豆諸島の人々が黒潮とともに生きてきた歴史とその厳しい自然環境のなかで生きた、素朴な生活ぶりを一葉一葉の写真を通してうかがい知ることができる。

47　青ヶ島の生活と文化　昭和59年7月発行　青ヶ島村教育委員会・青ヶ島村村勢要覧編纂委員会編集青ヶ島村役場　Ａ５判。
島の外観は厳しく絶海の孤島である。一方、小さい島の割に広い耕地、崩れやすいが農作に向いた地質を備えている。このような中で先祖が造り上げて来た生活文化をここから知ることができる。

48　八丈島の戦史　山田平右エ門　平成4年12月　自費出版　Ａ４判。
八丈島の戦争に関する記録である。明治20年の徴兵実施から日清・日露・第一次大戦・太平洋戦争までの事件、エピソード、人物、島に残る遺物などをまとめている。特に太平洋戦争に関しては、多くの資料に基づき島民生活や駐屯部隊などについても記録されている。

49　伊豆諸島・小笠原諸島民俗誌　平成5年3月　伊豆諸島・小笠原諸島民俗誌編纂委員会　編集
東京都島嶼町村一部事務組合　Ａ５判。
これまでに出されている民俗誌は各島ごと、あるいは集落ごとのものであり、ともすると近隣の島や集落との係わりが見落とされがちな傾向があった。本誌では伊豆諸島・小笠原諸島の民俗について幅広い視野にたってまとめられている。生活や文化など、項目ごとにそれぞれの島についての記述がされているため、島と島とのつながりや違いなどが分かりやすい。

50　没後百周年記念誌 平成6年3月 近藤富蔵没後百周年記念事業実行委員会 Ｂ５判。

表題のように、明治20年に没した近藤富蔵、及び彼の著した『八丈実記』に関する研究誌。

それまでに発行された近藤富蔵・『八丈実記』に関する著作を整理するとともに、新たな調査も行っている。更に島内・島外に残る富蔵の残した遺作・遺物について調査し写真とともに説明を加えている。また近藤富蔵没後百周年記念事業実行委員会の活動報告もかねており、南海タイムス寄稿の『実記こぼれ話』等も所収されている。

51　21世紀に拓く東京の島じま 平成10年3月 伊豆諸島・小笠原諸島東京都移管 120周年記念写真集制作編纂委員会編集　東京都島嶼町村会　Ｂ４判。

伊豆諸島・小笠原諸島の豊かな自然と、そこに暮らす人々の逞しい姿を写しとった228点ものカラー写真で構成された素晴らしい写真集。

# 第11 官 公 署 調

| 区 分 | 名　　称 | 所　在　地 | 電　　話 |
|---|---|---|---|
| 都の機関 | 東京都八丈支庁 | 八丈町大賀郷2466-2 | 市外(04996) |
| | 総務課 | | ２－１１１１ |
| | 産業課 | | ２－１１１３ |
| | 土木課 | | ２－１１１４ |
| | 港湾課 | | ２－１１１５ |
| | 八丈島空港管理事務所 | 八丈町大賀郷2839-2 | ２－０１６３ |
| | 東京都教育庁八丈出張所 | 八丈町大賀郷2466-2 | ２－０７４２ |
| | 東京都島しょ保健所八丈出張所 | 八丈町三根1950-2 | ２－１２９１ |
| | 東京都島しょ農林水産総合センター八丈事業所 | | |
| | 水産振興係 | 八丈町三根4222 | ２－０２０９ |
| | 園芸振興係（農林合同庁舎） | 八丈町大賀郷4341-11 | ２－００４２ |
| | 普及指導センター（農林合同庁舎） | 八丈町大賀郷4341-11 | ２－３１５８ |
| | 東京都家畜保健衛生所八丈支所（農林合同庁舎） | 八丈町大賀郷4341-11 | ２－０５０４ |
| | 東京都海区漁業調整委員会事務局八丈分室 | 八丈町大賀郷2466-2 | ２－１１１３ |
| | 東京都立八丈高等学校 | 八丈町大賀郷3020 | ２－１１８１ |
| | 警視庁八丈島警察署 | 八丈町三根54-1 | ２－０１１０ |
| 町村 | 八丈町役場 | 八丈町大賀郷2345-1 | ２－１１２１ |
| | 町立八丈病院 | 八丈町三根26-11 | ２－１１８８ |
| | 消防本部 | 八丈町大賀郷2928-2 | ２－０１１９ |
| | 青ヶ島村役場 | 青ヶ島村無番地 | ９－０１１１ |
| 国の機関 | 八丈島簡易裁判所 | 八丈町大賀郷1485-1 | ２－００３７ |
| | 八丈島区検察庁 | 八丈町大賀郷2263 | ２－００５２ |
| | 東京航空局八丈島空港航空路監視レーダー事務所 | 八丈町大賀郷2839-2 | ２－４０７９ |
| | 東京航空地方気象台八丈島空港出張所 | 八丈町大賀郷2839-2 | ２－０４４９ |